

2024 自己点検・評価報告書

玉川大学

目次

| | |
|---------------------|---------|
| 序章 | i |
| 大学概況 | ii |
| 本章 | |
| 第1章 理念・目的 | 1-1 |
| 第2章 内部質保証 | 2-1 |
| 第3章 教育研究組織 | 3-1 |
| 第4章 教育・学習 | 4-1 |
| 第5章 学生の受け入れ | 5-1 |
| 第6章 教員・教員組織 | 6-1 |
| 第7章 学生支援 | 7-1 |
| 第8章 教育研究等環境 | 8-1 |
| 第9章 社会連携・社会貢献 | 9-1 |
| 第10章 大学運営・財務(1)大学運営 | 10(1)-1 |
| 第10章 大学運営・財務(2)財務 | 10(2)-1 |
| 終章 | iii |

序章

玉川大学は東京都町田市玉川学園（最寄駅：小田急線玉川学園前駅）に約 61 万㎡のキャンパスを持ち、同キャンパス内に幼稚部から大学院までを設置している。創立以来「全人教育」を教育理念の中心として、人間形成において真・善・美・聖・健・富の 6 つの価値を調和的に創造すること、すなわち、学問・道徳・芸術・宗教・健康・生活の 6 分野の人間文化を調和的に形成することを教育の理想としている。その理想を実現するため 12 の教育信条を掲げ、教育活動を行っている。さらに、全学の実践目標として「人生の最も苦しいいやな辛い損な場面を真っ先に微笑を以って担当せよ」を「玉川モットー」として掲げ日本社会・世界へ貢献することのできる人材を養成している。

この確固たる教育理念の下、社会的要請に応える人材育成及び教育・研究推進を目指し、大学 8 学部 17 学科、1 芸術専攻科、大学院 6 研究科を中心に、高等教育附置機関、高等教育支援機関を組織している。高等教育附置機関には、教育学術情報図書館、3 研究所、教育博物館の他、研究活動の推進やカリキュラム・教育方法の開発等によりその成果を教育現場で活用する役割を担う教師教育リサーチセンター、ICT 教育研究センター等を設置している。また、高等教育支援機関には教学部や学生支援センターなどを置き、教務事項・教育研究活動の運営及び学生を支援する役割を担っている。これらの機関が連携することで、大学全体の教育研究活動が円滑に進められる体制を構築している。

教育研究水準の質を保証し、さらなる向上を図ることを目的として、1992 年 4 月に教育研究活動等点検調査委員会（以下 点検調査委員会）を設置した。以来、継続的に「PDSA サイクル（Plan-Do-Study-Act）」を実践し、全学的な点検・評価及び改善を行ってきた。

前回の認証評価（2018 年度）において付された提言を受け、同委員会を中心に改善に取り組んだ。

まず、評価結果案を受領した直後、2019 年 2 月の点検調査委員会において当該結果案及び改善を要する事項を共有した。最終的な評価結果を受け、2019 年 4 月、同委員会において付された提言（是正勧告 1 件、改善課題 4 件）及び改善に責任を持つ点検調査委員会の部会と事務担当部署を明らかにした。

本学では、点検調査委員会の部会は、その分野について検討を行う各種委員会（諮問会議）等と同様の構成メンバーとしている。PDSA のうち、P, D は教学マネジメントの実行主体である審議会議、各種委員会、学部・研究科、各部署で、S, A は内部質保証推進組織である点検調査委員会で行うというサイクルを構築している。よって、大学評価結果において付された提言について、毎年 4 月の点検調査委員会において課題を共有した上で、各部会（各委員会等）で課題の改善に向けた検討を行い、必要に応じて審議会議において改善策を審議・決定、2 月に開催する点検調査委員会においてその進捗状況を確認することで改善を図ってきた。

改善報告書において改善が十分でないと言われた改善課題 4 件については全て改善したもの、同報告書で再度報告を求められた定員超過については、現時点では解消には至っていない。一方で、他学科では未充足が生じており、大学全体の定員規模の適正化に向けた見直しの検討を開始したところである。前述の内部質保証システムに基づき、今後も点検・評価活動に臨み、点検調査委員会を中心に PDSA サイクルを回し、教育研究の質向上に努めていく。

大学概況

- (1) 大学設置年 1949 (昭和 24) 年
- (2) 所在地 東京都町田市玉川学園 6-1-1
- (3) 理念・目的 玉川大学は、教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、更にキリストの教えに従い、玉川学園建学の理想にかんがみ、「全人教育」をもって教育精神とし、広い教養と深い専門の学術の理論及び応用を教授する。宗教、芸術教育を重んじ魂を醇化し、浄らかな情操を養成し、厳粛な道義心を涵養することをもって人格を陶冶し、併せて人類の幸福と世界の文化の進展に寄与するものとする。
- 玉川大学大学院は、玉川大学学則第 5 条第 2 項の規定に基づき玉川大学建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展と人類福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (4) 学部・研究科等
- 【学部】
文学部、農学部、工学部、経営学部、教育学部、芸術学部、リベラルアーツ学部、観光学部
教育学部教育学科 (通信教育課程)
- 【専攻科】
芸術専攻科
- 【研究科】
文学研究科、農学研究科、工学研究科、マネジメント研究科、教育学研究科、脳科学研究科
教育学研究科教職専攻 (教職大学院／専門職)
- (5) 収容定員 6,600 人 (学士課程)
6,000 人 (学士課程／通信教育課程)
10 人 (専攻科)
156 人 (修士課程、博士前期課程)
30 人 (博士課程、博士後期課程)
40 人 (専門職学位課程)

※基本情報一覧のうち、本文とも関連する資料はすべて網掛けをして表示している。
 ※正式名称は教育研究活動等点検調査委員会だが、本書では点検調査委員会という。

第1章 理念・目的(基本情報一覧)

基本資料

| 文書 | URL・印刷物の名称 |
|-----------|--|
| 規程集 | ●学校法人玉川学園諸規程集 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集 |
| 寄附行為又は定款 | ●学校法人玉川学園寄附行為 https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/ TOP>玉川学園について>概要 ※HP 左側タブのボタンから参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園寄附行為 参照 |
| 学則、大学院学則 | ●玉川大学学則 https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/ TOP>大学>大学紹介>大学の概要 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学学則 参照 ●玉川大学教育学部教育学科通信教育課程規程 https://www.tamagawa.jp/correspondence/ TOP>通信教育>教育学部教育学科通信教育課程規程 ※HP 右下 PDF 参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学教育学部教育学科通信教育課程規程 参照 ●玉川大学大学院学則 https://www.tamagawa.jp/graduate/introduction/ TOP>大学院>大学院紹介 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学大学院学則 参照 |
| 履修要項・シラバス | ●大学履修要項(履修ガイド) https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/index.html TOP>大学>在学生の方>学生要覧 Web サイト 資料 1-基-2 2024 学生要覧.pdf ●大学通信教育課程履修要項(履修ガイド) https://www.tamagawa.jp/correspondence/intra/ TOP>通信教育>在学生の方>学生要覧 資料 1-基-3 2024 教育学部教育学科通信教育課程学生要覧.pdf ●大学院履修要項(大学院要覧) https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/index.html TOP>大学院>大学院要覧 Web サイト 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf ●大学・大学院シラバス(ログイン不要) 資料 1-基-5 大学・大学院シラバス(URL) https://unitama.tamagawa.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp TOP>大学>在学生の方>大学講義要覧・シラバス ●通信教育課程シラバス(要ログイン) ※備考 1-1 参照 https://webtama.tamagawa.ac.jp/up/faces/login/Com00505A.jsp 資料 1-基-6 2024 年度 テキスト履修科目シラバス・レポート課題集.pdf 資料 1-基-7 2024 年度 スクーリング履修科目シラバス.pdf |
| 備考: | 1-1 通信教育課程のシラバス閲覧にはログインを必要とするため、添付資料参照。 |

大学の理念・目的[*]

| 規程・各種資料名称（条項） | URL・印刷物の名称 |
|--------------------------|--|
| 玉川の教育「教育理念」 | ●玉川の教育「教育理念」 資料 1-基-8 玉川の教育「教育理念」(URL) https://www.tamagawa.jp/education/idea/ TOP>玉川の教育>教育理念 |
| 大学案内 2025 | ●玉川大学・玉川学園が目指す理想の教育とは 資料 1-基-9 大学案内 2025.pdf p.26(データはp.28)参照 |
| 大学院案内 2025 | ●玉川大学大学院3ポリシー>目的 資料 1-基-10 大学院案内 2025.pdf データ p.2 参照 |
| 玉川大学学則 第1条（目的及び使命） | https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/ TOP>大学>大学紹介>大学の概要 ※「玉川大学学則（PDF）」内参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学学則 参照 |
| 玉川大学大学院学則 第1条（目的及び使命） | https://www.tamagawa.jp/graduate/introduction/ TOP>大学院>大学院紹介 ※「玉川大学大学院学則（PDF）」内参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学大学院学則 参照 |
| 備考： | |

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等における教育研究上の目的[*]

| 学部・研究科等の名称 | 規程・各種資料名称（条項） | URL・印刷物の名称 |
|-------------|---|--|
| 全学部 全研究科 | 玉川大学学則 第1条第2項別表第1 「人材養成等教育研究に係る目的」 玉川大学大学院学則 第3条第5項 別表第1 「人材養成等教育研究に係る目的」 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学学則/玉川大学大学院学則 参照 | ●大学の教育研究上の目的および3つの方針に関すること 資料 1-基-11 大学の教育研究上の目的および3つの方針に関すること (URL) https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-01 |
| 文学部 | 玉川大学学則 第1条第2項 別表第1「人材養成等教育研究に係る目的」 | https://www.tamagawa.ac.jp/college_of_humanities/policy/#anc04 TOP>大学>文学部>人材養成等教育研究に係る目的 |
| 農学部 | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学学則 参照 | https://www.tamagawa.ac.jp/college_of_agriculture/policy/#anc01 TOP>大学>農学部>人材養成等教育研究に係る目的 |
| 工学部 | | https://www.tamagawa.ac.jp/college_of_engineering/policy/#anc01 TOP>大学>工学部>人材養成等教育研究に係る目的 |
| 経営学部 | | https://www.tamagawa.ac.jp/business_administration/policy/#anc04 TOP>大学>経営学部>人材養成等教育研究に係る目的 |

| | | |
|-----------------------|---|---|
| 教育学部 | | https://www.tamagawa.ac.jp/education/policy/#anc04 TOP>大学>教育学部>人材養成等教育研究に係る目的 |
| 芸術学部 | | https://www.tamagawa.ac.jp/collegeofarts/policy/#anc04 TOP>大学>芸術学部>人材養成等教育研究に係る目的 |
| リベラルアーツ学部 | | https://www.tamagawa.ac.jp/collegeoflbarts/policy/#sect04 TOP>大学>リベラルアーツ学部>人材養成等教育研究に係る目的 |
| 観光学部 | | https://www.tamagawa.ac.jp/collegeoftourism/policy/#anc04 TOP>大学>観光学部>人材養成等教育研究に係る目的 |
| 文学研究科 | 玉川大学大学院学則 第3条第5項 別表第1「人材養成等教育研究に係る目的」 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学大学院学則 参照 | https://www.tamagawa.jp/graduate/humanities/overview.html#anchor-02 TOP>大学院>文学研究科>人材養成等教育研究に係る目的 ※スクロール下方 |
| 農学研究科 | | https://www.tamagawa.jp/graduate/agriculture/#anchor-01 TOP>大学院>農学研究科 ※スクロール下方 |
| 工学研究科 | | https://www.tamagawa.jp/graduate/engineering/#anchor-05 TOP>大学院>工学研究科 |
| マネジメント研究科 | | https://www.tamagawa.jp/graduate/manage/#anchor-01 TOP>大学院>マネジメント研究科 ※スクロール下方 |
| 教育学研究科 | | https://www.tamagawa.jp/graduate/educate/education/#anchor-01 TOP>大学院>教育学研究科>教育学専攻（修士課程） ※スクロール下方 |
| 教育学研究科 教職専攻（教職大学院） | | https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/goal.html TOP>大学院>教職大学院>教職大学院がめざすもの・3ポリシー ※スクロール下方 |
| 脳科学研究科 | | https://www.tamagawa.jp/graduate/brain/goal.html TOP>大学院>脳科学研究科>研究科のポリシー ※スクロール下方 |
| 備考： | | |

※関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

| 名称 | URL・印刷物の名称 |
|---------|--|
| 事業計画・報告 | ●事業計画・報告 資料 1-基-12 事業計画・報告 (URL) https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/financial.html TOP>玉川学園について>概要>事業計画・報告、財務状況 |
| 備考： | |

※関係法令：国立大学法人設置法第 31 条、地方独立行政法人法第 26 条、私立学校法第 45 条の 2 第 2 項

第1章 理念・目的(本文)

評価：S

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

玉川大学は東京都町田市玉川学園に約 61 万㎡のキャンパスを持ち、同キャンパス内に幼稚部から大学院までを設置している。本学は創立以来「全人教育」を教育理念の中心として、人間形成において真・善・美・聖・健・富の 6 つの価値を調和的に創造すること、すなわち、学問・道徳・芸術・宗教・健康・生活の 6 分野の人間文化を調和的に形成することを教育の理想としている。その理想を実現するため 12 の教育信条を掲げ、教育活動を行っている(1-基-8 ウェブ 玉川の教育「教育理念」)。

| | | |
|-----------|---------------|------------------|
| 1. 全人教育 | 5. 学的根拠に立てる教育 | 9. 反対の合一 |
| 2. 個性尊重 | 6. 自然の尊重 | 10. 第二里行者と人生の開拓者 |
| 3. 自学自律 | 7. 師弟間の温情 | 11. 24 時間の教育 |
| 4. 能率高き教育 | 8. 労作教育 | 12. 国際教育 |

なかでも自学自律を「教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身に付けるもの」と定義し、主体的な学びを基本とした教育活動を行っている。

自学自律を極めるに、困難な事態にも立ち向かい、失敗を恐れずに難関に挑戦していく気概のある人材が生まれることを願い、第二里行者と人生の開拓者を標榜している。この使命に基づき全学の実践目標として「人生の最も苦しいいやな辛い損な場面を真っ先に微笑を以って担当せよ」を「玉川モットー」として掲げ、日本社会・世界へ貢献することのできる人材を養成している(1-1-1 ウェブ 玉川学園のモットー)。

これらの教育理念に基づき大学及び大学院の「目的及び使命」を以下の通り学則第 1 条に定めている。

「教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、更にキリストの教えに従い、玉川学園建学の理想にかんがみ、「全人教育」をもって教育精神とし、広い教養と深い専門の学術の理論及び応用を教授する。宗教、芸術教育を重んじ魂を醇化し、浄らかな情操を養成し、厳粛な道義心を涵養することをもって人格を陶冶し、併せて人類の幸福と世界の文化の進展に寄与するものとする。」(1-基-1「玉川大学学則」第 1 条)

また、大学院は「玉川大学建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展と人類福祉の増進に寄与することを目的としている(1-基-1「玉川大学大学院学則」第 1 条)。

修士課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的」とし、博士課程は、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に

従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的」としている。また専門職学位課程は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的」としている（1-基-1「玉川大学大学院学則」第3条）。

この理念・目的及び使命に基づき、各学部・学科、大学院の各研究科・専攻の人材養成等教育研究に係る目的を「玉川大学学則」及び「玉川大学大学院学則」の別表第1に定めている（1-基-1「玉川大学学則」第1条、別表第1、「玉川大学大学院学則」第3条、別表第1）。

各学部や研究科の人材養成・教育研究に係る目的は、大学の理念・目的・使命との整合性を保つだけでなく、学問の動向や社会的な要請にも配慮して定められている。

大学の理念・目的はウェブサイトに加え、『学生要覧 学生生活ガイド』において学生に周知している（1-基-2_2024 学生要覧>2024 学生生活ガイド>玉川大学を知るために）。

また、人材養成等教育研究に係る目的も『学生生活ガイド』『大学院要覧』『履修ガイド』の各学部の冒頭ページ、ウェブサイトにも掲載し、学生への周知だけでなく社会に広く公表している（1-基-2_2024 学生要覧>2024 学生生活ガイド>VII 規程、1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド>各学部冒頭、1-基-4_2024 大学院要覧>IV 学則・規程、1-基-11 ウェブ 大学の教育研究上の目的および3つの方針に関すること）。

また、全学共通の教養科目群であるユニバーシティ・スタンダード科目（以下 US 科目）に1年次の全学必修科目として「玉川の教育」を開設し、理念・目的の理解を深めている（4章参照）。

教員に対しては、『教員ハンドブック』において周知し、新採用の教職員に対しては、「新任教員研修会」において教育理念の浸透を図っている（1-1-2『教員ハンドブック令和6年度版』）。

2029年の創立100周年を前に、理念・目的の理解を深めるため、全教職員対象の「大学教育力研修（FD・SD研修）」（6章参照）において2019年度以降継続的に、「全人教育」をテーマとした講演やワークショップを実施している。また、2022年度の非常勤教員研修会においても、「玉川学園創立者小原國芳の授業観を手がかりに担当科目の授業を点検する」ことをテーマとしたワークショップを実施し、33名の非常勤教員が参加した。

これにより、教育理念の周知を進め、理念に基づいた教育の実践をさらに推進している。

また、受験生や社会に対しては、ウェブサイトや『大学案内』『大学院案内』を通して、保証人に対しては月刊誌『全人』を通して、本学の理念を周知している（1-基-9 大学案内2025、1-基-10 大学院案内2025、1-1-3 ウェブ 月刊 全人）。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

創立100周年に向けて中長期計画を策定するにあたり、「Tamagawa Vision100（2029）ブランディングプロジェクト」を立ち上げ、ブランディングの視点を加えた中長期計画を策定した（1-基-12 ウェブ 事業計画・報告>2023年度事業計画書 pp.5-7）。

本プロジェクトは、教職員が一体となり、玉川学園・玉川大学のブランドイメージを再構築し、国際社会における玉川ブランドの価値向上を図ることを目的としている。ブランディングの中核となる「めざす姿」を中長期計画（事業戦略）の目標に位置づけ、ブランド戦略と事業戦略を一体化して推進している。ブランディングでは、教育理念である「全人教育」と、玉川学園・玉川大学共通の強みを基盤に、各学部の特長を活かすことで、本学ならではの圧倒的な独自性の確立を目指している。

「めざす姿」を定めるにあたっては、各部署長をはじめとする代表者が集まり、ワークショップを開催して、本学の強みや独自性について意見交換を行った。その議論をもとに、ブランド価値の最大化を図るため、今後も「維持すべき強み（KEEP）」と、「新たに獲得すべき強み（ADD）」を整理した（1-2-1 目指す姿）。この「維持すべき強み（KEEP）」と「新たに獲得すべき強み（ADD）」に基づき、各部門（大学部門、法人・収益事業部門）の中長期目標を設定し、更にそれを踏まえて、部署の「部署の中長期目標」を策定した。各部署は、これらの目標を2029年までの具体的なアクションプランや数値目標として具体化し、各部署の年次計画に反映させている（1-2-2 大学部門_中長期目標、1-2-3 法人・収益事業部門_中長期目標、1-2-4 事業計画管理表_抜粋_教学部）。教職員自身が主体的に議論を重ね、共に「めざす姿」を描くことで、その実現に向けて一丸となって取り組む原動力となることを目指している。これらの計画は最終的に2022年度の理事会で承認され、現在推進中である。

各部署の目標設定にあたっては可能な限り具体的な数値目標を挙げることにし、それにより進捗や達成状況を確認できるようにしている。また、数値目標の設定に際しては、策定時に目標と現状の差異を確認し、実現可能ではあるが、高い目標を設定している。その際、実現可能性を重視しすぎないように（低い目標を設定しないよう）留意している。

このように設定された自部署の目標は、各課長が所属部課のアクションプランに落とし込み、課員が自身の担当業務に基づく具体的な目標を「業務改善マネジメント（PDSA）シート」に記入する。そして、課長・部長との面談を通じて目標と達成度を管理している（1-2-5 業務改善マネジメント（PDSA）シート_フォーム）。

これらの目標は「業務改善マネジメント（PDSA）システム」によって管理され、課長職以下の事務職員は期首・期末面談を通じて年2回の計画更新と進捗管理を行う。マネジメントシートには事業計画に基づく部門目標とアクションプランが記載され、各自の業務が中長期計画とどのように関連しているかを確認できる仕組みとなっている。

中長期目標に基づく各部署の単年度事業計画は各部署が予算計画に反映させた上で、予算説明会において理事長、理事に必要性・妥当性等を説明する。全部署の説明を踏まえ、最終的に法人全体の年度予算及び中長期の財政試算に基づき、予算配分が決定される。

経常予算以外に特別予算が必要な取り組みについて不採択もしくは予算額の見直しが発生した場合には、当該部署の単年度事業計画を見直す仕組みを設けている。常任理事会及び理事会で予算が承認されることをもって、財政的な資源の裏付け（予算確保）としている。

各部署の目標・計画とその進捗状況は、学内グループウェア Notes データベース（以下 Notes DB）で確認ができる（1-2-6 アクションプラン進捗状況確認画面_Notes DB）。部門ごとの中長期目標に対する当該年度の進捗及び達成状況は各部署で5段階で報告できるようにしている。5段階評価により各部門の中長期目標の「カテゴリ」「サブカテゴリ」に対する進捗を俯瞰して確認できるようになった。

また、中長期計画の進捗状況は、事業報告書にもまとめ、ウェブサイトで公表している(1-基-12 ウェブ 事業計画・報告 > 2023 年度事業報告書 pp. 5-6)。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所>

- (1) 「全人教育」は創立者小原國芳が 1921 年 8 月の八大教育主張講演会で初めて提唱し誕生した。その 8 年後の 1929 年の玉川学園創立以来、全人教育を教育理念として継承し、現在では教育の代名詞としてのみならず、教育界において普通名詞としても広く浸透している。全人教育及び 12 の教育信条により、大学としての教育理念・信条を明確に明示し、様々な媒体を活用して広く公表し、周知を図っている。また、この教育理念を単に抽象的な理念に止めることなく、1 年次の全学必修科目として「玉川の教育」を開設することで、理念・目的に対する学生の理解を深めている。
- (2) 創立 100 周年に向けて、ブランディングの取り組みを基盤に据え、法人全体から各部門、各部署へと目標を展開し、それを各部署の年次目標に具体化している。更に、課長職以下の事務職員については、各部署の目標を「業務改善マネジメント (PDSA) システム」に基づき各課員の業務目標まで落とし込み、年 2 回の計画更新及び進捗管理を行うことで、業務改善を推進している。マネジメントシートには事業計画に基づく部門目標とアクションプランが記載され、各自の業務が中長期計画とどのように関連しているかを確認できる仕組みとなっており日々の業務においても中長期計画を意識した取り組みを促進している点は長所である。

<問題点>

なし

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<全体のまとめ>

「全人教育」を教育理念の中心に据え、本学では、創立 100 周年を見据えた中長期計画を策定し、ブランディングの視点を取り入れた戦略的な取り組みを推進している。

中長期計画の策定にあたっては、組織全体でのワークショップを通じて「めざす姿」を明確にし、部門、部署ごとの目標を設定した上で、それを部署の年次計画へと落とし込むプロセスを経た。また、目標達成度の測定にはできる限り具体的な数値目標を設定し、各部署が進捗状況を可視化できる仕組みを整えている。さらに、事業計画と財務計画を連動させることで、計画実現に必要な資源の裏付けを確保し、定期的な検証を行う体制を確立している。

これらの取り組みにより、創立 100 周年という大きな節目に向けて、教職員が一丸となり玉川ブランドのさらなる向上と持続的な発展を目指して取り組んでいく。

第2章 内部質保証（基本情報一覧）

内部質保証

| 内部質保証の方針・手続 | URL・印刷物の名称 |
|------------------------------------|--|
| 玉川大学学則 第2条（自己点検及び評価） | https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/ TOP>大学>大学紹介>大学の概要 ※「玉川大学学則（PDF）」内参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学学則 参照 |
| 玉川大学大学院学則 第2条（自己点検及び評価） | https://www.tamagawa.jp/graduate/introduction/ TOP>大学院>大学院紹介 ※「玉川大学大学院学則（PDF）」内参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学大学院学則 参照 |
| 自己点検・評価 本学の取り組み | ●自己点検・評価 本学の取り組み https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/assessment/ TOP>玉川学園について>概要>自己点検・評価 |
| 玉川学園教育研究活動等点検調査委員会 | ●教育研究活動等点検調査委員会組織図 ●学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会規程 ●学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会運営細則 https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/assessment/organization/ TOP>玉川学園について>概要>自己点検・評価>組織・規程 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会規程/学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会運営細則 参照 |
| 全学内部質保証推進組織の名称と所管事項 | |
| 教育研究活動等点検調査委員会 | (1) 各部会の点検・評価等の結果及び改善施策に関する事項 (2) 前号に基づく改善の指摘に関する事項 (3) 第1号及び第2号に基づく改善施策の進捗に関する事項 (4) 本委員会の組織、手続きの点検・評価に関する事項 |
| | 名簿（URL・印刷物の名称） |
| | ●「教育研究活動等点検調査委員会」委員委嘱名簿 資料 2-基-1 点検調査委員会 委員委嘱名簿 |
| 大学分科会 管理運営分科会 （備考 2-1 参照） | (1) 教育目標等学校運営の根幹に関すること (2) 教育活動に関すること (3) 学生、生徒等の支援に関すること (4) 研究活動に関すること (5) 教員組織に関すること (6) 教育研究等環境に関すること (7) 国際教育・交流に関すること (8) 社会貢献・社会連携に関すること (9) 管理運営に関すること (10) 本委員会の組織・手続きに関すること |
| | 名簿（URL・印刷物の名称） |
| | ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 管理運営分科会」委員委嘱名簿 資料 2-基-1 点検調査委員会 委員委嘱名簿 ※「教育研究活動等点検調査委員会 学園分科会」は割愛（備考 2-1 参照） |
| <学部・研究科部会> 文学部会 農学部会 工学部会 | 大学分科会における点検・評価のうち、学部等ごとの点検・評価を行う |
| | 名簿（URL・印刷物の名称） |
| | <学部・研究科部会> |

| | |
|---|---|
| <p>経営学部会 教育学部会 芸術学部会 リハラルアーツ学部会 観光学部会 脳科学研究部会 <大学共通部会> 教務部会 教員養成部会 国際教育部会 E L F 部会 大学院教務部会 研究活動部会 教員組織部会 入試広報部会 学生生活支援部会 キャリア・就職指導 部会</p> | <p>●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 文学部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 農学部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 工学部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 経営学部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 教育学部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 芸術学部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 リハラルアーツ学部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 観光学部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 脳科学研究部会」委員委嘱名簿 <大学共通部会> ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 教務部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 教員養成部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 国際教育部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 E L F 部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 大学院教務部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 研究活動部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 教員組織部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 入試広報部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 学生生活支援部会」委員委嘱名簿 ●「教育研究活動等点検調査委員会 大学分科会 キャリア・就職指導部会」委員委嘱名簿 資料 2-基-1 点検調査委員会 委員委嘱名簿</p> |
| <p>備考： 2-1 「教育研究活動等点検調査委員会規程」第2条第4項で規定する分科会のうち、「玉川学園教育研究活動等点検調査委員会運営細則」第4条第1号「学園分科会」は、玉川学園幼稚部から高等部までの学校評価を担う会である。</p> | |

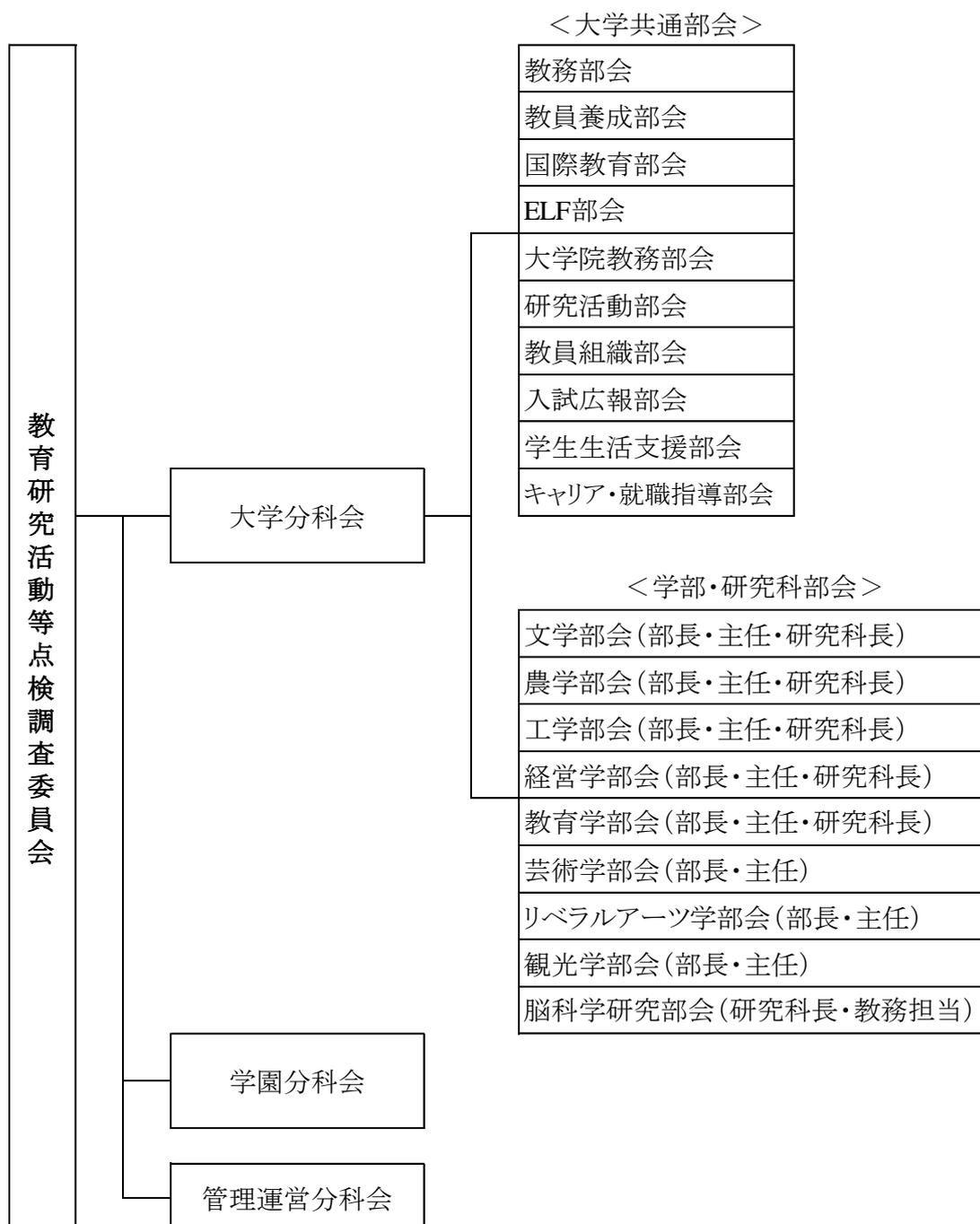
※内部質保証に係る全学的な体制を表した図を、この下に掲載してください。

《体制図》

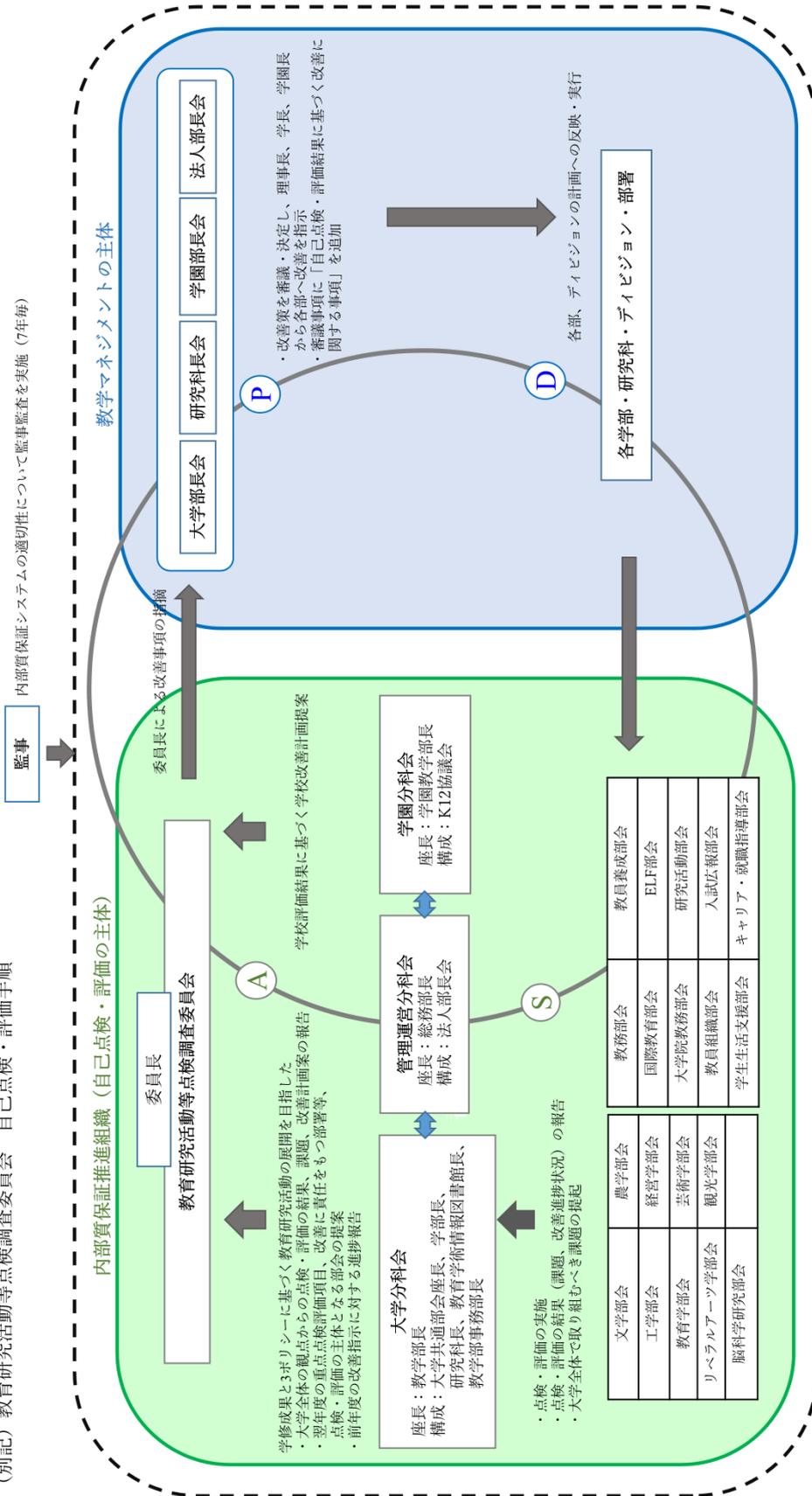
資料 2-基-2 点検調査委員会 組織図

2024年度 教育研究活動等点検調査委員会 組織図

2024年4月1日現在



(別記) 教育研究活動等点検調査委員会 自己点検・評価手順



A

学校評価結果に基づく学校改善計画提案

↑

大学分科会

座長：教学部長

構成：大学共通部会座長、学部長、研究科長、教育学術情報図書館長、教学部事務部長

管理運営分科会

座長：総務部長

構成：法人部長会

学園分科会

座長：学園教学部長

構成：K12協議会

S

点検・評価の実施

- ・ 点検・評価の結果（課題、改善進捗状況）の報告
- ・ 大学全体で取り組むべき課題の提起

| | | | |
|------------|-------|----------|-------------|
| 文学部会 | 農学部会 | 教務部会 | 教員養成部会 |
| 工学部会 | 経営学部会 | 国際教育部会 | ELF部会 |
| 教育学部会 | 芸術学部会 | 大学院教務部会 | 研究活動部会 |
| リベラルアーツ学部会 | 観光学部会 | 教員組織部会 | 入試広報部会 |
| 脳科学研究部会 | | 学生生活支援部会 | キャリア・就職指導部会 |

P

改善策を審議・決定し、理事長、学長、学園長から各部へ改善を指示

- ・ 審議事項に「自己点検・評価結果に基づく改善に関する事項」を追加

D

各部、ディビジョンの計画への反映・実行

設置計画履行状況調査等への対応（5カ年）[*]

| 指摘区分 | 指摘事項 | 指摘年度 | 改善状況 | 改善状況に関する根拠資料（設置計画履行状況調査結果など） |
|--------------|---|----------------|------|---|
| 指摘事項 (改善) | 玉川大学の既設学科等(観光学部観光学科)の入学定員超過の改善に務めること。 | 令和元年度 | 履行済 | ●設置に係る設置計画履行状況報告書(令和2(2020)年度) 資料 2-基-3【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書(6 附帯事項等に対する履行状況等).pdf p.3 ※対象：<平成29年度開設>文学部国語教育学科、農学部生産農学科/環境農学科/先端食農学科、工学部情報通信工学科設置届出 |
| 指摘事項 (改善) | 玉川大学の既設学科等(工学部ソフトウェアサイエンス学科)の入学定員超過の改善に努めること。 | 令和2年度 | 履行済 | — ※備考2-2参照 ※対象：<平成29年度開設>文学部国語教育学科、農学部生産農学科/環境農学科/先端食農学科、工学部情報通信工学科設置届出 |
| 遵守事項 | 工学部ソフトウェアサイエンス学科の入学定員超過の是正に努めること | 令和2年度 (届出時) | 履行済 | ●設置に係る設置計画履行状況報告書(令和3(2021)年度) 資料 2-基-3【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書(6 附帯事項等に対する履行状況等).pdf p.4 ※対象：<令和3年度開設>芸術学部音楽学科/アート・デザイン学科/演劇・舞踊学科設置届出 |
| 指摘事項 (改善) | 教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。 (芸術学部音楽学科) | 令和3年度 | 履行中 | ●設置に係る設置計画履行状況報告書(令和4(2022)年度) 資料 2-基-3【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書(6 附帯事項等に対する履行状況等).pdf p.4 ※対象：<令和3年度開設>芸術学部音楽学科/アート・デザイン学科/演劇・舞踊学科設置届出 |
| 指摘事項 (改善) | 教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に努めること。 (芸術学部音楽学科) | 令和4年度 | 履行中 | ●設置に係る設置計画履行状況報告書(令和5(2023)年度) 資料 2-基-3【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書(6 附帯事項等に対する履行状況等).pdf p.4 ※対象：<令和3年度開設>芸術学部音楽学科/アート・デザイン学科/演劇・舞踊学科設置届出 |
| 指摘事項 (改善) | 玉川大学の既設学科等(工学部ソフトウェアサイエンス学科)の入学定員超過の改善に努めること。 | 令和4年度 | 履行中 | ●設置に係る設置計画履行状況報告書(令和5(2023)年度) 資料 2-基-3【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書(6 附帯事項等に対する履行状況等).pdf p.4 ※対象：<令和3年度開設>芸術学部音楽学科/アート・デザイン学科/演劇・舞踊学科設置届出 |
| 指摘事項 (是正) | 収容定員充足率が0.47倍と著しく低い。教育内容の更なる充実を図りつつ、提示された学生確保に向けた取組等を確実に実施するとともに、速やかに長期的な学生 | 令和5年度 | 履行中 | ●設置に係る設置計画履行状況報告書(令和6(2024)年度) https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/assessment/workshop/past.html |

| | | | | |
|--|--|---------|-----|--|
| | 確保の見直しを客観的根拠に基づき分析した上で、より効果的な改善策を新たに講じる等、入学定員の更なる充足に努めること。また、当該分析を踏まえ、入学定員の見直しも検討すること。(芸術学部音楽学科) | | | TOP>玉川学園について>概要>自己点検・評価>活動内容>これまでの活動>設置計画履行状況報告書 ※スクロール下方 資料 2-基-3【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書(6 附帯事項等に対する履行状況等).pdf p.4 ※対象：<令和 3 年度開設>芸術学部音楽学科/アート・デザイン学科/演劇・舞踊学科設置届出 <令和 5 年度開設>工学部デザインサイエンス学科設置届出 |
| 指摘事項 (改善) | 教育内容の充実等を通じ、収容定員未充足の改善に努めること。 (工学部デザインサイエンス学科) | 令和 5 年度 | 履行中 | ●設置計画履行状況報告書(令和 6 年 2024 年度) https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/assessment/workshop/past.html TOP>玉川学園について>概要>自己点検・評価>活動内容>これまでの活動>設置計画履行状況報告書 ※スクロール下方 資料 2-基-3【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書(6 附帯事項等に対する履行状況等).pdf p.5 ※対象：<令和 3 年度開設>芸術学部音楽学科/アート・デザイン学科/演劇・舞踊学科設置届出 <令和 5 年度開設>工学部デザインサイエンス学科設置届出 |
| 備考： 2-2 平成 29 年度開設の各学科の設置計画履行状況等調査結果として文部科学省より通知(【2 文科高第 1 2 6 5 号】令和 2 年度設置計画履行状況等調査等の結果について(通知))されたが、令和 3 年度は調査の実施が求められなかった(令和 3 年度の履行状況報告書の提出について(依頼)(事務連絡令和 3 年 4 月 12 日))ため、当該「指摘事項(改善)」に対する改善状況に関する根拠資料はない。 | | | | |

※その他、文部科学省からの勧告等に関することは、点検・評価報告書本文に記載してください。

前回の認証評価からの改善状況[*]

| | |
|----------------------------|--|
| 改善報告書 URL [※] | ●改善報告書(玉川大学作成)【pdf】 https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/accreditation.html TOP>玉川学園について>概要>アクレディテーション>大学機関別認証評価>「玉川大学に対する改善報告書検討結果」を受領 |
| 改善報告書検討結果 URL [※] | ●玉川大学に対する改善報告書検討結果(大学基準協作成)【pdf】 https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/accreditation.html TOP>玉川学園について>概要>アクレディテーション>大学機関別認証評価>「玉川大学に対する改善報告書検討結果」を受領 |
| 備考： | |

※前回認証評価が本協会以外であった場合は、これに相当するもの。

[専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程] 教育課程連携協議会[*]

| 学部・学科、研究科等名称 | 名簿の URL |
|-------------------|---|
| 教育学研究科教職専攻（教職大学院） | https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/thirdparty.html TOP>大学院>教職大学院>第三者評価会・教育課程連携協議会について 資料 2-基-4 教職大学院第三者評価会・教育課程連携協議会委員名簿.pdf |
| 備考： | |

※関係法令：大学設置基準第 42 条の 8 条、専門職大学設置基準第 11 条、専門職大学院設置基準第 6 条の 2

※ウェブサイトで公開されている名簿において何号委員会を明記していない場合は、それがわかる資料を別途提出してください。

情報公表[*]

| 項目 | URL |
|---------------------------|--|
| 点検・評価報告書 | <ul style="list-style-type: none"> ●自己点検・評価報告書（高等教育部門／大学・大学院） https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/assessment/university.html TOP>玉川学園について>概要>自己点検・評価>自己点検・評価報告書（高等教育部門／大学・大学院） ●自己評価書（高等教育部門／教職大学院） https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/assessment/high.html TOP>玉川学園について>概要>自己点検・評価>自己評価書（高等教育部門／教職大学院） ●自己点検・評価報告書（高等教育部門／教職課程） https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/assessment/teacher.html TOP>玉川学園について>概要>自己点検・評価>自己点検・評価報告書（高等教育部門／教職課程） |
| [教育情報] | |
| 教育研究上の目的 | 基準 1 |
| 教育研究上の基本組織 | <ul style="list-style-type: none"> ●玉川学園・玉川大学組織図【リンク】 資料 2-基-5 玉川学園・玉川大学組織図（URL） https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-03 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること ●大学 学部学科一覧【リンク】 ●大学院 研究科一覧【リンク】 https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-02 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>教育研究上の基本組織に関すること |
| 学位授与方針 | 基準 4 |
| 教育課程の編成・実施方針 | 基準 4 |
| 学生の受け入れ方針 | 基準 5 |
| 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 | <ul style="list-style-type: none"> ●玉川大学運営組【pdf】 ●教員数（本務者）・基準教員【pdf】 ●非常勤教員【pdf】 ●専任教員構成（年齢別・職位別）【pdf】 ●教員一覧【リンク】 https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-03 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること |

| | |
|--|---|
| <p>入学者の数、収容定員及び在学する学生の数</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●大学入学者【pdf】 ●教育学部教育学科通信教育課程入学者【pdf】 ●芸術専攻科入学者【pdf】 ●大学院入学者【pdf】 ●大学編入学者【pdf】 <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-04</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>統計データ（入学者数・在籍者数・卒業生数・進学状況・就職状況など）>入学者</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学 収容定員・在籍者数・卒業生数（学位授与数）一覧【pdf】 ●教育学部教育学科通信教育課程 収容定員・在籍者数・卒業生数（学位授与数）一覧【pdf】 ●大学院・芸術専攻科 収容定員・在籍者数・修了者数（学位授与数）一覧【pdf】 ●大学・大学院 社会人学生数・留学生数一覧【pdf】 <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-04</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>統計データ（入学者数・在籍者数・卒業生数・進学状況・就職状況など）>収容定員及び在籍者数、卒業・修了者数</p> |
| <p>卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●大学 収容定員・在籍者数・卒業生数（学位授与数）一覧【pdf】 ●教育学部教育学科通信教育課程 収容定員・在籍者数・卒業生数（学位授与数）一覧【pdf】 ●大学院・芸術専攻科 収容定員・在籍者数・修了者数（学位授与数）一覧【pdf】 ●大学・大学院 社会人学生数・留学生数一覧【pdf】 <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-04</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>統計データ（入学者数・在籍者数・卒業生数・進学状況・就職状況など）>収容定員及び在籍者数、卒業・修了者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学・大学院・専攻科 進学者数・就職者数【pdf】 ●企業・公務員への就職状況【リンク】 ●教員・保育士への就職状況【pdf】 ●卒業生調査・企業調査結果【pdf】 <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-04</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>統計データ（入学者数・在籍者数・卒業生数・進学状況・就職状況など）>進学者数・就職者数</p> |
| <p>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●大学学生要覧 Web サイト（履修ガイド参照）【リンク】 ●大学院要覧 Web サイト（大学院要覧参照）【リンク】 ●大学講義要覧・シラバス（履修ガイド参照）【リンク】 ●令和 6 年度 年間授業計画【リンク】 <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-05</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学通信教育課程履修要項（履修ガイド） <p>https://www.tamagawa.jp/correspondence/intra/</p> <p>TOP>通信教育>在学生の方>学生要覧</p> |
| <p>成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●大学学生要覧 Web サイト（履修ガイド参照）【リンク】 ●大学院要覧 Web サイト（大学院要覧参照）【リンク】 ●大学院学修成果に関する評価の方針（アセスメント・ポリシー） |

| | |
|--------------------------------|---|
| | <p>【pdf】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学院学位論文に係る評価基準【pdf】 https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-06 <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学通信教育課程学生要覧 https://www.tamagawa.jp/correspondence/intra/ <p>TOP>通信教育>在学生の方>学生要覧</p> |
| 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 | <ul style="list-style-type: none"> ●玉川学園概要【リンク】 ●学外の学びの場【リンク】 ●キャンパス・マップ【リンク】 ●アクセス【リンク】 ●教育学術情報図書館【リンク】 ●校舎耐震化率【pdf】 ●動物実験に関すること（情報公開）【リンク】 <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-07</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p> |
| 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用 | <ul style="list-style-type: none"> ●大学学費等納付金【リンク】 ●教育学部教育学科通信教育課程学費等納付金【リンク】 ●芸術専攻科学費等納付金【pdf】 ●大学院学費等納付金【リンク】 <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-08</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること</p> |
| 修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援 | <p>学修・就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学修支援【リンク】 ●ELFセンター【リンク】 ●国際教育センター【リンク】 ●教師教育リサーチセンター【リンク】 ●海外留学・研修参加者数一覧【pdf】 ●キャリアセンター【リンク】 <p>学生生活・課外活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学生支援センター【リンク】 ●クラブ活動（文化会・体育会）一覧【リンク】 ●保健センター 健康院【リンク】 ●学生生活ガイド【リンク】 ●キャンパスライフ【リンク】 <p>資料 2-基-6 学修・就職支援（URL） 資料 2-基-7 学生生活・課外活動支援（URL）</p> <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-09</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること</p> |
| [※] 専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ●専門性が求められる職業に関連する事業を行う者との協力の状況に関すること【リンク】 https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/thirdparty.html <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>教職大学院の教育研究活動等の状況に関すること（リンク先：TOP>大学院>教職大学院>第三者評価会・教育課程連携協議会について）</p> |

| | |
|------|---|
| 財務情報 | <p>●財務に関する情報【リンク】</p> <p>https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/financial.html</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>財務に関する情報>事業計画・報告・財務状況(リンク先:TOP>玉川学園について>概要>事業計画・報告、財務状況)</p> |
| 備考: | |

[※] 専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程のみ

※関係法令：学校教育法第 109 条第 1 項、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項及び第 2 項、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8

情報公表 [学習成果等]

| 情報 | ウェブサイト名称・URL |
|--|--|
| 「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果に関する情報 | |
| 各授業科目における到達目標の達成状況 | <p>●学生による授業アンケート結果うち「理解」「目標達成」「学士力」</p> <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/u-fd/questionary/</p> <p>大学>大学紹介>大学の概要>玉川大学 FD 活動>学生による授業アンケート>これまでのアンケート結果ユニバーシティ・スタンダード科目/各学部</p> <p>※各集計結果公表ファイル内「5 理解」「6 目標達成」「7 学士力」の結果を参照</p> |
| 学位の取得状況 | <p>●大学 収容定員・在籍者数・卒業者数(学位授与数)一覧</p> <p>●教育学部教育学科通信教育課程収容定員・在籍者数・卒業者数(学位授与数)一覧</p> <p>●大学院・芸術専攻科 収容定員・在籍者数・修了者数(学位授与数)一覧</p> <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-04</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>統計データ(入学者数・在籍者数・卒業者数・進学状況・就職状況など)>収容定員及び在籍者数、卒業・修了者数</p> <p>※各 PDF 参照</p> |
| 学生の成長実感・満足度 | <p>●学生による授業アンケート結果うち「学生の意欲や理解に関する設問」</p> <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/u-fd/questionary/</p> <p>大学>大学紹介>大学の概要>玉川大学 FD 活動>学生による授業アンケート>これまでのアンケート結果ユニバーシティ・スタンダード科目/各学部</p> <p>※各集計結果公表ファイル内「学生の意欲や理解に関する設問」の結果を参照</p> |
| 進路の決定状況等の卒業後の状況(進学率や就職率等) | ※前掲「情報公表」参照 |
| 修業年限期間内に卒業する学生の割合留年率、中途退学率 | ※基礎データ表 6 参照 |
| 学修時間 | <p>●学生による授業アンケート結果うち「授業外学修」</p> <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/u-fd/questionary/</p> <p>大学>大学紹介>大学の概要>玉川大学 FD 活動>学生による授業アンケート>これまでのアンケート結果ユニバーシティ・スタンダード科目/各学部</p> <p>※各集計結果公表ファイル内「1 授業外学修」の結果を参照</p> |
| 学修成果・教育成果を保証する条件に関する情報 | |
| 入学者選抜の状況 | <p>●入学者選抜の状況【リンク】</p> <p>https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/</p> <p>TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>入学者選抜の状況</p> |
| 教員一人あたりの学生数 | ※基礎データ表 1 参照 |
| 学事暦の柔軟化の状況 | ※後掲「授業期間及び単位計算」参照 |
| 履修登録単位の登録上限の状況 | ※後掲「履修登録単位数の上限」表参照 |

| | |
|------------------------|---|
| 授業の方法や内容・授業計画(シラバスの内容) | ※前掲「基本資料」表参照 |
| 早期卒業や大学院への飛び入学の状況 | 本学には早期卒業や大学院への飛び入学の制度はない |
| FD・SDの実施状況 | ●玉川大学 FD・SD 活動 資料 2-基-8 玉川大学 FD・SD 活動 (URL) https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/u-fd/ |
| 備考： | |

※関係資料：教学マネジメント指針（中央教育審議会大学分科会）別紙 3

情報公表 [教職課程]

| 項目 | URL |
|---|---|
| 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること | ●教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること【PDF】 |
| 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること | ●教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること【PDF】 |
| 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること | ●教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること【PDF】 |
| 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること | ●卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること【PDF】 |
| 卒業者の教員への就職の状況に関すること | ●卒業者の教員への就職の状況に関すること【PDF】 |
| 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること | ●教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること【PDF】 https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-10 TOP > 大学 > 大学紹介 > 大学教育情報 > 大学の教員の養成の状況に関すること |
| 備考： | |

※関係法令：教育職員免許法施行規則第 22 条の 6

第2章 内部質保証(本文)

評価：A

1. 現状分析

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
- ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

※ 具体的な例

- ・3つの方針の策定の調整・支援。
- ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。
- ・効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。
- ・学習成果の可視化に向けた調整・支援。
- ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。
- ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。

・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

玉川大学学則第2条において「本大学は、その教育研究水準の維持向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」ことを全学的な方針として掲げている。

この方針に基づき、内部質保証を推進するため組織として「教育研究活動等点検調査委員会」（以下 点検調査委員会）を設置している。本委員会の規程「学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会規程」の第1条に内部質保証に関する基本的な考え方として「本法人の教育研究等の活動及びその運営に関し、総合的な点検・調査・分析・評価を行い、その結果に基づく改善に努め、もって本法人の教育研究水準の質を保証し、その向上を図ること」を目的とすることと定めている（1-基-1「玉川大学学則」第2条、1-基-1「学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会規程」第1条）。

点検調査委員会はこの方針の具体化を担う組織として1992年に設置された。理事長・学長及び理事、全部署長（K-12を含む）で構成し、以来、内部質保証に向けた取り組みを推進している。

本学の「PDSA サイクル」（Plan-Do-Study-Act）は、以下の通り実践されている。

まず、学部・部署等、委員会や審議会が「P（Plan）」「D（Do）」を担い、教育研究の計画を策定し、実行する。一方、学部横断的な事項に関しては、各学部・研究科の担当教員で構成する専門の委員会*（例：教務委員会）を設置し、全学的に情報を共有し、課題の抽出や改善策の検討を行っている（1-基-1「玉川大学教授会等運営規程」第5条～18条）。委員

会での検討結果は、審議会議での審議を経た後、各学部、研究科、部署等で実行される。

*教務委員会、教職課程委員会、学生委員会、入学試験運営委員会、課外活動支援委員会、キャリア・就職指導委員会、FD委員会、大学学事運営委員会、国際教育推進委員会、インターンシップ委員会、ELF運営委員会、IR委員会 他

次に、実行された教育研究活動については、点検調査委員会が「S (Study)」と「A (Act)」を担う。毎年度末に点検・評価を行い、必要に応じて改善計画を立案する。

点検調査委員会は玉川学園全体 (K-16) の内部質保証推進組織として設置されているため、大学における内部質保証を推進するために下部組織を設けている (2-基-2 点検調査委員会組織図)。

「学部・研究科部会」：各学部・研究科の教育研究活動に関する点検・評価を行う。

「大学共通部会」：学部を横断した全学的事項を点検・評価する。

「大学分科会」「管理運営分科会」：大学全体の観点から点検・評価を行う。

学部・研究科部会は学部長、研究科長、主任等で構成され、各学部・研究科の計画策定、実行、点検・評価を一貫して担う。一方、大学共通部会は学部横断的な事項を担当する。例えば教務部会は全学の教務委員会 (各学部の教務主任で構成)、教員養成部会は教職課程委員会 (教職課程を有する全学科の教職担当教員で構成) と同一構成とすることで、専門的な知見を活かしながら、分野ごとの審議を行う委員会等と連動して点検・評価を行うことを可能としている。なお、同一の構成であれば部会と委員会を分けずに運用することも可能であるが、自己点検・評価を組織的に定着させることを目的として、点検調査委員会として委員の委嘱を行っている。

毎年度末に各部会において点検・評価を行い、その結果は、理事長・理事・学長・全部署長が出席する会議 (点検調査委員会) で報告される (4-基-5 令和 4(2022)年度点検調査委員会資料 (第 114~118 回) > 第 117 回、118 回、4-基-6 令和 5(2023)年度点検調査委員会資料 (第 119~124 回) > 第 123 回、124 回)。翌年度には各学部・研究科・部署等において具体的な改善が実施され、再び年度末に各部会において点検・評価を行うことで、改善のサイクルが継続的に回る仕組みが確立されている。

大学分科会では学部・研究科部会での点検・評価結果を全学的な観点から精査し、管理運営分科会では運営の観点から点検・評価を行っている。年度末の各部会の点検・評価結果を受け、大学分科会で全学的課題及び改善策の適切性を確認した後、点検調査委員会の委員長である理事長に報告される (2-1-1 大学分科会からの意見_委員長報告 2024)。その後、委員長より大学の運営主体である審議会議 (大学部長会、研究科長会) に対し改善の指摘を行う。審議会議において該当部署等へ改善指示を出すことで、計画への反映と実行が進められる。なお、管理運営分科会については、その構成が審議会議である法人部長会と同様であり、また、法人部長会の議長が点検調査委員会の委員長 (理事長) と同一であることから、委員長への報告及び改善の指摘、各部署等への改善指示は法人部長会の中で一括して行われる。

(2-1-2 大学部長会資料_R5,6 抜粋、2-1-3 法人部長会資料_R5,6 抜粋)。翌年度末には点検調査委員会においてこれらの改善進捗状況を確認することで、継続的な改善を図っている

申を踏まえた全学的な教育実習の在り方の見直し、ICT ツールを活用した授業を実践できる教員を養成するための科目「ICT 活用の理論と実践」の新設、さらには質の高い教員養成を目的とした教職課程受講条件の見直しなどが挙げられる（詳細は基準 4 参照）。

教職課程に関する自己点検・評価にあたっては、一般社団法人全国私立大学教職課程協会『教職課程自己点検評価報告書』作成の手引きに基づき、自己点検・評価項目を提示し、毎年 6 月の教員養成部会（教職課程委員会）にて自己点検・評価の確認を行うこととしている。

なお、学部レベルの特徴的な例として、工学部の IS09001 教育クオリティマネジメントシステムを通じた質保証の取り組みが挙げられる。2004 年から 2018 年まで、日本規格協会の IS09001 を取得し、カリキュラムの改善活動に取り組んできた。改善のプロセスが定着したため、2018 年度末で認証の継続を取りやめたが、ISO の枠組みを用いて独自の改善活動を続けている。カリキュラム及び専門科目教育を製品と捉え、顧客満足の向上を目的として「教育クオリティマニュアル」を作成し、教育クオリティマネジメントシステムの PDCA サイクルを維持している。具体的には、授業アンケート結果や成績評価を基に作成した科目別教育クオリティ目標展開表、及び授業における問題点や改善策を記述した授業チェックシートなどに基づき、学期末に授業評価検討会を実施している。

検討会では、シラバスの内容・チェックシートによる授業運営状況・成績のシラバス整合性・成績 B 以上の人数が 60%以上・授業アンケートの理解度項目が 3.5 以上などの基準を設定し、科目ごとの総合評価を実施している。これらの基準を 1 つでも満たさない科目や履修取り消し率の高い科目については、その理由を確認するとともに、必要に応じて改善策を検討し、次年度に反映させている。

これらの総合的な検討の結果、教育課程に不具合等が発見された場合は、マネジメントレビューにおいて、その変更も含めて検討し、改善に取り組んでいる。教育方法については、セメスターごとに 1 名の学科教員に対する研究（参観）授業を実施し、指導方法等の改善に努めている（6-基-1 ウェブ『大学 FD 活動報告書』>各年度>学部の活動>工学部）。

・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

教育研究活動等の企画・設計、実施及び自己点検・評価に関して全学的な調整を行うため、前述の通り、学部横断的な委員会（教務委員会、教職課程委員会、FD 委員会 等）を置いている。これらの委員会を通じて、全学的な情報や課題の共有、改善策の検討を進め、大学部長会等の審議会議に諮るまでの過程で広く意見を徴し、協議を行うことで全学的な質保証を図っている。

<各委員会の役割（例）>

教務委員会（全学部の教務主任を中心に構成）

3 つの方針に基づく教育課程の編成・実施に向けた調整・策定

- ・ 3 つの方針及びカリキュラムの見直しをする機会の設定（毎年）
- ・ 体系的な教育課程構築のためのカリキュラムツリー策定支援（DP に掲げた目標とカリキュラムの整合性確認、順次性及び科目間の関連の明確化）

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・全学教養科目群「US 科目」の見直し ・法改正や答申等を踏まえたカリキュラム等の見直しや全学的な調整 |
| 学修成果の可視化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「学士力」の把握を中心とした学修成果の可視化に向けた調整・策定 ・シラバスにおける到達目標、評価基準の明確化支援（「学士力（授業を通して修得できる力）」、「コモン・ルーブリック」による評価基準、当該科目の「到達目標」の明確化） ・アセスメント・ポリシー、アセスメント実施計画策定に向けた調整 |
| 単位の実質化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスにおける「授業外指示」の明確化 ・CAP 制 ・授業外学修時間の調査 ・教員担当コマ数の調整 |
| 自己点検・評価の実施及びその結果の活用に関する全学的な調整 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシー、アセスメント実施計画の策定 |

大学院教務委員会（全研究科・専攻の教務担当を中心に構成）

| |
|---|
| ◎研究活動を基盤とした体系的なカリキュラムの編成 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・法改正や答申等を踏まえたカリキュラム等の見直しや全学的な調整 ・3つの方針及びカリキュラムの見直しをする機会の設定（毎年） ・シラバスにおける到達目標、評価基準の明確化支援 ・研究指導計画、学位論文に係る評価基準の明確化支援 ・アセスメント・ポリシー、アセスメント実施計画策定に向けた調整 |

大学 FD 委員会・大学院 FD 委員会（全学部、ELF センターの FD 担当、全研究科・専攻の FD 担当を中心に構成）

| |
|---|
| 社会的要請に即した教育研究活動の向上・能力開発に資する調整・支援 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの実施（全科目（US 科目、学部学科専門科目）、大学院科目） ・大学全体の研修開催（大学教育力研修（FD・SD）、授業手法に関するワークショップ、授業手法に関するワークショップ等） |

教職課程委員会（全学部・学科の教職担当を中心に構成）

| |
|---|
| 教職課程のカリキュラム編成の調整・支援 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・法改正や答申等を踏まえたカリキュラム等の見直しや全学的な調整 ・教員養成に関する社会的要請や現代的課題の把握、及び全学的なカリキュラムや実習への反映に向けた調整・支援 |

教育課程及びその内容、教育方法、学修成果の測定方法については教務委員会、大学院教務委員会が質保証の中心的役割を担う。教務委員会、大学院教務委員会は学部の教務主任、各研究科の教務担当で構成され、教育課程の基本的・共通的事項について検討を行っている。

例えば、質保証の出発点となる「3つのポリシー」については、教務委員会及び大学院教務委員会を中心に毎年点検を実施している（2-1-4_3 ポリシー確認依頼_教務委員会資料、

2-1-5_3 ポリシー確認依頼_大学院教務委員会資料)。教務委員会は、大学全体の3つのポリシーを示し、各学部、研究科はそれを基に、社会的要請や学生の学修成果を踏まえて整合性の確認を行い、必要に応じて見直しを行う。

教育課程の調整については、全学共通の教養科目群であるUS科目において、科目の新規追加や削除等のカリキュラム改定の適切性を教務委員会で確認・審議する。また、学部・学科のカリキュラムについては、各学部・学科において、学生数や在学生の学力、科目の内容・開講期・配当学年・履修条件等を総合的に検討し、必要に応じて改定を行う。その際、「人材養成等教育研究に係る目的」及び「3つのポリシー」、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの相関を確認し、教授会で審議した後、教務委員会を経て大学部長会で決定される(2-1-6 カリキュラム改定に伴う検討事項について_教務委員会資料)。

学修成果の可視化に関しては、教務委員会が「学士力」の把握を中心とした調整・策定を行っている。具体的には、シラバスにおける到達目標や評価基準を明確化し、全学的に実施している(例:「学士力(授業を通して修得できる力)」、「コモン・ルーブリック」による評価基準、当該科目の到達目標の明確化)。さらに、2022年度より全学部1年生を対象にアセスメントテスト(GPS-Academic)を導入し、客観的な評価指標の一つとして学修成果の可視化に活用している(4章参照)。

自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援として、アセスメント・ポリシー、アセスメント実施計画の全学的な策定が挙げられる。学修成果を把握する目的や指標、方法について明確にするため、大学院全体のアセスメント・ポリシーを策定し、それに基づき各研究科のアセスメント・ポリシー、アセスメント実施計画を策定している(4-基-3 ウェブ 学修成果に関する評価の方針(アセスメント・ポリシー))。また、実施計画に基づき、2023年度より点検調査委員会において点検・評価が行われ、その結果を基に改善・向上を図る取り組みを開始している。(4-基-4 玉川大学大学院 DP に関するアセスメントの実施計画、自己点検評価結果(2509 更新版)。これにより、各研究科のアセスメントが統一された方針に基づいて実施され、点検・評価結果を改善活動に反映させるための基盤が築かれている。

なお、学部においては、アセスメント・ポリシーが未策定であったが、2024年度、自己点検・評価の過程で各学部・学科においてアセスメント・ポリシー、アセスメント実施計画を検討した。2025年度に向けて大学全体のアセスメント・ポリシー及びアセスメント・プランを策定する計画である(4-基-2 玉川大学 DP に関するアセスメントの実施計画、自己点検評価結果(2509 更新版))。

さらに、教学マネジメントを支える基盤として、大学 FD 委員会及び大学院 FD 委員会を設置し、全学的な FD・SD 活動の質的向上及び充実を図っている(1-基-1「玉川大学大学院 FD 委員会規程」、「玉川大学 FD 委員会規程」)。

大学 FD 委員会は、各学部の FD 担当教員及び事務担当で構成され、全学共通の FD プログラムの提供と、各学部の FD 活動の共有を担っている。また、年1回、基調講演と分科会で構成される「大学教育力研修(FD・SD)」を開催し、大学全体で教育方法の開発と運用に取り組んでいる。そして学生の学修状況を定量的に把握するため、授業アンケートを実施し、結果をまとめた上で、大学 FD 委員会を通じて各学部へフィードバックしている。大学院においては、研究科ごとに適した方式で授業アンケートを実施し、学修状況を把握している。

その結果は、大学院 FD 委員会で共有される（4 章参照）。

・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

前述の通り、内部質保証推進組織である点検調査委員会を中心に行っている（実際の改善事例等については各章を参照）。

・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるための工夫として、機関レベルでは、学生による授業アンケート、修了生アンケート、大学 IR コンソーシアム学生調査、教育実習先への意見聴取等が実施されている。これらを含めた学部等の具体的な事例については、4 章評価項目⑥「外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。」を参照。

・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

認証評価、履行状況調査、課程認定申請等における指摘に適切に対応している。第三期認証評価（2018 年受審）で指摘された点は以下の通り。

- ・一部学科における定員超過
- ・大学院の定員未充足
- ・内部質保証システムにおける改善プロセスの不透明性
- ・大学院の論文審査基準の明確化の必要性
- ・大学院の学位授与方針に定める学修成果の把握方法や評価指標の未確立

これらの提言を受け、点検調査委員会を中心に改善を進めた。内部質保証システムの改善については、関連規程において、点検調査委員会を自己点検・評価の主体、各部署を教学マネジメントの主体として役割を整理し、改善指示システムを明確化した。2023 年度よりこのフローに基づき実施している。

大学院の論文審査基準は 2019 年度に全研究科で策定し公表したが、2023 年 3 月の改善報告書で指摘を受け、マネジメント研究科では特定課題の研究成果の審査基準を設定した。2023 年 4 月に承認し、2024 年 4 月から公表した。

また、大学院の DP に定める学修成果の把握方法や評価指標として、2020 年度に各研究科で「アセスメント・ポリシー」を策定したが、2023 年 3 月の改善報告書で指摘を受け、アセスメント・ポリシーと DP との対応関係を明確化するため、見直しを行った。

なお、履行状況調査の附帯事項でも指摘された一部学科の定員超過及び大学院の定員未充足については依然として改善が必要であり、定員管理の強化を進めている（5 章参照）。

教職課程認定申請においても指摘があれば速やかに対応しており、2025 年度入学生より開始する小学校 2 種免許課程認定申請時には、科目担当者の業績に関連した指摘について担当の追加や変更に対応し、承認を得た。

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 及び教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定された情報を、本学ウェブサイト「大学教育情報」において公表している（「基本情報一覧」参照）。大学教育情報は、毎年（5 月～7 月）に 関係部署と連携して情報を見直し、更新した情報を本学ホームページに掲載している。

また、自己点検・評価結果（教職課程に関する点検・評価結果含む）、認証評価結果、改善報告書及び改善報告書検討結果、設置届出書類、履行状況調査についてもウェブサイトにて公表している（「基本情報一覧」参照）。

「学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報」については、学位の取得状況、進路の決定状況等、入学者選抜の状況等はウェブサイト「大学教育情報」において公表している。また、各授業科目における到達目標の達成状況、学生の成長実感・満足度等は授業アンケートにおいて授業外学修時間や学修意欲、理解、目標達成、学士力の修得度を調査し、ウェブサイトで公表している（基本情報一覧参照）。なお、「成長実感・満足度」については、今後、アセスメントテスト GPS-Academic（4 章参照）の活用も視野に入れている。

但し、前述の通り、アセスメント・ポリシーは現在、大学院のみ公表しており、大学全体のものは 2025 年度中に策定予定である。また、「教学マネジメント指針」に示されている大学において収集可能と考えられる情報の例のうち、修業年限内の卒業率、留年率、中途退学率、教員一人あたりの学生数は未公表（大学基礎データによる公表のみ）のため、今後の公表を検討する。

財務情報（収益事業部含む）もウェブサイトで公表している。公表内容は予算（資金収支、事業活動収支、収益事業予算）と決算（事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、貸借対照表、収益事業部損益計算書）他、財産目録や監査報告書である。事業報告書には経年推移と主要財務比率を掲載し、ステークホルダーにとって理解しやすい内容となっている（「基本情報一覧」参照）。

また、日々の教育研究活動についても Web サイトのニュース、教育活動レポート、機関誌『全人』等で広くステークホルダーに知らせている（1-1-3 ウェブ『月刊 全人』）。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

＜評価の視点＞

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

内部質保証システムの適切性は、点検調査委員会で点検・評価することとしている（1-基-1「学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会規程」第 3 条）。具体的には点検調査

委員会の事務担当である教育情報・企画部 EQA 課と大学分科会の座長である教学部長を中心に、答申や効率性を踏まえた改善案を提案している。

改善事例は次の通りである。かつて、年度末の自己点検・評価結果の内容は各部会に委ねていたため、多種多様の報告内容が雑然とし、学部横断的な比較が容易でなかったという問題があった。これを改善するため、「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」等も踏まえ、2019 年度より学部・研究科部会は学修成果の把握に重点を置くこととした（2-3-1 今後の点検調査委員会報告事項について 2019）。

また、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果の把握とその自己点検・評価を更に推進するため、2023 年度からは、DP に掲げた能力をどのように把握するのかを整理した「アセスメント実施計画」に基づき点検・評価し、報告することとした（4-基-6 令和 5(2023)年度点検調査委員会資料（第 119～124 回）>第 124 回）。

2024 年度より大学分科会の構成員の見直しも行った。これまでは高等教育附置機関や高等教育支援機関の部署長を中心に構成されていたが、学部の具体的な事情を詳細には把握していないため、全学的な課題や改善策について議論が十分に行われな可能性があると考えた。そのため、学部ごとの実情をより反映できるよう、新たに学部長及び研究科長を加えることとした。学部長の参加を通じて現場の意見を取り入れつつ、共通部会の座長の意見でバランスを取りながら大学全体の見解をまとめていくことを目指している。

更に点検調査委員会の組織、手続きの適切性の検証を目的として監事監査を受けることとしている（1-基-1「学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会規程」第 4 条）。2024 年度に監事監査を受け、組織、手続きについては規程に則り適切に実施されているとされた。一方で、課題の増加に伴い、大学分科会は全学的な視点で課題を精査し、優先順位の設定や効果的な改善策の全学的応用を図るべきと指摘された（2-3-2 監事監査結果通知書 2024）。

また、課題ごとの達成目標が明確でないため、改善の進捗が判断しづらい点も指摘された。適切な評価のため、最終到達目標の設定と、進捗を客観的に判断できる指標の明示が必要とされた。2025 年度の認証評価の結果も踏まえ、2026 年度からの改善を目指す。

<改善報告書において再度報告を求められた事項への対応状況>

改善報告書及び序章の通り、認証評価における指摘を真摯に受け止め、点検調査委員会を中心に改善を図ってきた。しかし、工学部ソフトウェアサイエンス学科の定員超過は依然として続いており、2024 年度の収容定員超過率は 1.27、入学定員充足率の 5 年平均は 1.32 となっている。

定員管理の適正化に向け、2021 年度入試より、教育の質保証、文部科学省大学設置認可の基準、私立大学等経常費補助金配分基準、本学の中長期財政計画を考慮し、全学科、入学定員超過率の 4 年平均が 1.10 未満となるよう入学目標数を定めることとし、審議会議である法人部長会で入学目標数を決定している（5 章参照）。

ソフトウェアサイエンス学科については人気が高い一方で、専門職大学の新設や文部科学省の「成長分野」に対する大学・高専機能強化支援事業の影響で、志願者の動向が変化する懸念があり、確実な定員確保が求められる中、歩留まり率の予測が難しい状況である。

こうした状況を踏まえ、定員未充足の学部・学科もあることから、定員の再配分を含む、大学全体の定員規模の適正化を進め、適切な定員管理の確立に向けて取り組む（5 章参照）。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<問題点>

大学分科会及び管理運営分科会において全学的課題を把握し、改善指示につなげているものの、改善すべき課題が増加傾向である点、また、各課題の達成目標が不明確であり、改善進捗状況が把握しづらい点が問題である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<改善策>

大学分科会と大学部長会（審議会議）の役割、及び管理運営分科会と法人部長会（審議会議）の役割をそれぞれ見直し、課題の重要性に応じて優先順位を設定し、改善指示を行うことを検討する。また、各課題の進捗状況を把握しやすくするため、最終到達目標を設定し、進捗を客観的に評価できる仕組みを整える。

<全体のまとめ>

点検調査委員会を中心とし、下部組織である学部・研究科部会や大学共通部会などの組織を通じて、全学的な点検・評価を実施している。学部・研究科部会が学部・研究科固有の事項を点検・評価し、大学共通部会が学部横断的な点検・評価を行うことで、学部等単位の視点と横断的視点を組み合わせた網羅的な点検・評価を可能としている。

また毎年度末に、学部・研究科部会や大学共通部会の点検・評価結果及び改善計画を、理事長、学長、全部署長が出席する会議で報告することを義務付けることで、大学分科会及び管理運営分科会において全学的な課題を把握し、審議会議を通じて各部署等へ改善指示を行っている。

このように、点検調査委員会を中心に、各学部、研究科、部署単位での点検・評価結果及び改善計画の報告体制を整備して、各自のPDSAサイクルを回しつつ、大学全体の課題に対する改善指示を明確化することで、学部等单位並びに大学全体の両観点から持続的な改善サイクルを確立している。

また、教務委員会、教職課程委員会など専門委員会を設置し、全学的な情報や課題の共有、改善策の検討を進め、大学部長会等の審議会議に諮るまでの過程において、広く意見を徴し協議を行うことで、全学的な質保証を図るとともに、効果的な教学マネジメントが実現されている。

一方で、全学的な課題については、改善すべき事項が増加しており、優先順位の明確化や大学分科会・管理運営分科会の役割の見直しが必要である。また、各課題の進捗状況を把握しやすくするため、最終到達目標を設定し、進捗を客観的に評価できる仕組みを整える必要がある。こうした課題を踏まえ、より効果的な改善指示を行うとともに、全学的な視点での継続的な改善を促し、内部質保証システムのさらなる充実を図る。

第3章 教育研究組織(本文)

評価：A

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等)を構成しているか。

本学では、理念・目的に基づき、社会的要請に応える人材育成及び教育・研究推進を目指す、大学 8 学部 17 学科、1 芸術専攻科、大学院 6 研究科を中心に、高等教育附置機関及び高等教育支援機関を組織している。高等教育附置機関には 3 研究所の他、教育学術情報図書館、教師教育リサーチセンター等を設置し、これらは研究活動の推進やカリキュラム・教育方法の開発等によりその成果を教育現場で活用する役割を担う。また、高等教育支援機関には教学部や学生支援センターなどがあり、教務事項に係る業務や教育・研究活動の運営及び学生を支援する役割を担っている。学部・研究科等高等教育機関と、高等教育附置機関、高等教育支援機関、共通教育附置機関がそれぞれの役割を果たし、連携することで、大学全体の教育研究活動が円滑に進められる体制を構築している(2-基-5 ウェブ 玉川学園・玉川大学 組織図)。

学部・研究科が個別に独立した運営を行うことなく、学部の自主性を尊重しながら大学全体としての管理・運営を行うため、教学部、教師教育リサーチセンター、ELF センター(英語プログラムに係る事項(4章参照))、学生支援センター、キャリアセンター、国際教育センターを設置している。各部署には、部署長を委員長、学部の担当教員を構成員、各部署の職員を事務担当とした委員会が設置されており、学部・学科等の意見収集、検討・審議することで、学部を横断した合意形成、運営、点検・評価を行える体制が整えられている。

「教職課程を全学的に実施する組織」として教師教育リサーチセンターを設置している(2-基-6 ウェブ 学修・就職支援>玉川大学教師教育リサーチセンター)。

創立者の言葉である玉川教師訓「子どもに慕われ、親たちに敬われ、同僚に愛せられ、校長に信ぜられよ」を基にした「目指す『教師像』」を目標として掲げ、教員養成に取り組んでいる。

本学が目指す「教師像」(3-1-1 ウェブ 本学が目指す教師像)

1. 確かな学力と健やかな体を育てる「学習指導力」
2. 豊かな心を育て自己実現を図る「幼児・児童・生徒指導力」
3. とともに高めあうクラスをつくる「学級経営力」
4. 新たな学校づくりを推進する「協働力」

本センターは、主に教職課程履修学生の支援をする「教職課程支援室」と教師教育に関わる研究活動を推進する「教員研修室」で構成している(教職課程履修学生の支援詳細は7章、教員研修室については9章参照)。

教職課程支援室では、学生の支援に加え、政策動向に合わせたカリキュラム改正やその運用について企画・立案し、教育・保育現場や各学部の意向を踏まえた実施計画を策定している。

教職課程を全学的に統一した方針と質で運営するため、教師教育リサーチセンター長を委員長として、各学科の教職担当教員で構成する教職課程委員会を設置している。教職課程委員会での全学的な審議・検討を行うことで、政策や現場の意向を全学の教職課程に迅速に反映させる仕組みを構築している。

また、教員研修室では教師教育研究を行い、その成果を生かして教員や保育士等を目指す学生を支援している。更に、「教師教育フォーラム」開催、現職の教員を対象にした研修会の開催、教職課程 FD・SD 研修の実施、紀要・年報の発行等を行っている。

教師教育における研究と実践的支援を通じて質の高い教員を養成することで、教員を養成する大学としての使命を果たしている。

社会的要請に応えるため、学問の動向、政策等を踏まえた改組を行っている。近年の学部改組の事例として、「文化芸術推進基本計画—文化芸術の『多様な価値』を活かして、未来をつくる—」（平成 30 年 3 月閣議決定）を踏まえた芸術学部の改組（音楽学科、アート・デザイン学科、演劇・舞踊学科 2021 年開設）がある。また、「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」（令和 3 年 3 月閣議決定）及び一般財団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の技術者教育プログラム「認定基準および達成すべき知識と能力」に挙げられた「種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力」の修得を目指した工学部デザインサイエンス学科の設置が挙げられる（2023 年 4 月開設）。

更に、高等教育附置機関の改組として、ICT 教育研究センターの新設（2022 年）が挙げられる。当センターは、ICT 教育に関する最先端の研究及びそれに資する学修支援・教育支援を提供することに加えて、教育工学、人間工学、情報通信、教育行政学、情報リテラシー、健康科学などの視点から、ICT が児童、生徒、学生に与える影響や悪影響を回避又は軽減するための対策を実践的に研究することを目的として設置された。COVID-19 の影響により、オンライン教育をはじめ ICT の活用が加速・拡大したことを受け、これまで学術研究所の 1 センターとして設置されていたセンターを高等教育附置機関として独立（2023 年）させたものである。オンライン教育や生成 AI への対応など、進展する現代社会の要請に応える組織として、その役割を果たしている。

高等教育支援機関には、大学における研究支援機能の充実と体制の強化のため、2023 年度に研究推進事業部を新設した。「研究成果の活用」、「産学連携の推進」、「社会実装の促進」、「研究コンプライアンス」を強化し、研究者が研究により専念できる環境を整備することで、大学の研究活動の質的向上を図っている。さらに、「健」の教育を具現化するための中心的役割を担う組織として、2022 年に理事長直轄の玉川アスレチック・デパートメント（以下 TAD）を設置した。1929 年の創立以来、教育の中で説いてきた「健」すなわち運動や健康な身体の重要性を児童・生徒・学生に伝えるとともに、大学スポーツの強化と普及を進め、優れた学生アスリートを輩出することを目指している。また、K-16 としての体育系部活動の連携を図ることを通じて、地域や社会において、運動や健康な身体の重要性を基盤とした本学のスポーツブランドを確立し、広めていくことを目指している。

このように、学問の動向や社会的要請に応じた組織の見直しを行っている。

なお、現代社会において求められる分野に対応する学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所においても、社会の変化や要請に基づき、その役割を強化している。

学術研究所では、6 つのセンター（K-16 一貫教育研究、ミツバチ科学、生物機能開発、菌

学応用、人文科学、高等教育開発)が基礎・学際研究を行い、社会実装に挑戦している。また、学部・大学院と連携し、学士課程学生や大学院生、ポスドクが研究に参画することで、学生の学問的探究心を養い、実践的な研究能力を高める機会を提供している。例えば、2024年度には生物機能開発研究センターがコスモス祭(学園祭)で「植物工場見学ツアー」を実施し、農学部の学生が研究内容を解説した。このような取り組みを通じて、学生は自身の研究成果を社会へ発信する経験を積み、専門知識を実践的に活用する力を養っている(3-1-2 ウェブ [学術研究所](#))。

また、脳科学研究所は、政府主導の研究開発プログラムに多数認定され、文部科学省共同利用・共同研究拠点「社会神経科学研究拠点」として認定されている。研究環境、実験設備の提供のみならず、最新の研究動向、方法論を含む情報提供も行い、文科省より「A:拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティにも貢献している」という評価を受けている。2023年度からは共同利用・共同研究拠点に再認定され、AMED(日本医療研究開発機構)、JST(科学技術振興機構)の様々な事業や内閣府ムーンショット型研究開発制度、国際脳(2023年度まで:2件採択)、脳統合プログラム(2024年度から:4件採択)といったプロジェクトに採択されており、社会的要請に応じた高度なレベルの研究が推進されている。また、脳科学研究所の教員が、学部の全学US科目の授業(マクロ脳科学、ミクロ脳科学等)を担当することで、研究成果を学部教育にも反映している(3-1-3 ウェブ [脳科学研究所](#))。

量子情報科学研究所は、2011年の設立以来、基礎から応用まで多岐にわたる研究を通じて、量子情報科学分野の発展を目指している。量子情報数理研究センターでは基礎理論の研究を中心に先端研究領域を推進、牽引している。超高速量子通信研究センターでは量子技術の実験研究を通じて社会実装を目指している。大容量・長距離のデータ通信に適用可能な量子暗号技術の理論を構築し、その高い安全性と優れた通信性能の両立を実験で検証している。また、量子通信理論や量子符号理論の研究も展開している。世界最先端の量子情報科学に関わる基礎研究を着実に進めるとともに、量子暗号通信技術など応用研究を推進し社会実装への展開に向けた研究活動を推進している。理論研究と実験研究の両者を実施することにより、相互の研究を検証することができる構成になっており、多数の研究成果が得られている。研究成果は、専門家による査読を経て国内外の会議で発表され、学術誌に掲載されるなど、量子情報分野の発展に貢献している(3-1-4 ウェブ [量子情報科学研究所](#))。

また、量子情報科学研究所の教員も、学部や大学院の授業を担当し、その授業を通して研究成果を学内教育に反映している。

評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

前述の通り、社会の動向や教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、組織の見直しを行っている

る。学部、研究科については、当該学部・研究科、教学部及び理事長直轄組織である教育情報・企画部 EQA 課において、定員充足状況や社会的動向を踏まえて改組を検討し、実行している。

また、事務組織の見直しを行う事務組織改正委員会は、常勤の理事や附置機関、支援機関、法人部門の部署の長で構成され、本法人の運営体制確立、業務の円滑な遂行を目的として組織の再編成に取り組んでいる（1-基-1「学校法人玉川学園事務組織改正委員会規程」、3-2-1 事務組織改正委員会スケジュール_基本方針）。

次年度の事務組織のあり方を検討するため、まず、常任理事会（以下、常任会）において法人全体の視点から事務組織改正課題・業務改善課題等を審議し、事務組織改正委員会への諮問事項として決定する（3-2-2_2025 年度に向けた事務組織改正課題と業務改善課題）。

次に、毎年各部署において事前調査を実施する。事前調査にあたっては(1)事務機能の分散と統合、(2)機能統合による適正な人員配置、(3)部署・部門横断的な組織改編、(4)組織強化と業務改革の 4 点を基本方針とし、「自部署おける組織・事務分掌の見直しについて」、「中期・長期的な自部署の組織の見直し」、「常任理事会からの諮問事項」の 4 項目について事前調査を行う（3-2-3 事務組織改正委員会事前調査様式）。各部から提出された事前調査の回答を常任会で審議・検討し、その内容を第 1 回事務組織改正委員会にて審議・承認を行っている。

その後、検討課題ごとに関係部署が参集し、作業部会を設置して具体的な検討を進める。作業部会での検討結果を報告書にまとめ、その報告書を基に第 2 回事務組織改正委員会を開催し、報告内容の審議と承認を行う（3-2-4 事務組織改正委員会作業部会報告資料 2024_抜粋）。事務組織改正委員会で承認された内容は最終的に各部門の審議会にて審議、承認された上で、次年度の組織改正内容として理事長通達により公表することとしている。2024 年度の事務組織改正委員会では、次の通り改善が図られた。まず、各部署が保有するデータから IR (Institutional Research) に必要なデータを吸い上げ、分析結果を意思決定に関わる教職員に共有する体制として「IR 室」を新たに設置する。また、地域自治体などの連携先の特性を活かした異分野横断・融合の教育プログラム構築を通じて社会貢献活動のさらなる発展を目指す「地域連携推進室」の設置を常任会に答申し、2025 年度からの設置が実現した。

その他、各部署レベルでも社会的動向に即した組織の見直しを行っている。

脳科学研究所では、生成 AI や大規模言語モデルの技術進展を受け、エネルギー効率を考慮したロボット知能研究の推進が課題であることを把握し、2024 年度から先端知能・ロボット研究センターに教員を増員（情報通信工学科専任教員 2 名、兼担）して、研究推進を図った。量子情報科学研究所では、年度末に「研究活動報告」を作成し、研究所運営会議で活動の適切性を確認している。その結果、例えば、暗号研究で開発した乱数発生技術がクラウド鍵配信技術に応用可能であることが分かり、研究所のミッションに追加した。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所>

理念・目的に照らし、独自性も堅持しながら、学問の動向や社会的要請に応じた組織の見直しを行っている。

高等教育機関では、2021 年芸術学部、2023 年工学部の改組、高等教育附置機関には 2023 年より ICT 教育に関する研究開発及びそれに資する学修支援・教育支援を行う ICT 教育研究センターを新設し教育 DX（デジタル技術を活用した教育改革）を推進している。高等教育支援機関では、研究支援機能の充実と体制強化のため、研究推進事業部を新設（2023 年度）。また、「健」の教育を具現化する中心的役割を担う組織として、TAD を設置（2022 年度）するなど、理念と社会的要請に応じた見直しを積極的に進めている。

<問題点>

社会の動向や教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、事務組織改正委員会や各研究所等で組織の見直しが行われているものの、大学全体の観点から「人的資源・物的資源・財務資源」の観点で組織の適切性を総合的に点検・評価する仕組みが無い点は課題である。事務組織改正委員会での見直しは、その名の通り事務組織に焦点が当てられており、大学全体の組織の点検・評価には至っていない。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<改善策>

大学全体の視点から「人的資源・物的資源・財務資源」の観点で組織全体の適切性を総合的に点検・評価し、適切な組織運営を推進するための会議体の設置を検討する。

<全体のまとめ>

理念・目的に基づき、社会的要請に応える人材育成と教育・研究の推進を目的として、学部・研究科をはじめとする多様な教育研究組織を整備している。附置機関として研究所や支援センターを設置し、研究活動の推進や教育支援を担うとともに、政策動向を踏まえた学部改組や新規部署設置を行い、時代の要請に適応している。また、高等教育附置機関や高等教育支援機関、共通教育附置機関の部署には学部を横断する委員会を設置し、学部の意見を集約しながら合意形成や運営、点検・評価を行っている。

これらの取り組みにより、高等教育機関、高等教育附置機関、高等教育支援機関、共通教育附置機関が連携し、大学全体の教育研究活動を円滑に進める体制を構築している。

第4章 教育・学習（基本情報一覧）

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針[*]

| 学部・研究科等名称 | URL |
|-----------------------|--|
| 大学全体 | ●玉川大学の3つの方針【PDF】 https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-01 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>玉川大学および各学部、学科の教育研究上の目的・3つの方針 |
| 文学部 | https://www.tamagawa.ac.jp/college_of_humanities/policy/ TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>文学部 |
| 農学部 | https://www.tamagawa.ac.jp/college_of_agriculture/policy/ TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>農学部 |
| 工学部 | https://www.tamagawa.ac.jp/college_of_engineering/policy/ TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>工学部 |
| 経営学部 | https://www.tamagawa.ac.jp/business_administration/policy/ TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>経営学部 |
| 教育学部 | https://www.tamagawa.ac.jp/education/policy/ TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>教育学部 |
| 芸術学部 | https://www.tamagawa.ac.jp/college_of_arts/policy/ TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>芸術学部 |
| リベラルアーツ学部 | https://www.tamagawa.ac.jp/college_of_lbarts/policy/ TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>リベラルアーツ学部 |
| 観光学部 | https://www.tamagawa.ac.jp/college_of_tourism/policy/ TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>観光学部 |
| 大学院全体 | ●玉川大学院の3つの方針(PDF) https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-01 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>玉川大学大学院および各研究科、専攻の教育研究上の目的・3つの方針 |
| 文学研究科 | https://www.tamagawa.jp/graduate/humanities/overview.html#anchor-02 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>文学研究科 |
| 農学研究科 | https://www.tamagawa.jp/graduate/agriculture/#anchor-01 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>農学研究科 |
| 工学研究科 | https://www.tamagawa.jp/graduate/engineering/#anchor-05 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>工学研究科 |
| マネジメント研究科 | https://www.tamagawa.jp/graduate/manage/#anchor-01 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>マネジメント学研究科 |
| 教育学研究科 教育学専攻 | https://www.tamagawa.jp/graduate/educate/education/#anchor-01 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>教育学研究科 |
| 教育学研究科 教職専攻(教職大学院) | https://www.tamagawa.jp/graduate/teaching_pro/goal.html TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関する事>教職大学院 |

| | |
|--------|--|
| 脳科学研究科 | https://www.tamagawa.jp/graduate/brain/goal.html TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>大学の教育研究上の目的および3つの方針に関すること>脳科学研究科 |
| 備考： | |

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

教育課程等に係る設置基準上の特例（※対象となる学部がある場合）

| 学部等名称 | 特例の概要 | 特例の期間 | 学則等の規定 |
|---------|-------|-------|--------|
| 対象学部等なし | — | — | — |
| 備考： | | | |

※文部科学大臣から措置の要求や認定の取り消しがあった場合は、備考欄に記入してください。

[専門職大学、専門職学科] 科目区分ごとの必要修得単位数[*]

| 学部、学科等名称 | 単位数 | | | | | | 根拠となる資料 |
|----------|-----------------|--------|------|------|------------------------|-------------------|---------|
| | 基礎科目 一般・基礎科目 | 職業専門科目 | 展開科目 | 総合科目 | 実験、実習 または実技 の単位数 | 左記のうち 臨地実務実習科目 | |
| 対象学部等なし | — | — | — | — | — | — | — |
| 備考： | | | | | | | |

※関係法令：大学設置基準第42条の9、専門職大学設置基準第29条、30条

※専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の状況を示すとともに、別途前期課程の状況も示してください。

授業期間及び単位計算（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

| 学期制区分 | 各学期の 授業週数 | 1コマあたり の授業時間 | URL・印刷物の名称 |
|-----------------------------|--------------|-----------------|------------|
| 大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない | — | — | — |
| 備考： | | | |

単位設定

| 授業形態 | 1単位当たりの学習時間 (うち、授業の時間) | 規程(条項) | URL・印刷物の名称 |
|-----------------------------|---------------------------|--------|------------|
| 大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない | — | — | — |
| 備考： | | | |

※関係法令：大学設置基準第21条、第23条、専門職大学設置基準第14条、第16条

履修登録単位数の上限設定（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

| 学部・学科名、 学年等 | 履修登録単位の 上限値 | 期間 | 成績優秀者の 割合 | 成績優秀者の基準 | 除外科目の有無 |
|--------------------|----------------|----|--------------|----------|---------|
| 大学評価において改善提言を受けておら | —単位 | | — | — | — |

| | | | | |
|-----------|--|--|--|--|
| ず変更もしていない | | | | |
| 備考： | | | | |

※関係法令：大学設置基準第 27 条の 2、専門職大学設置基準第 22 条

※学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第 27 条の 2 第 2 項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準（GPA 値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）をしているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

| 学部・研究科等名称（研究科は学位課程別） | 卒業・修了要件単位数 | 既修得等（注）の認定上限単位数 | URL・印刷物の名称 |
|----------------------|--------------------------|---------------------------------|--|
| 文学部国語教育学科 | 124 単位以上 （大学学則第 21 条） | 60 単位以内 （大学学則第 18, 19, 20 条） | ●国語教育学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧＞履修ガイド＞p. 61「卒業要件」※データ上は p. 63 資料 1-基-2_2024 学生要覧.pdf |
| 文学部英語教育学科 | 124 単位以上 （大学学則第 21 条） | 60 単位以内 （大学学則第 18, 19, 20 条） | ●英語教育学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧＞履修ガイド＞p. 69「卒業要件」※データ上は p. 71 資料 1-基-2_2024 学生要覧.pdf |
| 農学部生産農学科 | 124 単位以上 （大学学則第 21 条） | 60 単位以内 （大学学則第 18, 19, 20 条） | ●生産農学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧＞履修ガイド＞p. 80「卒業要件」※データ上は p. 82 ●理科教員養成プログラム https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧＞履修ガイド＞p. 83「卒業要件」※データ上は p. 85 資料 1-基-2_2024 学生要覧.pdf |
| 農学部環境農学科 | 124 単位以上 （大学学則第 21 条） | 60 単位以内 （大学学則第 18, 19, 20 条） | ●環境農学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧＞履修ガイド＞p. 88「卒業要件」※データ上は p. 90 資料 1-基-2_2024 学生要覧.pdf |
| 農学部先端食農学科 | 124 単位以上 （大学学則第 21 条） | 60 単位以内 （大学学則第 18, 19, 20 条） | ●先端食農学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧＞履修ガイド＞p. 93「卒業要件」※データ上は p. 95 資料 1-基-2_2024 学生要覧.pdf |
| 工学部情報通信工学科 | 124 単位以上 （大学学則第 21 条） | 60 単位以内 （大学学則第 18, 19, 20 条） | ●情報通信工学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧＞履修ガイド＞p. 104「卒業要件」※データは p. 106 |

| | | | |
|-------------------|---|--|---|
| | | | 資料 1-基-2 2024 学生要覧.pdf |
| 工学部ソフトウェアサイエンス学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●ソフトウェアサイエンス学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p. 110 「卒業要件」※データは p. 112 資料 1-基-2 2024 学生要覧.pdf |
| 工学部マネジメントサイエンス学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●マネジメントサイエンス学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p. 116 「卒業要件」※データは p. 118 資料 1-基-2 2024 学生要覧.pdf |
| 工学部デザインサイエンス学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●デザインサイエンス学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p. 120 「卒業要件」※データは p. 122 資料 1-基-2 2024 学生要覧.pdf |
| 経営学部国際経営学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●国際経営学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p. 136 「卒業要件」※データは p. 138 資料 1-基-2 2024 学生要覧.pdf |
| 教育学部教育学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●教育学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p. 153 「卒業要件」※データは p. 155 資料 1-基-2 2024 学生要覧.pdf |
| 教育学部教育学科 (通信教育課程) | 124 単位以上 (大学学則第 21 条、教育学部教育学科通信教育課程規程第 15 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条、教育学部教育学科通信教育課程規程第 12, 13, 14 条) | ●教育学科 (通信教育課程) 卒業要件 https://www.tamagawa.jp/correspondence/intra/ TOP>通信教育>在学生の方>授業関連>学生要覧 2024>p. 38「卒業するために定められた要件」※データは p. 39 資料 1-基-3 教育学部教育学科通信教育課程 2024 学生要覧.pdf |
| 教育学部乳幼児発達学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●乳幼児発達学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p. 160 「卒業要件」※データは p. 162 資料 1-基-2 2024 学生要覧.pdf |
| 芸術学部音楽学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●音楽学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p. 170 「卒業要件」※データは p. 172 資料 1-基-2 2024 学生要覧.pdf |
| 芸術学部アート・デザイン学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●アート・デザイン学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html |

| | | | |
|-----------------------|--------------------------|---------------------------------|--|
| | | | 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p.178「卒業要件」※データは p.180 資料 1-基-2_2024 学生要覧.pdf |
| 芸術学部演劇・舞踊学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●演劇・舞踊学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p.184「卒業要件」※データは p.186 資料 1-基-2_2024 学生要覧.pdf |
| リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●リベラルアーツ学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p.196「卒業要件」※データは p.188 資料 1-基-2_2024 学生要覧.pdf |
| 観光学部観光学科 | 124 単位以上 (大学学則第 21 条) | 60 単位以内 (大学学則第 18, 19, 20 条) | ●観光学科卒業要件 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧>履修ガイド>p.210「卒業要件」※データは p.212 資料 1-基-2_2024 学生要覧.pdf |
| 芸術専攻科芸術専攻 | 30 単位以上 (大学学則第 51 条) | — | ●芸術専攻科芸術専攻修了の要件 玉川大学学則第 51 条 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学学則 参照 ●芸術専攻科芸術専攻修了資格 2024 芸術専攻科履修要項>p.2「(5)修了資格について」※データは p.5 資料 4-基-1 令和 6 年度 芸術専攻科履修要項.pdf |
| 文学研究科人間学専攻 (修士課程) | 30 単位以上 (大学院学則第 16 条) | 20 単位以内 (大学院学則第 14, 15 条) | ●人間学専攻 (修士課程) 修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024 年度大学院要覧>p.35「終了要件および履修方法」※データは p.37 資料 1-基-4_2024 大学院要覧.pdf |
| 文学研究科英語教育専攻 (修士課程) | 30 単位以上 (大学院学則第 16 条) | 20 単位以内 (大学院学則第 14, 15 条) | ●英語教育専攻 (修士課程) 修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024 年度大学院要覧>p.42「終了要件および履修方法」※データは p.44 資料 1-基-4_2024 大学院要覧.pdf |
| 農学研究科資源生物学専攻 (修士課程) | 30 単位以上 (大学院学則第 16 条) | 20 単位以内 (大学院学則第 14, 15 条) | ●資源生物学専攻 (修士課程) 修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024 年度大学院要覧>p.51「終了要件および履修方法」※データは p.53 資料 1-基-4_2024 大学院要覧.pdf |
| 農学研究科資源生物学専攻 (博士課程後期) | 12 単位以上 (大学院学則第 17 条) | 20 単位以内 (大学院学則第 14, 15 条) | ●資源生物学専攻 (博士課程後期) 修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024 年度大学院要覧>p.61「終了要件および履修方法」※データは p.63 資料 1-基-4_2024 大学院要覧.pdf |

| | | | |
|----------------------------|--------------------------|------------------------------|---|
| 工学研究科機械工学専攻（修士課程） | 30 単位以上 （大学院学則第 16 条） | 20 単位以内 （大学院学則第 14, 15 条） | ●機械工学専攻（修士課程）修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guide_book/2024/index.html 2024 年度大学院要覧 > p. 65「終了要件および履修方法」※データは p. 67 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 工学研究科電子情報工学専攻（修士課程） | 30 単位以上 （大学院学則第 16 条） | 20 単位以内 （大学院学則第 14, 15 条） | ●電子情報工学専攻（修士課程）修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guide_book/2024/index.html 2024 年度大学院要覧 > p. 72「終了要件および履修方法」※データは p. 74 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 工学研究科システム科学専攻（博士課程後期） | 18 単位以上 （大学院学則第 17 条） | 20 単位以内 （大学院学則第 14, 15 条） | ●システム科学専攻（博士課程後期）修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guide_book/2024/index.html 2024 年度大学院要覧 > p. 81「終了要件および履修方法」※データは p. 83 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| マネジメント研究科マネジメント専攻（修士課程） | 30 単位以上 （大学院学則第 16 条） | 20 単位以内 （大学院学則第 14, 15 条） | ●マネジメント専攻（修士課程）修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guide_book/2024/index.html 2024 年度大学院要覧 > p. 92「終了要件および履修方法」※データは p. 95 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 教育学研究科教職専攻【教職大学院】（専門職学位課程） | 46 単位以上 （大学院学則第 19 条） | 22 単位以内 （大学院学則第 14, 15 条） | ●教職大学院（専門職学位課程）修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guide_book/2024/index.html 2024 年度大学院要覧 > p. 115「終了要件および履修方法」※データは p. 117 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 脳科学研究科心の科学専攻（修士課程） | 30 単位以上 （大学院学則第 16 条） | 20 単位以内 （大学院学則第 14, 15 条） | ●心の科学専攻（修士課程）修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guide_book/2024/index.html 2024 年度大学院要覧 > p. 126「終了要件および履修方法」※データは p. 128 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 脳科学研究科脳科学専攻（博士課程後期） | 20 単位以上 （大学院学則第 17 条） | 20 単位以内 （大学院学則第 14, 15 条） | ●脳科学専攻（博士課程後期）修了要件 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guide_book/2024/index.html 大学院要覧 > p. 140「終了要件および履修方法」※データは p. 142 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 備考： | | | |

※関係法令：大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条及び第 32 条、第 42 条の 12、
専門職大学設置基準第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 29 条及び第 30 条、
大学院設置基準第 16 条及び第 17 条、

専門職大学院設置基準第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 28 条及び第 29 条

注：[学士] 大学設置基準第 28 条から第 30 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[専門職大学] 専門職大学設置基準第 24 条から 26 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）

[専門職] 専門職大学院設置基準第 13 条の 2、第 14 条、第 21 条、第 21 条の 2、第 22 条、第 27 条、第 27 条の 2 及び第 28 条の規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

研究指導計画（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更していない場合は不要）[*]

| 研究科等名称 (学位課程別) | 研究指導計画※の明示 | URL・印刷物の名称 |
|----------------------------|----------------|--|
| 文学研究科人間学専攻(修士課程) | 2020年度から学内外に公表 | ●人間学専攻(修士課程)研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024年度大学院要覧>p.152「研究指導計画」※データはp.154 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 文学研究科英語教育専攻(修士課程) | 2020年度から学内外に公表 | ●英語教育専攻(修士課程)研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024年度大学院要覧>p.152「研究指導計画」※データはp.154 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 農学研究科資源生物学専攻(修士課程) | 2020年度から学内外に公表 | ●資源生物学専攻(修士課程)研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024年度大学院要覧>p.153「研究指導計画」※データはp.155 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 農学研究科資源生物学専攻(博士課程後期) | 2020年度から学内外に公表 | ●資源生物学専攻(博士課程後期)研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024年度大学院要覧>p.154「研究指導計画」※データはp.156 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 工学研究科機械工学専攻(修士課程) | 2020年度から学内外に公表 | ●機械工学専攻(修士課程)研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024年度大学院要覧>p.155「研究指導計画」※データはp.157 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 工学研究科電子情報工学専攻(修士課程) | 2020年度から学内外に公表 | ●電子情報工学専攻(修士課程)研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024年度大学院要覧>p.155「研究指導計画」※データはp.157 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 工学研究科システム科学専攻(博士課程後期) | 2020年度から学内外に公表 | ●システム科学専攻(博士課程後期)研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024年度大学院要覧>p.156「研究指導計画」※データはp.158 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| マネジメント研究科マネジメント専攻(修士課程) | 2020年度から学内外に公表 | ●マネジメント専攻(修士課程)研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024年度大学院要覧>p.157「研究指導計画」※データはp.159 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 教育学研究科教育学専攻(修士課程) | 2020年度から学内外に公表 | ●教育学専攻(修士課程)研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024年度大学院要覧>p.159「研究指導計画」※データはp.161 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 教育学研究科教職専攻【教職大学院】(専門職学位課程) | 2020年度から学内外に公表 | ●教職大学院(専門職学位課程)研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024年度大学院要覧>p.161「研究指導計画」※データはp.163 |

| | | |
|----------------------------|-----------------|--|
| | | 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 脳科学研究科 心の科学専攻 (修士課程) | 2020 年度から学内外に公表 | ●心の科学専攻（修士課程）研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024 年度大学院要覧 > p. 163 「研究指導計画」 ※データは p. 165 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 脳科学研究科 脳科学専攻（博士課程後期） | 2020 年度から学内外に公表 | ●脳科学専攻（博士課程後期）研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 大学院要覧 > p. 165 「終了要件および履修方法」 ※データは p. 167 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 脳科学研究科 脳科学専攻（博士課程後期） | 2020 年度から学内外に公表 | ●脳科学専攻（博士課程後期）研究指導計画 https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 大学院要覧 > p. 165 「終了要件および履修方法」 ※データは p. 167 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 備考： | | |

※関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生に予め明示する計画であって、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールが明らかなもの。

学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更していない場合は不要）[*]

| 研究科等名称 (学位課程別) | 学位論文審査基準（注 1）規程・URL | 特定課題研究審査基準（注 2）規程・URL |
|-----------------------------|--|--|
| マネジメント 研究科マネジメント専攻（修士課程） | https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 2024 年度大学院要覧 > 学位論文に係る評価基準 > p. 169 「マネジメント研究科（修士課程）修士論文評価基準」 ※データは p. 171 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf | https://www.tamagawa.ac.jp/graduate_guidebook/2024/index.html 大学院要覧 > 学位論文に係る評価基準 > p. 169 「マネジメント研究科（修士課程）課題研究報告書評価基準」 ※データは p. 171 資料 1-基-4 2024 大学院要覧.pdf |
| 備考： | | |

※関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

注 1：学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

注 2：修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

学位授与方針に示した学習成果の測定方法[*]

| 学部・研究科等名称 | 学習成果の測定方法 | 根拠資料 |
|-----------|--|--|
| 全学部 | 学位授与方針及び教育課程の構成により、学生が各学位プログラムの課程を修めることで「学士力」が修得できる構造となっている。 本学の学位授与方針では各学位プログラムの課程や必要単位を修得することだけでなく、各学部・学科の特色を踏まえた「学士力」も明文化している。 本学では「学士力」の構成要素を「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志指向性」 | ●玉川大学のディプロマ・ポリシー https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024 年度学生要覧 > 履修ガイド > p. 12 「卒業認定・学位授与の方針」 ※データは p. 14 ●「学士力」 https://www.tamagawa.ac.jp/student_g |

| | | |
|--|--|--|
| | に3分類し、さらにそれぞれに伴う能力を13に細分化した「授業を通して修得できる力」として、全科目に対しに振り分けることで、各学位プログラムの課程を修めることにより「学士力」が修得できるよう教育課程を構成している。 | uidebook/2024/index.html 2024年度学生要覧>履修ガイド>p.13 「学士課程教育と学士力」 ※データはp.15 ●「授業を通して修得できる力」 https://www.tamagawa.ac.jp/student_guidebook/2024/index.html 2024年度学生要覧>履修ガイド>p.48 「教育課程表の項目の説明」⑦ ※データはp.50 資料 1-基-2 2024学生要覧.pdf |
| 全学部 | 学部・学科ごとに「ディプロマ・ポリシーに関するアセスメントの実施計画」を策定し学習成果の測定を行っている。 | ●玉川大学ディプロマ・ポリシーに関するアセスメントの実施計画 資料 4-基-2 玉川大学ディプロマ・ポリシーに関するアセスメントの実施計画、自己点検評価結果(2509更新版).pdf |
| 全研究科 | 研究科・専攻ごとに「ディプロマ・ポリシーに関するアセスメントの実施計画」を策定し学習成果の測定を行っている。 | ●学修成果に関する評価の方針(アセスメント・ポリシー)【pdf】 資料 4-基-3学修成果に関する評価の方針(アセスメント・ポリシー)(URL) https://www.tamagawa.jp/university/introduction/information/#anchor-06 TOP>大学>大学紹介>大学教育情報>学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること 資料 4-基-4 玉川大学大学院ディプロマ・ポリシーに関するアセスメントの実施計画、自己点検評価結果(2509更新版).pdf |
| 備考： 4-1 資料 4-基-3学修成果に関する評価の方針(アセスメント・ポリシー)(URL)には「自己点検・評価結果」は含まれないが、資料 4-基-4 玉川大学大学院研究科・専攻ごとのアセスメント実施計画には、「自己点検・評価結果」を含む。 | | |

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

| 学部・研究科等名称 | 実施年度・実施体制 | 点検・評価報告書等 |
|-----------|--|--|
| 全学部・研究科 | 実施年度：1992年度より毎年実施、以下2023年度以降の実施状況を記載 実施体制：教育研究活動等点検調査委員会(第2章基本情報一覽参照) | |
| | ●2022年度開催状況(備考4-2参照) 2022/4/12 第114回教育研究活動等点検調査委員会 2022/07/12 第115回教育研究活動等点検調査委員会 書面開催 2023/02/22 第117回教育研究活動等点検調査委員会(大学分科会、大学共通部会、管理運営分科会) オンライン開催 2023/02/27 第118回教育研究活動等点検調査委員会(学部・研究科部会) オンライン開催 | ●2022年度教育研究活動等点検調査委員会 資料 4-基-5令和4(2022)年度点検調査委員会資料(第114~118回).pdf |
| | ●2023年度開催状況(備考4-2参照) | ●2023年度教育研究活動等点検調査委員会 |

| | | |
|---|---|---|
| | <p>2023/04/11 第119回教育研究活動等点検調査委員会</p> <p>2023/05/09 第120回教育研究活動等点検調査委員会(大学分科会)</p> <p>2023/12/05 第121回教育研究活動等点検調査委員会 オンライン開催</p> <p>2024/02/26 第123回教育研究活動等点検調査委員会(大学分科会、大学共通部会、管理運営分科会) オンライン開催</p> <p>2024/02/27 第124回教育研究活動等点検調査委員会(学部・研究科部会) オンライン開催</p> | <p>資料 4-基-6令和5(2023)年度点検調査委員会資料(第119~124回).pdf</p> |
| | <p>●2024年度開催状況 (備考4-2参照)</p> <p>2024/04/16 第125回教育研究活動等点検調査委員会</p> <p>2024/05/14 第126回教育研究活動等点検調査委員会(大学分科会)</p> <p>2025/02/28、03/03 第128回教育研究活動等点検調査委員会(大学分科会、大学共通部会、学部・研究科部会、管理運営分科会) 書面開催</p> <p>2025/03/14 第129回教育研究活動等点検調査委員会(大学分科会、大学共通部会、学部・研究科部会、管理運営分科会) 書面開催</p> | <p>●2024年度教育研究活動等点検調査委員会資料 4-基-7令和6(2024)年度点検調査委員会資料(第125~129回).pdf</p> |
| <p>備考： 4-2 2022年度の第116回及び2023年度の第122回並びに2024年度の第127回は、玉川学園幼稚部から高等部までの学校評価を担う「学園分科会」の開催日であるため割愛。</p> | | |

第4章 教育・学習(本文)

評価：A

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

本学の使命、学則第1条に基づき、大学全体のディプロマ・ポリシー（以下 DP）及びカリキュラム・ポリシー（以下 CP）を定めている（1-基-2_2024 学生要覧 p.12）。

大学全体の DP は、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」を踏まえ、学士力（「知識・技能」「汎用的技能」「態度・志向性」）の各分野において、当該学位にふさわしい成果を修めた者に学位を授与することを定めている。このポリシーに基づき、全授業科目のシラバスには、学士力「授業を通して修得できる力」を明記している（1-基-5 大学・大学院シラバス（ログイン不要））。各科目の「授業の到達目標」で、当該科目で修得可能な学問的な力を示すとともに、学士力「授業を通して修得できる力」もカリキュラム・マップとして示すことで、大学全体の DP と関連付けている。

また、大学全体の CP においては、DP に掲げた学修成果を達成するために必要な教育課程として、以下の事項を明記している。

- ・ 学士課程教育において重要な役割を果たす教養教育と専門教育の連動を目指した「ユニバーシティ・スタンダード科目」を編成すること。
- ・ 整合性や体系性・系統性が容易に理解できるように、学問分野、科目間の連携や科目内容の難易度を表す記号・番号をつけ、教育課程の構造をカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーで分かりやすく明示すること。
- ・ 大学設置基準に定められた単位の基準を踏まえ、1日8時間の授業及び授業外学修を標準とし、履修登録単位数の制限（CAP 制）を取り入れ、半期の履修上限単位を16単位とすること。
- ・ 各授業科目の到達目標と、その授業を通してどのような力（卒業認定・学位授与の方針で示した学士力）が身に付くのかをカリキュラム・マップ及びシラバス（授業計画）に明示すること。
- ・ 「授業を通して身につく力」を学生が効果的に修得できるよう、アクティブ・ラーニングなどの教育方法を取り入れること。
- ・ 成績評価は本学の成績評価基準に基づき、ルーブリック等を活用し、各授業科目の到達目標の達成状況により行うこと。

また、大学院全体の DP についても、本学大学院の教育の目的に基づき、専攻分野における高度な研究能力と高度に専門的な業務遂行力を培うことを目的とした大学院全体の DP を定めている。

大学院全体の CP では、修士課程、専門職学位課程においては、専攻分野における研究能

力に加えて高度の専門職を担う能力を培うための体系的な教育課程を編成すること、博士課程後期においては、修士課程で培った研究能力や専門的な能力をもとに、専攻分野についての自立的な研究を遂行する能力を身に付けるための教育課程を編成することを明示し、具体的な教育課程編成の方針は、各研究科の CP において明確にしている。

各学部・学科・研究科においては人材養成の目的に即して上記を更に展開した DP、CP を設定している（1-基-11 ウェブ 大学の教育研究上の目的および 3 つの方針に関すること）。中教審の 3 つのポリシー策定ガイドラインを踏まえ、DP は学修成果の到達目標を示し、その達成に向けた教育課程の編成方針を CP に明確化している。両者は整合性を確保しつつ、教育の質保証を図る観点から一体的に策定している。

例えば工学部デザインサイエンス学科の DP では、物理学、化学、数学などの自然科学に加え、経済学、社会学、哲学、英語などの幅広い分野を学び、基礎学力と教養を身に付けることを掲げている。これに基づき、CP では「デザイン能力」の基盤として、数学・物理学・化学・科学論、経済学・社会学、芸術・哲学・語学を学ぶことを示し、カリキュラム・ツリーにおいて US 科目や学科科目として各科目群を提示している。

また、DP において「プロダクトデザイン、ロボットデザイン、環境デザインを基盤とし、社会課題の解決を目指す企画・設計・実行を実践する力」を掲げ、CP では課題解決力を養うために、知的財産（特許・工業デザイン）、デザイン（人間工学・プロダクトデザイン）、ロボット（機構デザイン・メカトロニクス）、環境（ソフトエネルギー・都市環境デザイン）を学ぶことを示している。これに対応して、3 つの専門領域に基づく科目を設置し、数学・力学・設計の基礎科目を必修としている。

また、観光学部では、DP の達成に向け、CP では開設以来の強みである「1 年間の留学」を含めた 4 年間で卒業を明示し、学修を 3 段階に分けて履修科目を体系的に示している。

第 1 段階（留学出発前）では、留学に向けた情報収集力や基礎学力を強化する。

第 2 段階（留学期間）では、1 年間の留学を通じて英語力の向上、異文化理解・交流、多様な価値観との共生を図る。

第 3 段階（留学終了後）では、観光に関する専門的な学修を行い、情報収集、課題発見、解決策の立案に取り組む。

文学研究科英語教育専攻の DP は、研究科・専攻が求める知識・技能（高度な専門的知識と専攻が定める評価基準を満たす修士論文作成能力）と態度・志向性（現代の英語教育に関わる諸問題を専門的・実践的に研究し、解決できる）を定めている。CP において、専門的職業人となるために必要な体系的な科目配置とコースワーク、学会参加・発表の支援について具体的に記述している。

工学研究科の DP では、修得すべき知識・理解、汎用的技能、態度・志向性を分類整理して 3 項目 10 要素に整理して記載しており、学生の修得すべき学修成果を記載している。

また CP は、修士課程については、コースごとの基礎知識と実践能力が一通り身に付くコースワーク科目群、学生自らが進捗管理をしながら統合的な知識・技能・態度の獲得を目指す科目、英語力の強化を目指した科目を提供すること、専修免許のための課程を置くことを示している。博士については、研究要素技能と議論を訓練する科目群を提供することを記載している。全体については知識領域を新たに開拓するための研究方法を学ぶために、研究倫理講習と特別講義を提供することを示している。

このように、大学全体、大学院全体、学部・学科、研究科・専攻科において DP、CP を明確にしている。

・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

大学全体の DP は、玉川教育の目的と使命、12 の教育信条に基づく教育活動の展開により、各学位プログラムの課程を修め、大学設置基準第 32 条（卒業の要件）に定められた 124 単位以上を累積 GPA2.00 以上で修得している者に卒業を認め、学士の学位を授与することとしている。

併せて、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において、分野横断的に日本の学士課程教育が共通して目指す学修成果の参考指針として提案された「学士力」を修得している人材を養成することを教育目標としている。以上 2 点から適切に設定されていると考える。

大学院全体の DP は、大学院設置基準第 16 条（修士課程の修了要件）及び第 17 条（博士課程の修了要件）並びに専門職大学院設置基準第 29 条（教職大学院の課程の修了要件）に基づき、本学における修士課程、専門職学位課程、博士課程の修了要件を満たした者に学位を授与することとしており適切に策定されている。

また、各学部、研究科の DP においてそれぞれの学位で求められる具体的な能力を明確にしており、適切に策定されている。

特に、社会的要請との合致、職業的な意義をはじめ、各学部が学問分野の特性や将来の進路を踏まえて設定している点において適切であり、以下にその具体例を示す。

文学部では、Society5.0 に向けた人材育成に関する提言（平成 30 年 6 月 5 日 Society5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会）において示された「文章や情報を正確に理解し論理的に思考する読解力や、他者と協働して思考・判断・表現を深める対話力など、読み解き対話する力」の重要性を踏まえ、DP 及び CP において、言語運用能力の育成を中核に据えている。加えて、論理的思考力の養成に取り組むとともに、協働的な学びを通じた教育現場での指導力の向上を明記し、今後社会で求められる力の育成を図っている。

芸術学部演劇・舞踊学科の DP では、上演芸術に関する専門知識・技能を基盤に、社会の諸問題を解決する意志と力を身に付けることを求めている。文化芸術推進基本計画(第 2 期)の中長期目標では、「あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会を形成すること」が掲げられているが、DP においても「上演芸術の専門的知識・技能を基に、多様化する社会の諸問題を認識・分析・解決する意志と、言語力・論理的思考力・コミュニケーション力・表現力を身に付ける」としており、国が目指す社会形成に資する人材の育成を図っている。

工学研究科では DP において、工学等の社会的意義と目的を理解し、技術者・研究者・教育者としての責任を果たし、社会発展に積極的に寄与することを求めている。また、先行研究を理解した上で自らの研究を説明できる能力、不正のない研究活動、新しい知識の獲得に向けた継続的な努力を重視している。更に、教員を志す学生には、探究学習や課題研究の指導能力の獲得を求めており、いずれも社会の発展に貢献する人材育成を目指している。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

<体系的なカリキュラム編成、到達目標の明確化>

前述の通り、大学全体の DP 及び CP に基づき各学部・学科において教育課程を体系的に編成している。教育課程の編成にあたっては体系性に配慮し US 科目、専門科目にいずれも 100 番台から 400 番台までナンバリングが施され、学修進度に合わせて履修できるよう開設されている。また、学問領域を分類する科目記号や難易度を表す科目番号をつけ、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを明示することで、DP との整合性、カリキュラムの構造を分かりやすく示している（1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド p.14「4 カリキュラムの概要」、p.19「7 科目の記号と番号」）。

カリキュラム・ツリーでは、学修目標を分類化し、その学修目標と科目との関連を示しながら、最終的には DP に到達するように設計している（4-2-1 ウェブ 2024 学生用 カリキュラム・ツリー）。

また、前述の通り、全授業科目のシラバスには、学士力「授業を通して修得できる力」、各科目の「授業の到達目標」を明確にしている。

<単位制度の趣旨に沿った単位の設定>

大学設置基準第 21 条に定められた単位制度に基づき、1 単位は卒業研究等を除き、45 時間（授業・授業外）の学修を必要とする内容を以って構成することを標準として、以下の通り授業科目の区分により 1 単位の授業における学修時間を設定、明示している。

表 4-2-1 単位のしくみ（1-基-2_2024 学生要覧 P.18「単位のしくみ」）

| 授業科目の区分 | 1 単位の授業における学修時間 |
|----------------|---|
| 講義 | 1 単位=50 分×15 週 |
| 演習 | 1 単位=50 分×15 週 ※資格に関わる一部の授業科目は、1 単位=100 分×15 週 |
| 実技・実験・実習 | 1 単位=（50 分×3 回）×15 週 または 1 単位=（50 分×2 回）×15 週 |
| 卒業研究（論文／演奏・制作） | 学修の成果を評価して、定められた単位を授与 |

なお、全学科の開設単位数の上限を 149 単位に設定している。開設単位数を制限することにより、DP を達成するための科目を整理・精選し、更に学修の系統性や順次性に配慮した体系的な教育課程を構築することで、教育内容の質を担保するとともに、リソースを有効活

用して教員の研究時間も確保している。

<全学共通教養科目ユニバーシティ・スタンダード科目>

玉川大学の CP に示した通り、教養豊かな幅広い知識を持ち、基礎学力の堅固な基盤と高度な専門能力を持った人材を育成するために、ユニバーシティ・スタンダード科目（以下 US 科目）と学科科目で構成している（1-基-2_2024 学生要覧 pp.14-15「4 カリキュラムの概要」）。

US 科目は全学共通の教養科目として「玉川教育・FYE (First Year Experience) 科目群」「人文科学科目群」「社会科学科目群」「自然科学科目群」「学際科目群」「言語表現科目群」「教職関連科目群」「資格関連科目群」の 8 群で構成している。US 科目は教養教育と専門教育の連動を目指して構成されていることから、学生は様々な学問分野に触れることができると同時にそれぞれの分野を自らの専攻領域の学問的・社会的役割と関連付けて理解することができる。

玉川教育・FYE 科目群は、本学の掲げる全人教育の理念に基づいて科目を開設している点が特徴的で、本学の教育理念「全人教育」を理論的・体験的に学修することができる。創立者が唱えた人間形成に必要な 6 つの価値「真・善・美・聖・健・富」の調和を目指し、玉川大学の教育を支える 12 の教育信条を理解することを目指している。

玉川教育・FYE 科目群のうち「一年次セミナー101」「一年次セミナー102」「玉川の教育」「健康教育」「音楽 I」「音楽 II」を全学部必修科目として設定している。

DP に基づく卒業時の到達度に加え、生涯にわたって継続的に自らの成長を希求し続けることができる人材を養成するために、初年次教育科目である「一年次セミナー」を開設し、入学後の早い段階で学生に卒業後を視野に入れたキャリア教育を行っている。

また、「音楽 II」では授業の集大成として 12 月に全学部の 1 年生がパシフィコ横浜でベートーヴェンの『第九』をドイツ語で合唱（暗唱）する。知識だけに偏らない人格形成を目指す本学では、行事も人を育てる重要な機会ととらえ、社会性や協調性を身に付けながら人としての豊かさを育てている。

US 科目のうち特徴的な取り組みとして学際科目群の「複合領域研究」が挙げられる。

「複合領域研究」は、総合大学の特性を生かし、他学部との学びを通じて、複数の領域にまたがる学問を複合的に学ぶことができる科目である。

開講にあたっては、複合領域研究の 4 つの企画のタイプ「全学コラボ方式」「複数学部・研究所コラボ方式」「特別講義方式」「その他」の要件に合致しているかをシラバス等から確認し、教務委員会で審議している（4-2-2「複合領域研究」開講実績 2022-2024_教務委員会資料）。

具体例として「複合領域研究 210:工農芸融合価値創出プロジェクト」を挙げる。玉川大学独自の ESTEAM 教育を実践するために 2019 年から開始された。工学部、農学部、芸術学部、リベラルアーツ学部、観光学部の 2 年生以上が履修できる。

この授業は、中長期目標である「学部横断型プログラムの開発」や「アントレプレナーシップ醸成」を実現する基幹授業として位置づけられる。授業を通じて、学生たちは工学、農学、芸術を横断的に学び、人類の文化、社会、科学に関する知識を修得し、社会貢献できる新しい価値を創出する力を養い、また、異分野の学生と協力する中で、自己理解やチームワーク力も育成される。

授業では、学生たちが異なる専門分野を学びながら協力し、科学 (Science)、技術 (Technology)、ロボティクス (Robotics)、工学 (Engineering)、芸術・人間学 (Art)、数学 (Mathematics) を融合させて、クリエイティブな発想力や提案力を身につけることを目指している。本授業の特徴は、学生自身の自己決定力を大切にしている点である。授業の大枠のテーマは講師が提示するが、その後の具体的な進め方やアウトプットの方法については、学生たちが自ら決定し、異分野の学生と協力しながら問題解決に取り組み、多様なアウトプットを生み出せるように進められる。代表的な成果として「玉川のたんかん」というブランド商品がある。学生たちは、学外施設南さつまキャンパスで収穫した「たんかん(柑橘)」の商品化を目指し、授業終了後も自主的に活動を続け、玉川大学の購買部や百貨店、道の駅などで販売実績を達成した。

「複合領域研究」は、2022年度 11 科目 (2 プロジェクト)、2023年度 10 科目 (3 プロジェクト)、2024年度 8 科目 (4 プロジェクト) を開講した。受講者数は、2022年度 397 名、2023年度 227 名、2024年度 80 名と減少傾向にある。受講者数の減少は、受講者が比較的多い科目の開講中止や、開講科目数の減少が影響しており、その主な原因は、専門型裁量労働制の導入に伴う担当教員のコマ数の調整にある。

また、本学は、2020 年度よりデータを分析して活用できる力、リテラシーと倫理観を身につけ、AI 時代に活躍できる人材の育成を目指して、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」をスタートさせた。2021 年 8 月には、文部科学省より「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (リテラシーレベル)」の認定を受けている。学生は指定された授業を履修し修得することで、文理を問わず AI の現状を理解し、人と AI のかわり方を学び、教養として身につけ、社会で付加価値として生かせることを目指している。同プログラムの修了者数は、2021年度 418 名、2022年度 563 名、2023年度 2,035 名と増加している (4-2-3 数理データサイエンスプログラム_修得者数)。

「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」については、毎年、点検調査委員会教務部会の中で自己点検・評価を行い、課題や改善内容について確認している。修了要件を満たしている学生は多いが、修了した希望者に発行するオープンバッチ (修了証) を申請する学生が少ないことから、課題として、学生及び教員のプログラムの認知度の低さが挙げられている (4-2-4 オープンバッチ発行数_教務委員会資料)。認知度を高めるために履修ガイダンス等で学生に周知する計画である。

言語表現科目群における英語の全学共通の教養科目として ELF (English as a Lingua Franca: 共通語としての英語) プログラムを 2013 年度から導入している (4-2-5 ウェブ [ELF プログラム](#))。真のグローバル人材を育成することを目的として、国際共通語としての英語、つまり「共通の母語を持たない人同士のコミュニケーションに使われる英語」の修得を目標とした全学共通 US 科目の英語教育プログラムを展開している。2024 年度現在 ELF プログラムの専任教員の国籍は 13 か国、母語も 10 種と多様性に富んでいる。彼らが共通の目標を持ち、多様な英語、多彩なアプローチによる授業を展開することで、世界で通用する英語を修得する独自のプログラムを実現している。

ELF プログラムでは英語のリスニング、リーディング、ライティング、スピーキングの 4 技能を総合的に学ぶが、テストのための勉強にならないよう、リーディングの内容理解をスピーキングで、スピーキングで学んだ内容をリスニングで、リスニングの理解度をライティ

ングでテストをする等、各技能を連携させて総合力を高めている。

DPの達成に向けて、各学部・学科のCPに基づき専門科目を体系的に編成し、教育課程を整備している例として、以下を挙げる(1-基-2_2024 学生要覧>各学部 教育課程表)。

生産農学科では、講義科目と実験・実習科目を連携させ、基礎から専門へとつながるカリキュラムを構成している。1年次には「生物学A・B」「基礎生物学実験」「化学A・B」「基礎化学実験」「フィールド実習A」などの必修科目を通じて、基礎的な知識と実践能力を修得する。2年次には「生態学」「生化学」「分子生物学」などの講義とともに「生物化学実験」や「フィールド実習B」が提供され、専門領域への導入が行われる。3年次には必修科目として「専門実験・実習A・B」「生産農学演習A」のほか、「遺伝子工学」「ゲノム科学」「植物育種学」「植物病理学」「フィールド実習C」などの選択科目を学び、卒業研究に向けた準備を整える。4年次には「卒業研究A・B」「生産農学演習B・C」といったDPの達成に向けた科目に取り組む。こうした段階的かつ体系的な教育課程、並びに実践的な能力を確実に身につけられるカリキュラムを提供している。

経営学部では、1年次に教養科目や導入科目を中心に学士力を養成し、DP1～DP4(知識理解による専門知識の修得、異文化多文化理解に基づく個のアイデンティティの確立、汎用的技能)に対応した基礎力を築く。特に玉川教育・FYE科目群の「一年次セミナー102」は、DP5(グローバル社会での主体的取組)への導入役割を果たす。2年次には、専門科目を中心とした科目配置が行われ、専門知識に基づいて自らの考えを発信する力を養う。3年次では、汎用的技能を高めるための科目を多く配置した。これらの科目は、情報・言語リテラシーを高めながら批判的思考力を訓練し、専門知識を能動的に駆使してビジネスシーンに対応しながら自らの考えを発信するための統合的な能力の養成を図ることを目指す科目配置とした。また、DP6「起業家精神とイノベーション」について学修する科目や、発信力を更に向上させる科目も配置されている。4年次には、ビジネスシーンにおける様々な問題について、最新の知識・データを用いて分析し、状況に適した解決策を見出すための批判的分析及びアイデアの発信ができるようにするための科目を配置した。

知識・理解、汎用的技能、態度・汎用性と連関を示すDP及びCPと連動しながら上位学年に移行するにつれて、より統合的な学修が必要になる科目を配置している。同時に、上位学年では、より統合的な批判的思考力が求められるよう科目を構成している。

リベラルアーツ学部では、DP「基礎的な学修力」「批判的な思考を通して問題を探求する能力を」を身につけるため、1年次は「一年次セミナー」「日本語表現」にて学術的素養(レポートの書き方、問いの立て方、発表の仕方など)を養い、「情報科学入門」にてITについての基礎的知識や操作方法を身につけることで、大学の学びの基礎固めを行っている。

2年次の「二年次セミナー」において、「一年次セミナー」で培った学術的素養をもとに、より専門性の高い書籍や論文を対象に輪読や通読を行い、学術的文章読解や作成の力を養う。また秋学期の「二年次セミナー」においては、学術的文章読解を礎にしながら、社会への眼差しを養うために、『会社四季報』の読み方を学び、卒業後のキャリアパスを具体的にイメージできるようにしている。

DPに掲げる「リベラルアーツプロジェクト」等を通して、自ら課題を設定し、分析し、解決する力を養うため、1年次必修科目「リベラルアーツ総合研究」では、フィールドごとにテーマを設定(例:2024年度はHuman「人間」、Culture「Arts and Sciences」、Society

「戦う」、STEAM「ゆらぎ、ゆらぐ」)。全専任教員が各テーマに沿った講義を行い、各フィールドの特性や共通性、学問的普遍性を学び、2年次以降のフィールド選択に備える。

2年次では、「クロスフィールズ研究」において、異なる専門分野の2名の教員が同じテーマについて講義を行う。これにより、学生は異なる視点から対象物や現象を捉えることで、新たな視点を実感できるようにしている。更に2年次秋学期からは、学術的な知識や手法の基盤を築くために、2つの異なるフィールドを選択し、それぞれの学びを深める。

3年次は少人数制のゼミ（リベラルアーツセミナー）に所属し、学生自身が学びを深めたい対象や目的を見つける。4年次には卒業プロジェクト（論文執筆や作品制作）に取り組み、発表する。発表では、学術的・社会的背景、目的、手法、根拠、考察、独創性、社会的重要性を重視して評価を行っている。3・4年次には各フィールドの専門性が高い学科専門科目を配置し、漠然と科目を履修するのではなく、1年次の「リベラルアーツ総合研究」を基に各フィールドの特性を理解し、卒業プロジェクトへとつながるよう指導を行っている。

本カリキュラムは2023年度に開始され、まだ卒業生を輩出していないが、「リベラルアーツ総合研究」の期末レポートから、秋学期には春学期よりも理解力や文章力が向上し、メタ視点を獲得する学生が増えていることが確認されている。このことから、新カリキュラムの目的の一つである「複眼的視点の獲得」に一定の効果があると判断している。

また、授業アンケートの自由記述からも、各フィールドの概要をよく把握することができたという点について高い満足度を感じていることがうかがえる。2023年度「リベラルアーツ総合研究A」では、春学期の結果と比較すると秋学期は成績中央値が83点から85点に上昇し、標準偏差が19.15点から16.66点に縮小したことから、成績の底上げが図られたと考えられる。

「観光学部留学プログラム」は、観光学部の開設以来、単なる英語研修目的の留学ではなく、現地の大学の正規課程の授業を受講することを重視し、グローバル・スタンダードでの学びを実現してきた。2022年からの現行カリキュラムにおいて、リージョナルリーダー（RL）コースでは留学前半の20週間に加え、後半15週を現地大学課程での学びに充てているほか、留学の大半を現地大学課程での学びとするグローバルエリート（GE）コースも設置した。

現地の大学授業の受講を実現するため、1年間のコース編成は適切に行われており、前半の20週間では「General English」による基礎的な英語力の向上に加え、「English for Academic Purposes」によってオーストラリアの大学における学修への適応を進めている。

この成果として、RLコースの後半の15週間では、学生の約4分の3が現地大学1年相当以上の授業を受講することができた。現地の大学では、異なる国の出身者同士でグループワークを行っており、異文化への理解や対応力が向上している。また、TourismやBusinessのクラスについては、観光学部の学修との相乗効果がみられる。以上のことから、単なる語学留学にはとどまらない留学プログラムが実現していると評価できる。

大学院においても、大学院全体のDP及びCPに基づき、各研究科で導入科目、専門科目、研究科目、共通科目等による体系的な教育課程を編成している。

文学研究科英語教育学専攻では、開講科目を、導入科目（基礎的研究スキル）・専門科目（専門的知識の修得）・実践科目（学外で学ぶ）・研究科目（修士論文の作成に向かう）に分類し、すべての科目の位置づけを『大学院要覧』に示している。

1年次秋学期に「研究入門」、2年次各学期に「研究指導Ⅰ」「研究指導Ⅱ」をいずれも必

修科目として履修し、研究指導教員から修士論文の作成に向かう指導を継続的に受ける体制にしている。科目履修と合わせて、「研究入門」履修中に「研究課題届」、同科目履修後に「研究計画書」、「研究指導Ⅰ」履修中に「学位論文題目届」、「研究計画Ⅱ」履修中に「修士論文経過報告書」の提出を義務付け、学位論文完成に向けて研究が確実に進捗するようにしている。

このように本学では、DP 及び CP に基づき、教育課程の体系性や順次性を確保するための具体的な取り組みを実施している。各学部・学科においては、教養教育と専門教育を有機的に連携させ、カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップを活用しながら、学修成果の達成に向けた学びの道筋を明確化している。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ ICT を利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。)
- ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。

学生が効果的に学修成果をあげられるよう、大学全体の CP にアクティブ・ラーニングなどの教育方法を取り入れることを定め、講義科目、演習科目、実技・実験・実習科目を有機的に関連させながら、ケーススタディ、プロジェクト型学習、反転学習、グループワーク等に取り組んでいる。これにより、学生の主体的な学びを促進している。

アクティブ・ラーニングなどの授業方法はシラバスで確認することができ、実施している授業は全体の約 70%であった（2024 年度）（4-3-1 アクティブ・ラーニング比率）。

また、ICT を活用して学修の効果を高めるために、Learning Management System である「Blackboard@Tamagawa」（以下 Bb）を導入している（1-基-2_2024 学生要覧>2024e-Education ガイド pp.60-63 「Blackboard@Tamagawa」）。教室での対面授業を軸に、予習・復習や対面授業を深めるディスカッション、グループワーク、課題提出等を 24 時間いつでもどこでも可能にする環境を学生に提供している。

前述の通り、全学共通英語教育として、ELF（English as a Lingua Franca 共通語としての英語）を重視したプログラムを採用している。その名が示す通り、多様な言語的・文化的

背景を持つ話者とのグローバルなコミュニケーションにおける、効果的な英語運用能力を身につけることを第一の目的としている。ELF プログラムでは、「ネイティブのような正確さ」よりも「コミュニケーションの効果」を重視した教育法を推進しており、学生のメタ言語的認識、反省的实践、言語の多様性の尊重を育むことを目的としている。

ELF では、アクティブ・ラーニングを活用した双方向型の授業を通じて、コミュニケーションスキルや異文化理解能力の向上を図ることを目的とし、クラスの平均人数を 18~25 名としている。少人数制のクラス編成により、教員が各学生の指導により多くの時間を割くことが可能となる。教員は学生の多様な学修スタイルに対応し、学生が授業内容に積極的に取り組み、理解を深められるよう配慮している。このように教育方法、授業形態を工夫することにより、学生の主体的な参画が最大化されると考えている。

大学全体の CP に基づき、各学部においても学生が効果的に学修成果を上げるための様々な工夫がなされている。

<プロジェクト型・ケーススタディを通じた実践的学修の促進例>

文学部国語教育学科では、学内協力企業 Document Tech Station (DTS) との連携により、2 年生を中心に学内インターンシップを実施し、企画・調査活動を行い、成果物として学科紹介のチラシを作成した。「一年次セミナー102」及び「キャリアセミナーA」において、活動内容をプレゼンテーション形式で行い、1 年生にも成果を共有した。プレゼンテーションの結果や成果物を通して、産学連携が、DP に記載された「日本語運用能力を実践的に発揮する」及び「言語技術を修得し、時宜に応じて適切に運用することができる」といった学修成果に対して、有効な取り組みであることが確認できた。(4-3-2 ウェブ 国語教育学科学内インターンシップ)。

文学部英語教育学科では、「地域創生プロジェクトA」において、包括連携協定を締結している下田市の小学生対象に学生が 45 分間の授業を行っている。指導案から各自で作成し、模擬授業だけでなく黒船祭に来た米海軍兵と児童との交流活動も行っている。事後には教員研修として先方から 2 名の教員が来校し、学生に発表とフィードバックの場を設けた。現場においても、教員養成の質の高さが高く評価されており、学生にとっては教員としての実践力を身につける場となっている (4-3-3 ウェブ 英語教育学科「下田プロジェクト」ページ 下方「Column」参照)。

経営学部では、「産学連携授業」及び「経営塾」を通じて、学生は理論と実践の場を統合的に学修している。座学で習得した知識を実践的な環境で応用する機会が提供され、ビジネス界で活躍する講師との接点も生まれている。

例えば、マーケティング戦略コースの 3 年生を対象にした産学連携ゼミナールでは、企業の協力を得て、マーケティングに関する課題に取り組む体験型演習プログラムが実施されている。このプログラムは、マーケティング理論の実践を通じて、企画力、提案力、論理的思考力を高めるとともに、企業や業界研究を行い、学生自身のキャリアビジョンの明確化を促進することを目的としている。

また、経営塾では、企業の経営者から直接経営課題に関する講話をいただき、学生はその課題に対して具体的な企画提案を行っている。このプロセスにより、学生は実際の経営課題を解決する能力を身につけることができる (4-3-4 ウェブ 産学連携ゼミナール) (4-3-5 ウェブ 経営塾)。

芸術学部アート・デザイン学科は、人材養成等教育研究に係る目的として掲げる「芸術による社会貢献」実現に向け、DP に示した「積極的に社会や時代のニーズに対応する創造的な表現や解決法」の修得、「文化芸術による社会の活性化や地域創生」に積極的に取り組んでいる。その一環として、汎用的技能等を身につけることを目指し、授業内外でプロジェクト科目を開設している点が特色である。例えば、ライブパフォーマンス ELECTRIC ENSEMBLE COALESCENCE: Falling Down (科目名：共創芸術プロジェクト)、横浜赤レンガ倉庫で開催する卒業制作展「The Arts Garden」(科目名：卒業研究)などが挙げられる。

展覧会等の企画・運営をする機会を得ることで、実務的なスキルや問題解決力を身につけるだけでなく、芸術の社会的意義を深く理解することにつながる。これにより、学生は「芸術による社会貢献」を実感しながら、主体的・協働的に学びを深め、キャリア形成へとつなげることができる(4-3-6 ウェブ Tamagawa Arts Gallery Project 報告書)。

教育学部乳幼児発達学科では、「一年次セミナー」において計画した子ども向けの「あそび」をコスモス祭教育学部展において提供し、授業内にてその成果を評価している(「あそびをつくろうプロジェクト」)。

コスモス祭当日の状況を实地にて確認し、また事後に「一年次セミナー」内で振り返りの評価を実施し、ポートフォリオにてその成果を確認した。

学生のコメントとして「授業内のプレゼンテーションでの質疑応答の時間には、ただ質問に答えるだけでなく、自分たちだけでは気づかないような考えや意見を聞くことができた。例えば「得点制でない理由」については、中間発表を終えた後、改めてグループで話し合い、答えを出した。さまざまな視点の意見は、遊び自体をよくするだけでなく、自分たちの“あそプロ”への意識も高めることができたと思う。」といったものが挙げられた。

DP に挙げた「自ら課題を設定し、研究を重ねることにより、教育・保育における諸課題について考察し、解決のための方法を論理的に思考し、実践に向けて主体的、創造的、協働的に取り組むことができる。」ことに関し、達成に向けた効果が見られることが分かる。

観光学部では、DP に挙げた「ツーリズムという現象を多様な観点から分析することができる」「新たな問題を発見し、適切な情報収集とその分析を通じて、自らの解決策を考え、他者に提示することができる」といった能力を身につけるため、航空やホテル、旅行業、各地の地域活性化の事例を「アクティブ・ラーニング」の素材として授業で取り入れている。

例えば、「グループ研究」「卒業論文指導」の演習においては、自治体・企業から出された課題への解決策を提案する PBL (Project Based Learning) といった高次のアクティブ・ラーニング(専門的な知識を活用し、課題解決を図る)が行なわれている。そして一部の演習形式の授業では、産学連携・官学連携による PBL、現地でのフィールドワークが導入されており、専門的な知識を活かし、現実の課題の発見、解決策の立案を図る学びが行われ、高次のアクティブ・ラーニングの導入ができています。

これらの授業を通じ、学生は現実的な課題に触れ、調査や分析等に苦戦しながらも多様な視点を養い、成長を実感したとの声が多く、課題発見力や解決力、分析力の向上に効果があることが分かった。

<少人数制による効果的な学びを実現している例>

文学部英語教育学科では、1年次の必修科目である「Basic Academic English Skills A・

B) や「English Phonetics」、 「English Grammar」において、1クラスあたりの履修生を15名程度に抑えて複数クラスで展開することにより、一人ひとりの学生に対して習熟度に応じたきめ細かな指導を行う体制を取っている。

全教員がLMS（学修管理システム）を活用し、教材の共有や課題の提示、フィードバック等を実施している。授業後にLMSを通じて収集した振り返りデータを基に、質問が多かった内容を特定し、次の授業で詳しく解説している。

例えば、「English Grammar」の授業において、学生から「try + doing と try to do の違いが分からない」という質問が複数寄せられたため、具体的な文例でそれぞれのニュアンスの違いを説明した。定着を図るために remember/forget to do/doing の違いなども挙げて説明した。LMSを活用することで、授業中に学生が発する小さな疑問や発言の聞き漏らしを補完し、振り返りを通じて学生の理解状況を正確に把握することができ、効果的であった。

芸術学部音楽学科では、DP に挙げた「音楽に関する専門的な技術および知識」を身に付けるために実技の授業を充実させている。

演奏・創作コースは1年次より専門実技に取り組み、3年次まで毎週35分程度の個人レッスン、4年次は50分のレッスンを行っている。毎週個人レッスンを行うことで、一人ひとりの技術的な課題に対し教員が適切に指導できるため、演奏技術の向上が早まる。

音楽教育コースは1、2年次に教育現場で必要とされる鍵盤楽器及び声楽の実技を中心に学び、3年次より専門実技のレッスンを行う。実技レッスンは1、2年次はクラス授業、3年次より週30分の個別指導を実施している。1、2年次の鍵盤楽器のクラス授業の際に、歌唱共通教材の弾き歌いの実技試験を課している。教員採用試験を見据え、早い段階から実技力を高めることを目的とした措置である。両コースとも、実技レッスンの充実を通じて、専科音楽大学に比しても遜色のない実技技能を備えた学生を養成している。

<講義科目と演習・実習科目の連携による理論と実践の往還促進の例>

農学部環境農学科では、講義だけでなく、農場実習、海外留学での英語による学修、学外施設でのフィールドワーク、領域（研究室）での専門的な実習や演習、その集大成である卒業研究に学科として取り組んでいる。

3年生までは、複数の班に分けて、それぞれを複数教員が担当することで、安全も踏まえた多角的・重層的な指導・支援体制をとっている。また、ティーチング・アシスタント（以下 TA）やスチューデント・アシスタント（以下 SA）を雇用することで、ファシリテータとして学生の意欲を高める他、安全に配慮し効果的な指導を実施している。

具体的には、「一年次セミナー」や農場実習の中で Excel の操作法や図表作成スキルを学び、それを農場実習や基礎生物学実験のレポートで継続的に使用させ、かつ毎回フィードバックを行うことで知識の定着を図るとともに社会にでてからの基礎力・応用力を養うなど、科目間のつながりを意識させる指導を行っている。

「基礎生物学実験」では、教員からのレポートのフィードバック（主に内容）に加えて、TA/SA を雇用して各学生のレポート体裁の確認を繰り返し行っており、きめ細やかな教育を提供している。TA/SA による体裁の確認を導入することで、教員の負担軽減も図っている。LMS「Bb」を活用した予習問題の設定で、授業内では主に学生間でのワークやディスカッションなど反転学習を行っている。

専門科目では、前半をインプット型、後半をアウトプット型の授業として構成しており、単に知識を得るだけでなく、その知識を言葉にして活用できるように授業を展開している。このアプローチにより、学生は目標を達成している。4年次には、卒業研究のため少人数制を採用し、専門の教員による個別指導を行っている。

授業アンケートや授業後の課題となっているコメントで、「インプット・アウトプット型の両方の授業を取り入れていることで、従来のように単に知識を入れるだけでなく、どの部分を自身が理解できていなかったのか、理解できているつもりになっているだけだったのかなどが整理され、学修効果が高まった」といった趣旨の記述が複数の学生より得られていたことから、適切な方法と考えている。

教育学部教育学科（通信教育課程）では学生の多様性を考慮し、スクーリングで「対面授業」「オンライン授業（同時双方向型）」「ブレンディッド授業（対面とオンデマンド）」の3つの授業方法を提供し、学修しやすい環境を整えている。

2021年度に実施した「学生アンケート」において、対面型スクーリングに対する満足度は約95%、ブレンディッド型スクーリングは89.1%、オンライン（同時双方向型）スクーリングは89.2%という結果が得られている。また、同アンケートで、これから受講する上でどの受講形態が学修しやすいかの問いに、対面型スクーリング36.7%、オンライン型（同時双方向型）27.8%、オンデマンド型（動画視聴型）23.4%という結果であった。オンデマンド型の受講形態の希望が23.4%であったため、2024年度から試験的にオンデマンド型のスクーリング実施している（2024年度実績1科目）。

なお、テキスト履修が中心となる通信教育課程において、学修効果を高める目的で、スクーリング必修科目として設定するものがある。例えば、導入科目である「一年次セミナー102」及び「教育学概論」（編入生など一部の学生はテキスト履修可）では他の学生とのつながりを通じて学修効果を高め、モチベーションの維持向上につながることを期待している。また、教育学の専門的事項への幅広い関心と知識、理解を深めることを目的とした「現代教育研究Ⅰ」「教育実践演習」では、対面授業とすることで対話を通して理解の深化を図るとともに、孤独感を抱えやすい学生にとって他者とのつながりを実感できる貴重な機会となる。

大学院修士課程及び専門職学位課程においては、DPに掲げた修士論文又は特定課題研究の成果を達成するため、カリキュラム・ポリシーに基づき、専攻分野における研究能力に加えて、高度の専門性が求められる職業を担う能力を培うための体系的な教育課程を編成することとしている。これにより、学生が研究能力を高め、専攻分野における知識と実践的スキルの両方を修得することを目指している。

工学研究科の修士課程では、コースにおける体系的な知識の獲得と理解の促進のためにコース別の講義形式の科目群を、また、研究活動を支える汎用的技能の獲得のために演習形式（工学演習）とセミナー形式（工学研究）の科目を提供している。講義、演習、セミナーをバランスよく修得することが修了要件となっている。

教員を目指す学生には探究学習や課題研究を担う能力を求めており、探究学習や課題研究を含む教育課程の充実を図る現在の教育政策に沿うものである。

博士課程では、自立した研究活動で必要となる高度で体系的な知識・理解と研究活動を支える汎用的技能の獲得のために、講義形式とセミナー形式の科目群（特別研究科目）を提供している。

修士と博士ではともに、研究倫理に対する意識向上、中長期目標の一つであるアントレプレナーシップの醸成等を含めて、態度・志向性の涵養のために特別講義を提供している。

学位論文に係る研究で獲得する知識・理解、汎用的技能、態度・志向性を総合的に点検するために、発表会形式の中間発表会を行っている。また修士課程では「工学演習 A」と連動して、発表会形式の技術発表会を行っている。

2023 年度の修了生アンケートによると、「専門性の獲得状況」と「専門性に対する理解」の各項目で、ほとんどの設問で多くの学生は肯定的な自己評価を示している。また、「人間性・社会性・グローバルな視野の獲得状況」の項目ではほぼ全員が肯定的、「自発的に行った教養を高める活動の様子」の項目では文化活動には多くの学生が興味を示す一方で、ボランティアと英語に関しては弱い。そして「今後の生活への意欲」の項目では、肯定的回答が強く全体に現れた。

脳科学研究科では、DP の「脳科学関連分野における学術的・社会的背景のもとに適切な研究目的を設定することができる。」「先行研究の内容を的確に理解し、自身の研究内容の学術的位置付けを理解することができる。」を習得するために、脳科学、工学、心理学といった幅広い分野の講義形式の授業を設けている。また、DP の「先行研究の内容を的確に理解し、自身の研究への質疑に対して論理的に応答することができる。」を習得するために、「Research Presentation」という演習形式の講義を設けている。

更に、最先端の解析技術を身につけることができる「脳科学トレーニングコース」、2泊3日の合宿形式で研究発表を行う「脳科学ワークショップ」、及び脳科学研究科の教員1名がエディターとなり大学院生と研究内容のやりとりを行う擬似ピアレビューといった試みを脳科学研究所と連携して行っている（4-3-7 脳科学ワークショップ 2023 プログラム）。

これらの取り組みを通して、大学院生は学際的な学位論文の作成、及びプレゼンテーションスキルを身につけている。

大学院では働きながら就学している学生もいるため、教育学研究科ではその学生の就学環境に合わせた制度を設けている。修士課程長期履修学生制度は通常は2年で修了となるところを3年又は4年間で修了を目指すものである。また、教育学研究科の一部のコースは夜間開講授業で、原則遠隔授業であるため終業後の受講が可能となっている。

更に、大学院進学による高度専門職業人としての教員養成を積極的に推進するため、教育学研究科教職専攻（教職大学院）（以下 教職大学院）では現職教員等を対象に実務経験年数により1年での修了が可能な短期履修制度を設けている。また、2024年度入学生より玉川5年プログラム並びに実践教育プログラムを開始した。玉川5年プログラムは学部在学中に一定の単位数を先取り履修し、大学院入学後は1年で修了するものである。実践教育プログラムは学部在学中に一定の単位を先取り履修することで2年生では協定を締結した自治体で教員として勤務しながら大学院生としての学修を継続できるプログラムである。

- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

<単位制度の趣旨に則った時間割編成>

前述の通り、単位の実質化を図るため、1単位は卒業研究等を除き45時間の学修（授業・授業外）を必要とする内容を以って構成することを標準としている。よって、学生の授業外

学修（予習・復習時間）を確保するため、授業の編成方針として、「授業を連続して配置しない」「特別学期および講義・演習科目の集中授業は、1週間4日以内、1日4時間以内（1時間以上の休憩を確保）とする」「実技・実験・実習科目の集中授業は、1日8時間以内（9～19時の間で設定し、途中で1時間以上の休憩を確保）とする。」と定め、時間割を工夫している（1-1-2『教員ハンドブック令和6年度版』>PII-2 4 授業時間割の編成方針）。

併せて、半期の履修登録単位数の上限を16単位に設定したCAP制の導入により、授業外学修時間を確保し、少数の授業科目に集中して学ぶことができるようにしている。CAP制により、3年生までに集中して単位をとることなく4年間均等に学修することになる。特定の学期や学年に履修が過度に集中することを避けることで、十分な授業外学修時間を確保し、各科目への深い理解につなげることを目指している。これにより、学生が着実に学士力を身につけられることを期待している。

学生には各学年の修得単位数の目安を明示することで、学修の進捗状況を把握しやすくし、計画的な学修を促進する役割を果たしている（1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド p.34 「修得単位数から見た学年」）。各セメスター終了時には学修状況の確認を行い、累積GPA2.00未満の学生には「警告」が出される。「警告」の対象となった場合、本人・保証人にその旨を通知し、警告の回数に応じて学修指導や保証人との面談を実施している（1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド p.35 「警告制度」）。また、学位取得に向けて学修が適切に進捗しているかを確認するために、各学部・学科ごとに履修条件（進捗チェック）を設けている（1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド p.46 履修条件（進捗チェック））。これらの取り組みにより、学修に遅れがある学生を早期に発見し、履修指導、学修支援などの適切なサポートを行っている。なお、学期終了ごとに警告者数と退学処分者数を大学部長会で報告し、各学部の指導方針や指導内容の改善につなげている。

<シラバス整備による効果的な学修支援>

シラバスに「授業概要」「授業を通して修得できる力」「到達目標」「授業計画」「教科書、参考文献」「教員との連絡方法・オフィスアワー」「成績評価方法（成績評価の種類・割合・評価基準）」「各回の授業内容（テーマ・キーワード・概要）と授業外指示（課題等）」を明示している（資料1-基-5 ウェブ大学・大学院シラバス（ログイン不要））。更に「授業外指示（課題等）」の欄には、各授業回について必要な事前・事後学修を記載するとともに、必要な学修時間を明示している。これらを示すことで、学生は授業の進行状況や到達目標を把握し、学修計画を立てる際の参考にできる。また、評価基準や成績評価方法を明確にすることで、学生は自身の学修がどのように評価されるかを把握し、どの領域に重点を置くべきかを理解し、目標達成に向けた行動を明確にすることができる。更に、教員との連絡方法やオフィスアワーの情報を示すことで、質問や指導を受けやすくしている。このように、シラバスを通じて到達目標や各回の授業内容を明確にすることで、学生の学修効果を高めるだけでなく、意欲的な学修態度を促進することを目指している。

以上のように単位の実質化や効果的な学修を目指して様々な取り組みを展開しているものの、大学IRコンソーシアム学生調査の結果によると、週あたりの授業外学修時間が2023年度5.2時間、2022年度5.5時間と、目指す時間数に満たない状態が続いている。

授業外学修時間が少ない原因として、授業における学修目標が授業外学修を含めた設計

になっていない、教員が提出物に添削やコメントをつけて返却する割合が低く学生が学修状況を振り返る機会が与えられていない点等が挙げられる。

大学 IR コンソーシアム学生調査の結果によると、「教員が提出物に添削やコメントをつけて返却する」は、63.3%と全体の 14 項目中 9 番目に低い割合であったため、さらなる教員への促しが必要である。

この課題に対処するために、特に留意する点について『UNITAMA シラバス入力ガイド』に「シラバスチェックリスト」を追加し、「授業外指示（課題等）」の欄に事前・事後学修内容と必要な学修時間数の入力を求めるなどの対応を行った。また、「シラバス作成上のガイドライン」の提示箇所を変更し、教員の注意を引くようにした（4-3-8_UNITAMA シラバス入力ガイド）。2024 年度は教員の理解を深めるため、シラバス作成ガイドの構成を変更し、改めて 12 月の教務委員会において、ガイドラインに沿ってシラバスを作成するよう、周知徹底を図った。

また、2025 年 2 月に行う大学教育力研修の分科会の一つとして「学生の主体的な学びを促進する授業設計ワークショップ」を開催した。

この様に一定の対策を講じているが、引き続き対策を強化する必要がある。今後も授業外学修の重要性が教員・学生双方に共有されるよう、FD 研修等を通じて、単位制度の趣旨の理解を深めるとともに、授業の学修目標を授業外学修を含めた形で設計し、授業外学修の取り組みはチェックシート等を活用して確認するなどの対策を進めていく必要がある。

なお、大学 IR コンソーシアム学生調査は、「1 週間当たり授業時間外に、授業課題や準備学修、復習をする時間」を調査しているのに対し、本学が学期ごとに実施する授業アンケートでは、科目ごとに「授業 1 回に対する授業外の学修（予習、復習、課題など）時間」を調査している。大学 IR コンソーシアム学生調査では、2020 年度の 6.6 時間からゆるやかに減少しており、2022 年度は 5.56 時間、2023 年度は 5.21 時間であった。詳しい分析はこれから行う予定であるが、授業アンケートの「授業 1 回に対する授業外の学修（予習、復習、課題など）時間」から 1 週間当たりの授業外学修時間を換算し、学修時間が少ない原因を明らかにしていく計画である。

但しその検証にあたっては、大学 IR コンソーシアム学生調査、授業アンケートいずれも回答率が低い点も課題であった。これを踏まえ、2024 年度の大学 FD 委員会において、これまでの授業アンケートの回答結果及び回答率を考慮し、実施時期等について検討を行った。2026 年度に向けて、質問内容や質問数の見直しを行い、回答率の向上を目指す。

また、効果的な学修を目指しシラバスを整備しているが、2024 年度春学期の授業アンケート結果では「学修を進めるにあたり、学期を通じてシラバスを参考にしましたか」の設問に対する肯定回答が約 7 割となり、他の設問への肯定回答が概ね 8 割以上であることと比較し、低い結果となった。この結果を受け、教務委員会で履修登録時にシラバスを確認するよう学生への周知徹底を依頼した。また、履修登録画面でも同様のアナウンスを行うなど、改善に向けた取り組みを計画している。

大学 IR コンソーシアム学生調査の結果からは、「授業を通じた学修経験」の項目で、「ひんぱんにあった」又は「ときどきあった」の割合が最も高かったのは「定期的に小テストやレポートが課される」の 94.3%であった。その次は「出席することが重視される」の 88.5%、「学生自身が文献や資料を調べる」の 85.7%であった。このことから、学生を授業へ積極的

に参加させ、主体的な学びを促す施策が講じられていることが確認できる。

更に、学修成果を学生自身が実感できるよう、ポータルサイト「UNITAMA」にて履修状況、単位修得状況及び学生ポートフォリオによる成績評価レーダーチャート等を確認できるようになっている（評価項目⑤参照）。

また、学生の主体的な学びを支援するために、ラーニング・コモンズ内に学修サポート・デスクを設置し、非常勤学修指導員 3 名、業務委託契約した外部業者のスタッフ 4 名を配置している（7 章参照）。

全学科において、教職課程受講者には「教職実践演習」の履修にむけて「教職履修カルテ」の作成を求めている（1-基-2_2024 学生要覧>2024 教職課程受講ガイド p.13 教職実践演習と教職履修カルテ）。

学生が教育職員免許状を取得するために履修した科目において何を学んだのか振り返るとともに、今後どのような学修が必要なのかを自身で考えるきっかけとすることを目的としている。

具体的には、ポータルサイト「UNITAMA」に以下の内容を記入することを求めている。

1. 教職課程科目履修状況や資格・検定等取得状況の確認
2. 教職課程科目受講後のふりかえり
3. 体験型学修のふりかえり
4. 教育実習のふりかえり
5. 総合的な自己評価

「教職履修カルテ」の作成を通じて、学生が自己評価を行い、自身の学修を振り返りながら、次に必要な学修の方向性を見出すことで、学びに対する意欲を引き出し、効果的な学修ができるよう支援している。

国際教育センターでは全学部を対象として、SAE 海外留学(1 学期間又は 1 学年間)、並びに SAE 海外研修(3~5 週間)を企画・運営している（2-基-6 ウェブ学修・就職支援>国際教育センター）。

SAE 海外留学については、事前・事後学修を合計 1 単位の授業（「SAE(海外留学・研修)プログラム A/B(全学 US)」）として実施している。事前学修においては、留学の心構え、達成目標の設定、異文化理解、健康・危機管理について学ぶほか、英語によるプレゼンテーションの機会を設けている。事後学修では参加学生が留学を振り返り、互いに経験を共有するほか、今後の大学での学びや卒業後のキャリアに向けた指導を行っている。

SAE 海外研修については、事前のオリエンテーションを 2 回実施しており、研修参加の心構えや渡航の準備、異文化理解、健康並びに危機管理についての説明を行っている。

これらの取り組みにより、留学や研修を通じて、語学力の向上だけでなく、経験を意味づけたり、異文化理解力や将来のキャリアに対する意欲を効果的に高めるための機会を提供している。

<学級担任制によるサポート>

本学では学級担任制を設けており、学修上の問題だけでなく、生活面で悩みや不安などにも学級担任が相談に応じる体制を整えている。また、年度内に一度は学級担任が学生と面談を行い、学修プロセスや能力に応じた指導等を実施している。

面談の記録はポータルサイト「UNITAMA」に保存され、学部長、学科主任、教務主任、学生主任、学級担任、教学部職員が共有できるようになっている。年度ごとに学級担任が替わっても、次の学級担任が面談記録を確認でき、内容を引き継ぐことができる。

大学全体の取り組みに加え、各学部、研究科等でも学生が意欲的かつ効果的に学修できる環境を整備している。

<学生の学修スタイルや個性を生かしたクラス分けによる効果的な学修環境の提供例>

文学部国語教育学科では、1年次の必修科目である「言語表現入門 A」「言語表現入門 B」は、1クラスあたりの履修生を 17~18 名程度に抑えている。また、事前課題(予習)の提出及び LMS「Bb」掲示板を用いたグループワークを展開し、学生一人一人の発言状況やグループワークの参加度を確認し、習熟度に応じたきめ細かな指導を行っている。更に、春学期の「言語表現入門 A」における学生の意欲や態度(発言状況、グループワークの参加度など)を考慮し、秋学期の「言語表現入門 B」のクラス編成を行うことで、学生の個性や学修スタイルに合わせた学修指導を実現している。このような工夫により、学生が意欲的、主体的、効果的に学修できる環境を提供している。

農学部先端食農学科では、実験・実習科目において、学生の特性を踏まえ、各学生が意欲的に授業に取り組めるよう班分けを工夫している。具体的には、講義科目の成績や担任教員からの情報(支援の必要性の有無など)を参考にし、知識やスキルの異なる学生をバランスよく配置することで、班内で協力しながら学修できる環境を構築している。

また、SA や TA を活用し、適切な指導や助言を行うことで、実験中に発生する予期せぬ問題(事故)の防止や、操作方法に関する不安に対応でき、スムーズな学修が可能となっている。

<成績別クラス分けによる効果的な学修環境の提供例>

工学部ソフトウェアサイエンス学科では、入学時に数学のプレースメントテストを実施し、その成績に応じて、数学関連科目の履修に関して 3 パターンの履修モデルを用意している。学生ごとに入学時点での数学の能力に大きな差異が生じているため、この取り組みにより、能力に応じた学びで確実に数学の必修科目を修得することを促している。その効果として、4 セメスター終了時までにはほとんどの学生が必修科目である「代数学 I」及び「解析学 I」の単位を修得している。

また、同プレースメントテストの成績に応じて、必修科目「プログラミング I」のクラス分けも実施している。上位およそ 20 名による 1 クラス、及びその他の学生で構成される 2 クラス(各 20 名程度)、計 3 クラスに分けて少人数でのプログラミング教育を行っている。下位 2 クラスでは、より基礎的な演習を多数用意することで、内容の確実な理解を促し、上位クラスでは、より発展的な課題に取り組むことによって、その能力向上が見込まれる。

クラス分けの効果により、例年上位のクラスの成績(期末テストの平均点)が他のクラスと比較してより高い値となっている(2024 年度実績 +21 点、2023 年度+10 点、2022 年度+14 点)。特に数学及びプログラミング関連科目に関しては、確実な修得を促すため、チュータールームを開設し、月~金曜日 17:00~19:00 に大学院生及び上級生による講義内容の理

解支援、演習・課題のサポートなどを行っている。

芸術学部音楽学科では入学時にソルフェージュのクラス分け試験の結果に基づき 2 クラスに、また鍵盤楽器基礎はアンケート結果に基づき 3~4 クラスに振り分け、習熟度別授業を展開している。

ソルフェージュにおいては、年度ごとにレベルにばらつきが見られるため、各クラス内で再度レベルチェックを行っている。更に毎回の授業時に個々の学生の状況を把握することで、現在の演奏技術レベルに合った指導を行っている。

鍵盤楽器に関してはレベルの過少申告をする学生が多くいるため、授業の冒頭で実際に演奏させ、その結果に基づいて学修する楽曲を決定している。この取り組みにより、初心者には基礎的な技術の習得を重視し、上級者には高度なテクニックや表現力を深めるための指導を実現している。

<動機付、意欲向上をめざした資格取得意欲向上に向けた取り組み>

経営学部では「修得主義」実現に向け、学部で開講している一部の科目において資格取得を客観的指標として活用し成績評価及び単位認定に反映している(1-基-2_2024 学生要覧>2024 履修ガイド>p.138「資格取得等による単位認定」)。外部指標を活用して当該科目の修得状況を把握し、資格取得を通じて学生の意欲向上を図ることを目的としている。各科目において、資格取得を視野に入れた内容を取り入れた授業を実施し、更にオフィスアワーを用いて学生のフォローを行っている。例えば「販売管理・流通」という科目において、販売士 2 級の合格者が 2017 年度に対して 2 倍以上に増加しており、学生の資格取得に対する意識が向上している。

観光学部では「留学準備セミナー」を実施し、現地の担当者による特別講義、留学経験者の 4 年生、3 年生との交流機会を設けることで、留学へのモチベーションを向上させている。また、「Cross Cultural Research」(選択)において、グループワーク、個人ワークを通して豪州研究、留学先での目標設定などを行い、語学だけではなく、異文化理解・交流をどのように捉えていくのかを追究している。自身が設定した異文化への理解・交流について中間・最終発表を行うこととしており、この一連の学びにより問題発見、情報収集、解決策の提示に必要なスキルを培うことを目指している。これにより DP の「ツーリズムやマネジメントの新たな問題を発見し、適切な情報収集とその分析を通じて、自らの解決策を考え、他者に提示することができる。【思考・判断】」が効果的に達成できるよう促している。

また、留学中には、毎月報告書の提出を義務付けている。月例報告を通じて、学生は自分の学びや経験を振り返り、学修の進捗状況や課題を確認することができる。教員側も留学中の学生の理解・進度の把握をすることが可能である(4-3-9 観光学部_留学月例報告_抜粋)。

<適切な履修指導の事例>

教育学部教育学科(通信教育課程)では、テキスト履修の場合は『通信授業シラバス・レポート課題集』に加えて、テキストごとの「学習指導書」や「補助動画」を提供し、学生の多様性に対応している。また、学生は、ホームページ(WebTAMA)を通じて担当者にレポート課題等について質問できる体制を整えている。

2024 年度学生アンケートでは、「教員とのかかわりは満足できるものですか。[学修指導

問い合わせ] WebTAMA 質問機能における教員とのやりとり」に対しては、質問機能を利用したことがない学生を除くと約 75%の学生が満足できると感じている。また、「WebTAMA の「学修指導 問い合わせ」(質問機能)は役に立っていますか。」の設問に対し約 86%の学生が役に立っていると感じていることが分かる(4-3-10 教育学科通信教育課程学生アンケート報告_抜粋)。

学部同様、大学院の全科目について、シラバスにより授業の内容や到達目標、授業外学修におけるの指示等を確認できるようになっている。

また、学生が意欲的かつ効果的に学修できるよう、大学教育棟 2014 と STREAM Hall 2019 に院生室を設置している。各研究科においては、始業時に履修に関するガイダンスを実施し、履修指導を行っている。

また、全研究科において研究指導計画を作成し、『大学院要覧』において学生に明示している(1-基-4_2024 大学院要覧> pp. 152-166「研究指導計画」)。研究の各段階で必要な作業や期限を明確にすることで、段階に応じた研究指導を行い、学生は計画的に研究を進めることができるようにしている。なお、毎年大学院教務委員会にて内容の確認を依頼し、更新の有無に関わらず研究指導計画の適切性を確認している。

教育学研究科では、段階に応じた研究指導を行うため、1 年次生に、2 年次生の修士論文構想発表会から参加させている。事後に指導教員と論文計画や方針について話し合いを行うことで、入学早期から修士論文作成のイメージを持たせ、具体的な指導を通じて進行計画を明確にしている。その後「教育学特別演習 I」「教育学特別演習 II」を通じて修士論文執筆に必要な知識・技能を習得しながら、2 年次生の中間発表会や修士論文審査発表会に参加することで、段階的な指導を受けながら論文作成能力を高め、最終的な論文作成に向けた準備を整えることができるようにしている。

特徴的な例として、脳科学研究科の「脳科学ワークショップ」及び擬似レビューによる評価が挙げられる。毎年、脳科学研究所と共同で脳科学研究科の学生、教員及び脳科学研究所の研究員が参加する「脳科学ワークショップ」を開催し、学生が論文の途中成果を発表する。発表内容、参加者からの質問に対する返答や議論を確認することで効果的な研究が進められる。脳科学研究科の全教員が参加するため、自分の専門分野と異なる研究者からのフィードバックを受けることができる。このような試みは大学院生への教育的な効果が大きいと考えられる。

具体的な事例として、ヒトを対象とした遺伝子と信頼の関連を調べる研究において、遺伝子がどのように信頼に影響するかといったメカニズムについて不明な点が多いことが脳科学ワークショップにて指摘された。それを受けて動物研究の成果を調べることにより、遺伝子と心の間にあるメカニズムをより深く考察した論文を作成することができた。

このように、本学では、単位制度の趣旨に則った CAP 制、時間割編成、進度チェック、シラバス整備による学修支援、授業外学修時間の把握、担任制によるサポート、研究指導の充実等を通じて、学生が意欲的かつ効果的に学修できる環境を整備している。

- ・ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。

COVID-19 の非常時対応として推進された遠隔授業であったが、学びの多様化に対応するため、中長期目標に「オンライン授業と対面授業を融合した学びと教への New Normal 創造」を掲げ、遠隔教育の利点や可能性を生かした新たな教育の提供を進めている。2024 年度に試験的な導入として同時双方向型の遠隔授業を実施し、2025 年度以降、段階的に展開していく方針を示している（4-3-11 遠隔授業（試行）の実施に関する件_大学部長会資料）。対象は講義科目のみとし、学科開講科目に関しては、各学期に 1 学年につき 1 科目以内と限定している。科目の選定は学部・学科が行い、教務委員会の議を経て決定する（4-3-12 遠隔授業実施申請書_教務委員会資料）。

選定にあたっては、以下のすべての条件を満たすことを求めている。

1. 対面授業と同等、もしくはそれを超える教育効果が見込まれる授業
2. Microsoft Teams や LMS「Bb」等を利用し、確実に学生と連絡を取り合う事ができる授業
3. 学生の意見交換や質問の機会を確保できる授業

これらの条件を満たすことで、試験的な遠隔授業が対面授業に劣らない教育効果を発揮できるよう、慎重に取り組みが進められている。

2024 年度実績は春学期 32 科目、秋学期 26 科目、計 58 科目であった。

方針に沿って適した授業科目に用いられているのか、また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られるのか検証していく必要がある。2026 年度の本格実施に向けて、2024 年度春学期に遠隔授業を実施した教員に対してアンケート調査を実施中である。その結果を含め、運用体制やガイドラインの策定を進める計画である。

また、本学では、COVID-19 以前より大学設置基準に基づき、多様なメディアを利用した授業の実施を希望する場合には一定の基準を設け認めている。大学で統一の e ラーニングの授業成立要件を「教員ハンドブック」に示しており、希望する教員は「メディアを利用した授業実施願」を提出し、教学部長の許可を得て実施する（1-1-2『教員ハンドブック令和 6 年度版』pp.11-20-22 「e ラーニングの授業成立要件」）。

効果的にオンライン授業を実施している例として以下を挙げる。

工学部ソフトウェアサイエンス学科では、全ての講義を遠隔で行う「情報処理技術」及び「アルゴリズム応用」において、講義中の発問・演習の結果を受講生が共有すること、また、クラウド上の開発環境における操作方法・開発手順を共有することにより双方向性が確保されると考えた。これらが理解の促進につながると、学科会及び授業評価検討会で判断した（授業評価検討会は後述）。

マネジメントサイエンス学科では、個別進度対応の観点などから以下の通りオンライン授業を推進した。

「統計的方法」：座学中心の講義進行であり、問題解法時の Excel の細かな操作手順を各学生が手元の PC 画面で確認しやすいことから遠隔形態での実施がより高い教育効果を生むと判断した。

「計量経済学」：前半は学生が手元にノートを準備した上で数式展開、後半は EXCEL 上で教

員が動かす見本操作との同時操作と各自での演習を交互に行う。数式展開と EXCEL 操作は学生に進行差が生じやすいため、一度限りの講義となる対面形態ではなく、録画での確認も行える遠隔形態での実施がより高い教育効果を生むと判断した。

「デジタルシチズンシップ」：前半はパソコン上で教員が動かす見本操作との同時操作と各自での演習を交互に行うことで情報リテラシーを学び、後半は詳細なスライドを利用した事例紹介などからモラルとセキュリティを学ぶ。LMS「Bb」を利用して毎回行う講義開始時の理解度アンケートや講義終了時の確認テストを通して、他の受講生の回答内容と比較することで自己の理解度を把握できるため、遠隔形態での実施がより高い教育効果を生むと判断した。授業中の質問等への対応は音声以外にも遠隔授業ツールのチャット機能を活用し、全受講生に対する対応を迅速に行う工夫を凝らしている。

また、大学院においても、社会人学生の受講や遠隔地からの参加など、学修ニーズに対応するためにオンライン授業を活用している。

教育学研究科教育学専攻では、5 コースのうちの 3 コース（乳幼児教育研究コース・IB 研究コース・教師教育学研究コース）において、通常の日中に開講する授業の他、夜間開講授業を遠隔（オンライン）方式で実施している。働きながら受講しやすいよう、毎年、日中と夜間に開講する授業をバランスよく配置するよう工夫している。

また、本学の学生以外（本学の大学院生・専攻科を除く）が、玉川大学大学院教育学研究科で開講されている授業科目の一部を履修して、単位を修得できる科目等履修生制度 IBEC（IB Educator Certificate）を開設している。本プログラムの 5 科目 10 単位を 1 年間で履修し単位を修得することにより、IB 教員認定証（International Baccalaureate Educator Certificates）の申請が可能なるものである。全て遠隔授業となっており、海外を含めた遠隔地から受講可能である。遠隔授業は全て同時双方向型であるため、対面授業と同等の教育効果が得られるものとして実施している。

受講者数は、2022 年度 8 名、2023 年度 13 名、2024 年度 15 名、である。

このように、本学では学修成果が期待できると判断した科目に限りオンライン授業を認め、LMS を活用するなど、学生が受動的にならないような工夫を求めている。この方針のもと、適切に ICT を活用した遠隔授業を導入している。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・ 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・ 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

・ **成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。**

成績評価の基準は玉川大学学則第 16 条第 4 項に明記し、全学統一の定義を設けて以下の通り評価及び単位認定を行っている。GPA 制度を導入しており、卒業要件や警告制度等の基

準にしている。

表 4-4-1. 成績評価 (1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド P.28 「成績評価」)

| 評価 | | 評価区分 | GPA | 評価基準 |
|----|--------------|--------|------|--------------|
| S | Excellent | 90~100 | 4.00 | 特に優秀であると評価する |
| A | Good | 80~89 | 3.00 | 優秀であると評価する |
| B | Satisfactory | 70~79 | 2.00 | 妥当であると評価する |
| C | Minimal Pass | 60~69 | 1.00 | 最低限度であると評価する |
| F | Fail | 59 以下 | 0 | 不合格 |
| I | Incomplete | - | - | 成績評価保留 |
| W | Withdraw | | | 履修取り消し |
| P | Pass | | | 合格と認定する |

大学院においても同様に統一の定義を設けて評価及び単位認定を行っている (1-基-4_2024 大学院要覧 p.14 「9 単位認定と成績評価」)。

学部、研究科の全科目のシラバスにおいて、授業担当者が成績評価の種類 (「試験」、「レポート」、「授業における取り組み」、「課題等の取り組み」)・割合・評価基準を明示している。

教員には、「シラバス作成上のガイドライン」で、成績評価の透明性を確保できるように、可能な限り詳細に示すよう求めている。「授業を通して修得できる力」に対応して設定された到達目標に基づき、どのような方法と基準で到達度を測定するかを明示することで、学生は求められる学修成果を理解しやすくなる。これにより、試験対策やレポート作成、発表準備など、評価方法に応じた学修計画を立てることができる。

また、教員には「授業を通して修得できる力」(学士力) ごとのルーブリックを示し、成績評価するにあたり、全学共通のルーブリック指標として使用している (1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド P.22 「ルーブリック」)。

前述の通り、CAP 制を実施し、1 単位 45 時間の学修を必要とする内容を以って授業を構成することを標準としており、単位制度の趣旨に基づき単位を認定している。これにより、原則、出席回数が4分の3に満たない科目の単位は認定しない。また、授業開始後 20 分以内 (50 分授業の場合は 10 分) に入室した場合には遅刻とし、遅刻 3 回を欠席 1 回として扱う。ただし、規定回数の出席を満たしていない場合でも、やむを得ない理由によりインコンプリート (成績評価保留) となった場合は、別途個別指導 (授業) の上、成績評価を行う。

このような成績評価の在り方を踏まえ、教育学部教育学科 (通信教育課程) でも、履修方法に応じた評価の考え方を明確にしている。

テキスト履修の場合、『通信授業シラバス・レポート課題集』に「評価の観点」や「科目試験へのアドバイス」を明記し、科目ごとに評価基準を明確化している。

スクーリング履修の場合、シラバスに「成績評価方法」を記載し、スクーリングごとの評価基準を明確化している (1-基-6_2024 年度 テキスト履修科目シラバス・レポート課題集)。

全科目においてシラバスに成績評価方法を具体的に示すほか、学部等において、授業科目レベルで様々な工夫をしている。

また、成績評価の厳格性は、留学プログラムや ELF においても重視されている。

SAE 海外留学(1 学期間又は 1 学年間)、SAE 海外研修(3~5 週間)いずれも、参加にあたっての手続きが明確に定められており、成績評価についても設定された基準と手続きに基づき、客観的かつ厳格に行われている。

例えば SAE 海外研修では、まず参加にあたって、累積 GPA が 2.00 以上であること、警告回数が 2 回未満であることを確認し、所属学部該当学生の問題の有無を照会する。その後、国際教育センター長・副センター長が申請書を確認した上で、国際教育センター長が参加を承認する(研修先の定員に応じて調整を行う場合がある)。最終的に、国際教育推進委員会及び大学部長会に報告し、参加が決定する。認定単位数については、2018 年 3 月 20 日の教務委員会での決定に基づき、①原則的に 1 週間の研修につき 1 単位を認定、②1 単位あたりの総学修時間は 37.5 時間を想定、③週あたり 12.5 時間(50 分×15 回=1 単位)以上の授業内学修時間を確保、の基準に基づき算出している。

成績評価については、研修先大学等の教育機関が発行する成績をもとに、所属したクラスのレベル、得点とその数値の目安となる記述を踏まえて決定している。研修先の教育機関別に単位認定基準表を作成しており、その基準表の新規作成又は改訂の際には、教務委員会に報告をすることになっている。

前述の通り、ELF 科目では英語母語話者(いわゆるネイティブスピーカー)の英語を使用することを前提としていない。そのため、試験でもネイティブスピーカーの英語を求めることはない。評価は、ELF の理念に基づいたルーブリック(評価基準)を用いて行う(4-4-1 ELF ルーブリック)。

ELF の教育法に適合したルーブリックには、リスニング、リーディング、ライティング、スピーキングの各評価基準が含まれている。これらは非常勤教員を含む ELF の全教員が LMS「Bb」の学修管理システムで利用できるようになっており、厳正かつ公平な採点を可能にしている。

その他学部の事例として以下を挙げる。

<独自の評価表等を用いた公正な評価の例>

文学部では、成績評価の客観性を担保するために、一定数以上の授業科目において、「評価表」を用いた評価を行っている。

評価表に記載されている評価の観点は事前に学生にも公表し、その観点が示す能力やスキルなどの学修を強化することで、その科目の到達目標を達成できる道筋を明示している。

例えば、英語教育学科の「英語科指導法Ⅰ～Ⅲ」「教育実習(事前指導)」で模擬授業を実施する際、「授業の流れ・展開・活動のつながりの良さ」など 9 つの具体的な観点を事前に学生と共有する。その上で、学生自身、模擬授業を生徒役として受けた他の学生、担当教員の 3 者による多面的な評価を行い、客観性や公平性を担保している(4-4-2 英語教育学科「英語科指導法Ⅰ」模擬授業評価シート)。

教育学部では教育実習事前指導において、教員としての資質能力・適正等を判断している。講話・講義・模擬授業・相互批評・日誌等により、資質能力・適正を判断し、P/F 評価を実施する。模擬授業では「授業観察シート」を活用して項目ごとに評価を行い、教員としての資質能力を適切に判断している(4-4-3 教育学部_模擬授業相互評価票_授業観察シート)。

芸術学部音楽学科では、個人レッスンの形態で、多くの専任教員や非常勤講師が指導を担当する。よって、実技試験において評価の公平性を保つため、同一群の実技指導教員が複数

名で採点し、評価を行っている。例えば「演奏・創作Ⅰ・Ⅱ」（3年次）「卒業演奏・卒業創作」（4年次）の評価においては、評価の上下点除外した上で平均を算出することで、どの教員に指導を受けても適正な評価が得られるようにしている（4-4-4 音楽学科_実技試験採点表_コメントシート）。

更に、評価基準等の明確化を図るため、2025年度からは実技試験の実施要項の作成や評価基準を細分化した評価シートを導入する予定である（基準 4-4-5 音楽学科_実技試験実施要領 pp. 8-9 ルーブリック評価案）。

芸術学部アート・デザイン学科においては、複数教員が担当する科目について、担当教員間で評価基準を共有し、一貫した成績評価を行っている。

卒業研究の関連科目「エキシビジョン」（選択科目、芸術学部卒業制作展への参加希望者が履修）の審査については、評価シートをもとに「進行度」「完成度」「社会性」の3観点から審査会で公平に審査している。包括的な内容に留めることで、各担当教員の専門的知見を損なわないように考慮している（4-4-6_AD学科「エキシビジョン」審査会判定シート）。

芸術学部演劇・舞踊学科では、それぞれの学生が異なる役割を担いながら一つの舞台を作り上げる実習科目において、異なる役割の学生を可能な限り同じ視点で公平に評価することが求められる。そのため、本科目では、複数の学業領域や評価項目を含むルーブリック評価を活用し、複数の教員が評価を行う仕組みを採用している。例えば、「上演実習」や「卒業創作・研究」では、出演者だけでなく、照明、音響、衣裳などのスタッフもそれぞれの役割を担うが、出演部門とスタッフ部門のいずれも、該当分野の専門教員が複数名で評価を行うことで、公平性を確保している（4-4-7 演劇・舞踊学科「卒業創作・研究」「上演実習」ルーブリック評価）。

<複数教員が担当する場合の工夫事例>

農学部では、基幹科目や実験実習科目の多くがオムニバス形式で実施されている。この場合、教員間でルーブリック等の基準を共有し、判定打合せを経て評価を決定することで、評価の一貫性や客観性を担保している。

例えば、農場実習では最終レポートやテスト、プレゼンテーションを複数の教員で分担して採点評価を実施している。そのような場合、教員間で評価に差が出ないように、ルーブリック表や成績評価の項目表を作成し、客観的で公正な成績評価を行えるよう工夫している。また、レポート評価は学生へのフィードバックにも活用している（4-4-8 農学部「農場実習A」レポート評価）。

外部指標を活用した例として、経営学部では教員における成績評価の格差が大きくなる傾向があるゼミナール科目については、TOEIC®、簿記、販売士、統計検定、経営学検定など、資格等の客観的な達成基準を成績評価の一部に組み入れることによって、客観性・公平性を担保している。（4-4-9 経営学部「専門基礎ゼミ」「ゼミナール」の評価方法）。担当教員の裁量も損なわずに客観性・公平性を担保できていると評価できる。

以上の点から、本学では公正かつ公平な成績評価を実施しているものの、成績分布に基づく点検・評価が行われていない点が課題として挙げられる。今後は、成績分布を確認し、同一科目や類似科目における評価のばらつきや、経年的な変動を分析し、必要に応じて是正を図ることで、より厳格な成績評価を目指す。

・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

前述の通り、学部、研究科ともに成績評価の基準は玉川大学学則第 16 条第 4 項に明記し、全学統一の定義を設けて評価及び単位認定を行っている。

また、CAP 制を実施し、1 単位 45 時間の学修を必要とする内容を以って授業を構成することを標準としており、単位制度の趣旨に基づき、単位を認定している。

学部においては「成績確認制度」を設けており、当該セメスターに「F（不合格）評価」を受けた科目について不明な点がある場合は、成績確認期間に確認ができるようになっている。学生本人が出席状況や課題の提出状況等とシラバスの成績評価方法とを照らし合わせ、なお評価について疑義がある場合には、この制度を利用して成績確認を申請することができる。F 評価以外の評価に関しても質問がある場合は、同時期に科目担当教員に直接質問するよう「履修ガイド」に示してある（1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド p.31「成績確認制度」）。

また、定期試験期間以外の授業期間に考慮される事情（病気、ケガ、就職試験、教職課程受講に関わる実習等）が発生した場合に、成績評価が保留される制度（インコンプリート制度）を設けている。成績評価は一定期間後に確定するまで保留され、評価欄には「I」（インコンプリート）と記載される。評価の確定は、特別指導を経た後、単位認定試験を受けて行われる（1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド p.28「成績評価保留制度「インコンプリート制度」）。

学期終了ごとに成績確認申請状況とそれによる成績訂正数、インコンプリート申請状況等を教務委員会で報告することで、全学でインコンプリート活用事例などの情報を共有し、今後の学生指導の参考にしている。

・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

本学の授業を履修して修得した単位以外に、他大学で修得した単位や大学以外の教育施設等における学修、入学前に修得した既修得単位の認定については、大学設置基準第 28 条～第 30 条の規定に基づき、学則で規定し、『学生要覧』に時期や方法等を明記している（1-基-1「玉川大学学則」第 18～20 条、1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド pp.33-34「他大学との単位互換」「入学以前に他大学等で修得した科目の単位認定」）。他大学の科目については、各学部・学科で成績とシラバスの内容を確認し、B 評価以上の科目のうち振り替えることができる科目を選定する。教授会の議を経て学期末に単位認定を行う。

また、「外国語科目の科目履修免除制度」を設け、外国語検定試験の認定基準以上のレベルを取得していることで外国語科目履修を免除し、単位を認定している（1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド p.46「外国語科目の科目履修免除制度」）。

大学院においても、各研究科が教育上有益と認める場合、他の大学院の授業科目を履修させ、本大学院で履修・修得した単位として 15 単位を超えない範囲で認定することができる。また、本学大学院入学前に修得した単位についても、同様に 15 単位を超えない範囲で認定可能とする。なお、これらの単位認定は両者合わせて最大 20 単位までとしている（1-基-1「玉川大学大学院学則」第 14、15 条）（1-基-4_2024 大学院要覧 p.14「3 既修得単位の認定」）。

・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

学位授与の手続きは学則に定め、全学部、教務担当者会、主任会、教授会、大学部長会で卒業判定の審議を経て、最終的に学長がこれを決定している（1-基-1「玉川大学学則」第21条）。また、全学的に、修業年限を満たすこと、124単位以上を修得していること、累積GPA2.00以上であることに加え、各学部・学科の卒業要件を満たすことを求め、厳格に守られている（1-基-2_2024 学生要覧>履修ガイド p.38「卒業」）。

大学院の各研究科においても学部同様に各研究科会で厳正に修了が審査されている。修士・博士論文については玉川大学学位規程に基づき、研究科ごとに組織された論文審査委員会において厳正な審査が行われている（1-基-1「玉川大学学位規程」第12～19条）。

学位授与及び修了の決定は、各研究科とも教務担当者会、研究科会、大学院研究科長会の審議を経て、学長が決定している（1-基-1「玉川大学学位規程」第20～21条）。

また、全研究科において、修業年限、論文審査、最終試験の合格に加え、各研究科で指定する科目および単位の修得を求めている（1-基-4_2024 大学院要覧 p.7「学位取得までの道のり」、p.8 修了要件」、各研究科「修了要件および履修方法」）。

・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

カリキュラム・ツリーにおいて、各授業科目がDPとどのように関連しているかを明確に示し、DPに掲げた能力や資質を身につけるために必要な科目を順序性や体系性を持って提示している（4-2-1 ウェブ 2024 学生用 カリキュラム・ツリー）。各授業科目では成績評価基準を明確にしておき、各授業科目の到達目標を達成した場合に単位が認定される。これらの単位の積み上げにより、DPで掲げた能力や資質が身についたかを確認する。

その上で、各学部等において、DPとの結びつきが特に強い科目（例：卒業研究）を通じて、学生が能力を修得したかを総合的に判断している。

各学部等はDPに基づき卒業要件を設定しており、学生がその要件を満たしているかを確認する手続きを整備しているため、適切に学位を授与していると判断する。

DPと照らし合わせ、統合的成果としての卒業論文を適切に評価している例として以下を挙げる。

文学部の両学科では卒業論文が4年間の学修の総まとめとして設定されている（国語教育学科：「ランゲージアーツプロジェクト（卒業研究）」、英語教育学科：「Senior Project」）。

例えば国語教育学科の「ランゲージアーツプロジェクト」では、提出された卒業論文に対して共通の評価表（ルーブリック）を用いて審査を行う。その際、指導を行った教員（主査）以外にも副査を設定し複数名体制で評価を行っており、客観性及び公平性の高い審査を実施している（4-4-10 国語教育学科ランゲージアーツプロジェクト審査票）。

また、両学科とも優秀卒業論文賞を学位授与式後に発表しており、この表彰のために質の高い卒業論文がどのようなものであるかを毎年議論している。これにより、評価の客観性及び厳格性を確保するとともに、論文自体が質の高いものになるような指導方法についてもそのノウハウを共有できるような体制になっている。

農学部では、卒業研究及び卒業研究論文の発表内容、質疑応答の対応状況について、知識技能、態度志向性などを評価し、最終的にDPの達成状況を把握する。

例えば生産農学科では「卒業研究・教材研究発表審査会」において口頭発表及び質疑応答

を行い、複数の学科教員による審査を受ける。審査票（卒業研究発表・教材研究共通）において、DP に掲げた知識・理解、情報収集・分析力等に関連した 4 項目に対して各 5 段階の評価を付けることで、DP に基づく適切な学位授与が行われている（4-4-11 農学部卒業研究・教材研究発表評価シート、4-4-12 農学部卒業研究論文審査票）。

工学部では卒業論文、卒業研究、卒業プロジェクトについて中間発表及び本発表において、学生は複数教員の前での発表及び質疑応答を行う。こうした発表及び質疑応答から知識・理解に関する学修成果を把握し、また、発表に至るまでの準備状況から態度・志向性に関する学修成果を把握している。

例えばソフトウェアサイエンス学科においては、特に、DP として掲げられた「態度・志向性」、「知識・理解」、「統合的な学習経験と創造的思考能力」等を身につけたかどうかを「卒業研究」において総合的に判断する。

卒業論文の審査では、研究の新規性、有効性、信頼性及び了解性を基準として評価が行われる。卒業研究発表会における口頭発表の審査では、発表技術、質問に対する理解度、及び回答の適切さが基準として評価される。卒業論文及び口頭発表に関する評価は、発表会後に開催される審査会において審議され、承認される。

なお、エンジニアリングデザイン学科では、2023 年度の「卒業研究」の授業評価アンケートを集計した結果、理解度は 5 点満点中 4.4 であり、成績に関しては、B 評価以上が 100% であることから DP として最も重要な科目である「卒業研究」の達成状況は良好であると判断している。

リベラルアーツ学部では、卒業要件が各 DP の達成を測る基準として機能している。例えば卒業要件「卒業発表を行い、その審査に合格していること」は、DP「4 年間の講義・演習・実習や『リベラルアーツプロジェクト』を通して、自ら課題を設定し、分析し、解決する力を身に付ける」を測るものであり、卒業要件「2 つのフィールドの必修選択科目を各 14 単位以上修得していること」は、DP「分野横断的な学修により、複眼的な視野を高め、多様な価値観を認識し、自らの価値観を形成し、自分の考えを相手に理解してもらえるコミュニケーション力を身に付ける。」を測るものである。

また、最終的に必修科目「リベラルアーツプロジェクト」（卒業論文、卒業制作）では、卒業試験として行われるポスターセッションを、主査 1 名副査 2 名で評価を行い、公平性、厳格性を担保している。具体的には主査（指導教員）が内容に対して 70 点、プレゼンテーションに 5 点をつける。副査 I は、リベラルアーツプロジェクトの内容にある程度近似した専門のリベラルアーツ学部の教員であり、内容に 15 点、プレゼンテーションについて 5 点をつける。評価基準のポイントは、理論的枠組み、研究の核となる問い、方法論、そして分析や考察など、たとえ異なる分野を専門とする教員が見ても、学術的に共通している学問の根幹ができていくかである。副査 II は同じくリベラルアーツ学部の教員である。専門分野とプロジェクトの内容に関連性が比較的薄い場合もあるが、学際的な観点から、プレゼンテーションのみ 5 点で評価を行う。更に、第三者（他大学の専任教員、本学部学生がインターンシップを行っていた企業の方等）に評価を依頼し、評価が偏らないように確認している。毎年、複数人で第三者評価を行い、指摘された箇所について学部 FD 等で改善している。

このように卒業論文、卒業制作を厳格に審査することで、適切に学位を授与している（4-4-13 リベラルアーツプロジェクトに関する内規）。

大学院においては、DP に示した修了時に達成すべき学修成果を単位修得状況及び学位論文又は課題研究の評価等を通して包括的に把握し、それを基に教育改善を行うことを目的として、「玉川大学大学院 学修成果に関する評価の方針（アセスメント・ポリシー）」及び「DP に関するアセスメントの実施計画」を策定している。これにより、DP に示された学修成果をどの程度達成したかを評価し、把握することとしている。そして、統合的成果としての学位論文を厳格に審査することで、DP に示された能力等の達成状況を最終的に把握し、要件を満たしたと判断した学生に学位を授与している。大学院の学位論文評価基準及び審査体制は玉川大学学位規程に明記し、これに基づき各研究科の論文審査基準を明確にしている（1-基-1「玉川大学学位規程」第 16 条、1-基-4_2024 大学院要覧 pp.167-171 学位論文に係る評価基準）。学位授与にあたっては、各研究科の教務担当者会及び研究科会において厳格に修了判定を行っている。最終的には大学院研究科長会で審議を行い、学長が決定する。このように基準及び審査体制を整備し、適切に学位を授与している。

具体例として以下を挙げる。

文学研究科英語教育専攻では学位授与に相当する研究力の証明として修士論文を重視し、各専攻の専門的な研究内容に即して厳密に評価できるように、専攻独自の評価の観点を決めている（4-4-14 英語教育専攻_修士論文の観点別評価シート）。また、高いレベルの英語運用能力を DP に定める「高度職業人としての資質」の指標の一つとして、年に 1 回 IELTS 受験を求めて英語力を検証している（受験料の半額を補助）。

修士論文評価の観点を明確化することで、専攻として DP 達成の意識を共有することができている。IELTS においては、4 技能のうち文献講読演習の成果が最も反映されるリーディングのスコアに特に着目している。学部在籍時のデータがある学生については、スコアの向上が確認できている。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。

前述の通り、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」を踏まえ、大学全体の DP において、学士力（「知識・技能」「汎用的技能」「態度・志向性」）の各分野において当該学位にふさわしい成果を修めることを求めている。

全科目のシラバスに「授業を通して修得できる力」（学士力）及び「到達目標」を明示し、「到達目標」では当該科目において修得可能な学問的な力を示すとともに、「授業を通して修得できる力」（学士力）も示すことで、大学全体の DP と関連付けている。

また、専門科目の履修を通じて学生が修得すべき学士力を意識できるように、カリキュラ

ム・ツリーにおいて各授業科目と DP との関連を示している（4-2-1 ウェブ 2024 学生用 カリキュラム・ツリー）。シラバスにおいて成績評価基準を明確化し、適切な評価を行うことにより、US 科目を含む全履修科目の「到達目標」を達成し、専門科目の学修を通じて学士力を身につけ、DP に掲げた能力を修得するという考えに立脚している。

その上で、各学部等において、DP との関連が特に強い科目（例：卒業研究）を通じて、学生が能力を修得したかどうかを総合的に判断し、学修成果を把握することとしている。

学修成果の可視化にあたっては、どのような指標を設定し、どのように測定するかが重要である。DP に挙げた学士力の測定ツールの一つとして、2022 年度よりベネッセ i-キャリア社のアセスメントテスト GPS-Academic を採用している（4-5-1GPS-Academic 導入時説明_教務委員会資料、4-5-2_2024 年度 GPS-Academic 受検結果報告_教務部会資料）。

GPS-Academic は、大きく 4 つの測定項目から成り立っており、直接（客観）評価の「思考力」と「姿勢・態度」、間接（主観）評価の「経験」、「アンケート（学生意識調査）」と多元的に学生の状態を把握・測定するアセスメントテストである。細分化された測定項目が DP で示す学士力と関連する項目があるため、学士力の達成度を客観的に測定する指標として活用が期待できる点、科目試験では測定が困難な「思考力」「姿勢・態度」「経験」について把握できる点を評価し、採用した。科目試験で把握しやすい知識・理解に加え、思考力や姿勢・態度といった側面を補完的に評価できる点で、有効な手段であると判断している。

2022 年度から 2024 年度の 3 年間にわたり蓄積された 1 年生の受検データ（3 年間の受検率平均 97.5%）を基に傾向を検証し、初年次教育の改善や諸教育活動に活用している。このテストを通じて、学生が早期に自分自身の強みや課題に気づき、成長につながることを目的としている。併せて、2022 年度に 1 年生であった 3 年生にも受検させ（受検率 92%）、経年での結果を検証し、学生に対して GPS-Academic の試験結果を活用したキャリア支援ガイダンスを実施した。

初回受検時に 1 年生であった学生が 2025 年度に 4 年生となる。4 年間の学修成果を客観的に把握するため、1 年生、3 年生に加えて 4 年生の受検を計画している。4 年生の受検により、科目ごとの成績評価、卒業研究・論文の評価に加え、GPS-Academic の結果を活用することで客観的な視点を取り入れ、DP の達成度を総合的に測定していく。これにより、学修成果の把握・評価の指標や方法が DP に照らして適切であることを担保していく計画である。

学位プログラム単位では、大学院においては大学院全体のアセスメント・ポリシーに基づき、各研究科のアセスメント・ポリシーとアセスメント実施計画を策定し、学修成果を把握する目的や指標、方法について明確にしている（4-基-3 ウェブ 学修成果に関する評価の方針（アセスメント・ポリシー））。

学部においてはアセスメント・ポリシーが未策定であったが、大学院のアセスメント・ポリシーを参考に、2024 年度、自己点検・評価の過程で各学部・学科においてアセスメント・ポリシー、アセスメント実施計画を検討した（4-基-2 玉川大学 DP に関するアセスメントの実施計画、自己点検評価結果（2509 更新版））。これにより、学修成果を把握する目的や指標、方法の「見える化」を進め、自己点検・評価を開始した。2025 年度に大学全体のアセスメント・ポリシー及びアセスメント・プランを策定する計画である。

また、学部においては、学士力の修得状況について、学生自身が成長を実感できるよう、

ポータルサイト「UNITAMA」に学生ポートフォリオを設け、学期末に自己評価をさせている（1-基-2_2024 学生要覧>e-Education ガイド pp.49-51 学生ポートフォリオ）。ポートフォリオは、学修状況を記録する「Learning」と学生生活の振り返りを行う「Student life」及び「成績評価レーダーチャート」で構成している。「Learning」では、履修した全科目に対して、毎回の授業後に授業の感想や授業外学修の内容、費やした時間等を記録する。学期末にその全科目に対して自己評価をする。「Student life」には、学期の初めに、自身の学生生活における目標を設定し、学期末に目標を達成できたかどうかを振り返り、自己評価する。

科目の成績評価は、「成績評価レーダーチャート」及び「GPA 経年変化折れ線グラフ」で示しており、「科目自己評価レーダーチャート」と「Student Life レーダーチャート」はそれぞれで設定した各分類、設問ごとの自己評価の結果についてレーダーチャートとグラフ（経年変化）で示している。（4-5-3 学生ポートフォリオレーダーチャート_サンプル 1 名分）。

これにより、学生は自身の学士力の修得状況を把握し、今後の学修計画や学生生活に役立てることができる。また、学生ポートフォリオに入力された内容を確認しながら教員による学生面談を実施し、学修指導に活用している。

なお、「授業を通して修得できる力」（学士力）が身についたかは、授業アンケートにて調査しており、毎学期、8割以上が肯定回答となっている。

但し、学生ポートフォリオの活用率が低く、学年が上がるにつれて活用率が低くなる傾向がある。学生生活の振り返りをする「Student Life」の2024年5月時点での活用率は1年生63.43%、2年生8.0%、3年生5.0%、4年生3.6%であった（4-5-4 学生ポートフォリオ入力状況_教務委員会資料）。

1年生は「一年次セミナー101」の授業内で周知し、入力まで行う学科が多いが、2年生以上はそのような機会がないこと、また「Student Life」の設問は開始当初から見直しを行っておらず、活用がしづらい内容になっていることも一因と考えられる。

システムのグレードアップに合わせて活用方法を検討するとともに、内容も「Student Life」に替えてGPS-Academic（後述）を活用するなど、学生の負担軽減にも繋げられるよう検討する。キャリアセンターや教師教育リサーチセンターとも連携し、学修から免許・資格、就活等の情報も含め活用できるようにする。

ELF プログラムにおいてはTOEIC®テストの受験を義務付けており、これは学修成果を測る統一的な尺度のひとつとなっている。

TOEIC®テストは、「英語を母国語とする」ビジネスシーンにおける「正しい」英語の使い方を重視する標準化されたテストであり、ELFに関連するコミュニケーション能力を完全に測定するものではない。一般的に標準化されたテストでは、リーディングやリスニングといった特定の言語スキルに焦点があてられ、ELFで必要とされる言語や環境への適応といった双方向コミュニケーションスキルが十分に評価されない可能性がある。ELFの理念に基づく教育と評価法とは、英語を母国語とする者が使用する慣習に合致しているか否かに関わらず、効果的なコミュニケーション、柔軟性、文化的包摂性を優先し、多様で国際的な環境での実社会での交流に備えることである。

しかしながら国内教育機関では、標準化された試験を課すことが多く、就職活動を見据えたTOEIC®の活用も見られることから、ELFでは前述のルーブリックを使った評価とともに

TOEIC®との共存を採用している。

大学全体の取り組みを基盤に、各学部・学科ごとに DP に基づいた学修成果を適切に把握・評価する事例を以下に示す。

DP と結びつきが強い科目等を通じた学修成果の可視化の例は以下の通りである。

文学部英語教育学科では、DP に示した知識やスキルなどについては、科目試験やレポート、授業内での積極的な取り組み、外部試験、資格取得など様々な観点から多面的に評価をしている。DP に高度な英語運用能力を求め、9 か月間の留学を必修としている。留学による英語力の伸長を測るために、国際英検の IELTS、及び態度の変容を BEVI-j (Beliefs, Events, and Values Inventory) を用いて、事前事後に実施し変容を客観的に把握し、精査している。

BEVI は米国心理学者グループにより開発された心理テストで、個人では認識が難しい信念、価値観、異文化適応性、世界観等、7 領域 17 尺から測定するものである。留学前と終了後の 2 回、BEVI の日本語版テスト (BEVI-j) を受検してもらい、回答者の留学前後のスコア (100 点満点) の平均値を見ることでどの分野に変化が起きたのかを確認している。

留学により学生たちは、留学中の様々な異文化体験を通して、積極的に人生の意味や目的を見出そうとする姿勢が強まり、また経験の内省により自己理解が高まったことや、更に、目標設定や意思決定を行うことで、自己のアイデンティティがより確立された可能性などの示唆を得ることができた。実際に、留学を経て卒業後の進路が明確になる学生は少なくない。このように、留学は国際性の涵養にとどまらず、領域横断的・総合的な成長をもたらす機会であることが分かる (4-5-5 ウェブ英語教育学科 留学成果報告 2023-2024、4-5-6 ウェブ英語教育学科 留学成果報告 2022-2023)。

リベラルアーツ学部の一年次必修科目「リベラルアーツ総合研究」は、DP に掲げる「複眼的視点」の育成を目的として設定された科目である。各回の講義に対するレポートを通じて、個別のテーマに対する理解を学生に深めさせるとともに、期末レポートでは全回の講義内容を踏まえ、異なるフィールドの視点を通じて見えてきた問題や発見を論じる課題を課している。期末レポートでは、4 年間の学びの中で複眼的視野を育てていくことのベースとなる各フィールドの独自の視点・知見をそれぞれ包括的に理解しているかという点を評価の基準としている。

年間を通じた受講の結果、学生の俯瞰的視点が養われ、レポートの質の向上が確認されていることから、DP に掲げた学修成果を適切に把握する手段の一つとして妥当であると言える。

実社会での有用性の観点から適切と判断する例として以下が挙げられる。

経営学部では DP に掲げる能力の達成度を客観的に把握する指標として外部資格を用いた評価を行っている。DP に掲げた英語運用能力は TOEIC®、経営分野における実践的能力は簿記検定・販売士検定・ファイナンシャル・プランニング技能検定 (FP 技能検定) 等などの試験を活用し、評価に役立てている。履修ガイドに明記したコース別・年次ごとの目標に基づき、一部科目の単位認定・成績評価にも活用し、学修成果の適切な評価を行っている (1-基-2_2024 学生要覧 > 2024 履修ガイド > p.138 「資格取得等による単位認定」)。概ね月 1 回、コース別に最新の資格取得状況を共有し、学生支援に役立てている。

資格試験は客観性と社会的信頼性を備えた評価手段の一つであり、DP に定めた学修成果

の適切な評価に資するものと考えている。

また、教職課程を持つ学科では DP に教員に求められる能力を掲げ、その達成状況を知識・実践の両面から適切に評価している。

文学部英語教育学科の DP の 1 つに「国際共通語としての英語の高度なスキルと、英語圏の言語や文化に関する専門的な知識を駆使して授業ができる能力を十分に有し、中学校・高等学校等の英語教育に貢献することができる。」があり、この能力を身につけるために重要な科目の一つが「英語科指導法」である。本科目では、知識面は定期試験において測定し、実践的なスキルについては模擬授業を通じて評価する。事前に学生と共有した評価ルーブリックに基づき、パフォーマンスを観点別に評価する。

また、模擬授業後には、学生自身が自身の能力を振り返る機会を設けている。具体的には、指定された振り返りのフォーマットに「①うまく進めることができたところとその要因」と「②うまく進めることができなかったところとその要因」を自己評価することで、学修を客観的に把握し、今後の指導スキルの向上につなげることを目指している（4-5-7 英語教育学科「英語科指導法」振り返り事例）。

工学部の数学教員養成プログラムの「数学科指導法」では、DP に掲げる教員として求められる能力を多角的な指標と方法を用いて適切に評価している。

具体的には、基本的な知識の定着度を小テスト、総合的な知識・技能を期末試験、授業実践力を指導案作成、模擬授業で評価することで、知識・実践両面からの評価を確保している。特に模擬授業の評価では、ルーブリックを活用し、客観性を担保しながら学生間の相互評価も取り入れ、点数化している。

これにより、DP に掲げる「教員に必要な能力開発を自主的に行い得る基礎的学修能力」「専門科目の学びを教育現場に応用する能力」等を適切に評価できるようになっている。

また、「学士力」の観点から項目別に評価する例として、以下が挙げられる。

工学部では学科専門分野の「知識・理解」については、学科専門の必修科目の単位修得状況、学科科目の総修得単位数、検定試験の取得・合格状況より把握している。

人類の文化、社会と自然に関する「知識・理解」については US 科目の単位修得状況から把握している。倫理観に関する「態度・指向性」は、デジタルシチズンシップと研究倫理教育の取り組みの様子から把握している。「汎用的能力」については実験やプロジェクトの取り組み状況から把握している。「統合的な学習経験と創造的思考力」については、卒業研究・卒業プロジェクトへの取り組み、発表より把握している。

学生に実施したアンケートでは、本学部及び各学科の DP に掲げる能力を、実感として各学生が身につけられているかどうかを調査した。その結果、ほとんどの項目で 85%以上の学生が「身につけられたと思う」と回答した。一方で、「グローバル」、「国際性」、「世界の国々」といったキーワードを含む項目では、項目により 30~45%程度の学生が「身につけられなかったと思う」と回答しており、国際教育のあり方が課題として抽出された。

教育学部では学部の DP に基づき、それぞれの科目の評価について、試験・レポートを中心として〔知識・理解〕の観点を、授業における取組・課題等の取組を中心として〔汎用的技能〕の観点を、学生ポートフォリオの授業振り返りシート作成を中心として〔態度・志向性〕の観点を評価するなど、科目の特性を踏まえつつ多様な評価方法を取り入れることにより、多面的な評価を可能としている。

大学院においては、前述 4-④の通り、DP に示した修了時に達成すべき学修成果を単位修得状況及び学位論文又は課題研究の評価等を通して包括的に把握し、また、それを基に教育改善を行うことを目的として、「玉川大学大学院 学修成果に関する評価の方針（アセスメント・ポリシー）」及び「DP に関するアセスメントの実施計画」を策定している。DP に求める成果は多面的であるため、複数の指標を組み合わせることで多面的に評価を行っている。最終的な成果としての学位論文を厳格に審査することで、DP に示された能力等の達成状況を把握する。

但し、「玉川大学大学院 学修成果に関する評価の方針（アセスメント・ポリシー）」及び「DP に関するアセスメントの実施計画」は 2024 年度から適用しているため、「アセスメント・ポリシー（実施計画含）」に基づく本格的な評価は 2024 年度末からとなる。

工学研究科では、学位論文審査前の成果について以下の通り把握している。

知識・理解の到達状況は、科目履修に関連する指標群（成績、授業アンケート等に係る指標群）と研究活動と関係する指標群（技術発表会、中間発表会、業績リスト等に係る指標群）を併用して確認している。汎用的技能の到達状況は、専ら研究活動における実際の応用場面を通じて評価される。このため、研究活動に関連する指標群で把握を試みている。態度・志向性の到達状況は、より多面的に観察するために、前述の指標群に加えて、態度・志向性に関連する活動に付与できる指標（例えば、研究倫理講習、TOEIC®のスコア、学生動態統計など）を組み合わせる評価している。これにより、学生の態度や志向性の変化を多角的に把握し、総合的な評価を試みている。

マネジメント研究科では DP として挙げた「経営戦略や中小企業経営の理論を修得し、専門的知識が備わっている」「会計、法律、金融・経済の理論を修得し、専門的知識が備わっている」「ツーリズム産業や地域創成の現場のマネジメント並びにマーケティングの理論を修得し、専門的知識が備わっている」「非営利組織経営の一つとしての学校経営の理論を修得し、専門的知識が備わっている」といった知識修得性については、主に講義での試験やレポート、演習問題で確認している。修士論文及び課題研究報告書に関する指導は主にセミナーで実施され、その評価は研究科に所属する複数の教員により客観的に行われている。

特徴的な例として、脳科学研究科の「脳科学ワークショップ」及び擬似レビューによる評価が挙げられる。毎年、脳科学研究所と共同で脳科学研究科の学生、教員及び脳科学研究所の研究員が参加する「脳科学ワークショップ」を開催し、学生が論文の途中成果を発表する。発表内容、参加者からの質問に対する返答や議論を確認することで、DP「客観的な証拠にもとづいて論証し、自身の研究目的に対応した結論を導出することができる。」「先行研究の内容を的確に理解し、自身の研究への質疑に対して論理的に応答することができる。」の修得について進捗状況を把握することができる。

以上の通り、大学としての「学士力」の把握に向けた取り組みや、学部・学科ごとの工夫、更に外部アセスメントの活用による補完を通じて、本学の学修成果の把握・評価の指標や方法は、DP に照らして整備されていると考えられる。

・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

大学全体の DP において、学士力の各分野において当該学位にふさわしい成果を修めることを求めている。学士力の修得状況については、学生自身が成長を実感できるよう、学内ネットワーク上に学生ポートフォリオを設け、学期末に自己評価をさせている。これにより、学生は自身の学士力の修得状況を把握し、今後の学修計画や学生生活に役立てることができるとしている。また、学生ポートフォリオは担任による学生面談に活用されている。

また、DP の客観的な評価指標の一つとして活用していくことを目的に、2022 年度より株式会社ベネッセ i-キャリアが提供するアセスメントテスト GPS-Academic を導入した。これまでの 1 年生の受検結果をもとに、学部・学科・入試区分ごとに入学者の特徴を分析し、アドミッション・ポリシーに即した学生が入学しているかを把握している。

更に、「一年次セミナー101・102」は、『汎用的技能のコミュニケーションスキル』や『態度・志向性のチームワーク、リーダーシップ』を修得できるように設計されている。本学では、これらの力が学生にどの程度身についているかを把握し、今後の学生生活や、将来的にどのような力を更に伸ばしていくべきかを検討するための材料として活用している。

なお、複数学部において、複数の調査項目と GPA との相関があることが確認できた。一方、2024 年度に実施した 3 年生の結果の検証はこれからであり、今後、その検証方法を慎重に検討する必要がある。また、GPS-Academic を活用した DP の検証だけでなく、成績評価や単位修得率等、キャリアセンターが実施する卒業生アンケート等、複数の指標を組み合わせることで、より正確な学修成果の可視化を目指す。

また、前述の通り、学生の授業アンケートを通じて、各授業における内容の理解度、シラバスの達成目標の達成度、学士力の修得度を把握し、これらの結果をもとに授業内容の改善や教育方針に活かしている。2023 年度の授業アンケート結果（全体）では、「授業の内容を十分に理解できましたか」の設問に対して、「とてもそう思う」「そう思う」の肯定回答の割合は、春学期 81.4%、秋学期 83.0%であり、シラバスに示された達成目標の達成度についても高い結果が得られている。また、「総合的にみてこの授業で学士力がつきましたか」に対する肯定回答は、春学期 80.5%、秋学期 82.8%であり、これらの結果を基に、学士力の修得状況を更に改善・強化するための教育改革を進めている。

各学部・学科、各研究科では、「アセスメント実施計画」に基づき学修成果を把握する目的や指標、方法について明確にしている。以下に活用している例を挙げる。

文学部国語教育学科では、入学時点での日本語運用能力を把握し、学修指導に活用するため、入学前課題として文章研公式テキスト（準 2 級、2 級）に取り組むことを課し、入学後の 6 月に「論理的文章力トレーニング for Business ベーシック」を受検させている。

「論理的文章力トレーニング for Business」（ベーシック）のスコアが最高値 190.0、平均値 151.6(200 点満点中)と高得点であったため(2022 年度)、ベーシックからアドバンスへとレベルアップさせた(2023 年度)ところ、スコアが最高値 182.0、平均値 136.94 となり、学生の学力をより正確に把握するためには、アドバンスのレベルが適していることが明らかとなった。また、レベルが高い学生の学力を把握できた反面、レベルが極端に低い学生が一定数いる事も分かったため、「言語表現入門」などの授業で従来以上に丁寧な説明・指導を行うよう変更した。

文学部英語教育学科では、学修指導、留学プログラムの点検・評価、改善に活用するため、留学後にエッセイを課している。具体的には、欧米の文化的事象及び日本との比較に基づき、留学での多文化経験を踏まえてアカデミックな観点から考察するものである。また、言語面においては、授業内容から2項目を取り上げ、自らの留学時の経験と結び付ける内容のグループ・プレゼンテーション（発表言語は英語）とともに、留学中に自分が経験した英語使用に関連する事象を授業で扱った言語学や応用言語学（特に ELF（共通語としての英語）との関係）の観点から関連付け分析する内容のレポート課題（使用言語は英語）を組み込んでいる。この結果、本場で様々なことに会いながら、言語・文化・コミュニケーション等を体験的に学ぶことができていることが分かり、DP に挙げた「言語と文化の多様性の理解」の修得状況を把握できた。

農学部では学生が実験・実習の結果を自らまとめ、そのレポート課題によってデータ、文章を通じて他者に伝えるスキルを把握し、カリキュラムの点検・改善に活用することとしている。

生産農学科、先端食農学科の活用事例として、レポートの作成指導方法の見直しが挙げられる。実験・実習では、グループ単位で実験操作を行い、共通の結果を得ることが多い。そのため、共同で実験結果を整理したり、レポートを作成したりする機会が頻繁にあるが、一部のレポートにおいて、他者の記述と類似した表現が見られる事例が確認された。このことを踏まえ、レポート作成の指導方法を見直し、不適切な表現や不適切な引用の回避についての指導を強化することとした。

環境農学科では DP において、国際社会で活用できる英語運用能力を求め、留学を必修としており、TOEIC® L&R スコアを留学参加条件及び卒業要件の基準として参照している。1 年次 4 月に TOEIC® L&R の受験を義務付けており、学修指導並びにカリキュラムや AP の点検・改善に活用している。特に、スコアが低く、留学や修業年限内での卒業に影響を及ぼす可能性のある学生を早期に発見し、担任との面談を通じて学修指導を行っている。

情報通信工学科では、DP に挙げた「工学技術者として、技術的な議論ができる英語力」の修得状況を把握し学修指導に活用するため TOEIC®の受験を義務づけている。2023 年度 1 年次春の結果でスコアが低い学生数が多かったことを踏まえ、履修ガイダンス、関連授業において英語学修について注意喚起を行った。結果、冬の結果では全体の平均点が 20 点上昇した。

ソフトウェアサイエンス学科では卒業時アンケートを総合的な点検と改善に活用している。2023 年度は卒業生 53 名中 50 名からの回答が得られた。DP に関する 4 つの項目に関して、求められる能力等を主観でどの程度身につけられたかという設問に対して、すべての項目で概ね身につけていると回答している学生が多いことが判明した。なかでも、「専門科目の履修を通して深い理解と高い技能を身につける」の項目に関しては 9 割以上の学生が概ね身についたと回答している。ただし、国際教育に関する項目に関しては、他の項目と比較して若干低い傾向がみられた。

教育学部では、教育実習、保育実習及び実習に至るまでの間に設定した現場体験等（「参観実習」「事前指導」等）の評価において、学生が作成するポートフォリオ、面談結果、実習先からの意見聴取などを通じて教員としての資質・能力を把握し、学修指導に活用することとしている。

例えば乳幼児発達学科の「保育実習Ⅰ」の中間評価では、「保育実習指導Ⅰ」の前半の授業における習熟度を実習日誌とともに綴じる授業記録から判断している。毎回の授業のノートテイクを学びの成果（学びのポートフォリオ）として活用している。このポートフォリオを基に、実習前には訪問指導担当教員との事前指導面接を行い、実習先に実習日誌とともに提出することで自身の学修課題を確認する。

実習後には、実習報告書の作成、提出を求め、それをもとに事後指導面談を実施し、事前に掲げた学修課題の達成度と新たな課題を確認する。また、実習中には担当教員が訪問指導を行い、学修課題への取り組み状況を確認する。実習担当教員は訪問指導の報告書を作成し、学生の学びの進捗や新たな学びの課題を記録し、実習を通じた学修成果を確認している。教員との面談を通じて、個々の学生の実習課題や実習に対する不安を把握している。例年約8割の学生が自己の学修課題をクリアし、新たな課題を見出していることが確認できている。課題が達成できなかった学生においては、訪問担当教員との事后面談の中で、課題達成ができなかった理由、達成に向けての学内での学びと次の実習での取り組み方をともに考えている（4-5-8 保育実習評価票_保育実習訪問指導報告書）。

また、教育学部では卒業後の進路を進路指導の点検・改善に活用することとしている。2023年度教育学部全体の就職希望者における就職率は99.7%と高水準であり、進路は順調に決定している。就職者の内訳を見ると、教員が65.3%、保育士が14%、企業・公務員・福祉職等が20%を占めている。特に企業への就職者が一定数いることを踏まえ、キャリアセンターと連携し、企業等を目指す学生を対象としたインターンシップを2025年度から実施することとした。

芸術学部音楽学科では1年次の秋学期に教職継続判定試験を実施する。筆記、実技、面談、成績に基づき、教員としての適性の総合的判断に活用している。2023年度は1年生教職希望者20名全員合格したが、合格者のうち点数の低い学生には個別面談で学修指導を行っている。教職受講生の適性把握及び学修指導が必要な学生の早期発見において、授業以外の側面からも判断する機会として活用している。

文学研究科英語教育専攻では、修了生インタビューにおいて修了後の進路を把握するとともに、各科目の授業改善やカリキュラム等の検証に活用している。2023年度は、現職教員より「大学院で英語文法をより専門的に学んだことで理解が深まり、高校教員としてより効果的な文法指導を行うことができている」というフィードバックを得られた。教員就任後の学びの継続という観点から、DP3「現代の英語教育に関わる諸問題を専門的・実践的に研究し、解決できる能力」の育成に関わる示唆を得ることができた。

また、「大学院で履修した科目の内容を、現職教員の立場になった今、改めて学びたい」というコメントの一方で、学び・研究を続けるには「どの学年を担当するか、どの部活動の指導をするか」といった条件の違いに左右される部分が多いことが分かった。修士号取得を目指さない現職教員向けプログラムの必要性を認識した。

このように本学では、学生ポートフォリオを活用した自己評価や、アセスメントテストGPS-Academicなどの指標を通じて、学士力の修得状況の可視化を目指している。また、各学部・研究科でも学修成果を把握し、それを学修指導やカリキュラム改善に活用しており、学生の学びの進捗を確認しながら必要なサポートを提供している。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。

＜自己点検評価の体制、方法、プロセス、周期＞

前述（基準 2）の通り本学では、内部質保証の推進組織として点検調査委員会を設置し、審議会議、各種委員会、学部・部署等と連携しながら PDSA サイクルを回し、教育研究活動の質向上を図っている。

自己点検・評価項目、体制、方法、プロセスは教育研究活動等点検調査委員会規程及び学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会運営細則に定めている。

各学部・部署等で実行された教育研究活動等について、毎年度末に点検調査委員会の各部会等において点検・評価を実施している。その結果と改善計画は理事長、理事、学長、全部署長が出席する点検調査委員会で報告される。報告内容をもとに、翌年度には審議会議、各委員会、各学部・部署等において改善計画を実行し、年度末に再び点検・評価を行うことで、継続的な改善サイクルを確立している（1-基-1「教育研究活動等点検調査委員会運営細則」（別記）教育研究活動等点検調査委員会 自己点検・評価手順）。

教育課程に関する点検・評価は、大学共通事項については主に大学共通部会のうち教務部会、教員養成部会、ELF 部会、大学院教務部会で行っている。学部・研究科固有の事項については学部・研究科部会の各部会で行っている。

＜自己点検・評価項目の設定＞

法人全体の自己点検・評価項目は委員会規程に示し、大学としての評価項目は点検調査委員会の資料に示している（1-基-1「学校法人玉川学園教育研究活動等点検調査委員会運営細則」第 2 条、4-基-5 令和 4(2022)年度点検調査委員会資料（第 114～118 回）＞第 117 回、第 118 回「議題」、4-基-6 令和 5(2023)年度点検調査委員会資料（第 119～124 回）＞123 回、第 124 回「議題」）。

2019 年度からは中央教育審議会の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」等を踏まえ、学部・研究科部会においては DP に示した学修成果の把握と 3 つのポリシーの点検を重点点検評価項目とした。また、大学共通部会・管理運営分科会は第 3 期認証評価での指摘事項の改善に取り組むとともに同評価時に作成した「自己点検・評価報告書 2017」に挙げた問題点の改善を重点項目とした（2-3-1 今後の点検調査委員会報告事項について 2019）。

なお、2023 年度、2024 年度については、2025 年度の認証評価受審を前に「アセスメント

実施計画」(学部・研究科部会のみ)及び第4期認証評価基準に則り自己点検・評価を行った。

- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

大学全体として、各学部・学科の学修が適切に進捗しているかを確認する「進捗チェック」や、GPAによる学修警告制度と卒業要件の把握により、学生の学修状況を把握している。また、大学全体のDPに学士力を挙げ、専門科目の学修を通じて学士力を身につけ、DPに掲げた能力を修得するという考えに立脚して、全ての科目に「学士力(授業を通して修得できる力)」と「到達目標」を示している。その成果については、学生自身が「成績評価レーダーチャート」で確認できるようにしている。

また、学士力の修得状況を客観的に測定する指標として2022年度よりベネッセiキャリア社のアセスメントテストGPS-Academicを採用し、現在検証を進めているところである。

そのほか、授業アンケート、大学IRコンソーシアム学生調査等の結果を教務委員会、大学FD委員会で共有し、各学部において教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいる。

なお、大学IRコンソーシアム学生調査は、学生による大学における学修状況や教育内容・環境への満足度を測ることを目的として実施している。調査結果を大学間で相互に評価し合い、教育の質を客観的に保証するとともに更なる教育改善の方策を見出すものとして活用している。但し、調査の回答率は、2020年度の49.9%以降下がりが続き、2023年度は17.6%であった。回答率が低いため、アンケートの有効性には疑問があり、結果を十分に授業改善に生かせていないことが課題となっている。

アンケート結果の有効性を高めるためには、学生調査の回答率を上げることが必要である。しかし、調査の結果を有効活用できていないこと、学生が各種調査の負担を感じていることから、回答率を上げることは難しい。新たに導入したGPS-Academicは学生自身が自身の能力を把握でき、3年次の受検では結果を就活に活かすことができることから、今後はGPS-Academicを活用した学修成果の把握に重点を置くことを検討している。

また、学生の学修状況の把握と、今後の授業改善及び教育方法の改善に資するため、各学期の期中、学期終了時及び特別学期終了時に、全科目(US科目、学部学科専門科目)について学生による授業アンケートを実施している。科目ごとのアンケート結果は担当教員に報告し、総合評価が3.0未満(満点5.0)の科目については、授業改善を求めるとともに、具体的な改善策を示した改善計画書の提出を求めている。アンケート結果の総括は大学FD委員会及び教務委員会に報告し、全学的な授業改善につなげている。

但し、これも回答率が30%~40%台と低いことから、学生の意見を十分に取り込んでいるとは言い難い。回答率を向上させるため、学生に向けてポータルサイトUNITAMAでの掲示に加え、専任教員及び非常勤教員に対し個別にメールを送り、学生への周知、実施の依頼を行っている。

2024 年度春学期の回答率は、41.7%であり、前年度同学期の 40.4%から微増した。

学生が各種調査に負担を感じていることが回答率が低い要因と考えられることから、2025 年の授業アンケートは期末のみとして、新たな内容で 2026 年度から設問数の削減を含め、より学修状況の把握や授業改善に資するアンケートに見直しを行い、回答率の向上を目指す。

教職課程については教職課程委員会、教員養成部会を中心に教育課程やその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいる。また、外部の意見を取り入れ、教員養成の質向上を図るために、教育実習終了後、連携する自治体の校長会長等、現職校長を招き「教育実習協議会」を開催し、振り返りを行っている。

近年、教育実習前にボランティアや教育インターンシップを通じて学校現場と関わる機会を増やすことが望ましいとの意見が寄せられた。1 年次の参観実習終了後から 4 年次の教育実習までの間、現場を体験する機会が限られていたため、中央教育審議会の答申も踏まえ「教育実習」の在り方について見直した。従来 4 年次にまとめて実施していたが、学校現場における活動を単位化する科目「学校体験活動 A、B」、「教育・保育体験活動 A、B」「介護等体験」を新設するなどして、1 年次から全学年を通じて学校現場での経験を積めるカリキュラムへと変更した。教育実習を分散化させ、より現場で多く活動することにより、現場で即戦力となる教員の養成を目指している。今後、更に広く意見を取り入れるため、現場活動である「学校体験活動」、「教育・保育体験活動」、「介護等体験（特別支援学級を設置する小中学校で実施）」について、全実施校・園にアンケートを実施し、改善に生かす予定である。

教育実習に加えて「学校体験活動」や「介護等体験」が増えたことから、2024 年度より「教育実習協議会」を「実習等協議会」に名称変更し、各現場の意見聴取を開始した。

また、教育のデジタル化が進む中で、教員には ICT ツールを効果的に活用し、学修の質を向上させる能力が求められていることに鑑み、ICT を活用した授業を実践できる教員を養成するために、1 年次に必修科目「ICT の理論と実践」を開設し ICT 活用能力を身につけさせることとした。2 年次以降は、ICT 活用に関して著名な講師を招聘し効果的な ICT 活用方法を学ばせている。また、学校現場における使用率が 50%を超える Google のアカウントを 1 年次より学生に配付し、授業・教職講座等の取り組みで活用している。2023 年度からは本格的に 1 年次から 4 年次まで活用されている。

ICT 機器については、すべてのハードウェア、ソフトウェアを完備することは不可能であるため、より現場で多くのシェアを図っている Google アカウントを活用しているが、各学校で導入されている ICT 環境は多様であり、その多様性に大学のソフトとハードが追いつかないとの意見も上がっている。今後、全学での検討が必要である。

ELF プログラムについてはその全学的運営を担う ELF センター（以下 CELF）を設置し、ELF センター長を委員長、職員を事務担当とした ELF 運営委員会（ELF 部会）を中心に教育課程やその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいる。

全学的な授業アンケートに加え、CELF では 2 種類の調査（1）学生調査、（2）教員調査を実施している。CELF 学生調査は学期毎に 1 回実施され、両調査の結果は各教員に共有される。CELF 教員調査は、学期毎に 1 回実施される。全学的な授業調査は、学生の意欲、学修成果、カリキュラムや教授法に対する全般的な満足度の傾向を明らかにすることを目的としているのに対し、CELF 学生調査では、教材の妥当性、講師の教授法とコミュニケーション

ョン・スキル、教科書の有用性、個人指導とマルチリンガル・カフェの効果、教室の設備、語学学習経験に対する学生の総合的な満足度、改善点などに焦点が当てられている。CELF 教員調査では、現在のカリキュラムの効果や改善案、CELF が提供する専門能力開発の質、提供する教材の適切さ、専任教員によるサポートの質などについての意見を求めることに重点を置いている。

調査結果を活用して改善を図った事例として、CELF 学生調査の結果を踏まえ、学修成果向上のために「学生の母国語使用を禁止しない」という方針の共有や、教員調査の結果に基づき、新しい教科書の試用を決定するなどの取り組みが挙げられる。

また、ELF では、専任教員と非常勤教員の勤務時間を明確に区別する必要性と、授業スケジュールをより効率的に調整するという要望に応えるため 2023 年度より新プログラム導入を導入した。プログラム設定の際に目指したのは、以下の 3 点である。

- 1) 科目の多様性の増加
- 2) 学生が複数の教員から教わる機会の増加
- 3) 異なる学部 of 学生同士の交流の促進 (ESTEAM 教育)

これらの目的を実現するためには、4 単位科目ではなく、2 単位科目を採用する必要があった。

変更を行うにあたり、プログラムの焦点を批判的思考、学術的探求、問題解決に対する学際的アプローチ (ESTEAM) にシフトさせ、スキル開発に対して統合的なアプローチをとることとした。例えば、「ELF & Global Communication (ENG 301)」では、学生はグローバルなテーマに関するプロジェクトベースの学修に取り組み、留学準備や異文化市民権について学ぶ。また、「Communication for Teachers (ENG 105)」では、教科書を学修素材としてだけでなく、教育実践のための教材としても活用している。

大学全体レベルでの取り組みに加え、学部、研究科、授業科目レベルでは、「アセスメント実施計画」に基づく点検・評価とその結果に基づく改善が行われている。次に、具体的な改善事例を挙げる。

授業アンケートの結果に基づき改善・向上に取り組んだ例は次の通りである。

文学部英語教育学科の「英語科指導法 I」「Introduction to Language Studies」では、4 人の教員が担当しているが、教員が替わるごとに授業内容が異なるように感じる学生がいることが分かった。そこで、毎回の授業で、全 15 回のテーマと担当教員を示した表を提示し、今回はどの回にあたるのか、また、これまでに学んだ内容と新たに学ぶ内容の関係を説明するミニオリエンテーションを各回の冒頭を実施した。その結果、学生から混乱するというフィードバックは見られなくなった。

農学部では授業アンケートから授業の理解度、教員の指導方法に関する意見を把握し、授業改善やカリキュラムの点検・改善に活用している。学生からの評価が高い教員に授業資料の作り方や進め方などのスピーカーを依頼し、学部内で良い事例を共有した。

工学部では前述 (基準 2) の通り ISO9001 教育クォリティマネジメントシステムを通じた質保証の取り組みを行っている。近年の改善例として以下が挙げられる。

情報通信工学科では B 評価 60%以上、理解度 3 点以上を目標として評価している。2023 年度春学期に理解度 3 点以下の科目が 2 科目あったため、授業評価検討会において改善策を確認した。次年度 (2024 年度) 春学期では、2 科目のうち 1 科目は理解度 3 点以上に改善さ

れている（4-6-1 情報通信工学科_科目別教育クオリティ目標展開表_評価 2023 春）（4-6-2 情報通信工学科_授業評価集計結果 2023 春）。また、B 評価が 60%に満たない科目が 2023 年度春学期に 3 科目あり、同様に授業評価検討会において改善策を確認し、その結果、次年度（2024 年度）春学期には目標値の 60%には届かないものの、B 評価学生の割合は 3 科目とも増加していることを確認した。

また、ソフトウェアサイエンス学科の科目「オペレーティングシステム」では、授業アンケートにおいて、授業時の配布資料に空白部を設けることで、集中力が続き、内容理解しやすいといった意見があったため、授業評価検討会で検討した。集中力の継続を目的として視覚からの情報過多を抑制し、空白への重点内容の補足事項や定義の途中式などの積極的な書込みを指導することが、復習（講義の振り返り）の大きな手助けとなるとの考えから空白部を設ける変更を行ったところ、翌年度の授業アンケートにおいて、教員の説明・視覚の評価が上がり、学生の意欲・理解度が向上した。

マネジメントサイエンス学科の数学教員プログラムにおいて、DP に挙げた教員としての知識の修得状況を把握し、それを学修指導に生かすため、「数学科指導法 III」でのテストを活用している。「数学科指導法 III」の初回に論理に関する試験を行ったところ、数学的論理の運用が弱いことが分かった（2023 年度）。よって授業内において証明問題の演習や論理に関する解説を入れるようにした。

なお、工学部では科目ごとの授業外学修時間について、学部として十分な点検は行われていないことも課題として挙げられた。よって、2024 年度末の授業評価総合検討会にて授業外学修時間の詳細な点検方法と改善を促進する方法について検討し、2025 年度春学期の授業評価検討会から実施する予定である。

教育学部乳幼児発達学科では、保育実習等の実習先での聞き取りにより把握できた課題を学修指導、カリキュラム改善に生かすこととしている。近年の事例は次の通りである。「保育実習 I（施設）」において、児童福祉施設とその他の福祉施設での支援の実態について関心をもてるように指導することが課題との評価を受けた。そこで、これまでの実務理解への取り組みに加え、「保育実習指導 I」「特別な配慮を必要とする子どもの理解と援助 II」において教材 DVD などを利用することで、学生が具体的にイメージし、理解を深められるように改善を図っているところである。

リベラルアーツ学部の「ブリッジ講座」のアンケートでは、「新しい視点を得ることができたか」という設問に対し「とてもそう思う」「そう思う」合わせて、87.5%を記録し、1つのテーマについて、複眼的な視野から考えることが可能であることを認識させるという点では一定の効果があった。一方で 1つのテーマを各メジャーの教員が自身の専門分野を切り口にオムニバス形式で授業を展開していたため、学びが断片的になりやすいという課題があった。そこで、新カリキュラムの「クロスフィールズ研究」では、2つのフィールドの教員 1名ずつ計 2名で 1つのテーマを扱い、全 15 回の授業の中で 7 回ずつ授業を担当することにより、内容が断片的にならないよう配慮した。このように学問領域を超えた分野横断的な視野を養い、現代社会の複雑な問題に多角的にアプローチできる力が育まれていくように改善・向上を進めている。

また、同学部では、卒業論文におけるポスターセッションの結果から、DP に挙げた「自らの考えを相手に理解してもらえるコミュニケーション能力」「課題解決のために知識を活

用する力」を把握し、カリキュラムや授業改善に生かすこととしている。2023 年度の結果では審査員から口頭発表とポスター内容が同じ学生が少し多いという指摘もあった。そこで、プレゼン能力の向上を目指して、「一年次セミナー」において AI を活用してプレゼンテーションを評価し、改善策を提案するソフトを導入した。

観光学部では DP に挙げた基礎的な知識・理解、発信力や多様な価値観と共生できる態度、コミュニケーション力の修得状況を把握するために「一年次セミナー101」でのポートフォリオの作成状況や TOEIC[®]、SPI スコアを指標とし、授業内容の点検・改善に活用することとしている。

近年、ポートフォリオ・レポートにおける文章力、読解力の低下がみられること、クラス内で学力差があり、学修に対する意欲向上の対策が必要であることを把握した。そこで、2024 年度より本学の体験学習プログラム TAP^{*}研修を「一年次セミナー」に導入し、交流の機会を設けた。更に「課題解決プロジェクト」を設定し、学外のコンテスト等に参加させることで、プレゼンテーション力、チームワーク、想像力の醸成を目指すこととした。

*TAP (Tamagawa Adventure Program) :アドベンチャーメソッド(体験教育手法)を適用して、個人やグループのチーム力を高める体験型学習プログラム(9章参照)。

また、DP に挙げた英語力の達成に向け、TOEIC[®]スコアの経年変化や、英語シャワープログラムにおいて英語の修得状況を把握し、授業内容の点検・改善に活用している。分析の結果、単語力やリーディング、ライティングのスキルが弱く、学修意欲の向上に向けた教材の工夫と改善が必要であると判断した。そこで、従来の習熟度別テキストに加え、特に学生が上達を必要とする分野に焦点を当て、教員がカスタマイズした教材を作成し、対応している。

更に、DP にあげたマネジメントの基礎、情報収集力、分析力について、1 年次必修科目「マネジメント基礎」「研究・調査の方法」で知識・理解の進捗状況を把握し、授業内容の点検・改善に活用している。「マネジメント基礎」では標準的で新しいテキストを利用することで、学生が経営学の体系や全体像を網羅的に把握できたものの、講義のみでは「経営」を対象とする学問への理解を深めることが難しいことが分かった。そこで、2024 年度から、事例やグループワークを多用するなど授業方法を変えて取り組むこととした。

また、「研究・調査の方法」では毎回授業後にオンラインでの小テストを実施し、知識・理解の定着、授業外学修の促進を図っているが、小テストが低得点の学生は、結果として最終成績も低評価になっている。成績下位層の学生には、授業時間外も含めた日々の学修態度の改善を促すことが重要である。今後は、毎回の授業課題の提出状況を確認し、提出率の向上を図るとともに、学修の到達度を把握していく必要があると考えている。

工学研究科では、修了時アンケートにおいて問題傾向が示された項目に対策を講じることで、改善のサイクルを回している事例がある。

例えば、大学院生向けの就職活動支援体制に対する不満が明らかになったことを受け、キャリアセンターと協力して改善に取り組んだ。

また、大学院の3つのポリシーの認知度が低いことが課題として挙げられたため、始業時の大学院生向けガイダンスに加え、年3回の進学希望者向けガイダンスや、研究の進め方に関する特別講義の中でポリシーを紹介するようにした。

教育学研究科では、授業アンケート及び教員より、量的調査研究と質的調査研究を選択できるようにすべきとの意見が示されたため、2022 年度に研究方法科目を充実するために協

議を行った。その結果、「教育学研究方法」を「教育学質的研究方法」と「教育学量的研究方法」に分割し、2023年度から実施している。

また、学生から課題量が多いとの意見があったため、学修成果の質を保証する観点から課題を提示する時期、予想される学修時間等を学生と相談しながら調整することとした。

教育学部教育学科（通信教育課程）のスクーリング授業「博物館実習」では、スケジュールがタイトであり、「授業が時間内に終わらない」という意見が多数あったことから、教学部と協議を進め「博物館実習ガイダンス」の講義を収録し配信することとした。これによりスクーリングの開講前に全クラスが視聴できる体制を整え、「博物館実習」を予定時間内に終了することが可能となった。

その他、自己点検・評価活動により改善に結び付けた事例を以下に挙げる。

<カリキュラム等の改善事例>

文学部国語教育学科では、選択必修科目「ランゲージアーツプロジェクト」の履修者が例年 10 名以下となっており、卒業時における学修の質を担保することが課題となっていた。（～2022 年度）。そこで、2024 年度入学生より、「ランゲージアーツプロジェクト（卒業研究）」を必修化し、国語教育学科における学修の集大成として、学生全員に卒業研究（卒業論文）を課すことによって、卒業時における学修の質を高め、言語・文化に関する専門的な教養や論理的・批判的思考力を備えた、より質の高い職業人、及び国語科教員を養成することを目標とした。

更に、「ランゲージアーツプロジェクト（卒業研究）」を修得するに十分な学力向上のため、文法を中心とする人文科学の学修に必要な英語文献の読解能力、及び人文科学に関する専門的な文章を読解する能力を向上させる必要があることが確認された。よって、「アカデミックスキルズ（リーディング）」を言語表現コース及び国語教員養成コースの必修科目として、「名著講読（人文科学）」を言語表現コースの必修科目へと追加した（2025 年度入学生より実施）。

社会的情勢の変化に即応しカリキュラムを向上させている事例として、教育学部乳幼児発達学科の「子どもの遊び探究」の新設が挙げられる。この科目は幼稚園教諭 1 種免許状取得に向け「大学が独自に設定する科目」（選択）である。

こども家庭庁の提唱する“こどもまんなか社会”実現にむけ、就学前の教育・保育においては、“子ども主体の保育”を推進することが命題となっている。そこで、実践的に遊びを“探究する”ことを目的とした授業を開設した。この科目は、子どもの遊びを分析する力、その分析に基づいた援助の在り方を、学生自身が体験しながら探求すること、実践的な知識・技能を習得することを目的としている。また、これは高校時代に「総合的な探究の時間」を経験した最初の学生が 2024 年度から入学することも考慮したものであり、高校時代に培った探求しながら学ぶ力を応用して学修することも目指したものである。

教育学部教育学科（通信教育課程）では、授業アンケート、学生アンケートの結果を参考にしながら、翌年度のスクーリングの開講方法を検討している。

学生アンケートにメディアによる授業を増やして欲しいとの要望が多くあったため、2022 年度より、オンラインスクーリングを年 3 回から 4 回に増やした。

経営学部では、必修である専門科目の多くが 4 単位科目であり、16 単位 CAP 制において、ほぼ必修科目で占められていた。DP を達成するためには、専門以外の分野を広く学ぶこと

が必要であると判断し、2025 年度よりカリキュラムを改定し、科目選択の自由度を高めるカリキュラムを構築することができた。

経営学部では DP に挙げた英語コミュニケーション能力の修得状況を把握し、学修指導に生かすため、TOEIC® L&R のスコアを活用している。1~4 年次で受検することで入学時から卒業までの語学力の向上を把握している。1 年次のスコアに基づき、英語科目のクラス編成を行うことで、レベルに応じた授業内容を設計している。なお、2023 年度は 1~4 年次全てにおいて Reading セクションの文法問題の正答率が低いことが分かった。2025 年度より「ESS A/B」(1 年次)、「Business English A/B」(2 年次)、「EPS A/B」(3 年次)「ゼミナール C/D」(4 年次) や継続学習センター主催の講座において、文法力の強化を図る計画である。

リベラルアーツ学部の旧来のカリキュラムでは、7 つのメジャーの内から 1 つ以上のメジャーを選択することとなっていたが、複数のメジャーを選択する学生は皆無で、各メジャーの人数バランスにも偏りがあった。従来の学問領域を超えて分野横断的な視野を養うことを目的として、新カリキュラムでは 7 メジャーを 4 フィールドに再編成し、そこから 2 つのフィールドを選択することとした。2024 年 7 月に新カリキュラムが適用される学生たちの初めてのフィールド登録があったが、ほぼ 4 フィールドに等分に学生が分散する結果となった。

また、リベラルアーツ学部では学部 FD 研修を年度末に複数日程に渡って行っている。研修では、授業担当者外から見た 1 年次・2 年次教育の在り方についても検討を行い、次年度の授業のあり方の改善を行っている。

改善事例として、「二年度セミナー」におけるテキスト変更が挙げられる。それまでは全クラス統一したテキスト講読を行っていたが、3 年次からの専門的な学問的探究にスムーズにつながるためには、専門書を批判的に読み解くアカデミックスキルを身につける必要があるとの意見から、教員の専門分野に関連する新書又は入門レベルの学術書、論文を使用することとした。受講した学生アンケート結果では、「学術的に興味深い話が聞けた」「読解の方法を学ぶことができた」などの感想が得られた。

観光学部では、学部開設時より、留学要件に TOEIC® L&R 500 点以上を条件として課し、これにより英語学習が習慣化し、1 年次より英語力強化が図られてきた。また、以前は留学要件未達であった場合、就職活動への影響を緩和するべく、留学半年遅れの運用がなされていた。しかしながら、「企業インターンシップ」を含め企業の採用活動の前倒しが一般化して学生の就職活動は一段と早期化し、3 年次春からの就活開始がデファクトスタンダードとなり、その対応が喫緊の課題となっていた。よって、2023 年度には上記留学条件の撤廃を実施した。

2023 年度の留学前 TOEIC®スコア 500 点以上保持率は例年と変わらぬ 80%だったが、留学前の語学効力向上のハードルがなくなっているため、1 年次における語学力の早期向上を今後の課題ととらえた。そこで、2024 年度からは、1 年次秋学期科目「Business Communication」の成績の 25%分を評価対象とした TOEIC® e ラーニング教材を導入した。授業や宿題に加え e ラーニングを重ねることで、TOEIC®の学修と一般的な英語力、特にリーディングとリスニングの能力を補い、強化することを目指している。

マネジメント研究科では、修士論文・課題研究報告書の発表で最終的な学修成果を把握し、

研究指導に生かしている。マネジメント研究科の全学生全教員が出席し、活発な質疑応答を行うことができる一方、限られた質疑応答時間では、論文の内容に対する建設的な議論を十分に行うことが難しいという課題があった。そこで、2024年度より、発表会終了後のFD会において、発表内容に関する意見交換の場を設けることとした。これにより、大学院生に対して、よりの確なフィードバックを提供できると考えている。

<科目レベルでの改善事例>

文学部英語教育学科大学全体の授業アンケートでは、科目の内容に深化させた意見が十分に得られないと考えられる科目では、授業内容の理解度や授業方法、教員の指導状況に関する学生の意見を把握するため、LMS「Bb」を活用し、学生からの意見を収集する仕組みを取り入れている。

(授業アンケートの例)

本時の学びについて以下の3観点からまとめる。その際、具体例に言及しながら、500文字程度(450-550語)にまとめる。

「①どのようなテーマを扱ったのか」「②その中で自分が特に興味を持ったものは何か」

「③今後調べてみたいと思った疑問」

例えば「教職実践演習」(4年次秋学期)では毎回「言語活動」などのテーマを与え、自分の教育実習を振り返り、話し合いをした後に、発表をさせ、それをレポートのようにまとめて提出させている。そこから、学生たちだけの省察及びグループ省察では深まらなかったことが分かったので、教員がLMS「Bb」にフィードバックをまとめ、授業でも伝えた。以下はその抜粋である

『練習』と『タスク(ゴールタスク/単元タスク/エンドタスク etc.)』を区別しましょう。ゴールタスクは「目的や場面、状況」が基本で、評価すべき技能は(統合的な活動であっても)原則的に1つにします。(中略)特に、高等学校では、(中略)4技能5領域のタスクを1年間でバランスよく配置することが大切です。」

この取り組みにより、全体の傾向と個別の状況を把握しやすくなり、適切なフィードバックの提供が可能となった。

工学部では情報セキュリティ人材育成の強化を進めており、その中心的役割をソフトウェアサイエンス学科が担っている。これまでに情報セキュリティ関連科目の新設などに取り組んできたが、学生の関心を十分に引き付けているとは言い難い状況であることが学科会で共有された。よって、学部等改革推進制度を活用し、2022年度に世界中のサイバー攻撃の状況を表示する大型モニタをSTREAM Hall 2019に常設するとともに、脆弱性の発見方法などを体験学習するためのサイバー攻撃の実践演習環境を整備した。その結果、学生有志がサイバーセキュリティチーム“T-Cats”を結成し、2023年度には日本最大級のセキュリティコンテスト(SECCON Beginners CTF2023)に参加し、初参加ながら上位1/5に入る成果を収めるなど、情報セキュリティへの学生の関心の高まりが見られるようになった。また、2025年度より、サイバーセキュリティ企業と連携し、最前線で活躍できる人材の育成に取り組む計画である。

<論文審査基準（評価の観点）改善事例>

文学研究科英語教育専攻では、論文審査において論文発表審査会での発表の評価をどのように考慮するかについて、研究指導教員間での共有が十分でないことが確認されたため、「修士論文の観点別評価シート」にある評価の観点を見直し、理解統一を図った（4-4-14 英語教育専攻_修士論文の観点別評価シート）。

また、評価項目「研究成果からの示唆」については、従来「英語教育に関わる諸問題への妥当な解決策の提示」を評価していたが、英語学の論文には適さない場合があると判断した。検討の結果、「論文で扱った分野に関わる諸問題に対し、考察に基づき論理的かつ妥当な主張や示唆、又は解決策が提示されているか」評価するものとした。

教育学研究科では、DP に基づいて作成した 2020 年度の修士論文審査規準は 13 項目で構成されていたが、項目数が多く評価しにくいという意見が教員から提起された。具体的には、評価基準が 2 基準=2 点では、厳しい評価になると点数が極端に下がる場合が想定された。これを受け、2021 年度、研究科長及び教務担当者が DP に基づきながら評価項目を 11 項目に整理し直し、4-5 つの基準とする項目を増やし、研究科会で承認を得た。2021 年度入学者には基準の変更を説明し、了承を得て、2022 年度から新規準で判定を実施した。判定会議後の会議では、教員からは評価しやすくなったとの評価を得た。

このように、学修成果の測定・評価結果や学生の学修状況、資格試験の取得状況、「授業アンケート」、外部の視点等を取り入れて自己点検・評価を行い、教育方法、内容、評価方法などの改善・向上に活用している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所>

大学全体の DP に基づき、「学士力」を重視した体系的で整合性のある教育課程を編成している。カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー等による体系的かつ整合性のある教育課程の編成、CAP 制や多様な教育方法の採用、成績評価、単位認定の厳格化、客観的指標としての GPS-Academic の導入等により、学部等における専門的な学修を通じた学士力の修得を促進し、学生の成長を支援する取り組みを確立している。

大学として学修成果を適正に把握・評価するための考え方を明確にし、各学部において DP に基づいた学修成果の評価が実施される体制を整備している点は長所と考える。

<問題点>

- (1) 成績評価基準やルーブリックの設定等により公正かつ公平な成績評価を実施しているものの、全学的な成績分布に基づく点検・評価が行われていない点は課題である。
- (2) 学士力の修得状況について、学生自身が成長を実感できるよう、学内ネットワーク上に学生ポートフォリオを設け、学期末に自己評価をさせている。レーダーチャートを用いて学士力の修得状況を把握できる仕組みを整備しているものの、学生がどの程度活用しているかは把握できていない。学士力修得のための取り組みに客観性を持たせるため、今後はアセスメントテスト GPS-Academic 等を活用し、学生の学びと学士力との関連を明確にしていく。
- (3) 全科目で「授業アンケート」を実施し、教育内容や教育方法の見直しに活用しているが、回答率が低いため十分に把握できていない。自己点検・評価の客観性、

妥当性を高めるために実施している「授業アンケート」「大学 IR コンソーシアム学生調査」であるが、いずれも回答率が低く、アンケートの有効性には疑問があり、結果を十分に授業改善に生かせていないことが課題である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<改善策>

- (1) 全学的に成績分布を確認し、同一科目や類似科目における評価のばらつきや、経年的な変動を分析し、必要に応じて是正を図ることで、より厳格な成績評価を目指す。
- (2) 学士力の修得状況について、学生ポートフォリオの活用状況の把握、GPS-Academic 活用による検証を通じて、DP の達成度を適切に測定する方法を検証していく必要がある。GPS-Academic は、初回受検時に 1 年生であった学生が 2025 年度に 4 年生となる。4 年生の受検により、科目ごとの成績評価、卒業研究・論文の評価に加え、GPS-Academic の結果を活用することで客観的な視点を取り入れ、DP の達成度を総合的に測定していく。これにより、学修成果の把握・評価の指標や方法が DP に照らして適切であることを担保していく計画である。
- (3) 「授業アンケート」や「大学 IR コンソーシアム学生調査」の回答率が低い点について、学生が各種調査に対して負担を感じていることも一因と考えられる。GPS-Academic の導入を機に、授業アンケートの改修などにより学生の負担軽減を図るとともに、より効果的な意見収集方法を検討している。具体的には、個別にインタビュー調査を実施するなど、学生からのフィードバックを多角的に集める方法を検討する（授業アンケートについては 6 章参照）。

<全体のまとめ>

大学全体の DP で学士力（「知識・技能」「汎用的技能」「態度・志向性」）を求め、「学士力」を重視した体系的で整合性のある教育課程を編成している。全授業科目のシラバスに、学士力「授業を通して修得できる力」を明記し、科目の「授業の到達目標」に、当該科目で修得可能な学問的な力を示すとともに、カリキュラム・マップとして学士力「授業を通して修得できる力」も示すことで、大学全体の DP と関連付けている。

ナンバリング、科目記号、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー等による体系的かつ整合性のある教育課程の編成、CAP 制や多様な教育方法の採用、成績評価、単位認定の厳格化、客観的指標としての GPS-Academic の導入等により、学部等における専門的な学修を通じた学士力の修得を促進し、学生の成長を支援する取り組みを確立している。

また、各学部、研究科においてアセスメント・ポリシー及びアセスメント実施計画に基づき、学修成果を把握する取り組みを推進している。学修成果の測定や授業改善を継続的に実施することで、教育の質保証に取り組んでいる。但し、学部においては 2024 年度に策定案を作成したところであり、今後大学全体のアセスメント・ポリシー及びアセスメント実施計画を策定し、一体的に進めていく計画である。

更に、各科目に対する理解を深め、学びの質を高めるために、授業外学修の時間を確保する方策がとられている。「授業を連続して配置しない」等の措置や、CAP 制の導入により、過度な集中を避け、均等に学修することができるよう配慮している。

また授業方法については、大学全体の CP に多様な教育方法を取り入れることを定め、各

学部、研究科においてアクティブ・ラーニングやプロジェクト型授業などを導入し、社会で求められる知識・技能の習得を促進している。

成績評価においては、全学統一の定義を設けて評価・単位認定を実施している。全科目のシラバスに成績評価の種類・割合・評価基準を明示し、学生が計画的に学修できるよう配慮している。成績評価にはルーブリック指標を活用し、評価の一貫性を確保している点も特長である。また、GPA 制度を導入し、1 単位 45 時間の学修を基準とすること、出席要件や遅刻の扱いを明確化することで単位認定の厳格化を図っている。

内部質保証推進組織である点検調査委員会を中心とした PDSA サイクルにより、学部、研究科、部署等がそのサイクルを回すことで、教育課程、内容、方法について改善・向上に取り組んでいる。

このように、学修成果の適切な評価とその改善に取り組む体制を整備し、教育の質を保証するための施策が確立されており、今後も学生の学修成果を向上に向けた取り組みを継続する。

第5章 学生の受け入れ（基本情報一覧）

入学試験要項

| 学部・研究科等の名称 | URL・印刷物の名称 |
|--------------------------------------|--|
| 全学部 | <p>●玉川大学入試情報サイト 資料 5-基-1 玉川大学入試情報サイト（URL） https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ TOP>大学入試情報>入試情報 ※学生募集のため毎年ページ内が最新年度に更新されます 資料 5-基-2 大学_2025年度入試要項_全入試種別</p> |
| 全学部 | <p>●総合型入学審査Ⅰ期・Ⅱ期 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ao/ao03.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>総合型選抜一覧 資料 5-基-2 大学_2025年度入試要項_全入試種別.pdf>01-1_2025年度_総合型入学審査Ⅰ期・Ⅱ期入学試験要項参照</p> |
| 全学部 | <p>●総合型入学審査Ⅲ期 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ao/ao07.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>総合型選抜一覧 資料 5-基-2 大学_2025年度入試要項_全入試種別.pdf>01-2_2025年度_総合型入学審査Ⅲ期入学試験要項参照</p> |
| 文学部／農学部／工学部／教育学部／芸術学部 | <p>●首都圏教員養成総合型入学審査 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ao/syutoken_ao/ TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>総合型選抜一覧 資料 5-基-2 大学_2025年度入試要項_全入試種別.pdf>02_2025年度_首都圏教員養成総合型入学審査入学試験要項参照</p> |
| 農学部／工学部 | <p>●理工系女子総合型入学審査 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ao/ao05.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>総合型選抜一覧 資料 5-基-2 大学_2025年度入試要項_全入試種別.pdf>03_2025年度_理工系女子総合型入学審査入学試験要項参照</p> |
| 文学部／農学部／工学部／経営学部／教育学部／芸術学部／リベラルアーツ学部 | <p>●スポーツ選抜総合型入学審査Ⅰ期・Ⅱ期審査 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ao/ao04.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>総合型選抜一覧 資料 5-基-2 大学_2025年度入試要項_全入試種別.pdf>04_2025年度_スポーツ選抜総合型入学審査Ⅰ期・Ⅱ期入学試験要項参照</p> |
| 文学部／農学部／工学部／経営学部／教育学部／芸術学部／リベラルアーツ学部 | <p>●音楽選抜総合型入学審査 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ao/ao06.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>総合型選抜一覧 資料 5-基-2 大学_2025年度入試要項_全入試種別.pdf>05_2025年度_音楽選抜総合型入学審査入試要項参照</p> |
| 全学部 | <p>●卒業生子弟総合型入学審査 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ao/aogc/ TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>総合型選抜一覧 資料 5-基-2 大学_2025年度入試要項_全入試種別.pdf>06_2025年度_卒業生子弟総合型入学審査入学試験要項参照</p> |
| 全学部 | <p>●国際バカロレア総合型入学審査 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ao/aoi/ TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>総合型選抜一覧 資料 5-基-2 大学_2025年度入試要項_全入試種別.pdf>07_2025年度_国際バカロレア総合型入学審査入学試験要項参照</p> |
| 全学部 | <p>●公募制推薦入学審査 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/rec02.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>学校推薦型選抜 資料 5-基-2 大学_2025年度入試要項_全入試種別.pdf>08_2025年度_公募制推薦</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>入学試験要項 参照</p> |
| 全学部 | <p>●指定校制推薦入学試験 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/recommend/rec01.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>学校推薦型選抜 資料 5-基-2 大学_2025 年度入試要項_全入試種別.pdf >09_2025 年度_指定校制推薦入学試験要項参照 ※入学試験要項は HP に公表していない</p> |
| 全学部 | <p>●全学統一入学試験 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ippan_center/same.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>一般選抜 資料 5-基-2 大学_2025 年度入試要項_全入試種別.pdf >10_2025 年度 一般・大学入学共通テスト利用入学試験要項(全学統一・地域創生・共通テスト・国立大学併願) 参照</p> |
| 文学部／農学部／工学部／教育学部／芸術学部 | <p>●地域創生教員養成入学試験 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ippan_center/yousei.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>一般選抜 資料 5-基-2 大学_2025 年度入試要項_全入試種別.pdf >10_2025 年度 一般・大学入学共通テスト利用入学試験要項(全学統一・地域創生・共通テスト・国立大学併願) 参照</p> |
| 全学部 | <p>●給付型奨学金入学試験 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ippan_center/kyuuuu.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>一般選抜 資料 5-基-2 大学_2025 年度入試要項_全入試種別.pdf >10_2025 年度 一般・大学入学共通テスト利用入学試験要項(全学統一・地域創生・共通テスト・国立大学併願) 参照</p> |
| 全学部 | <p>●大学入学共通テスト利用入学試験 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ippan_center/center.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>一般選抜 資料 5-基-2 大学_2025 年度入試要項_全入試種別.pdf >10_2025 年度 一般・大学入学共通テスト利用入学試験要項(全学統一・地域創生・共通テスト・国立大学併願) 参照</p> |
| 全学部 | <p>●国公立大学併願スカラシップ入学試験 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/ippan_center/scholarship.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>一般選抜 資料 5-基-2 大学_2025 年度入試要項_全入試種別.pdf >10_2025 年度 一般・大学入学共通テスト利用入学試験要項(全学統一・地域創生・共通テスト・国立大学併願) 参照</p> |
| 全学部 | <p>●帰国者入学試験 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/other/returnee.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>その他の入試 資料 5-基-2 大学_2025 年度入試要項_全入試種別.pdf >11_2025 年度_帰国者・社会人入学試験要項 参照</p> |
| 全学部 | <p>●社会人入学試験 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/other/society.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>その他の入試 資料 5-基-2 大学_2025 年度入試要項_全入試種別.pdf >11_2025 年度_帰国者・社会人入学試験要項 参照</p> |
| 文・農・工・教育・芸術・リベラルアーツ・観光学部 | <p>●転・編入学試験 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/other/incorporation.html TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>その他の入試 資料 5-基-2 大学_2025 年度入試要項_全入試種別.pdf >12_2025 年度_転・編入学試験要項 参照</p> |
| 芸術専攻科 | <p>●芸術専攻科入学試験 https://www.tamagawa.jp/uni_admission/examination/other/art.html</p> |

| | |
|---|--|
| | TOP>大学入試情報>入試情報>入試制度一覧>その他の入試 資料 5-基-2 大学 2025 年度入試要項_全入試種別.pdf > 13_2025 年度_芸術専攻科 入学試験要項 参照 |
| 文学研究科／農学研究科／工 学研究科／マネジメント学研 究科／教育学研究科（教育学専 攻）／脳科学研究科 | ●大学院入学試験 https://www.tamagawa.jp/gra_admission/examination/test.html TOP>大学院入試情報>大学院入試情報>入学試験 資料 5-基-3 大学院 2025 年度入試要項.pdf > 玉川大学大学院 参照 |
| 教育学研究科 教職専攻（教職大学院） | ●教職大学院入学試験 https://www.tamagawa.jp/gra_admission/daigakuin_examination/test.html TOP>大学院入試情報>教職大学院入試情報>入学試験 資料 5-基-3 大学院 2025 年度入試要項.pdf > 玉川大学教職大学院 参照 |
| 備考： | |

入学者選抜に係る規程

| 規程名称 | URL・印刷物の名称 |
|---|--|
| 玉川大学学則 第 22 条（入学の時期） 第 23 条（入学の資格） 第 24 条（入学の志願） 第 25 条（入学のための誓約 書） 第 28 条（編入学・転入学） 第 34 条（再入学） 第 36 条（入学等の決定） 第 52 条（専攻科の入学資格等） | https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/ TOP>大学>大学紹介>大学の概要 ※「玉川大学学則（PDF）」内参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学学則 参照 |
| 玉川大学大学院学則 第 7 条（大学院研究科長会） 第 8 条（研究科会） 第 21 条（入学の時期） 第 22 条（修士課程の入学資 格） 第 23 条（博士課程後期の入 学資格） 第 24 条（教職大学院の入学 資格） 第 25 条（転入学、転研究科・ 転専攻） 第 26 条（入学手続き） 第 27 条（入学のための誓約 書） 第 34 条（再入学） | https://www.tamagawa.jp/graduate/introduction/ TOP>大学院>大学院紹介 ※「玉川大学大学院学則（PDF）」内参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学大学院学則 参照 |
| 玉川大学教育学部教育学科通 信教育課程規程 第 17 条（通信教育課程入学 選考委員会） | https://www.tamagawa.jp/correspondence/ TOP>通信教育>教育学部教育学科通信教育課程規程 ※HP 右下 PDF 参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学教育学部教育学科通信教育課 程規程 参照 |
| 玉川大学大学院研究科会等運 営規程 第 7 条（大学院入学試験運営 委員会） | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学大学院研究科会等運営規程 参照 |
| 玉川大学教授会等運営規程 第 9 条（入学試験運営委員 会） | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学教授会等運営規程 参照 |
| 備考： | |

第5章 学生の受け入れ(本文)

【評価：C】

1. 現状分析

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

学位課程ごとに AP を設定し、公表している（1-基-11 ウェブ 大学の教育研究上の目的および3つの方針に関すること）。

学士課程では、大学全体の DP において各学位プログラムの学修を通じて学士力を身に付けることを掲げ、日本社会及び世界へ貢献する気概を持った人材を養成することを目指している。

そのため、知識と技術を高め、健康な身体を育み、倫理観を備えなければならないとの考えから、高等学校までに「生きる力」を培い、履修した教科を確実に修得していること、主体的に学修に取り組む姿勢を持っていること、志望学部・学科で学ぶ明瞭な目的意識や意欲があることを重視した AP を設定している。

また、各学部の DP、CP 及び大学全体の AP を踏まえ、各学部・学科ごとに AP を設定し、ウェブ、大学案内や入学試験要項において公表している（1-基-9 大学案内 2025、5-基-2_大学_2025 年度入試要項_全入試種別>各入試「アドミッション・ポリシー」）。

各学部の特徴として、例えば教育学部教育学科では、目指す教員免許種ごとに AP を設定している。また、農学部や工学部においても、理科・数学の教員免許取得を希望する学生に対して個別の AP を提示している。教員養成機関としての責任を意識し、免許種ごとに求められる専門性を反映させた選考基準を明確に示すことで、教員養成の質保証に資する重要な取り組みとなっている。

大学院についても、大学院全体の DP 及び CP を踏まえ、大学院全体の AP を設定し、ウェブサイト、「入学試験要項」において公表している。また、各研究科の DP、CP 及び大学院全体の AP を踏まえ、各研究科・専攻ごとに AP を設定、ウェブサイト、研究科パンフレットにおいて公表している。（1-基-10 大学院案内 2025、1-基-11 ウェブ 大学の教育研究上の目的および3つの方針に関すること、5-基-3 『2025 玉川大学大学院入学試験要項』）。

・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

全学部・学科において入学前の学習歴、能力等の求める学生像を明記し、学力水準についても外部検定試験で目標とすべき等級やスコアを指標としてできる限り具体的数値で掲載

している。

また、総合型の入試要項には「評価割合・評価の観点」、推薦系の入試要項には「評価の観点」を明記している。選考に用いられる出願書類や個別面接が、どのような観点を評価する際に用いられるのか、またその評価割合はどの程度かを提示している。例えば総合型入学審査では評価割合が最も高い 40%の「コミュニケーションシート」は、主にコミュニケーション力や主体性、多様性、協調性、入学意欲を評価するために活用されることが明示されている(5-基-2 大学 2025 年度入試要項_全入試種別 >総合型「評価割合・評価の観点」)。

・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。

入学試験科目、推薦入学試験の推薦基準に関する事項、入学試験の出題・点検・採点者及び監督者の編成に関する事項、入学者選抜のあり方とその実施方法に関する事項等を審議するため、入学試験運営委員会及び大学院入学試験運営委員会を設置している(1-基-1「玉川大学教授会等運営規程」第9条)。

入学試験運営委員会は、学長を委員長とし、担当理事、全学部長、教学部長、教学部事務部長、入試広報部長及び事務担当を以って構成している。入学試験運営委員会において入試実施計画(実施方法、試験科目、日程、推薦基準等)を審議し、4月の学部長会において承認を受け決定している。これにより、選抜プロセス全般について、学部・学科の判断に依存せず、全学的なマネジメント体制の下で調整されている。

前述の通り、総合型入学審査及び推薦系の入学試験要項に「評価割合・評価の観点」「評価の観点」を明記することで、選抜方法の明確化を図っている。また、出願状況を適宜ウェブで公表することで透明性を担保し、受験者が選考状況を把握できるようにしている。

一般選抜・大学入試共通テスト利用入学試験においては、試験科目として AP に基づいた科目を設定し、学力を中心に、出願書類も参考にして判定している。一般選抜の問題はマークシート方式となっているが、思考力・判断力・表現力を重視した作問となっている。また、調査書において高等学校での活動記録を確認し、多面的に評価している。提出書類内に資格取得状況を記載する欄を設けており、合否ラインにある受験生のアドバンテージになるケースもある。

総合型入学審査では、出願書類の一つである「コミュニケーションシート」の作成において、3つのポリシーを熟読することを求めている。3つのポリシーも含め、本学の教育方針や教育方法を理解しているのか、どのくらい共感しているのか、そして玉川大学が有する教育・研究資源を活用する学力や適性が十分にあるのかを審査する。『大学受験準備ノート』を利用し、志望学部・学科への理解、学部・学科で必要とされる学力を踏まえた上で入学に向けた学修計画、目指す将来像等を記述させることで、学部・学科が求める学生像と合致しているかを確認している(5-1-1 大学受験準備ノート 2025)。

総合型入学審査の書類審査では、複数名で評価を行い、評価基準としてルーブリックを活用することで、主観的な影響を最小限に抑えている。

合否の判定に関しては、各入試とも評価・採点終了後、各学部入学試験判定会議にて行っている。入試判定会議には学長が委嘱した、担当理事・教学部長・入試広報部長・各学部長が参加し、複数の視点から入学者を選抜している。

また、一般選抜においては、入試問題の漏洩がないよう、厳重な管理を行っている。更に当日の不正行為を防止するため、受験生に対しては入試要項等に注意事項を記載し、注意喚起している。試験監督に対しても監督要領に不正防止する事項を記載し、積極的な注意喚起の励行をお願いしている。

・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

受験上及び修学上の配慮を希望する場合は、出願前に相談する旨を入試要項に記載している。要配慮の申し出があった受験生に対しては、任意の書式で特別配慮申請書の提出を求め、入試広報部において対応可否を検討する。検討にあたっては、大学入試共通テストにおける受験上の配慮事項の事例を参考としている。入学後の配慮については学生支援センターで検討し、対応可否を決定する。申し出の時期（出願までの期間など）によって受験生に不利益が生じないように、基本的な基準を大学入試共通テストにおける受験上の配慮事項に定め、可能な限り早期の確認・回答に努めている。

・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

入試に関する情報は大学案内や入試ガイドのほか、ウェブサイトにも掲出し、受験生が必要なときに入手できるようにしている（5-基-1 ウェブ 玉川大学入試情報サイト）。

本学の特徴として、本学への理解、各学部・学科が求める学生像への理解があることを重視しているため、オープンキャンパスや高校内進学説明会、合同相談会等による広報活動を多彩に展開している。オープンキャンパスでは、入試種別ごとのガイダンス、教員による学部・学科紹介、教員による模擬授業、学生との懇談、キャンパスツアー、個別相談などを通じて丁寧な解説を行っている。また、8月の「体験授業フェア」では、各学部・学科の模擬授業をLIVE配信し、遠方の受験生を含むすべての受験生が同様の情報を得られるよう配慮している。更に、当該授業の動画は後日ウェブサイトで公表し、学部・学科の授業を広く疑似体験できるよう発信している。

総合型入学審査については、ガイダンスに加えて「コミュニケーションシート対策講座」も開設し、コミュニケーションシートの評価のポイントなども説明し、出題の意図や評価の観点などを解説している。これらはAPとの関連性も高く、受験生にとっては、APの再確認にもなっている。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

入学定員及び収容定員は、教育方針・目標、教育内容・方法を基に、教員組織、校地・校舎等の施設・設備、その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して定めている。教育研究に相応しい環境を確保するため、入学者数を入学定員に、在籍者数を収容定員に基づき適正に管理するよう努めている。

定員を適切に管理するため、2021年度入試より、カリキュラム運営上の質、文部科学省

大学設置認可の基準、私立大学等経常費補助金配分基準、本学の中長期的な財政計画を考慮し、全学科、入学定員超過率の4年平均が1.10未満となるよう入学目標数を定めることとし、審議会議である法人部長会（理事長及び常務理事、担当理事並びに法人部門、高等教育支援機関の部署の長で構成）において目標数を決定している。この入学目標数に基づき、入学試験判定会議において過去の手続率、当該年度分野別志願傾向を考慮して合格者数を決定している。

学士課程全体の収容定員充足率は2023年度に初めて1.00倍を下まわり、0.98倍となった。2024年度の収容定員充足率は0.95倍であった。

2024年度に収容定員を割り込んだ学部は8学部中5学部（文学部0.95、農学部0.80、工学部0.98、芸術学部0.90、観光学部0.66）、学科は17学科中6学科であった。

学科の内訳は英語教育学科0.83、生産農学科0.80、環境農学科0.56、デザインサイエンス学科0.52、音楽学科0.44、観光学科0.66である。

入学定員充足率で見ると、2024年度は大学全体の入学定員1,650名に対して1,510名の入学者となり、定員比0.92だった。入学定員未充足の学部は8学部中5学部（文学部、農学部、工学部、芸術学部、観光学部）、学科は17学科中11学科となった。

入学定員充足率の5年平均で見ると、文学部英語教育学科0.93、農学部0.84、生産農学科0.84、環境農学科0.59、工学部デザインサイエンス学科0.55、芸術学部0.93、音楽学科0.47、観光学部観光学科0.66である。

一方、工学部ソフトウェアサイエンス学科については定員超過が続いている。2024年度の収容定員超過率は1.27、入学定員充足率の過去5カ年の平均は1.32である。

まず、定員未充足への対応として、2024年度より、社会や受験生のニーズに応えるため、教育内容のさらなる充実、広報戦略の課題、定員規模の適切性について検討をする「学部学科将来検討会議」を開始した。この会議には、学長をはじめ、理事、学部長、学科主任、検討内容に応じて教学部長、入試広報部長、教務主任なども参加している。

学部学科将来検討会議の対象学科は、留学・研修プログラムを義務付けている3学科（英語教育学科、環境農学科、観光学科）、及び開設年度より入学定員未充足の状態が続いている音楽学科の計4学科とした。観光学科については、社会における観光分野の人材需要が高く、定員超過が続いていたことから、2021年度より入学定員を90名から120名に増員した。しかしながら、COVID-19の影響により観光分野の人材需要が低下したことを受け、定員を下回る状況が生じている。英語教育学科及び環境農学科においても、COVID-19以降の海外志向の低下や急激な円安・物価高騰により、海外留学・研修を敬遠する動きが入学定員の未充足につながっている可能性がある。長期留学を課している学部学科においては、留学が「強み」「特色」であると捉えていたが、検討会を通して「なぜ留学が必要なのか」が受験生に十分に伝わっていないことが定員未充足の原因の一つであると考えられた。また、ウェブサイトでは学科の内容よりも「留学」が前面で紹介されていることが共通の課題として挙げられた。これを踏まえ、各学科における留学の意義、教育効果、留学期間の変更、実施の可否、ならびに留学費用と学部収支の関係について、具体的な検討を開始した。

音楽学科は、広報戦略、募集対策について検討され、高校訪問による認知度の向上、入試実施内容の変更、カリキュラムの変更、YouTube動画等のメディアを活用し授業やレッスンを広く発信することが計画された。

音楽学科に限らず、学生確保のための広報戦略として、分かりやすい情報発信、他大学との差別化、学部学科間の差別化が不可欠であると考えられる。学部・学科の中で何を学ぶことができるのか、どの情報を中心に伝えるのか、学部学科将来検討会議での検討結果を踏まえ、ホームページ等の改善を図る必要があると考えている。

学部学科将来検討会議の対象とならなかった学科については、高等学校訪問を通じた認知度の向上、ホームページの更新、オープンキャンパスにおける学生による研究室紹介など、受験生に対し教育内容の特色を分かりやすく伝える取り組みを行った。

なお、今の受験生の一般選抜離れの傾向を踏まえ、年内入試へのシフトを進めている。受験機会の拡充及び多様な受験生の獲得を目的として、各種総合型選抜を設定している。

従来の「総合型入学審査」に加え「首都圏教員養成総合型入学審査」「スポーツ選抜総合型入学審査」「卒業生子弟総合型入学審査」を導入し受験生の多様なニーズに対応している。更に、2024年度入試からは「理工系女子総合型入学審査」を、2025年度入試からは「音楽選抜総合型入学審査」を導入し、より幅広い受験生の獲得を目指しているところである。

しかしながら、入学定員未充足の学部・学科は年内入試で十分に入学者を確保できていない状況が顕著となっている。更なる入学者の確保にむけて、新たな総合型入学審査の導入や出願資格の見直しを進める必要がある。また一般選抜においても一定の入学者確保が必要であることから、APを踏まえた上で試験科目等の見直しを行う必要がある。

ただし、試験科目や出願資格の見直しにあたっては、入学後の教育の質を十分に保証することを考慮する必要がある。これまでの受験生の志望理由、高校の成績、また本学での学修を通じて成長しているかどうかといったエビデンスを基に、適切な出願資格を設定することが求められる。そのためには、入学後の追跡調査が不可欠であり、検証・検討に必要な入試結果以外のデータを速やかに入手・共有できる仕組みの構築が急務である。

一方で、工学部ソフトウェアサイエンス学科の定員超過が続いていることから、定員の再配分を含む、大学全体の定員規模の適切性を検討する必要がある。

また大学院についても一部の研究科を除いて未充足の状態が続いている。大学院における2024年度の入学定員充足率は、修士課程全体は0.51倍、博士課程全体は0.30倍、専門職学位課程は0.50倍だった。また、収容定員充足率は修士課程全体で0.56倍、博士課程全体は0.33倍、専門職学位課程は0.53倍だった。

認知度の向上に向けて、2024年度は全国562大学の各キャンパスのべ722件に大学院パンフレット・ポスターを配布した。また、本学(学部)のオープンキャンパスでの大学院パンフレットの配布、進学ガイダンスの開催、Web個別相談等を行った。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

学生の受け入れに係る点検・評価は点検調査委員会入試広報部会を中心に行っている。各

学部の教員を委員とすることで、学部を横断した全学的な合意形成及び点検・評価を行っている。毎年度末の点検調査委員会において、点検・評価結果や改善計画等の報告を義務付けることで着実な改善・向上を図っている（2章参照）。

事務局である入試広報部を中心として様々な提案を行っており、前述の通り、「理工系女子総合型入学審査」「音楽選抜総合型入学審査」をはじめとした総合型入学審査の導入など、定員充足に向けた改善を行っている。また、受験生の負担軽減及び英語4技能の適正な評価を目的として、一般選抜において英語の個別試験を廃止し、英語外部試験のスコアもしくは大学入学共通テストの得点を換算する方式に変更した。

前述の通り、2024年度より定員未充足の学科がある学部を対象に学部学科将来検討会議を開催し、学長、理事、各学部教員、教学部、入試広報部が一堂に会し、学生の受け入れに関わる問題を共有し、その改善策の検討を進めている。各学部において、学部学科将来検討会議に向けて議論を重ね、課題、検討結果、改善を図るための対策を整理している。学部学科将来検討会議では、学部の主体性を重んじるとともに、学問分野や社会的動向に精通している学部教員の意見も尊重し、学長、理事の意見も踏まえた上で、学部の取り組むべき方向性の確認を行っている。

大学院の定員未充足への対応として、2022年度に「大学院将来構想に関する検討会」を開催し、常態化している大学院の定員未充足を改善するための原因分析、カリキュラムのあり方、学生確保の対策について検討した。しかしながら、学士課程全体あるいは各学部・学科の定員未充足への対策を強化するため、2023年度以降は開催していない。

入試制度や広報の工夫だけに依存せず、本質的な課題として本学の認知度向上が不可欠であるとの認識から、ブランディングの観点で本学の立ち位置を把握するため、法人として学内外認知度調査を行った。学外調査では玉川大学の認知度が低い、玉川大学と聞いて想起するイメージがほとんどない、という結果であった。また学内調査の結果においても、受験検討前において玉川大学のイメージが持たれていなかったことが判明した。認知度向上及び統一的なブランディング推進のため、ブランドガイドラインを策定する計画である。

各学部、研究科においても対策を行っている。例えば、農学部では学内農場や研究施設を紹介するキャンパスツアーを実施し、特色を積極的に発信しているほか、年間約30件の出張授業に学科教員を派遣している。高校の進路指導教員が必ずしも農学部の教育内容を詳細に伝えられるわけではないことから、高校生が学科教員や在学生との対話を通じて情報を得ることで、自身の興味や適性に基づき農学部を進路として選択することを期待している。

工学部では2024年度から新生を対象にアンケートを実施し、本学を受験するきっかけとなった要因を把握することで、志願者増加に向けた対策を検討している。デザインサイエンス学科は、アンケート結果から塾の勧めで受験した学生が一定数いることが明らかになったため、約50校の塾を訪問し、学科の学びについて説明した。

文学研究科英語教育専攻では文学部英語教育学科の初年次教育科目や各学年教務ガイドラインにおいて、大学院進学を進路の一つとして案内した。

工学研究科では、進学説明会の参加者を対象にアンケートを実施しており、2024年度からはその内容を充実させ、「ウェブサイトの大学院要覧を見たことがあるか」や「ウェブサイトのティーチング・アシスタント制度や奨学金制度（選抜給付型）の概要を見たことがあ

るか」などの項目を追加した。この結果を踏まえて、広報活動の改善を図る予定である。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<問題点>

- (1) 学部、研究科ともに定員の確保が急務である。学士課程全体の収容定員充足率は 2023 年度に初めて 1.00 倍を下まわり、0.98 倍となった。また大学院についても一部の研究科を除き未充足の状態が続いている。一方、工学部ソフトウェアサイエンス学科については定員超過が続いている。
- (2) 入学者選抜については、総合型、推薦系については、出願書類に対する評価の観点や評価の割合が明記されており、志願者が理解しやすくなっている一方で一般選抜では出願書類の評価方法が明確ではない点は課題である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<改善策>

- (1) 定員充足に向けて、教育内容のさらなる充実、広報戦略の課題、定員規模の適切性について検討する学部学科将来検討会議を開始し、定員未充足の学部部・学科において、長期留学を課している学科や開設年度から定員未充足が続いている学科について、その原因分析を進めている。また、玉川大学の認知度向上及び統一的なブランディング推進のため、ブランドガイドラインを策定し、広報活動を強化する計画である。一方、工学部ソフトウェアサイエンス学科では定員超過が続いていることから、学部学科将来検討会議において、18 歳人口の減少も考慮し、定員の再配分を含む大学全体の定員規模の適正化を進める。
- (2) 一般選抜における出願書類の評価方法をより明確にするため、2027 年度入試に向けて筆記試験と出願書類の評価の割合、評価基準や比重の明確化を進める。

<全体のまとめ>

学位課程ごとに AP を設定し、ウェブサイトや大学案内、入試要項で公表している。入学前の学習歴、能力等の求める学生像を明記し、学力水準についても外部検定試験で目標とすべき等級やスコアを指標として出来る限り具体的数値で掲載している。

入学希望者に求める水準等の判定方法については、特に総合型入試及び推薦系入試において、入試要項に「評価割合」や「評価の観点」を明記し、総合型入試ではルーブリックを活用して、公平かつ一貫した評価が行われるよう努めている。

入学試験に関する各種事項、例えば試験科目、推薦入学試験の基準等について審議・調整する入学試験運営委員会及び大学院入学試験運営委員会を設置している。学部等の判断に依存せず、全学的なマネジメント体制のもとで統括され、選抜の透明性と公正性を確保している。

但し、定員の適正な確保に向け、未充足の要因分析、超過の是正策を講じるとともに、定員の再配分を含む大学全体の定員規模の適正化を進める必要がある。

第6章 教員・教員組織（基本情報一覧）

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

| 資料名称 | URL・印刷物の名称 |
|-----------------------|--|
| 学校法人玉川学園コンプライアンス方針 | https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/compliance.html TOP>玉川学園について>概要>コンプライアンス方針 ※HP 左側タブのボタンから参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園コンプライアンス方針 参照 |
| 学校法人玉川学園服務規程前文 | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園服務規程 参照 |
| ファカルティ・ディベロップメント活動報告書 | ●ファカルティ・ディベロップメント活動報告書>「求める教員像」 ※令和3年度以降の活動報告書 p.2 に掲載 資料 6-基-1 大学 FD 活動報告書 (URL) https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/u-fd/report/ TOP>大学>大学紹介>大学の概要>玉川大学 FD 活動>大学 FD 活動報告書 |
| 備考： | |

個別教員の教育課程の編成その他の学部・の運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

| 資料名称 | URL・印刷物の名称 |
|--|--|
| 玉川大学学則 第44条（教授会） 第54条（専攻科教授会） | https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/ TOP>大学>大学紹介>大学の概要 ※「玉川大学学則（PDF）」内参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学学則 参照 |
| 玉川大学教育学部教育学科通信教育課程規程 第38条（教授会） | https://www.tamagawa.jp/correspondence/ TOP>通信教育>教育学部教育学科通信教育課程規程 ※HP 右下 PDF 参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学教育学部教育学科通信教育課程規程 参照 |
| 玉川大学大学院学則 第8条（研究科会） 第10条（教職大学院カリキュラム委員会） | https://www.tamagawa.jp/graduate/introduction/ TOP>大学院>大学院紹介 ※「玉川大学大学院学則（PDF）」内参照 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学大学院学則 参照 |
| 主要授業科目の担当状況 | 大学基礎データ（表4） ※ただし、個別教員ではない |
| 担当科目単位数 | 該当する資料等なし |
| 備考： | |

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足[*]

[学士課程]（専門職大学及び専門職学科を除く）※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

| | 学部・学科等名称 | 総数 | 教授数 | 根拠となる資料 |
|--------|---------------|-----|-----|-------------|
| 全体（注1） | | 294 | 185 | 大学基礎データ（表1） |
| 学部・学科等 | 文学部 国語教育学科 | 10 | 8 | |
| | 文学部 英語教育学科 | 12 | 9 | |
| | 農学部 生産農学科 | 21 | 15 | |
| | 農学部 環境農学科 | 9 | 7 | |
| | 農学部 先端食農学科 | 10 | 6 | |

| | | | | | | |
|-------------------------|------------------------|----|-----|--|-------------------------|---------|
| | 工学部 情報通信工学科 | 9 | 4 | ※工学部エンジニアリングデザイン学科は令和5年4月より募集停止 ※教育学部教育学科は通信教育課程を併せ行う学科である。 ※芸術学部パフォーミング・アーツ学科は令和5年4月より募集停止 ※芸術学部メディア・デザイン学科は令和5年4月より募集停止 ※芸術学部芸術教育学科は令和5年4月より募集停止 | | |
| | 工学部 ソフトウェアサイエンス学科 | 10 | 7 | | | |
| | 工学部 マネジメントサイエンス学科 | 9 | 5 | | | |
| | 工学部 デザインサイエンス学科 | 10 | 6 | | | |
| | 工学部 エンジニアリングデザイン学科 | 1 | 1 | | | |
| | 経営学部 国際経営学科 | 14 | 9 | | | |
| | 教育学部 教育学科 | 42 | 31 | | | |
| | 教育学部 教育学科通信教育課程 | | | | | |
| | 教育学部 乳幼児発達学科 | 10 | 6 | | | |
| | 芸術学部 音楽学科 | 11 | 7 | | | |
| | 芸術学部 アート・デザイン学科 | 14 | 9 | | | |
| | 芸術学部 演劇・舞踊学科 | 10 | 4 | | | |
| | 芸術学部 パフォーミング・アーツ学科 | 0 | 0 | | | |
| | 芸術学部 メディア・デザイン学科 | 0 | 0 | | | |
| | 芸術学部 芸術教育学科 | 0 | 0 | | | |
| | リベラルアーツ学部 リベラルアーツ学科 | 23 | 14 | | | |
| 観光学部 観光学科 | 14 | 9 | | | | |
| 学部・学科等 (薬学) (注 2) | 学部・学科等名称 | 総数 | 教授数 | 実務家教 員数 (注 3) | うち、みな し専任教員 の数と割合 | 根拠となる資料 |
| | 該当なし | — | — | — | — | — |
| 備考： | | | | | | |

※関係法令：2022年10月改定前の大学設置基準第13条

※基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。（以下各表も同様。）

※教員数が不足する場合、不足する数を備考欄に記述してください（以下各表も同様。ただし、[専門職大学及び専門職学科]及び[専門職学位課程]表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える）。

注1 [全体]：大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味します。

注2：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもののみをこの欄に記載してください。

注3：「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

〔専門職大学及び専門職学科〕※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

| | 学部・学科等名称 | 総数 | 教授数 | 実務家教員数(注2) | うち、みなし専任教員数と割合 | うち、研究能力を併せ有する実務家教員数との割合 | 根拠となる資料 |
|--------|----------|----|-----|------------|----------------|-------------------------|---------|
| 全体(注1) | | — | — | | | | — |
| 学部・学科等 | 該当なし | — | — | — | — | — | |
| 備考: | | | | | | | |

※関係法令：2022年10月改定前の大学設置基準第13条、第42条の6、専門職大学設置基準第35条

注1 [全体]：専門職大学設置基準別表第一に基づいて作成してください。専門職学科を置く大学の場合、[全体]に係る数は[学士課程]表に記載するので、本表の欄は「—」(ハイフン)を記入してください。

注2：「実務家教員数」、「みなし専任教員数」及び「研究能力を併せ有する実務家教員数」について、表の該当欄には○又は×(「みなし専任教員」及び「研究能力を併せ有する実務家教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も()で併記)を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

〔学士課程〕(専門職大学及び専門職学科を除く)※「基幹教員」制の場合

| | 基幹教員の種類 | 必要基幹教員数 | 必要基幹教員数中の法定数 | 人数 | うち教授数 | 担当授業科目 | 備考 | |
|------------------|---------------|---------|--------------|----|-------|----------|-------------|--------|
| 該当なし | 専ら従事する教員 | — | ●以上 | — | — | — | — | |
| | それ以外の当該大学教員 | | ●以下 | | | | | |
| | それ以外の当該大学以外教員 | | | | | | | |
| | 基幹教員の種類 | 必要基幹教員数 | 必要基幹教員数中の法定数 | 人数 | うち教授数 | うち実務家教員数 | うち、みなし基幹教員数 | 担当授業科目 |
| 該当なし | 専ら従事する教員 | — | ●以上 | — | — | — | — | — |
| | それ以外の当該大学教員 | | ●以下 | | | | | |
| | それ以外の当該大学以外教員 | | | | | | | |
| 大学全体の収容定員に応じ定める数 | | — | | — | — | — | — | — |
| 学部総計 | | — | | — | — | — | — | — |
| 根拠資料 | | | | | | | | |

※関係法令：大学設置基準第10条

※数や割合を記載する欄は、○×ではなく、実際の数、割合を記載してください。

※下段の表は、下記の学部のみを使用する表です。それ以外は上段の表を用いてください。

①薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの

②教員養成に関する学部(但し、「うち、みなし基幹教員数」欄については、非該当のためハイフン「—」とする)。

※「専ら従事する教員」欄は、専ら当該大学の教育研究に従事する者であり、かつ1の学部でのみ算入される教員を指します。

※「それ以外の教員」欄のうち「当該大学」欄は、「専ら従事する教員」以外で、当該学部等で8単位以上の授業科目を担当する当該大学所属の教員を指します。複数の学部等で基幹教員に算入される者は、ここに含まれます。

※複数学部等で基幹教員に算入される者がいる場合、同時に基幹教員となっている学部等の名称とその数を備考欄に記載してください。

例) 2名の教員が法学部法学科でも基幹教員となっている場合：「法学部法学科：2名」と記載。

※「それ以外の教員」欄のうち「当該大学以外」欄は、兼業やクロスアポイントメントなどのかたちで、複数の大学等において基幹教員となる者や、企業等に属しながら基幹教員となる者等が該当します。

※「担当授業科目」欄は、基幹教員の全てが主要授業科目又は8単位以上の授業科目を担当している場合にのみ○と記載してください。

※その他、「専任教員」についての表に注記した事項を参照して作成してください。

〔専門職大学及び専門職学科〕※「基幹教員」制の場合

| | 基幹教員の種類 | 必要基幹教員数 | 必要基幹教員数中の法定数 | 人数 | うち教授数 | うち実務家教員数 (うち、みなし基幹教員数) | うち、研究能力を併せ有する実務家教員数 | 担当授業科目 |
|------------------|-----------------------|---------|--------------|----|-------|---------------------------|---------------------|--------|
| 該当なし | 専ら従事する教員 | — | ●以上 | — | — | — | — | — |
| | それ以外当該大学の教員 当該大学以外 | | ●以下 | | | | | |
| 大学全体の収容定員に応じ定める数 | | — | | — | — | — | — | — |
| 学部総計 | | — | | — | — | — | — | — |
| 備考: | | | | | | | | |
| 根拠資料 | | | | | | | | |

※関係法令：大学設置基準第10条、第42条の3、専門職大学設置基準第34条、第35条

※「うち実務家教員数」を記載する箇所においては、実務家教員中のみなし基幹教員の内数を（ ）で書き添えてください。みなし基幹教員がない場合は、(0)と記載してください。

※その他、〔学士課程〕（基幹教員制）の表に付した注記、「専任教員」の表に付した注記に基づいて作成してください。

〔修士課程〕

| 研究科等名称 | 総数 | 教授数 | 研究指導教員数 | 研究指導補助教員数 | 根拠となる資料 |
|-----------------------|----|-----|---------|-----------|-------------|
| 文学研究科 人間学専攻 | 5 | 5 | 5 | 0 | 大学基礎データ(表1) |
| 文学研究科 英語教育専攻 | 9 | 7 | 8 | 1 | |
| 農学研究科 資源生物学専攻 | 36 | 28 | 27 | 9 | |
| 工学研究科 機械工学専攻 | 11 | 9 | 10 | 1 | |
| 工学研究科 電子情報工学専攻 | 21 | 18 | 18 | 3 | |
| マネジメント研究科 マネジメント専攻 | 17 | 15 | 14 | 3 | |
| 教育学研究科 教育学専攻 | 22 | 21 | 18 | 4 | |
| 脳科学研究科 心の科学専攻 | 13 | 12 | 13 | 0 | |
| 備考: | | | | | |

※関係法令：大学院設置基準第9条第1項

〔博士課程〕

| 研究科等名称 | 総数 | 教授数 | 研究指導教員数 | 研究指導補助教員数 | 根拠となる資料 |
|-------------------|----|-----|---------|-----------|-------------|
| 農学研究科 資源生物学専攻 | 17 | 16 | 12 | 5 | 大学基礎データ(表1) |
| 工学研究科 システム科学専攻 | 18 | 17 | 10 | 8 | |
| 脳科学研究科 脳科学専攻 | 13 | 13 | 12 | 1 | |
| 備考: | | | | | |

※関係法令：大学院設置基準第9条第1項

[大学院の専門職学位課程]

| 研究科等名称 | 総数 | 教授数 | 実務家 教員 数 (注) | うち、みな し専任教員 数と割合 | 根拠となる資料 |
|------------------------|----|-----|-----------------|------------------------|---------------|
| 教育学研究科 教職専攻 (教職大学院) | 11 | 10 | 8 | 0 | 大学基礎データ (表 1) |
| 備考: | | | | | |

※関係法令：専門職大学院設置基準第 5 条

※「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×を（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

授業担当教員と指導補助者の責任関係や、指導補助者が担う役割を定めた規程

| 資料名称 | URL・印刷物の名称 |
|--|---|
| 玉川大学ティーチング・アシスタント規程 第 2 条 (職務内容) 第 12 条 (禁止事項) | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学ティーチング・アシスタント規程 参照 |
| 玉川大学ティーチング・アシスタント制度のガイドライン 2. TA は科目担当教員 (以下、科目担当) の指導のもと、以下の業務に従事する 3. TA に以下の業務を委ねてはならない | 資料 6-基-2 玉川大学ティーチング・アシスタント制度のガイドライン. pdf |
| 玉川大学スチューデント・アシスタント規程 第 2 条 (職務内容) 第 12 条 (禁止事項) | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学スチューデント・アシスタント規程 参照 |
| 玉川大学ティーチング・アシスタント制度のガイドライン 3. SA は 科目担当 の指導のもと、以下の業務に従事する。 4. SA に以下の業務を委ねてはならない。 | 資料 6-基-3 玉川大学スチューデント・アシスタント制度のガイドライン. pdf |
| 備考: | |

教員の募集、採用及び昇任に関する規程

| 規程名称 | URL・印刷物の名称 |
|--|---|
| 学校法人玉川学園服務規程 第 6 条 (教職員の採用) 第 7 条 (採用者の条件) | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園服務規程参照 |
| 学校法人玉川学園服務施行細則 第 3 条 (採用試験時の提出書類) 第 4 条 (採用決定者の提出書類) | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園服務施行細則参照 |
| 学校法人玉川学園非常勤教員規程 第 3 条 (採用、提出書類) | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園非常勤教員規程参照 |

| | |
|--|---|
| 玉川大学外国人嘱託教員の用に関する細則 第3条（雇用期間及び契約） | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集> 玉川大学外国人嘱託教員の用に関する細則参照 |
| 玉川大学教授会等運営規程 第3条（審議事項） ※第4号 教員の任用及び昇格について規程 | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集> 玉川大学教授会等運営規程参照 |
| 玉川大学大学院研究科会等運営規程 第3条（審議事項） ※第4号 教員の任用及び昇格について規程 | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集> 玉川大学大学院研究科会等運営規程参照 |
| 教員資格審査委員会に関する内規 | 資料 6-基-4 玉川大学教員資格審査委員会に関する内規_250401 改正【取扱注意】.pdf 資料 6-基-5 玉川大学大学院資格審査委員会に関する内規_250401 改正【取扱注意】.pdf 資料 6-基-6 専任教員採用に関するフローチャート.pdf |
| 資格審査基準（年齢・教育歴）・（業績基準） 採用資格審査基準（年齢・教育歴）・（業績基準） 実務家教員・採用資格審査基準 | 資料 6-基-7 大学資格審査基準・実績基準 241220【取扱注意】.pdf 資料 6-基-8 大学院資格審査基準（全体基準）_250401【取扱注意】.pdf |
| 備考： | |

第6章 教員・教員組織(本文)

評価：A

1. 現状分析

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。
- ・法令で必要とされる数の充足。
- ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

学校法人玉川学園服務規程の前文に「教職員は、学校法人玉川学園（以下「本法人」という。）の建学の精神を体し、その使命を自覚し互いに人格を尊重し、常に能力の開発・向上を目指し一致協力して本法人の発展に寄与しなければならない」と規定している。本規程に基づき、以下の「求める教員像」を策定し、ウェブサイトにおいて学内外に周知している（6-基-1 ウェブ『[大学FD活動報告書](#)』>各年度 p.2「求める教員像」）。

<求める教員像>

1. 玉川大学学則第 1 条に定めるとおり、玉川学園建学の理想にかんがみ、「全人教育」をもって教育精神とし、広い教養と深い専門の学術の理論及び応用を教授すること
2. 学校法人玉川学園コンプライアンス方針に従い、教育・研究活動を推進すること

本学では創立以来、12 の教育信条の一つである「師弟間の温情」の精神に基づき、学級担任制を導入している。学級担任は、学修上のことはもとより、個々の学生生活上の問題や悩みについて必要に応じていつでも相談に応じられるよう体制を整えている（1-1-2 教員ハンドブック令和 6 年度版 p. IV-1「学級担任制度と学生支援体制」）。

こうした理念を前提として、教授には所属学部が必要としている専攻分野についての教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有していることを求めている。また、准教授には教授に准ずる立場として、5 年程度の教育研究活動の後に、教授に任じられるだけの業績を積み上げることが期待されている。講師は教育研究の任に当たる上での基本的能力を有していることを求めている（6-基-7「大学資格審査基準・実績基準」）。

また、基準教員数について、年度途中の退職者や定年退職者に対する補充計画において教育学部及び各学部が確認しており、全学部・研究科において、法令で定められた基準教員数を充足している（大学基礎データ表 1）。教員補充計画の際にはカリキュラム・ポリシー及びカリキュラムを踏まえ、科目と担当教員の研究分野や研究業績、過去の科目担当履歴等から

判断し、必要に応じて模擬授業等を行い、適切性を判断している。

専任教員の担当コマ数は 2022 年度の専門業務型裁量労働制の導入により、原則半期 10 コマから 18 コマで調整を行っている。例年、コマ数が記載された担当時間表を教員に配付する前に、コマ数が適切な範囲内で調整できているか、チェックリストを用いて授業運営課及び教務課にて点検を実施している。2024 年 5 月 1 日時点で、半期 18 コマを超える専任教員はいない。

非常勤教員については、担当コマ数半期 6 コマを上限としている。上限を超えていないかは、2 月の担当時間表配付時に確認をしている。2024 年 5 月 1 日時点では、半期 6 コマを超えている非常勤教員はいない。これらの状況から、各教員の担当授業科目、担当授業時間の把握・管理は適切に行われていると言える。

但し、担当コマ数の幅が 10~18 コマと広く、実技・実験系の学部や、大学院を担当している教員は、担当コマ数が多い傾向にある。今後の基幹教員制度への移行も踏まえ、主要授業科目の担当を考慮しながら、専任教員の授業負担の軽減、研究活動の時間の確保のため、授業担当を可能な範囲で非常勤教員へシフトしていく計画である。

主要授業科目の担当状況について、大学基礎データ（表 4）では、専任教員の担当率が全学的に 50%を下回っている。本学では学部単位、学科単位、コース単位の必修及び必修選択科目を「主要授業科目」と定義している。主要授業科目は専任教員の配置が原則であるが、次の理由により、担当率が低く算出されている。

主要授業科目には全学共通の教養科目群である US 科目や、英語（ELF）科目が各学科で 20 科目以上含まれている。特に ELF 科目については学生の多様なレベルに対応するため、十分な科目数を開講する必要があるため、各学科 20 科目前後が主要授業科目に含まれている。ELF 科目は主に高等教育附置機関である CELF 所属の教員が担当するため、専任教員の担当率が低く見積もられる結果となっている。また本表の「注」に従い、人数比で算出しており、オムニバス方式による回数比は反映されていない。そのため、非常勤教員が 15 回のうち 1 回を担当している場合であっても、1 名としてカウントされている。

学部においては、教育及び研究に関する事項を統括し、所属する教員を管掌する学部長の下に、各学科の責任者としての学科主任、学部内共通の教務事項の責任者としての教務主任、学生指導の責任者としての学生主任を置いている。学部によってはその特性に応じて副担当職を設定している。更に、農学部では学内外（学内・北海道・鹿児島）の農場担当、箱根自然観察林担当、生産加工室担当、Farmtory 担当を設け、円滑な運営を目指している。

教授会での審議に至るまでの過程に、学科単位の学科会（一部の学科）、学部単位の主任会において情報や課題の共有、審議をすることにより、学部全体で合意形成を図り、教育研究の質向上につなげている。

また、専門的な内容に関する検討を行う各種運営担当（教務担当、学生担当、教職担当、就職担当、国際教育担当、インターンシップ担当、FD 担当、US 担当、全学行事担当）を各学部に配置し、学級担任制と合わせ、学生支援体制を整えている。各担当の職務内容は『教員ハンドブック』「学部運営組織」に明記し、周知している（1-1-2『教員ハンドブック令和 6 年度版 P. I-6「学部運営組織」）。

また、新採用教員には、新任教員研修会において、各担当の役割を説明している。

更に、主任や各種運営担当により、学部を横断した委員会（教務委員会、教職課程委員会、

学生委員会、入学試験運営委員会、課外活動支援委員会、キャリア・就職指導委員会、FD 委員会、大学学事運営委員会、国際教育推進委員会、インターンシップ委員会、ELF 運営委員会等)を設置し、全学的な情報・課題の共有、改善策の検討を図っている。教授会の審議に至るまでの過程に、これらの委員会等により学部を横断して広く意見を徴し、協議することで、全学的な質保証を行っている。(1-基-1「学校法人玉川学園会議等運営規程」第5条～18条)

大学院においては、研究科長が「研究科会」を招集している(1-基-1「玉川大学大学院研究科会等運営規程」)。芸術専攻科は「専攻科教授会」を芸術学部教授会と合同で開催している。大学院、専攻科の授業を担当する大半の教員が関連学部にも所属する兼任教員であるが、定期的に研究科会を開催し、それぞれの研究科、専攻の運営と研究指導等についての審議を行っている。また、研究科、専攻科ともに教務担当を置き、研究科及び専攻科の日常的な教務指導を担っている。

職員は、玉川学園組織事務分掌細則に定めた業務を担当し、学部の教授会や上記委員会に、委員又は事務担当として参画することで、教員と協働・連携して組織的かつ効果的な教育研究活動を実現している。

授業においては、必要に応じて TA や SA を配置している。いずれも規程において TA・SA に委ねてはならない禁止事項等を定め、責任関係や役割を明確にしている(1-基-1「玉川大学ティーチング・アシスタント規程」、1-基-1「玉川大学スチューデント・アシスタント規程」)。

TA は本学大学院在学中の学生、SA は本学学士課程3年生以上で累積 GPA が所属学科で上位3分の1以内、もしくは担当科目を履修済みで成績評価が「A」評価以上である者としている。TA は大学院研究科長会の議を経て理事長が任用し、SA は教務委員会の議を経て学務部長が任用する。

また、TA・SA で担当する授業が終了した時は「実績報告書」を提出することになっており、大学で学生の実績報告及び研究指導担当教員、科目担当教員の所見を確認している。

なお特徴的な取り組みとして CELF における教員編制方針がある。

本学では、全学共通の英語教育として、教養科目の US 科目において ELF プログラムを展開している。授業は主に英語で行うが、プログラムの趣旨に沿い、教員編制にあたっては英語母語話者(いわゆる英語のネイティブスピーカー)であるかどうかではなく、教育や研究における多様性を重視している。大半の教員が大学院修士課程を修了し、英語を母語としない学修者への英語教育訓練を受けている。また、教員のほとんどが自国以外への留学経験あるいは長期滞在経験、そして母語と英語以外の学修経験もあるため、自身の異文化体験に基づき、英語圏の言語・文化・社会の枠組みを超えた指導を行っている。なかには英語とそれ以外の言語の指導経験がある教員もいる。ELF は単に学生が英語を修得するだけでなく、批判的思考を深め、言語使用に関する十分な情報に基づいた判断を行えるよう支援することを目指している。

なお、現時点ではクロスアポイントメント制度を活用した人材登用は行っていないが、2025年度に「玉川大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を制定する計画である。

評価項目②**教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。**

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

新規教員の採用については、毎年4月の大学部長会及び大学院研究科長会において、大学全体の採用方針及び手続きの方法や日程等に関して説明を行い、周知を図っている。

具体的な採用の流れとしては、学長、理事、教学部長が定年退職者の補充率など、大学全体の教員採用の方針を検討し、大学部長会で示している。そして、教学部より専任教員が所属する学部等の長に、年齢構成及び性別の分布を提示し、5か年先までの採用計画検討を依頼する。その後、各学部等の長と教学部長とで次年度の計画について協議し、学長、理事と検討のうえ、理事長が総合的な判断をして、採用補充の方針を決定している。

採用は、原則として公募を通して行う。各学部で応募書類をもとに選出し、その後、一次面接（学部長、教学部長、教学部事務部長、人事部長、学科主任）、二次面接（理事長、理事、学部長、教学部長、教学部事務部長）を経て、最終的に理事長が決定している（6-基-6 専任教員採用に関するフローチャート）。

また、教員の募集、採用にあたっては、教学部より各学部・研究科、研究所等の部署長に年齢構成及び性別に関する情報を提供し、人事計画案の策定においてそのバランスに配慮している。

新規採用教員の職位については、「採用資格審査基準・業績基準」、既存教員の昇任については「資格審査基準・業績基準」に基づき、資格審査委員会において、公正性に配慮しながら審議し決定している。資格審査委員会は、専門部会、本会で構成し、研究業績・教育業績・社会貢献・管理運営の4項目について業績を点数化し、評価を行っている（6-基-4「玉川大学教員資格審査委員会に関する内規」、6-基-7「大学資格審査基準・実績基準」）。また、大学院の担当教員の資格審査についても「大学院担当教員資格審査基準」に則り大学院資格審査委員会において審議・決定している（6-基-5「玉川大学大学院資格審査委員会に関する内規」、6-基-8「大学院資格審査基準（全体基準）」）。

現行の資格審査基準を導入し、10数年が経過しているため、教員の研究業績や教育業績、社会貢献等の評価基準の透明性を担保するため、2024年度に点検調査委員会大学分科会教員組織部会を中心として評価基準の平準化や審査基準の見直しを行った。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

教員の教育能力等の向上を図るため、大学 FD 委員会及び大学院 FD 委員会において、大学全体の FD 計画を示し、全体計画に基づいて各学部・研究科での講演会や研修会、ワークショップ、調査等を計画、実施している。また、大学 FD 委員会及び大学院 FD 委員会にて、大学全体や各学部・研究科の FD・SD 活動の進捗や結果を報告し、組織的に FD・SD 活動を推進している (2-基-8 ウェブ [玉川大学 FD・SD 活動](#))。

全学的な FD 活動として「授業アンケート」や、「大学教育力研修 (FD・SD)」、「新任教員研修会」、「非常勤教員研修会」の実施が挙げられる。

「授業アンケート」は全科目 (US 科目及び各学部の専門科目) を対象とし、毎学期実施している。集計結果は授業担当者及び各学部にてフィードバックしており、アンケート回答は各授業担当者がポータルサイト UNITAMA 上で確認することができる。また、授業別及び分類別にレポートにまとめ、授業担当者及び各学部にて提供しており、授業担当者が次学期以降の授業改善に活用するほか、各学部で結果の分析が行われたり、次年度以降のカリキュラム改善のための資料として用いられたりするなど、各学部の FD 活動のなかでも活用されている。(6-基-1 ウェブ 『大学 FD 活動報告書』)。

「授業アンケート」の評価が低い教員へは「改善計画書」の提出を求めている。2020 年度春学期から 2023 年度秋学期までに授業改善計画書の提出対象となった教員 14 名について、翌学期以降に同科目を担当した同科目担当者及び別科目担当者の 13 名全員に総合評価の改善がみられ、5 段階評価において平均上昇率は約 1 ポイントであった (1 名は科目担当なし)。

「大学教育力研修 (FD・SD)」は教員と職員合同で毎年度実施している。2023 年度、社会的な動向及び教員からの今後取り上げてほしいテーマについての意見を参考に、分科会では、①「生成 AI を利活用した実践事例とワークショップ」、②教育理念の理解を深めるための「教育資源としての玉川キャンパス：労作教育を問い直す」と題したワークショップ、③「ルーブリック評価スタートアップ～評価の原則から組織での活用まで～」のワークショップ、④各学部及び CELF による授業の事例報告を行った。

大学教育力研修では、研修会後に各教員が提出する受講アンケートにより、今後取り上げてほしいテーマについて回答を得ており、次回の研修計画に活かしている。その他、教育理念の浸透とより一層の実践を目的に「全人教育」をテーマとしたワークショップも取り入れた。受講アンケートから、これらの研修は、有意義であり、継続的に実施してほしいという回答が多く寄せられた。

大学全体の FD 活動においては、引き続き社会的な動向と教員からの要望に基づき、研修内容を検討する。また、2025 年度は授業アンケート等により把握している学生の学修成果の状況を確認した上で、授業外学修の充実に関わるワークショップなど、学生の主体的な学びを促進するための FD 研修を計画、実施していく予定である。

2023 年度の非常勤教員研修会では、本学の授業を担当するにあたり、これからの高等教育改革を理解し、本学の教育が目指すものを確認することを目的として、教学部長による「本学が取り組む教育改革について」の講演、授業内容（手法）を共有した。また、授業改善の参考とすることを目的とした 2 名の学内教員による授業紹介をオンデマンド形式で実施し、82 名の参加があった。学修者本位の教育を展開することを狙いとして、「反転授業」や「授業内での演習を取り入れた授業」を紹介し、受講者からは「より自学自習を促す進め方ができないか自分の授業を点検したい」等の感想が寄せられた（6-3-1 非常勤教員研修会案内 R5）。

新任教員研修会では、2024 年度採用の新任教員 20 名に対し、本学園の建学の精神、本学の教育理念・目的の理解、そして専任教員としての業務に必要な知識を得ることを目的に、理事の講話や各関係部署から大学教員として本学で活動するために必要な事項についての説明を行った（6-3-2 新任教員研修会案内 R6）。研修受講報告書によると、研修内容（充実度）について 94.5%の肯定回答が得られており、参加者のニーズに沿う充実した研修を実施できた。

また、2021 年度までは大学全体として授業参観の対象となる科目を複数選出し、全教職員が自由に参観できる形式をとっていたが、参加者が少ない状況にあった。そのため、2022 年度からは、学部ごとに「教員相互の『授業方法の共有』と『授業改善につながる取組み』」を目的とし、それを達成するための授業参観又はそれに代わる研修へと変更し、2024 年度も計画通り実施した。なお、これらの取り組みの詳細は毎年『FD 活動報告書』としてホームページにて公表している。

教師教育リサーチセンターでは、2011 年度より全教職員を対象とした「教職課程 FD・SD 研修会」を開催している。近年増加する行政機関からの通知等に迅速に対応するため、教職員の理解を深め、今後の教育活動に対する意識を高めることをその目的としている（6-3-3 教職課程 FD・SD 研修案内 R5, R6）。社会の変化に対応する学校教育と教員の資質・能力向上を目指し、最新の中央教育審議会の答申を踏まえた具体的なテーマを設定して実施している。2023 年度は「教員養成における理論と実践の往還の中心としての教育実習」をテーマに実施した。参加者からは、教職課程 FD・SD 研修会を通じて情報の共有を図ることができ、教職課程における教育の目的・目標・共有を踏まえた本学での取り組みを認識することにつながったというアンケート結果を得ている。

また、CELLF においては ELF の教育法を専任、非常勤が共通理解するためのトレーニング等を行っている。例えば 2024 年度は、学習者の自律性と ELF の教育法についてグループディスカッションが行われた。「学習者中心のアクティビティ」「自己評価技術の促進」「生徒が自分の進歩を振り返ることを奨励する」などのトピックについて議論がなされ、特に非常勤教員は ELF の理念に基づいた授業展開を、より意識するようになった。

CELLF の定期的な教員調査では全体的に、(1)CELLF から受けるサポートやトレーニングのレベルに満足している、(2)ELF プログラムの目標や目的を達成する能力に自信を持ってい

る、との回答が多く、このような活動が肯定的に捉えられていると判断している。

その他、学生のコミュニケーション能力、異文化理解能力、批判的思考能力を育成するための教材作成、「CELF フォーラム」（毎年開催）での教育と学習の実践に関する研究成果発表を通し、教育研究能力を高めている。

教員の研究活動や社会貢献等の取り組みについては、研究推進事業部と総務部がそれぞれの役割を担い支援している。研究推進事業部は各種研究費の獲得や執行・管理、研究倫理・コンプライアンス研修及び啓発活動、知的財産における産学官連携及び社会実装推進、研究成果の活用促進などを支援してきた。また、総務部は自治体との連携において一次窓口として機能し、町田市をはじめ、近隣の横浜市、川崎市、稲城市や地方の8地域（北海道弟子屈町、山形県山形市、福島県玉川村・川内村、静岡県下田市、和歌山県古座川町、鹿児島県南さつま市、沖縄県久米島町）の地方自治体と包括連携協定を締結している。教員と学生を中心に地域の様々な課題解決などに取り組み、成果をあげている。2025年4月には総務部に地域連携推進室を新設し、これまでの自治体からのニーズに加え、より積極的に教育研究活動の推進や関係性の強化を行うことで地域連携業務における価値向上を図る予定である。

教員の教育・研究活動等の業績は、前述の通り、昇格審査時に教員資格審査基準に基づき、研究業績・教育業績・社会貢献・管理運営の4項目について業績を点数化し、資格審査委員会において評価を行っている。教育業績では、本学が力を入れている初年次教育（一年次教育）を担当した場合に評価する項目を設定する等、大学としての考えを反映している。

授業補助者について、TAは教育研究の指導者となるための学修機会の提供及び大学・大学院教育の充実を図ることを目的としているのに対し、SAは学生に教育補助業務を行わせることにより、学生相互の成長及び大学教育の充実を図ることを目的としている。

TAの職務内容は、授業科目の補助業務のほか、学生に対する学修上の相談及び指導である。一方SAは授業の補助事務が職務内容である。このため、TAには研修受講を義務付けているが、SAには研修を課していない。TAについては教員からの配置要望が多く、授業運営は適切に行われている。詳細については、「玉川大学ティーチング・アシスタント制度のガイドライン」「玉川大学スチューデント・アシスタント制度のガイドライン」により運用されている（6-基-2 玉川大学ティーチング・アシスタント制度のガイドライン、6-基-3 玉川大学スチューデント・アシスタント制度のガイドライン）。

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

教員組織に関しては、毎年点検調査委員会及びその下部組織である教員組織部会において点検・評価を行っている。

例えば、教員資格審査基準のうち研究業績における学術誌の評価では、1冊あたり3～20点という幅のある点数基準が設定されており、このような評価項目については各学部の判断に基づいて評価されていた。その判断基準については明示されていなかったことから、こ

の透明性を確保するために、2024 年度にまずは各学部の基準を共有し、平準化の観点から基準の見直しを行った。また、研究活動及び社会貢献活動の推進とその適切な評価を目的として、業績評価基準に外部資金獲得状況や社会貢献活動に関する項目を追加するなど、評価基準の改善・向上を図っている。

改定後の審査基準は 2025 年度の審査から適用される予定であり、審査過程や結果を踏まえ、基準の定期的な点検及び見直しを行っていく。

また、教授昇格後の業績確認をどのように行うべきか定められていない点が課題となっている。大学院における資格付与後の定期的な業績確認については、5 年が経過しても業績がない場合は、研究科長から業績を積むこと及び業績を教員業績システムへの入力を促すことにしている。

学部・学科レベルの取り組みとして、例えば工学部では 2024 年度より、大学全体の教員採用の手続きの際、主任会で各学科の教員配置の適切性について点検・評価し、将来計画及び必要教員、採用時期等を共有、検討することにした。具体的には、マネジメントサイエンス学科では経営工学系の 6 科目（選択科目）を他学部・他学科・非常勤に依存している状況が続いていたことから、経営工学系科目を担当する教員の採用計画について承認を得た。またソフトウェアサイエンス学科の「クラウドコンピューティング」は、演習を含む実務的な要素を重視することから業務経験を通じた実務知識を持つ非常勤教員が適切であると判断し、新規非常勤教員を採用した。

このように、大学レベル、学部レベルでの改善・向上に取り組んでいる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所>

CEL F では必ずしも英語を母語とする教員を採用しているわけではなく、年齢、文化的・言語的背景、性別等の面で尊敬と公正を重んじる文化が根付いており、国籍も多様である。EL F は単に学生が英語を修得するだけでなく、批判的思考を深め、言語使用に関する十分な情報に基づいた判断を行えるよう支援することを目指している。各教員は EL F の学問的な探求を重視し、CEL F の専任教員が開発した学習教材や評価教材を授業に取り入れ、独自の教材やアイデアを導入することで、学生の EL F 意識を高め、効果的なグローバル・コミュニケーション能力を伸ばせるようにしている点が高く評価できる。

<問題点>

教授昇格後の業績確認をどのように行うべきか定められていない点が挙げられる。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<改善策>

教授昇格後の業績評価の在り方や、教授昇任後の教育研究に対する意欲の維持・向上、教育研究の質の向上を図るための改善策について、教員組織部会で検討する。

<全体のまとめ>

本学では、学校法人玉川学園服務規程の前文に基づき、「求める教員像」を策定し、Web サイトを通じて学内外に周知している。これに従い、各学部・研究科の運営組織を適切に編成している。

大学運営組織として、各学部長の下に学科主任、教務主任、学生主任をはじめ各種運営担当や学級担任を配置し、学部運営やきめ細やかな学生指導を行っている。更に、これらの運営担当で学部を横断した全学的な委員会を組織し、課題の共有や改善策の検討を行っている点は本学の長所といえる。また、高等教育附置機関である各研究所の教員が、研究成果に基づき学部の授業を展開していることで、学生に最新の知識や研究動向を学ぶ機会を提供している。

また、12 の教育信条の一つである「師弟間の温情」の精神に基づき、学級担任制を導入し、学修支援だけでなく学生生活全般にわたる相談対応を行っている。

FD・SDも組織的に行われ、教員の募集、採用、昇任等についても適切に行われている。

基幹教員制度への移行を見据え、主要授業科目の再確認や授業担当時間の調整、クロスアポイントメントの活用を含め、教育の質向上を目指している。

第7章 学生支援（基本情報一覧）

学生支援に関する方針

| 資料名称 | URL・印刷物の名称 |
|----------------------|--|
| 学生の生活支援に関する方針 | https://www.tamagawa.jp/university/life/ TOP>大学>学生生活・課外活動（学生支援センター 学生支援課） |
| 玉川大学障害学生支援ガイド ライン | https://www.tamagawa.jp/university/life/life_support/#anchor-09 TOP>大学>学生生活・課外活動（学生支援センター 学生支援課）>生活サポート >障害学生支援について 資料 7-基-1 玉川大学障害学生支援ガイドライン.pdf |
| 進路・就職支援ガイドライン | https://www.tamagawa.jp/university/career/about/ TOP>大学>キャリアセンター（企業・公務員の就職）>キャリアセンターについて |
| 教員ハンドブック P.2 | 「令和6年度 学生支援のお願い」 資料 1-1-2 教員ハンドブック.pdf |
| 備考： | |

第7章 学生支援(本文)

評定：S

1. 現状分析

基準7 学生支援

評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。
- ・遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないように、必要に応じて対応しているか（機器貸与、通信環境確保のための支援等）。
- ・ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程など）や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

創立以来、12 の教育信条の一つである「師弟間の温情」の精神に基づき、教職員が協力して学生支援に取り組んでいる。学級担任制を設け、学修面だけでなく、生活上の悩みや不安についても担任が相談に応じられる体制を整えている。学級編成にあたっては、1クラス30名程度とし、教員と学生が融和できるよう配慮している。担任以外にも各担当教員を配置し、例えば教務担当は履修指導をはじめとする学修支援を、学生担当は学生生活上の相談に乗る等の支援を行っている。更に、学修支援、生活支援、課外活動支援、進路支援を行う

専門部署を設置し、それぞれの分野で専門的なサポートを提供している。

なお、学生支援を主業務とする教学部、学生センター、キャリアセンターを配置した大学教育棟 2014 の 4 階入り口の壁には“Let every bird sing its own note.”と記しており、これは 12 の教育信条の一つである「個性尊重」を表したもので、学生一人ひとりが個性を十分に発揮することができるよう支援する姿勢を示している。また、12 信条「能率高き教育」に基づき、「学修サポート・デスク」にアカデミック・スキルズ・英語・会計学・IT 専門スタッフを配置するほか、ICT 教育研究センターには ICT 教育環境の整備やデジタルコンテンツの開発に取り組むなど、多様な支援を展開している。

これらの支援体制、支援内容については、学生に対しては「学生生活ガイド」「教職課程受講ガイド」並びに『学生要覧』（通信教育課程）に明示している。また、教員に対しては『教員ハンドブック』の冒頭に学長からの「学生支援のお願い」を掲載し、兼任教員も含め本学の理念とともに学生支援の重要性、大学教員としての意識を伝えている（1-基-2_2024 学生要覧＞学生生活ガイド、1-基-3_2024 教育学部教育学科通信教育課程学生要覧、1-1-2 教員ハンドブック令和 6 年度版 p.2「学生支援のお願い」）。

<学修に係る支援>

前述（4 章）の通り、学生には各学年の修得単位数の目安を明示している。各セメスター終了時には学修状況の確認を行い、累積 GPA2.00 未満の学生には「警告」が出される。「警告」の対象となった場合、本人・保証人にその旨を通知し、警告の回数に応じて学修指導や保証人との面談を実施している。また、学位取得に向け、学修が適切に進捗しているかを確認するために、学部・学科ごとに履修条件（進捗チェック）を設けている。これらの取り組みにより、学修に遅れがある学生を早期に発見し、履修指導、学修支援などの適切なサポートを行っている。

留年者には教務担当教員が次学期の履修登録前に今後の履修方法等についてガイダンスを実施している。退学や休学希望者には学級担任が相談に応じ学生だけではなく保証人にも連絡をとり支援・指導を行っている。

また、前述（4 章）の通り、年に 1 度の担任面談を実施している。面談を通じて、学修面に限らず、問題を抱えた学生を把握することができる。指導記録をポータルサイト『UNITAMA』に入力することで、学部・学科の主任以上の教員及び教学部の職員が学生の状況を把握できるようにしている。但し、2023 年度の入力率は 48.6%にとどまり、全ての学生の状況を十分に共有できているとは言い難い。運用の徹底や、入力率向上に向けた仕組みの改善が必要である。

更に、教員の授業担当コマ数の上限を設定することで、オフィスアワーの時間拡充を図り、学生が質問しやすい環境を整えている。

学生の主体的な学びを支援するために、ラーニング・コモンズ内に学修サポート・デスクを設置し、非常勤学習指導員 3 名、業務委託契約した外部業者のスタッフ 4 名を配置している。サポートの分野としてはアカデミック・スキルズ、英語、会計学、IT 関係である。例えば「レポート課題をどう書いたらいいかわからない」、「数学や英語の問題が解けなくてどうしたらよいかかわからない」「検定合格に向けてのアドバイスが欲しい」「自分の考えをまとめる場合のサポートをしてほしい」など、学修を進める上で生じる問題や、検定などの目標

や更に良い成果をあげるためのアドバイスが受けられるようにしている（7-1-1 ウェブ学修サポート・デスク）。学修サポート・デスクでは、個別相談に加え、「レポート作成講座」（入門編、構成編、アイデア編、執筆編）や「PowerPoint で伝わりやすいプレゼンをしよう」など、様々な講座を開講し、学修のつまづきを乗り越える支援を行っている。

但し、利用者数が COVID-19 流行前に戻っていない点が課題である。年間利用者数（のべ人数）で 2023 年度 585 人、2024 年度 941 人（2025 年 1 月末日現在）であった。2024 年度は 7 月までの間にレポート作成講座を計 8 回開催したが、参加者は各回 10 名前後であった。

そこで、学修サポート・デスクに配置している非常勤教員（学習指導員）3 名に対してヒアリングを実施し、改善点を確認した。例えば、会計学では期末試験に合わせて曜日を変更するなどの工夫を行った結果、利用者数の増加が見られた。

また、サポートが対面のみで提供されていることが、利用を妨げる要因の一つである可能性があった。そこでアカデミック・スキルズに関する動画を作成し、学生が学修サポート・デスクに来なくても支援を受けられる仕組みを整える予定である。作成した動画は、2025 年度 4 月に公開する計画である。また、2025 年 4 月からは、メールやオンラインでの相談にも対応できるよう検討を進めている。

更に、サポートの分野に関連する科目を担当する教員と連携し、授業の予習・復習に学修サポート・デスクを活用することで、学生の学修成果の向上につながるよう検討を進める。

その他学部等の事例として、工学部ソフトウェアサイエンス学科では、数学及びプログラミング関連科目の確実な修得を促すために、「チュータールーム」を設け、大学院生及び上級生による講義内容の理解支援、演習・課題のサポートなどを行っている。また、「基本情報技術者（科目 A）対策模擬試験」や「モバイルシステム技術検定 [2 級] 対策講座」等を開講し、資格取得を支援している。

教育学部教育学科通信教育課程では、教員が「アカデミック・アドバイザー」を務め、学生支援システム（WebTAMA）の質問機能を使って、履修計画や学修の進め方などの相談にのる体制を整えている。その他相談についても「WebTAMA」の質問機能を通して職員が回答し、必要に応じて教員に取り次ぐ体制が整備されている。また、学生アンケートの項目に「大学の支援体制について」をあげ、その結果を通じて、支援体制が適切であるかどうかを確認している。更に、退学者については年度ごとの退学届から「目的を達成したため（免許・資格）」を選択した数の割合を算出し、支援体制の適切性を判断する一つの参考としている。2024 年度実施の学生アンケートによると、75%の学生は質問機能に満足していると回答していることから、質問機能については概ね満足されており、運用においても特に問題なく運用ができています。

また、学生会が中心となり、交流の機会を設けている。特に通信教育という特性上、遠方にいる学生も多いため、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で行う企画もある。2023 年度は交流会を含め、8 つの企画が実施され、年齢や目的が異なる学生の交流の機会となっている。

これらの支援に加え、より専門的な支援を提供するため以下の部署を設置している。これらの部署では、各分野に特化した専門的な支援を行い、学生の学びを支えている。

表 7-1-1 学生支援に係る部署とその支援概要

<学修支援に係る部署>

| 部署名 | 主な支援内容 |
|--------------|--|
| 教師教育リサーチセンター | 教員・保育士の養成に係る支援 |
| ELF センター | ELF プログラム企画・運営・実施、英語学修支援 |
| 国際教育センター | 留学プログラム支援、海外留学奨学金支援 |
| ICT 教育研究センター | e-Education (オンライン学修支援ツール) の運用と活用支援、ICT 活用支援、デジタルコンテンツの制作・活用支援 |

<進路支援に係る部署>

| 部署名 | 主な支援内容 |
|----------------------|---------------------------|
| 教師教育リサーチセンター (再掲) | 教員・保育士志望者向けのキャリア教育、採用支援 |
| キャリアセンター | 企業就職・公務員志望者向けのキャリア教育、採用支援 |

<生活支援、課外活動支援に係る部署>

| 部署名 | 主な支援内容 |
|----------|--------------------------|
| 学生支援センター | 課外活動支援、経済的支援、障害学生支援、学生相談 |

教師教育リサーチセンターでは、玉川教師訓「子供に敬われ、同僚に愛せられ、校長に信ぜられよ」を実践できる教員の養成を目指し、教員・保育士を目指す学生を対象とした学修支援及びキャリア支援を行っている（2-基-6 ウェブ [学修・就職支援](#) > 教師教育リサーチセンター）。

教職課程受講学生のサポートをする教職課程支援室と教師教育に関わる研究活動を推進する教員研修室で構成し、教師教育に関する専門的研究を行い、その成果を生かして教員や保育士等を目指す学生を支援している（教員研修室については9章参照）。

教職課程支援室には事務職員を配置し、教育実習等の手続き、教員免許状の申請、キャリア支援等に加え、政策動向や現場の意見を踏まえた教員養成の質保証を目指す施策の企画、立案も行っている。近年では、教員採用試験の早期化・複線化に対応し、2023年度から実習の柔軟化や各種講座の実施時期の前倒しを進めた。

教職課程支援室では、教職に就くという入学時のモチベーションを持続させ、質の高い教員を養成するために、各学年のキャリアプランニングに沿って、1年次から4年次まで一貫したキャリア支援を実施している。学生は、1年次から教育現場体験プログラムや教職課程受講に関するガイダンスに参加することにより、実際の学校現場についての理解を醸成し、大学の授業で学ぶ理論が現場でどのように生かされているのかを修得することができる。1年次から教育現場で実践的指導力を学び、理論と実践の往還を繰り返すことにより、即戦力となる教員養成を目指している。また1年次から4年次までの各学年に応じた教員採用試験対策（模擬試験、面接・論作文対策講座等）も実施している。

教員を目指す学生は空き時間、放課後、長期休暇に教職サポートルームで自由に自主学修

ができる。教職サポートルームには自主学修室や模擬授業室を設置している。自主学修室には、全国の教員採用試験の過去問題集等を備え、教員採用試験の自習ができる環境を提供している。また、黒板及び電子黒板を設置し、授業に必要な板書や機器の操作を練習できる環境も整備している（7-1-2 ウェブ 教師教育リサーチセンターの設備紹介）。

この教職サポートルームには、幼稚園、保育園の園長、保育所長、小学校・中学校・高等学校の校長、教育行政経験者を実務家教員（客員教員）として配置し、教員を目指す学生に対するキャリア形成支援、教職指導を行っている（2024年度は29名在籍）。

また、実務家教員は、近隣の校長経験者に限らず、遠方の自治体の実務家教員も採用している。これは、学生が自身の出身地の教員採用試験を受験するにあたり、当該地域の実務家教員から指導を受けることで各自治体の求める質の高い教員養成に対応することを目指したものである。学生は、教職サポートルームの実務家教員に相談し、教育現場に即した指導を受けながら、教員採用試験のための学修や、個人や仲間で模擬授業や共同討議等を繰り返し行い、実践的指導力を身に付けることができる。また、この実務家教員は教育実習の訪問指導も行う。これまで、教育実習の訪問指導は近隣学校のみ実施し、その他の地域は専任教員が電話で対応していた。更なる質の高い教員養成を目指し、中長期目標に訪問指導100%を掲げ、2024年度より首都圏は全域で実施した。首都圏以外も、二桁の受験者がいる自治体、毎年受験者がいる自治体にも実務家教員を配置しており、2029年度までに100%の実施を目指す。2024年度現在、89.9%（543件中488件）の訪問指導を実現しており、質の高い教員養成の一助となっている。

キャリア支援として、教師・保育者になった卒業生と大学の交流の場として、「教師・保育者の集い」を毎年開催している（7-1-3 ウェブ 教師・保育者の集い）。

現職教員の卒業生向けに、本学教員が教育・保育現場の社会課題について基調講演を行い、その中で卒業生同士の交流も深められる場を提供している。この取り組みは、2018年に本学卒業生の早期離職に関する情報を得たことを契機に、卒業生同士のつながりの必要性を課題として捉え、教師教育リサーチセンターで検討したことによって始まった。

年間1~2回実施しており、参加者アンケートでは「教員の方たちの悩みや楽しいことを話せてよかった」「研修では同じ職業の方々为中心となり、現況での悩みや意見を交換するディスカッションがほとんどだが、今回は他の教育現場に関わる方や保護者、学生の話聞き、子どもたちの『繋がった生き方』を考えることができた。短時間でも非常に濃い内容だった」といった意見が寄せられている。このようなフィードバックを受けて、今後もこの取り組みを継続していく予定である。

このように、教員養成の質保証を目指す施策・運営は職員が策定・立案し、教育的な指導は教員が担うという役割分担のもと、1年次から継続的に教員養成を支援する体制を確立している。また卒業生とのネットワーク構築にも取り組んでおり、この支援の充実度が、教員就職率の高さに寄与していると考えられる。

*2024年度73.6%/国立の首都圏養成大学（首都圏）平均60%弱

CELfは、玉川大学の全学共通の英語教育プログラムELFの理念に基づき、全学生の英語学習を支援している（2-基-6 ウェブ 学修・就職支援>ELFリサーチセンター）。

ELFプログラム専用施設として「ELF Study Hall 2015」を有している。教室には可動式の椅子を設置し、収容人数は最大で27人とするすることで、学生が積極的に学修できる環境を

提供し、コミュニケーション能力を高めることを目指している。その他、「グループ学修室 (Active Learning Zone)」「自主学修室 (Self Study Zone)」といった学修環境を整備し、かつ①正課における学生の能力レベルに応じたクラス分け (基準 4 参照)、②マルチリンガル・カフェやチューター制度を通じた個別学修カウンセリングの提供、③学生の興味に応じた豊富なリーディング教材の提供を行い、授業内外での英語学習を支援している。

「マルチリンガル・カフェ」は英語に限らず日本語やその他の言語も使用しながら、ゲームやアクティビティ、ディスカッションを行い、授業ではない環境で語学や異文化について学ぶことを目的としている。2024 年度は、12 名の CELF 専任教員が交代で週 6 回、マルチリンガルカフェセッションを開催した。春学期は 1 セッション 100 分、秋学期は 1 セッション 50 分とした。加えて、各学期に 1 回ずつ、特別セッションを実施し、ハロウィーン、クリスマスなど季節や文化的背景を考慮したテーマで 2 時間のセッションを行っている。

2024 年度春学期のマルチリンガル・カフェには延べ 286 名の学生が参加した。あらゆるレベルの学生がコミュニケーション活動に参加し、学習・参加機会を広げている。

また、会話の練習、ライティングのアドバイス等、個別に質問や相談ができるチューターを配置している。学生は週に 2 回まで、1 回 50 分で 1 人又は他の学生と一緒に個別指導を受けることができる。

更に、英語学修教材『Graded Readers』を教育学術情報図書館に配架約 5,800 冊、CELF にも約 370 冊配架し、自分のレベルに合った本を負担無く多読できるようにしている。但し、伝統的で「古典的」な作品が多く、ヨーロッパ中心主義になりがちな点が ELF の理念と必ずしも一致しないため、今後、多言語・多文化的な文脈に適合した書籍への移行を進めていくことが求められる。

これらの取り組みにより、学生の語学力向上と多様な英語使用環境への適応を支援するとともに、個々のニーズに応じた学習の促進を図り、ELF を意識した教育法の普及を推進している。

国際教育センターでは SAE 海外留学 (1 学期間又は 1 学年間)、ならびに SAE 海外研修 (3 ~5 週間) を企画・運営している (2-基-6 ウェブ [学修・就職支援](#) > 国際教育センター)。

教員、専任職員が支援にあたっており、専任職員 5 名のうち 3 名は国際専門職として任用されている。いずれも海外留学・生活の経験を有し、前職において培った留学生の送り出し・受け入れ、留学危機管理業務の経験を活かして、留学に関する事務業務や学生相談に対応している。

留学や研修に関する情報提供について、参加決定前の学生に対しては公式ウェブサイト、教学システム「UNITAMA」の掲示、個別相談 (対面) 等で行っている。また、説明会をオンラインで開催し、授業等により参加できなかった学生は録画を視聴することができるようにしている。参加決定後の学生に対しては『SAE 海外留学の手引き』などの留学を円滑に進めるための資料を配布し、事前学修の授業時に使用しながら、学生が自ら活用できるように指導をしている (7-1-4 『SAE 海外留学の手引き 2024』)。

SAE 海外留学に参加している学生については「月例報告書」、SAE 海外研修に参加している学生については「Weekly Report」の提出を義務付け、活動内容、反省・感想、次月 (次週) の目標を報告させている。国際教育センターの職員が目を通し、心身の健康等を含めて問題を抱えていると思われる学生に対しては、個別にフォローアップ及びサポートを行っている

る。定例報告を通じて小さな案件も早期に把握し、緊急性を要する案件には迅速に対応するなど、問題の緊急性・重要度を考慮した対応体制が整備されている。

また、留学・研修に参加した学生には、海外渡航前と日本帰国後に BEVI テストを受験してもらい、留学・研修を通じて考え方や価値観、行動にどのような変化があったかを測定している。ネガティブな変化が認められた学生には、事後学修の際、必要に応じて状況をヒアリングしアドバイスを提供するなどのサポートを実施している。

経済的支援として、SAE 海外留学・研修参加者を対象とした奨学金制度を設けている（1-基-2_2024 学生要覧> 学生生活ガイド> p. 63 「学内奨学金」）。

長期の留学参加者を対象とした「SAE 海外留学奨学金」は、留学先の授業料に応じて、50 万円、100 万円、150 万円が支給される給付型の奨学金である。2024 年度に留学に出発した学生については、8 名中 5 名から申請があり、2 名に支給を行った。

夏期・春期の短期研修参加者を対象とした経済的支援として、「玉川スチューデントサポート基金」を活用した「SAE 海外研修参加費サポート」を設け、研修参加費用の一部として支給している。研修参加費総額（授業料、滞在費、渡航費）をもとに支給額が定められており、10 万円、20 万円、30 万円のいずれかとなる。2023 年度春期研修に参加した学生については、18 名の参加者のうち 14 名からの申請があり、12 名に支給された。2024 年度夏期研修に参加した学生については、18 名の参加者のうち 7 名からの申請があり、7 名に支給を行った。「SAE 海外留学奨学金」「SAE 海外研修参加費サポート」いずれも累積 GPA に基づく申請の条件を設け、書類審査、面接（留学奨学金のみ）による選考を経て決定している。

このほか、「玉川スチューデントサポート基金」を活用した奨学金制度として、国内外で国際的な活動に参加したことによる成果や貢献を評価し、ロールモデル学生としての更なる活躍を奨励する「Tamagawa Global Leadership Fellows (TGLF)」(2 万円～50 万円)、本学の国際教育活動の学内外での認知度向上に貢献した学生を表彰する「Tamagawa Global Education PR 奨励賞」(1 万円～3 万円)、各種語学試験の受験料及び受験準備費用の補助として支給する「語学試験受験料サポート」(4 千円～2 万 5 千円)を設けている。2023 年度は「TGLF」で 4 名、「PR 奨励賞」で 6 名、「語学試験受験料サポート」で 6 名に対して、奨学金の支給を行った。

留学・研修に参加する意欲が高く優秀な学生を対象に経済的な支援を行う制度は整備されており、各年度で確実な運用が行われている。また、本学において国際教育に関する成果をあげた学生を顕彰する制度は、学内に国際教育で成果をあげたロールモデルとなりうる人材の存在を広め、その活動を周知する基盤として評価できる。

財政的支援制度は整備されているものの、留学・研修ともに奨学金の応募者数及び採択者数が限られている。これは、本奨学金が優秀な学生を対象とすることを前提としているため、応募要件が一定の制約となっていることも一因と考えられる。今後、派遣増加に向けた取り組みと併せて、本奨学金についての周知を強化する必要がある。

このほか、大学全体として海外への留学・研修に参加する学生の滞在先を把握し、緊急事態発生時には大学から適切なプッシュ型サポートを提供することを目的とした「海外危機管理 DB」(以下 DB)を構築している(教学部学務課、学生支援センターも参画)。国際教育センターが主管する SAE 海外留学・研修については、報道されるレベルの重大な事件・事故等の緊急事案が発生した場合には、日本側からの情報収集を行うとともに、DB に入力した

内容を基に、対象学生、保証人、留学・研修先の協定校担当者等と連携し、迅速に必要な対応をする体制が整備されている。

中長期目標に「国際教育の強化」を掲げ、2029 年度の海外派遣目標数として大学全体で 500 名、うち国際教育センターの SAE プログラムは 165 名（研修 90 名、留学 75 名）としている。それに対し、留学の参加者実績は、2018 年度 4 名、2019 年度 14 名、2022 年度 9 名、2023 年度 12 名であった。研修参加者数については、2018 年度 42 名、2019 年度 36 名、2022 年度 14 名、2023 年度は 35 名であった（7-1-5_SAE 海外留学参加者数推移 2019-2023_指定統計調査抜粋）。

パンデミックを経て、海外留学・研修の参加者数は伸び悩んでいる。要因として、円安基調、フライト費用・授業料の高騰等による参加費用の上昇が考えられる。このほか、教員採用試験の 1 次試験や就職活動の早期化の影響も出ているとみられる。また、学生側の内的な要因として、COVID-19 を機に海外志向が低下したこと、アプリなどを活用したオンラインでの語学学習機会の増加が考えられる。

派遣者数の増加に向け、ターゲットを明確にした新規研修プログラム（海外未経験者対象の研修等）の実施を検討する。また、留学に関心のある学生への情報発信・プロモーション活動について、オンラインと対面の併用などの見直しを進める。

中長期目標における受け入れ目標数は大学全体で 150 名、うち国際教育センターのプログラムで 70-80 名となっているものの、2023 年度実績は 15 名であった。受け入れ数増加に向けて本格的な対応に着手したところであり、2024 年度より短期の留学生受け入れプログラム「Study at Tamagawa 2024 Summer “Current Issues in Japan”」を実施し、初回は 3 か国から 8 名の留学生が参加した（7-1-6 ウェブ Study at Tamagawa 2024 Summer）（7-1-7 ウェブ Learn & Experience Japan）。

参加が決定した学生に対しては、日本への渡航 1 ヶ月前までに「Pre-Arrival Handbook」を送付し、日本への渡航準備や到着後の生活に役立てられるように配慮した。更に、本学で学位を取得するフルタイムの留学生向けには「留学生ハンドブック」を用意しており、本学ウェブサイトから閲覧できるようになっている（7-1-8 ウェブ『留学生ハンドブック』）。

ICT を活用した学修環境整備、活用支援を行う専門部署として ICT 教育研究センターを設置している（7-1-9 ウェブ ICT 教育研究センター）。

「大学教育棟 2014」のラーニング・コモンズ内に「IT サポート・デスク」を置き、ICT 利用に関する基本的な操作支援及び ICT を活用した学修支援を行っている。

基本的な操作支援として、Microsoft Office などのソフトウェアのインストール支援、使用方法の指導、ネットワーク接続方法やアカウントに関する相談、自宅の通信環境整備（PC やルータの再起動、Wi-Fi デバイスのアップデート、スマホのテザリングなど初歩的なサポート）に関しての相談等への対応を行っている。また、学生の BYOD に関する不具合についても原因を特定し、修繕に関する提案を行っている。BYOD の不具合が発生した場合には、必要に応じて大学所有のデバイス（ノート PC）を貸し出すこととしている。

また ICT を活用した学修支援として LMS「Bb」、コミュニケーションシステム（Microsoft Teams、Zoom）の整備・活用支援を行い、遠隔授業の円滑な運営だけでなく、対面授業における ICT 活用の推進も支援している。

学生から問い合わせの多い事項については Web マニュアル、学生ポータルサイト「UNITAMA」

への掲示、「e-Education ガイド」で示している（1-基-2_2024 学生要覧>e-Education ガイド、マニュアル例 7-1-10 ウェブ [PC 初期セットアップ手順](#)、7-1-11 ウェブ [Blackboard@Tamagawa User's Manual](#)）。

学修に利用するツールの導入及び活用するための機会を提供することを目的として新年度開始時に学生の BYOD 初期設定（ネットワーク接続、授業等に使用するソフトウェアの導入等）説明、活用支援のガイダンスを開催している。例えば 2024 年度のガイダンス「MyPC 初期セットアップサポート」の参加者数（1 年生）は 377 名であった。ガイダンスでは IT サポート・デスクの活用も推奨しており、ICT を活用した学修へ円滑な移行と、ICT の積極的な活用を推進するための機会となっている。

学生が学内どこでも学修できるよう、学内においては、ほぼすべての教室、図書館や食堂、体育館で無線 LAN を整備し、校舎以外（食堂や校舎付近の屋外、部室等）においても通信環境を提供している。平常授業実施日は「大学教育棟 2014」内のラーニング・コモンズを終日（8：30～21：00）、学生食堂を 8 時ないし 9 時から 17 時ないし 19 時まで開放している。大学の休日以外は、開放施設において通信環境を利用し学修することができる。

遠隔授業に関して、後述（8 章）の通り、学生だけでなく教員も支援の対象としており、同時進行型授業の補助や授業の撮影など、オンライン授業の充実に向けた支援を行っている。その一方で、当日の急な通信環境トラブルにより授業が受けられなかった学生への配慮（アーカイブを視聴させる、資料を読むことで出席にする、別途課題を出す等）は担当教員個々の対応となっている点が課題である。

<キャリア教育・キャリア支援>

*教員養成に係るキャリア教育・キャリア支援は教師教育リサーチセンター参照

初年次教育「一年次セミナー102」では主にキャリアプランについて取り上げ、卒業後のキャリアアップ戦略を見据えた大学 4 年間の学修戦略等を学ぶ。その他、「二年次セミナー」や「キャリアマネジメント」「キャリアデザイン」等学部独自にキャリアに関連する授業を開講している。また、学部において、「研修行事」として「キャリア研修」を設け、キャリアセミナーや就職マナー講座等を実施し、学生の進路支援を行っている。

前述（4 章）の通り 2024 年度より 3 年生対象にアセスメントテスト GPS-Academic を実施している。受検結果は就職活動を始める際の自己 PR 作成や自己分析をする際に活用できるようになっており、学生にも周知している。

企業・公務員の志望者に対して、本学の「進路・就職支援ガイドライン」に沿った進路・就職支援を行うキャリアセンターを設置している。志望先が未定の学生についても、キャリア支援の観点からキャリアセンターが支援を行っている（2-基-6 ウェブ [学修・就職支援](#)>キャリアセンター）。

キャリアセンターでは主に、就職活動に関する情報提供、学生からの相談受付、及び、キャリア支援のための講座開催等を行っている。単に求人情報を提供するだけでなく、例えば就職活動におけるトラブル事例を共有し、その注意喚起も行うなど学生が安心して就職活動を進められるよう支援している。

全学的な連携を通じて支援を行うため、キャリアセンター長を委員長とし、全学科より選出された就職担当教員で構成する「キャリア・就職指導委員会」を設置している（1-基-1「玉川大学教授会等運営規程」第 11 条）。学生の進路決定の進捗状況、進路・就職支援の全学共

通事項、トラブル事案などを共有・審議し、日々の支援活動に活用している。学級担任制の本学ならではの強みを生かし、キャリアセンターの職員と担任や就職担当の教員が連携を取りながらキャリア・就職支援を行っている。

キャリアセンターにはセンター長以下、専任職員 8 名、嘱託職員 2 名、非常勤キャリアカウンセラー 6 名の計 16 名を配置している。そのうち 13 名(81%)が国家資格キャリア・コンサルタントの有資格者である。2018 年度より所属職員 5 名を上記の国家資格養成機関に派遣し、組織的に有資格者育成に努めることで、キャリア支援の質を高めている。

キャリアセンターでは、1 年次から参加できる様々な就職ガイダンスや業界研究会、対策講座を開催し 4 年間を通じたキャリア支援を行っている(7-1-12 令和 6 年度キャリア・就職支援プログラム、7-1-13 キャリア支援_令和 6 年度学科研修行事・正課内授業一覧)。

ガイダンス等の情報は、就職担当教員を通じて、また、学内掲示、サイネージ掲出、学生ポータルサイト告知、個別メール送信、手紙と複数チャンネルで学生に発信している。就職ガイダンスは、対面実施に加え、必要に応じてアーカイブ動画を視聴できるようにすることで、学修時間を妨げることなく効率的に活用できるよう配慮している。

更に、学部学科においても正課内でキャリア研修を展開しており、その際、学部ごとに見られる学生の傾向についてキャリアセンターと教員が情報を共有し、教員・職員が協力して研修を立案・実施している。科目をきっかけに、学生がキャリアセンターの利用や支援行事へ参加するなど、開講科目とキャリア支援の接続の機会が提供されるようになっている。

求人情報はキャリアデザイン・就職支援システム「たまナビ」を通じて提供している。「たまナビ」には、OB・OG 検索、個別相談・模擬面接・各種講座の予約機能、卒業後の進路希望・決定登録機能を備えており、一つのシステム内で就職活動に関する情報の入手や手続きを完結できるようにしている。また、「たまナビ」内において、キャリアセンターと教師教育リサーチセンターが進路希望や学生からの相談内容、応募先、決定企業等を記録し、双方が閲覧できるようにすることで、より効果的な支援を目指している。更に、2024 年度からは学部就職担当・副担当教員にも閲覧権限を付与し、教員・職員の双方がデータを共有できる体制を整えた。現時点では「たまナビ」は学修状況を記録・確認できる学生ポータルサイト「UNITAMA」とは異なるシステムであるため、学生の利便性を考慮し、2026 年度から両システムを統合する計画である。

また、COVID-19 の影響を受けて拡大したオンライン就職活動への対応として、キャリアセンター内に「WEB 面接用個別ブース」を設置した。2024 年 2~12 月で延べ 194 名が利用した。更に、求人開拓の一環として、企業の採用担当者と積極的に面談を行い、就職支援の充実を図っている(面談件数 2023 年度 1,287 件、2022 年度 1,216 件、2021 年度 923 件)(求人数(教員・保育士除く)2023 年度 16,902 社、2022 年度 15,519 社、2021 年度 13,529 社)。求人数は増加傾向にあるが、大卒求人数が増加傾向にあるため面談件数の増加が直接的影響とは限らない。

その他、学生のロールモデルとなる卒業生との接点づくりにも取り組んでいる。具体的には、ガイダンスやキャリア研修への卒業生の招聘に加え、学生が OB・OG 訪問を希望する際には、学生からの依頼文書にキャリアセンター発行の協力依頼書面を同封している。この取り組みにより、卒業生からの応諾が増え、学生とのつながりが広がることに寄与している。

このように、学級担任制の本学ならではの強みを生かし、キャリアセンターの職員と担任、

就職担当の教員が連携しながら、キャリア・就職支援を行っている。

<生活支援、経済支援、課外活動支援>

学生相談、経済面での支援、課外活動支援を行うため学生支援センターを置いている（2-基-7 ウェブ [学生生活・課外活動支援](#)>学生支援センター）。

学生が学修面や生活面での問題や悩みについて教員に相談できる「学級担任制」に加え、授業等の教員に関する苦情やハラスメント、経済的な問題、友人との人間関係など、さまざま相談に対応するため、学生支援センターに「学生相談室」を設け、相談員（教員及び学生支援センターの職員が兼務）が一次対応している。学生相談に適切に対応するため、学生支援センターの職員（課長補佐以下）にはスチューデントコンサルタント資格の取得を推奨し、2024年5月1日現在、学生支援センター職員課長補佐以下5名中4名が取得している（うち1名は2024年度新採用者）。一次窓口として相談に応じ、その後、内容によっては、担任、各学部・学科の学生主任及び学生担当教員、保健センター健康院のカウンセラーと連携して対応している。

学生相談室への相談数は、COVID-19以前の2019年は計88件であったのに対し、2023年は計139件と、約58%の増加率である。その間、障害のある学生数もおよそ2倍に増え、これまでの相談とは異なる、より複雑化した内容も寄せられるようになった。一般的な研修を受けた職員では対応が難しい案件も多数生じてきており、更に高度な専門的知識を有する専門家の対応やアドバイスが必要になったことから、2022年度より、学生相談室に保健センター健康院の臨床心理士を非常勤として迎え、臨床心理領域のアドバイスが必要な案件の際に、同席する体制を整えた。また、精神的に特性のある学生に対応する場合に、教職員が対応方法等のアドバイスが受けられるようにした。更に、特別支援教育に深く関わってきた元大学教員を2023年度より障害学生支援コーディネーター（非常勤嘱託職員）として配置した（障害のある学生への対応は後述）。

また、学生が精神的に安定し充実した生活を送るためのアドバイスとして、臨床心理士及び保健センター健康院長に依頼し、『学生生活コラム』をシリーズ化して、学生ポータルサイトに投稿している。2023年度には8件発行し、4月には新入生を対象に学生相談窓口や学内のカウンセラー窓口を紹介、10月には秋学期の開始に合わせてマインドフルネスの紹介を行うなど、必要なタイミングで必要な情報が届くように発信している。但し、アクセス数は1投稿あたり200～300件で推移しており、今後、より多くの学生に行き届く工夫が必要である。

また、ハラスメントの防止・排除のため、毎年3月に実施される「新任教員研修」ならびに「全学学生担当者会」にて、ハラスメント行為について、具体例を示して説明している。前述の通りハラスメントに関する相談は学生相談室が一次窓口となる。ハラスメント行為は、学生が被害者となる場合や、対教員や友人に対しての加害行為も起こりうることも考慮し、行為の性質や程度に応じて厳正に対処できるよう2023年度に学生処分規程を改正した。

課外活動支援としては、クラブ活動（体育会31団体・文化会22団体）及び公認サークル25団体に対して、施設・設備面での支援、経済的支援、及びボランティア活動の支援を行っている。課外活動を通じて人とのつながりを前提とした多くの経験を積むことで、自主性、指導力、協調性等を培うことを期待している。また、社会や企業が求めている積極性やコミ

コミュニケーション能力を兼ね備えた人材育成の場としても教育的意義を持つとの考えに基づいている。

COVID-19 の影響により、クラブ（体育会・文化会）及び公認サークルに参加する学生数は大きく減少し、2021 年度の加入者は全学生の 37.3%になった。2024 年度は勧誘活動の支援強化として「課外活動フェア」と称し、クラブ・公認サークル合同説明会を開催した。加入者は 2022 年 43.8%、2023 年 44.2%、2024 年 45.6%と持ち直しつつあるが、未だ充分と言えない状況が続いている。

課外活動を通して社会が求める能力を育成することを目指し、体育会に所属する 1 年生対象の TAP 研修の開催や、クラブ運営を担う主将・主務対象の課外活動主将・主務研修会等を実施している。TAP はグループによる課題解決を通して問題解決能力・コミュニケーション能力等社会で必要とされる能力を高めることを目的としており、課外活動を通じた人材育成に有効と考えている（TAP：9 章参照）。

主将・主務対象の「リーダーズトレーニング研修対象」は、①各所属団体同士がコミュニケーションを通して縦と横のつながりを広げ、玉川大学課外活動及び各団体の活性化につながることで、様々な提案ができる環境を作ること②クラブ活動のリーダーとしての在り方やそれぞれの役割について学び、各自のリーダーシップの特質を自己認識し、それを正しく発揮できるようにすること③各団体及び体育会・文化会をマネジメントするためのスキル・知識を身に付けること、この 3 点を目的として実施している。TAP センターでは 2022 年度から研修後に参加者へのアンケート（4 件法）を実施している。「団体ごとに横のつながり」ができ、「Adventure（挑戦）ができた」という評価は高く、①の目的は達成できている。一方で、「リーダーシップの特質を理解し、発揮できた」に関しての評価はやや低く、目的の②と③の達成には至っていないことが判明した。

この点を学生支援センターと共有し、目的を達成できている①は継続し、達成率が低かった目的の②と③（リーダーシップとマネジメントを理解し、行使できるようにする）に関しては、プログラム内容や配布資料の工夫を検討しているところである。なお、TAP センターではインターン制度を設けており、全学部の 1 年生から 4 年生まで 15 名在籍している。TAP でのファシリテーターを目指し、TAP の理論と方法を理解し、実務能力を高めるために、在学中に一定期間、TAP の実務を体験する制度である。TAP でのインターン経験を通して、「行動する全人教育」の担い手として社会貢献にできる人材育成を行っている。

また、キャリアセンターと TAD の連携により、体育会所属学生を対象としたキャリア教育を 2023 年度より開始した。2023 年度は、体育会所属の 1 年生約 60 名を対象に、本学卒業生のキャリア・コンサルタントによるセミナーを実施した。これにより、スポーツ経験を通じて自身の強みや弱みを理解し、在学中にそれらを改善・伸長する意識を持つ機会を提供することができた。就職活動が早期化し、企業の面接時期も多様化する中、早い段階から将来のキャリアプランを具体的に考える基盤を築くことを目指している。実施後の参加者アンケートでは、約 80%が「講義内容が分かりやすかった」と回答し、約 75%が「体育会学生の強みや弱みを知ったことが印象に残った」と回答した。更に発展させるため 2024 年度は、体育会 1 年生に加え、2 年生を対象としたキャリアセミナーを計画している。

学生生活の充実及び満足度の向上、孤立防止を目的として、2019 年度から、新しい居場所としての「学生コミュニティ」を作り、自主的活動の支援を行っている。COVID-19 の影

響で 2020～2022 年度は活動を休止していたが、2023 年度より活動を再開した。現在、学生コミュニティには 35 名が参加しており、「学生活性化プロジェクト」として 2023 年度は全学生参加型の七夕飾り・クリスマスイベント・正月（みくじ・絵馬）企画を実施した。例えば、正月企画では設置した装飾スペースに、用意したおみくじ 3,700 部、絵馬 1,500 枚がすべて使用され、装飾スペースが埋め尽されたことから、全学生参加型の企画として効果があったと判断している。

経済的支援について、学生支援センターでは、学内奨学金による支援及び学外奨学金の手続き支援を行っている。学内奨学金は大きく分けて定期採用と応急採用の 2 種類あり、いずれも給付型奨学金である（1-基-2_2024 学生要覧>学生生活ガイド pp.62-65「奨学金」、大学基礎データ 表 7「奨学金給付・貸与状況」）。

表 7-1-2 学内奨学金一覧

定期採用

| 奨学金名 | 対象学生 | 金額 | 定数 |
|---------------------|-------------------|---|-------------------------------------|
| ファーストイヤー奨学金 | 大学/1 年次生 | 年額 30 万円 | 20 名 |
| 玉川奨学金 | 大学/ 2 年次生以上 | 年額 30 万円 | 約 49 名 |
| 経済支援奨学金 | 大学/ 2 年次生以上 | 年額 50 万円 | 若干名 |
| SAE 海外留学奨学金 (再掲) | 大学/全学生 | 年額 50 万円、100 万円、 150 万円 *留学先授業料による | 15 名 |
| 課外活動奨学金 | 体育会・文化会 クラブ所属者 | 年額 50 万円 | 若干名 |
| 大学院奨学金 | 大学院 全学生 | 修士課程・専門職学位課程 年額 20 万円 博士課程 年額 50 万円 | 修士課程・専門職学 位課程 約 47 名 博士課程 7 名 |

応急採用

| 奨学金名 | 対象学生 | 金額 | 定数 |
|---------|----------|----------------------|-------|
| 玉川応急奨学金 | 大学/全学生 | 年額 30 万円 | 特に定めず |
| 小原応急奨学金 | 大学/4 年次生 | 年額 60 万円 | 4 名 |
| TeS 奨学金 | 大学/4 年次生 | 授業料・教育研究諸 料・施設設備金 | 若干名 |

その他奨学金（特待生制度）

| 奨学金名 | 対象学生 | 金額 | 定数 |
|-----------------|---------|-------|----------|
| 玉川給付型奨学金 | 入学試験で選考 | 成績による | 50 名限度 |
| 国立大学併願スカラシップ奨学金 | 入学試験で選考 | 成績による | 50 名限度 |
| スポーツ特待生奨学金 | 入学試験で選考 | 成績による | 競技種目ごと設定 |

学内奨学金の採択条件（成績基準）には原則として GPA を採用し、奨学生には実績報告書の提出を義務付け、教育効果の検証を行っている。2023 年度は応募者 251 名のうち、142 名の学生が採択され、応募者の 57%に奨学金を支給した（SAE 海外留学奨学金は除く）。ファー

ストイヤー奨学金及び玉川奨学金については、申請者数が定員を上回り、採択率は100%を下回っている。また、SAE 海外留学奨学金については、留学に関する書類審査と奨学金の面接審査の総合評価を行い、基準を満たさない場合は不採択となる。厳格な選考が行われるため、採択率が低くなる傾向が見られる。

2024 年の能登半島地震では、罹災証明書を提出した学生を対象に、大学部長会の審議を経て災害支援として玉川応急奨学金を給付した。家計急変等に対応した応急奨学金は採択率が高く、学生が安心して学修できるようサポートができていると考える。

そのほか、特待生として所定の入学試験に合格し、入学手続きを完了した者には、入学試験の結果又は高校時代の競技成績に基づく入試制度に応じて、奨学金を給付している。

また、学外の奨学金等については日本学生支援機構を中心にその他の自治体や団体が主催する奨学金制度の申請支援や高等教育の修学支援新制度の申請支援を行っており、経済面での支援は適切に行われている。

このように、経済的支援、学生相談、課外活動支援を通して、適切に学生支援を行っている。今後もスチューデントコンサルタントの資格取得率 100%を目指すとともに、障害のある学生への支援において、より専門的な知識や経験が求められることを踏まえ、学生支援センターの職員も外部主催の合理的配慮に関する研修への参加を積極的に推進する。

<障害のある学生の支援>

本学では、障害に基づく差別をなくし、障害の種類や程度によって修学の機会を損なうことのないよう、障害のある学生への支援（合理的な配慮）を実施するために2018年10月に玉川大学障害学生支援規程を制定し、2019年3月に「玉川大学障害学生支援ガイドライン」を策定した。以降、法改正等に合わせて見直し、NotesDBにて全教職員へ周知の上、障害のある学生への対応を行っている（1-基-1「玉川大学障害学生支援規程」、7-基-1 玉川大学障害学生支援ガイドライン）。

支援開始のプロセスとして、まず学生が修学や学生生活において障害等に伴う支援を希望する場合、学生支援センターに相談（申し出）を行う。学生支援センターの職員は、当該学生や必要に応じて保証人に丁寧にヒアリングを実施し、『支援計画（案）』を作成する。

その後、所属学部・研究科及び関係部署と協議し、支援内容を検討した上で、大学としての支援計画を学生及び保証人に提示する。本人及び保証人の合意を得た後、計画に基づき、科目担当教員等と連携して適切な支援を行う。

また、全学的な支援体制の整備として、学生支援センター長を委員長とする「障害学生支援委員会」を設置した。本委員会では、支援申請をした学生と担当職員の面談を経て作成された「支援計画」の審議を行うほか、「障害学生支援ガイドライン」の見直しや、新たな支援が必要なケースの情報共有などを行っている。

2024年4月の私立大学における合理的配慮の義務化を前に、人事研修の一環として、「障害学生理解研修」を開催、更に専任教員の受講を必須とするFD/SD研修「大学教育力研修」では、教学部と連携して、「障害と大学の現在」と題し、学外の専門家による講演を企画した（7-1-14 令和5年度大学教育力研修「障害と大学の現在」案内）。

教職員による合理的配慮を補完するため、学生によるピア・サポートを導入することで、学修面（ノートテイク・授業支援）や生活面（学内移動など）の支援が充実することが期

待される。こうした背景から、2023 年度より視覚障害のある学生を対象にピア・サポートを開始した。例えば 2024 年度は、聴覚障害の学生への対応としてピア・サポートによるノートテイクを行った。学期終了後には、所属学部の教員と今回の対応について振り返りを行い、また、当該学生及びサポート学生に対して、授業サポートに関するヒアリング及びアンケート調査も実施した。その結果として、聴覚障害学生への情報保障では、科目担当教員の理解・配慮に加え、実技・演習やグループ学修では周囲の学生の協力も不可欠であることが分かった。また、ノートテイクはサポート学生のスキルに依存するため、蓄積されたノウハウの共有が重要である。なお、PC テイクは音声情報を概ねそのまま文字起こしする方法であり有効な手段と言える。しかしながら、近年の学生は PC のタイピングに不慣れな傾向にあるため、PC テイカーを養成することが今後の課題であると捉えている。

ピア・サポートを効果的に運営していくためには研修等も必要になることや、その人材の安定確保が課題であることから、2024 年度より、前述の障害学生支援コーディネーター（非常勤嘱託職員）を中心に、ピア・サポートの基盤作りに取り組んでいる。まず、障害学生支援コーディネーターを中心にピア・サポートサークルを立ち上げた。このサークルには現在約 50 名の学生が参加しており、将来的に会員学生がピア・サポートとして活躍することを目指している。

キャリア・就職支援においても、大学として把握した学生の情報に基づき、対象者向けのガイダンスを実施している。例えば、2024 年度には就労移行支援事業所に講師派遣を依頼し、法定雇用率や障害者採用と一般採用の違い、就職支援機関について説明を行った。参加しやすいようオンライン形式で実施し、カメラ・マイクをオフにし、仮名での参加を許可したが、参加者数は一桁にとどまった。障害者雇用の選択肢を認識させるため、ガイダンスは継続して実施する。

発達障害の診断を受けた学生が一般就職を希望するケースは多いが、就職活動がうまくいかずに落ち込む学生や、診断を受けていないが自己肯定感が低く働くことへの不安から体調を崩す学生も増加している。就職活動を契機にメンタル不調（二次障害）を抱える学生も見受けられる。

障害のある学生からの支援要望に対し、組織的に適切な対応がなされているものの、配慮が必要な学生やメンタル不調を抱える学生への支援は、教員、学生センター、キャリアセンター、保健センター健康院などがそれぞれ行っており、関連部署間での連携は十分でない。例えば、就職活動を通じてメンタル不調を抱えた場合、学生支援センターや保健センター健康院への相談を促すが、個人情報保護の観点から、他部署での支援内容の共有ができていない。このため、関連部署間で連携し、必要に応じた適切な支援を行うためには、障害のある学生や配慮が必要な学生の情報を把握するシステムの構築が求められる。

評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

学生支援に係る点検・評価は、点検調査委員会 ELF 部会、国際教育部会、教員養成部会、学生生活支援部会、キャリア・就職指導部会を中心に行っている。各学部の教員を委員とすることで、学部を横断した全学的な合意形成及び点検・評価を行っている。毎年度末の点検調査委員会において、点検・評価結果や改善計画等の報告を義務付けることで着実な改善・向上を図っている（2章参照）。

全学的な連携を通じた支援を行うため、ELF センター長を委員長とし、各学部の教務主任で構成される ELF 運営委員会を設置している（1-基-1「玉川大学教授会等運営規程」第 16 条）。また、そのメンバーを点検調査委員会 ELF 部会として構成し、運営及び点検・評価を行っている。ELF プログラムに関する事項を審議・検討することで、全学的な合意形成及び ELF プログラムの質保証に向けた取組を継続的に行い、2023 年度の大幅なカリキュラム改定などに結び付けている（4章参照）。

CELf では「マルチリンガル・カフェ」と「チューターサービス」の効果について、「CELf 学生アンケート」を実施し、(1)利用学生数、(2)利用する（しない）理由、(3)学習上の有用性に関する学生の認識、などをモニタリングしている。

2024 年度春学期の CELf 学生アンケートの結果によると、マルチリンガル・カフェを利用した学生の 74%が、マルチリンガル・カフェが学習に役立ったと「強く思う」又は「そう思う」と回答した。マルチリンガル・カフェに参加しなかった理由としては、「忙しかった」(43%)、「必要なかった」(18%)、「忘れていた」(14%)、「知らなかった」(12%)、「日程が合わなかった」(10%)などが挙げられた。2024 年春学期のマルチリンガル・カフェの出席率が比較的lowだったこと、また学生のニーズや学習ペースに合わせた指導など、個別志向のサポートは学生にとって有益であることも考慮し、2024 年秋学期より、マルチリンガル・カフェと並行して、チューター制度を導入した。

全学的な連携を通じて国際教育に係る支援を行うため、国際教育センター長を委員長として、各学部の国際教育担当教員で構成する国際教育推進委員会を設置している 1-基-1「玉川大学教授会等運営規程」第 14 条）。また、そのメンバーを点検調査委員会国際教育部会として構成し、運営及び点検・評価を行っている。SAE プログラムに関連する事項を審議・検討することで、海外留学・研修に関する全学的な合意形成を行うとともに、参加学生及びプログラムの質保証に向けた取り組みを継続的に行っている。

本委員会での検討による近年の改善・向上事例として、前述の留学受け入れ数増加に向けた「Study at Tamagawa」の開始や 2020 年のパンデミック直後に「海外留学・研修などの中止判断及びキャンセル料の補填基準」を制定したことが挙げられる。

また、学生が自律的に学修し、成果を上げるためには、適切なプログラムを備えた信頼できる協定校の確保と関係維持が不可欠である。このため、国際教育センターでは、留学・研修を終了した学生を対象にアンケート調査を実施し、回答内容を精査した上で、学生の学修

環境に課題が見られる協定校に対して協議を行う体制を整えている。

全学的な連携を通じて教員養成に係る支援を行うため、教師教育リサーチセンター長を委員長として、各学科の教職担当教員で構成する教職課程委員会を設置している（1-基-1「玉川大学教授会等運営規程」第7条）。また、そのメンバーを点検調査委員会教員養成部会として構成し、運営及び点検・評価を行っている。前述の通り、「教師・保育者の集い」の開催、教員採用試験の早期化・複線化に対応した取り組みや、各自治体の出身者を採用した実務家教員の配置など、改善・向上に向けた施策を進めている。

学生支援センター長を委員長として、各学部の学生主任で構成する「学生委員会」を設置している（1-基-1「玉川大学教授会等運営規程」第8条）。学生生活に係る事項を審議・検討することで、全学的な連携を通じた学生支援を実現している。また、そのメンバーを点検調査委員会学生生活支援部会として構成し、運営及び点検・評価を行っている。

前述の通り、複雑化した学生相談に適切に応えるための臨床心理士による相談体制の整備やハラスメント行為への厳正な対応に向けた規程改正、就職活動の早期化への対応として、体育会所属学生を対象としたキャリア教育の開始など、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

また、合理的配慮の義務化を受け、障害学生支援委員会において、遅刻及び欠席への対応について検証を行った。これまで、障害の特性による遅刻については20分以内（50分授業では10分以内）であれば遅刻扱いとせず出席とし、欠席に関する配慮は行っていなかった。本学の障害学生支援委員会での協議、そして大学部長会での審議を経て、2024年度の秋学期から、障害の特性による遅刻及び欠席について、学生との建設的な対話を通じて授業保障（代替措置）を行うこととした（7-1-15 障害学生（要配慮学生）の特性による遅刻・欠席に係る配慮について）。

キャリアセンター長を委員長として、各学部の学科主任で構成するキャリア・就職指導委員会を設置し、全学的な連携を通じたキャリア・就職支援を実現している（1-基-1「玉川大学教授会等運営規程」第11条）。また、そのメンバーを点検調査委員会キャリア・就職指導部会」として構成し、運営及び点検・評価を行っている。

前述の通り、関係者間で情報を共有しキャリア・就職支援を行うためのシステム統合や、オンライン就職活動の広がりへの対応といった改善・向上を行っている。更に、基礎学力や社会人基礎力の向上には、キャリアセンターだけでなく、大学全体で支援することが重要であるとの認識のもと、GPS-Academicを活用したキャリア支援の充実を提案するなど、大学生活全体を通じたキャリア支援の質向上に取り組んでいる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所>

- (1) 学級担任や教務担当といった教員を配置し、学生の相談に対応できる体制を整えるとともに、学修支援、生活支援、課外活動支援、進路支援を行う専門部署を設置し、それぞれの分野で専門的なサポートを提供している。また、企業就職・公務員志望の学生を支援するキャリアセンター、教員志望の学生を支援する教師教育リサーチセンターを設置し、学生のキャリア形成を総合的に支援する環境が整備されている点も特色である。
- (2) オンライン教育をはじめ ICT の活用が加速・拡大したことを受け、ICT 教育研究センタ

一を設置し、ICT 教育に関する最先端の研究及びそれに資する学修支援・ICT 活用支援を提供している。

- (3) 専門的な支援を充実させるため、学生支援センターの職員にはスチューデントコンサルタント資格、キャリアセンターの職員にはキャリア・コンサルタント資格を取得させるほか、国際教育センターでは国際専門職を採用するなど、各分野に精通した専門スタッフを配置している。これにより、より質の高い学生支援が実現されている点は本学の強みである。
- (4) 専門部署の所属長を委員長、各学部の教員を委員、当該部署の職員を事務担当として構成する委員会を設置し、学部を横断した全学的な合意形成と支援を推進している。教員とこれらの専門部署、委員会が連携し、多面的な支援体制を構築していることは、本学の特徴である。

<問題点>

- (1) 担任面談の記録をポータルサイト「UNITAMA」に入力することで、学部・学科の主任以上の教員及び教学部の職員が学生の状況を把握し、適切な支援ができるよう仕組みを整えているものの、2023 年度の入力率は 48.6%にとどまり、全ての学生の状況を十分に共有できているとは言い難い。運用の徹底や、入力率向上に向けた仕組みの改善が必要である。
- (2) 学生の BYOD 支援や IT サポート・デスクの設置など、ICT 環境整備が進んでいる。学生支援だけでなく教員のオンライン授業支援も充実している一方、当日の急な通信環境トラブルによって受講困難となった学生への対応について組織的な方針が策定されていない点は課題である。
- (3) 1 年次からキャリア・就職支援を行っているものの、教育課程、課外活動も含め、大学生活全般を通じた十分な支援には至っていない。採用試験で求められる基礎学力や社会人基礎力は、授業や課外活動など大学生活全般を通じて育まれるものであり、教育課程を含めた大学全体で学生を支援していくことが重要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<改善策>

- (1) 「UNITAMA」の面談記録入力率向上のため、運用の徹底や改善策を検討する。具体的には年度初めの教務委員会で、担任面談の実施と記録入力について説明する。その際、面談記録の活用事例を示して学生支援に対する教員の理解を促す。
- (2) オンライン授業において、当日の急な通信環境トラブルによって受講困難となった学生への対応について組織的な方針が策定されていない。よって、「リアルタイム型」「オンデマンド型」など方式に応じた配慮を含め、オンライン授業を確実かつ円滑に実施するためのガイドラインを作成する。
- (3) 基礎学力や社会人基礎力を教育課程も含め大学生活全般を通じて伸ばさせていくためには、学生個々の能力や「学士力」をより適切に把握し、それに基づく支援を行う必要がある。そのためには、GPS-Academic を活用したキャリア支援のさらなる充実が求められる。現在、1 年次の受検後にフォロー講座を実施し、今後の学生生活における行動目標の設定を促しているものの、その後の振り返りの機会がなく、設定した目標の達成

状況を確認する仕組みが十分に整っていない。受検結果を有効に活用するためにも、1年次に行動目標を設定し、3年次に再度受検して成長度合いを確認しながら目標を見直すサイクルを、関連部署とともに構築していく必要がある。

<全体のまとめ>

本学は、創立以来、12の教育信条の一つである「師弟間の温情」の精神に基づき、職員が協力して学生支援を行う体制を整えている。

学級担任制を採用し、担任が学修面のみならず生活面の相談にも対応できる環境を提供している。また、学修や学生生活に関する支援を専門部署が担い、履修指導や課外活動支援、進路支援など、学生のニーズに応えるための支援体制を構築している。

学修支援としては、学修サポート・デスクを設置し、アカデミック・スキルズ、英語、会計学、ITに関する専門的な指導を提供している。更に、レポート作成講座などの講座も開講し、学修のつまずきを解消する支援を行っている。

ELFセンターでは、全学生を対象に、英語学習のための学修環境や個別指導を提供し、語学力向上を促進している。グループ学修やマルチリンガル・カフェを通じた活動、個別学修カウンセリング、リーディング教材の提供など、多様な学修機会を提供している。

国際教育センターでは学生の海外留学・研修プログラム参加を支援し、事前の情報提供や個別相談、危機管理を含む留学中のサポート体制を整えている。留学・研修後には、学生へのフォローアップを通じて、学生の学びと成長を促進している。

更に、ICT教育研究センターによるデジタルコンテンツ開発やICT環境整備にも取り組み、学修環境の向上を図っている。各学部・学科においても、チュータールームの設置、資格取得支援講座の開講など、特色ある学修支援を展開している。

経済面、生活面の支援としては学生支援センターが中心となり、学内奨学金（定期採用・応急採用）の提供や学生相談に対応している。また、障害のある学生の支援にも力を入れており、学生一人ひとりが学びやすい環境を整えている。

また、企業就職・公務員志望の学生を支援するキャリアセンターと、教員志望の学生を支援する教師教育リサーチセンターを設置し、学生のキャリア形成を総合的に支援する環境が整備されている。

第8章 教育研究等環境（基本情報一覧）

教育研究等環境の整備に関する方針

| 資料名称 | URL・印刷物の名称 |
|--|--|
| コンプライアンス方針 4. 健全な職場環境 5. 学習環境・生活環境の整備 6. 情報と資産の適正な管理 7. 社会への貢献と責任 8. 地球環境への責任 | https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/compliance.html TOP>玉川学園について>概要>コンプライアンス方針 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園コンプライアンス方針 参照 |
| 安全保障輸出管理 | https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/stc/ TOP>大学>大学紹介>大学の概要>安全保障輸出管理 |
| 玉川大学安全保障輸出管理規程 | https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/stc/charter.html TOP>大学>大学紹介>大学の概要>安全保障輸出管理規程 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学安全保障輸出管理規程 参照 |
| 備考： | |

研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程、方針等

| 資料名称 | URL・印刷物の名称 |
|-------------------------------|--|
| 玉川大学研究倫理規程 | https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/ethics.html TOP>大学>大学紹介>大学の概要>玉川大学研究倫理規程 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学研究倫理規程 参照 |
| 玉川大学研究倫理委員会規程 | https://www.tamagawa.jp/university/introduction/outline/board.html TOP>大学>大学紹介>大学の概要>玉川大学研究倫理委員会規程 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>玉川大学研究倫理委員会規程 参照 |
| 玉川大学における競争的資金等の不正使用防止に関する基本方針 | 資料 8-基-1 玉川大学における競争的研究費等の不正行為防止に関する基本方針 (2024年度).pdf |
| 玉川大学における公的研究費の適正な管理・監査等の責任体制図 | 資料 8-基-2 玉川大学における公的研究費の適正な管理・監査等の責任体制図 (2024年度).pdf |
| 玉川大学競争的資金等不正行為防止計画 | 資料 8-基-3 玉川大学競争的研究費等不正行為防止計画 (2024年度).pdf |
| 学校法人玉川学園内部監査規程 第3条（監査対象） | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園内部監査規程 参照 |
| 学校法人玉川学園公的研究費の管理に関する内部監査実施要領 | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園公的研究費の管理に関する内部監査実施要領 参照 |
| 学校法人玉川学園利益相反マネジメント・ポリシー | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園利益相反委員会規程別表 参照 |
| 学校法人玉川学園利益相反委員会規程 | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園利益相反委員会規程 参照 |
| 備考： | |

第8章 教育研究等環境(本文)

評価：A

1. 現状分析

評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

学校法人玉川学園コンプライアンス方針において、学修環境・生活環境の整備に関する基本的な考え方を掲げ、教育研究環境を整備している(1-基-1「学校法人玉川学園コンプライアンス方針」)。

創立以来、本学園では「壮大な自然環境はそれ自体偉大なる教育である」と捉え、12の教育信条の一つとして「自然の尊重」を掲げてきた。広大な校地を生かし、教育研究活動を推進するための多彩な施設と自然を残した緑豊かなキャンパスを維持している(8-1-1 ウェブ キャンパス・マップ)。教育理念である「真・善・美・聖・健・富」を基盤とし、12の教育信条である労作教育や自然の尊重などを背景に伝統と最先端の施設・設備を調和させ、持続可能なキャンパスの構築を目指している。

また、新耐震化率100%を目指し、施設の改廃を進めている。耐用年数50年を目安に施設の解体や、時代に即した新しい施設の建設、既存施設の改修を行い、安心・安全で効率的な学修環境の整備を進めている。

現在大学・大学院で使用する主な施設は以下の通りである。

表 8-1-1 主な施設

学修施設

| | | |
|----------------------|------------------------------|---------------|
| 大学教育棟 2014 | ELF Study Hall 2015 | Sci Tech Farm |
| 大学1号館 | University Concert Hall 2016 | フードサイエンスホール |
| 大学3号館 | STREAM Hall 2019 | アクア・アグリステーション |
| 大学6号館 (SCIENCE HALL) | Consilience Hall 2020 | |

体育施設

| | | | |
|--------|--------|----------------|--------|
| 大体育館 | 大グラウンド | 50m 温水プール (屋内) | テニスコート |
| ゴルフ練習場 | 弓道場 | アーチェリー場 | |

その他の学外施設

| | | |
|------------------------|-----------|------------------------|
| 神奈川県 箱根町 | 箱根自然観察林 | 約 77 万 m ² |
| 北海道 弟子屈町 | 弟子屈農場 | 約 122 万 m ² |
| 鹿児島県 南さつま市坊津町久志 | 南さつまキャンパス | 約 12 万 m ² |
| カナダ・ブリティッシュ・ロンビア州ナナイモ市 | ナナイモ校地 | 約 32 万 m ² |

教育・研究施設として、講義室 75 室、演習室 50 室、実験・実習室 195 室を備え、学生が十分な学修効果を得られるよう、アクティブ・ラーニングに適した定員が 30 名が以下の教室から 100 名を超える教室など、様々な教室を整備している。

前述（4 章）の通り、単位の実質化のため、学生には 1 単位 1 時間の授業に対して教室外で 2 時間の学修（予習と復習）を課している。大学教育棟 2014 のラーニング・コモンズ、ELF Study Hall 2015、教職サポートルームをはじめとして、学生の自学自習に適した環境を整えている。

ラーニング・コモンズは授業の課題等を個人又は学生同士が議論等しながら学修する場である。（8-1-2 ウェブ ラーニング・コモンズ）。大学教育棟 2014 内、教育学術情報図書館（以下 図書館）の 2 フロアにわたり、ラウンドテーブル（2 室 48 席）、コンファレンスルーム（13 室 180 席）、ワークショップルーム（3 室 100 席）、フリースペース（407 席）、スタジオ、学生ラウンジ、アカデミックスクエア等を整備している。「対話（ダイアログ）」を軸とした主体的な学修を重視し、他者と活発に言葉を交わすことで理解・考えを深めたり、グループや 1 対 1 でのディスカッションやディベートといった協同学修を行ったりしながらアクティブ・ラーニングが展開できるよう施設設備が工夫されている。大学院生室とも直結しており、すぐに図書館を利用できるよう配慮している。

学修サポートを行う教員が常駐する「学修サポート・デスク」、ICT 利用に関する基本的な操作支援及び ICT を活用した学修支援を行う「IT サポート・デスク」（7 章参照）を置くことで、図書館の利用と併せ、大学教育棟 2014 の中で学修の全てが完結できるようになっている。

また、大学院生専用施設として、経塚オフィス棟に教職大学院生室（個人ブースと教職大学院生用のラウンジ）を、STREAM Hall 2019（以下 STREAM Hall）に大学院生室を整備している。STREAM Hall の大学院生室には大型モニター、大型プリンターなどの設備を用意し、大学院生が研究活動で自由に利用出来るようにしている。

近年に新設した STREAM Hall 及び Consilience Hall 2020（以下 Consilience Hall）は今後の時代に求められる ESTEAM*教育を支える施設として構想された。

*ELF, Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics

STREAM Hall には「メーカーズフロア」「ロボットラボ」「プロジェクトスタジオ」など、主に工学部、芸術学部のものづくりを支える施設や、「IoT 実験室」をはじめとした実験室、プログラミング実習が可能なデザインラボを整備している（8-1-3 ウェブ STREAM Hall メーカーズフロア）。

上下階のいずれからも他の階で行われている活動や成果発表が見えるように設計がなされており、異分野の学生が互いの活動に関心を持ち、交流を促進する工夫を施している。

また、Consilience Hall にはものづくりの拠点として、絵画・デザイン・工作、彫刻、ガラス、陶芸、ケムカーの「工房」、実験室に加え農学部・教育学部の学生が使用する理科教材研究室などを備えている。

これらの施設は各学部の教育研究だけでなく、前述の US 科目「複合領域研究」（工農芸融合価値創出プロジェクト、観工融合未来創成プロジェクト）にも活用されている。コスモス祭（学園祭）では、STREAM Hall 全体を使い、工学部と芸術学部の成果が同じ空間で融合する形で発表されるなど、学際的なプログラムの場となっている。このように、異分野融合を

促進し、教育の質を更に向上させる役割を果たしている。

また、芸術学部を有しているため、University Concert Hall 2016（ホール、個人レッスン室等）、照明や音響の施設・機材を有した演劇スタジオのほか、防音設備やリノリウムを装備したスタジオを複数設置している。

このほか、農場・演習林などの機能を有した施設を、神奈川県箱根町、北海道弟子屈町、鹿児島県南さつま市にも備えている点が特徴的である。学内の農場、生産加工室などでは、学生が様々な実習などを通じ、栽培技術、野外での観察や調査方法、食品加工や衛生管理などを学び、実践的な学びから知識、経験を深めることができる。加えて、教員の研究活動にも活用され、学問的な研究と実習が密接に結びついている。更に、神奈川県箱根町、北海道弟子屈町、鹿児島県南さつま市の学外施設を活用することで、学生はそれぞれの地域環境を理解し、そこに根ざした農業をはじめとした産業を直接体験することができる。

実習と体験を通じて得られた知識は、「玉川のたんかん」の販売など、社会実装を通じて地域貢献や地方創生に貢献する意識を育むとともに、学生が地域とのつながりを深め、地域の課題に取り組む発想力を養う場として重要な役割を果たしている。

また、2021年には、総合人間科学研究の拠点として新たに Human Brain Science Hall が竣工した。社会心理実験室や脳波室、MRI 室、心理実験室、生化学解析室といった関連研究施設を統合し、生産性と革新性を向上させるとともに、知の集約化を進めている。脳科学研究所は文部科学省の共同利用・共同研究拠点「社会神経科学研究拠点」に認定されていることから、MRI の活用が学内外に広がっている。ポスドク等の研究スペースも確保され、大学院生、ポスドク等の若手研究者の研究環境の充実が図られている。

施設・設備の充実に加え、学生の教育研究環境の充実を図るため、財政面でも対策を講じている。教育研究活動に必要な機器の購入費用や研究室の運営費等は、各学部に予算が配分されている。金額は各学部・研究科の定員等により異なる。

また、大学院生が学会発表する際の助成制度も整備している（1-基-1「玉川大学大学院学生学会発表・参加旅費助成規程」）。国内学会は「日本学術会議に登録された全国規模の学会またはこれに準ずるもの」を対象、国外学会は「国際会議またはこれに準ずるもの」を対象とし、交通費、宿泊費、参加費を助成している。国内外を問わず、学生 1 人につき当該年度に 1 回までとしているが、研究活動の幅を広げるための環境整備を行っている。

なお、学部学生には助成がなく、研究室のプロジェクトとして大会やコンテスト等に参加する機会を失うことが課題であった。これに対処するため、2024 年度には、「小原國芳教育芸術奨励基金」を活用し、学部学生 5 名（農学部 2 名、工学部 2 名）が学会、国際大会への参加を実現した。学部学生も貴重な研究成果発表の機会を得ることができた。将来のキャリア形成にも役立つ経験となることから、2025 年度からは学部予算からの支出を可能とした（8-1-4 学部予算および研究科予算からの旅費支出について）。

その他、大学院においては研究科ごとに「授業運営費」を設け、例えば、脳科学研究科では大学院生 1 人あたり 15 万円（修士課程は 1 人あたり 10 万円）の予算を配賦している。大学院生の指導に関する費用など、大学院生が研究活動をするために必要な環境整備に充てている。

- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

本法人における情報システム及びネットワークの定義や責任者及びセキュリティポリシーを定めた情報関連規定に基づき適切に運用している。

ICT環境を整備するための方針は学校法人玉川学園情報システム運用基本規程（以下運用基本規程）に定めている。教職員及び学生等が玉川大学の教育理念を実践する上で、情報システムが全ての教育・研究活動及び運営の基盤として設置及び運用されるよう、適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的として、情報システムの円滑で効果的な情報流通及び優れた秩序と安全性を図り、安定的かつ効率的に運用する」ことを基本方針としている（1-基-1「学校法人玉川学園情報システム運用基本規程」第1条）。

また、運用規定に基づき、ネットワーク及び情報システムの運用細則として「学校法人玉川学園玉川KGN e t 運用細則」を定め、基幹ネットワークと情報システムの運用に関する事項について規定している。同5条に基づき、「学校法人玉川学園玉川KGN e t 利用要領」において、利用条件に関する事項を、厳格に定めている（1-基-1「学校法人玉川学園玉川KGN e t 運用細則」、「学校法人玉川学園玉川KGN e t 利用要領」）。

情報基盤の充実と発展を図ることを目的に情報システム委員会を設置し、情報基盤における（1）総合的な運用、（2）基本計画、（学習環境の高度化の企画、実施及びその成果の検証）、（3）情報セキュリティ事項の対応を行っている。また、昨今の情報セキュリティインシデントに対応する為、玉川学園CSIRT（Computer Security Incident Response Team）として、組織横断型対応機能も加え、情報セキュリティインシデントが発生した際に迅速に対応できる体制整備も行っている（1-基-1「学校法人玉川学園情報システム委員会規程」）。

情報システムの適正な管理及び運用を図るため、情報システムを所管する部署には情報システム管理責任者をおき、更に、事務処理におけるICTの効率的かつ安全な運用、必要な管理スキル及び活用スキルの向上と水平展開を図ることを目的として、各部署にITリーダーを置いている（1-基-1 学校法人玉川学園ITリーダー規程）。ITリーダーは、自部署の「（1）情報システム管理責任者の補佐及び業務支援、（2）IT化・DX化計画策定及びICT環境の整備、（3）IT利用に対する支援、（4）ヘルプデスクとの調整、（5）部署間のコミュニケーションによる情報の調整、（6）情報セキュリティ対策及び情報インシデント対応の実施」についての職務を担当し、情報関連部門と連携を図っている。

これらの方針、規程に基づき、教育研究環境のためのネットワーク環境を整備している。「Any Time, Any Place（いつでもどこでも）の学修を支援するICT環境」の一環として、学内ほぼすべての教室、図書館や食堂、自習室で無線LANが利用できるよう整備している。

ICTを活用した学修のための環境として、LMS「Bb」・コミュニケーションシステム（Microsoft Teams、Zoom）などを整備しており、遠隔授業はもとより対面授業においても活用している（4章、7章参照）。

また、大学情報ポータルサイト「UNITAMA」を整備し、学生の呼び出し、掲示、休講情報、教室変更等の連絡の他に履修登録、時間割照会、成績照会等の情報がいつでもどこでも確認できるようにしている。

ICTを活用した学修環境整備、活用支援を行う専門部署としてICT教育研究センターを設

置し、「IT サポート・デスク」において ICT 利用に関する基本的な操作支援及び ICT を活用した学修支援を行っている（7 章参照）。これらの支援については全て「e-Education ガイド」としてまとめ、またホームページコンテンツとして利用マニュアルを整備し、利活用を促進している（1-基-2_2024 学生要覧>e-Education ガイド）。

また ICT を活用した授業支援（オンライン授業支援）について、外部リソースの活用（業務委託）により教員へ提供するなど、オンライン授業全般、オンデマンド教材作成支援等を行い、教員への授業支援も実施している（8-1-5 ウェブ オンライン授業支援）。

<外部リソースによる主な授業支援例>

対面と配信のハイフレックス授業支援、教員一人では運営が難しい授業支援（書画カメラの投影、BD/DVD プレイヤー再生など）、オンデマンド教材作成支援、動画配信用の映像教材を撮影編集、映像ヘタイトル・テロップを挿入、映像のエンコード、不要部分カット、PowerPoint への音声挿入 など

情報倫理の確立を図るための取り組みとして学生に対しては、『e-Education ガイド』において、コンピュータやインターネットの利用の際、一般の社会的常識と同様にルールやマナーを守ることを求めている（1-基-2_2024 学生要覧>e-Education ガイド pp.15-17「情報モラル」）。

また、社会問題化した事案については、必要に応じてポータルサイト「UNITAMA」、LMS「Bb」を使ってアナウンスしている。例えば 2024 年度は以下を UNITAMA に掲出し、周知を図った（前年度からの継続項目含む）。

『【学生の皆さんへ】生成 AI のガイドラインについて』（8-1-6 ウェブ 生成 AI（生成系 AI）の使用について（ガイドライン ver.1.0））。

『遠隔授業（オンライン授業）の注意事項とマナーについて』

『【注意喚起】インターネットトラブル事例集公表について』

啓発活動により、本学学生が同様な事案に巻き込まれることを防ぐとともに、ネットリテラシー向上を期待している。

また、SNS を安全かつ有効に利用するためには、利用者がその特性や自らに関わる社会的規範を十分に理解する必要性が生じている。その状況を踏まえ、「ソーシャルメディアの利用に関する取扱い要領」を定め、SNS 利用にあたっての注意事項と併せて「学生生活ガイド」で学生に明示している（1-基-2_2024 学生要覧>学生生活ガイド pp.16-17「個人情報の取り組みについて」p.18「ソーシャルメディアの利用に関する取扱い要領」、p.91「SNS 利用にあたって」）。

教員に対しては、『教員ハンドブック』において個人情報漏洩や ICT 関連規程の遵守を求め、必要に応じて FD 研修等で啓蒙を図っている（1-1-2『教員ハンドブック令和 6 年度版』p.V-10「システム利用にあたっての注意事項」）。例えば 2023 年度の「大学教育力研修」分科会では「生成 AI を利活用した実践事例とワークショップ」を開催した。また、2023 年度には「生成 AI に関するガイドライン」を定め、個人情報や試験問題を生成 AI に入力しないことなどを示した（8-1-7 生成 AI の使用について（ガイドライン ver.1.0）_教員向け）。

その他、新任教員研修会でも教育・学術研究分野におけるサイバーセキュリティに関する事項や動画研修「玉川学園のコンプライアンス方針」において「情報と資産の適正な管理」

について啓蒙を図っている。

評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

大学教育の質保証を支える学修の場として、大学教育棟 2014 の中に教育学術情報図書館（以下 図書館）を開設している（8-2-1 ウェブ 教育学術情報図書館）。

「図書館は本を置くだけの場所ではない」という考えから、図書館では教育研究活動に資する図書や学術雑誌、データベース等のデジタル情報資源を整備していくとともに、館内に個人学習用ブース（キュービクル）やラーニング・コモンズを配置している。更に、学修支援のためのサポート・デスク、IT 支援のためのサポート・デスク等も配置して、専門家によって各支援を提供している（ラーニング・コモンズ、サポート・デスクは基準 7 参照）。学生が図書館とラーニング・コモンズの両エリアを行き来しながら学修できる環境を整備している。

図書館には専任職員 11 名（常勤嘱託職員 3 名含む）、パートタイマー 3 名、委託業者（スタッフ 12 名、学生アルバイト 2 名）の合計 28 名を配置している（2024 年 5 月現在）。学生アルバイトを除くスタッフの司書及び司書補有資格者は 17 名で 65.4%の資格保有率となっている。図書館では 2017 年度より閲覧関連業務及び整理関連業務を外部委託している。専任職員は学部担当制として、学部・研究科と連携をとりながら、教育学術資料の収集を効率的に進める役割を担っている。これにより、学部・研究科ごとのニーズに応じた図書・資料の収集や選定が円滑に行われ、学修及び研究の支援がより効果的に実現されている。

図書館の蔵書数は、2023 年度末時点で、図書 1,004,611 冊、学術雑誌は 8,990 タイトル、視聴覚資料は 32,088 点である。2023 年度の年間収集受入図書冊数は 8,669 冊で、内購入冊数は 6,225 冊である。デジタル資料関係では、2023 年度末時点の電子ブックのタイトル数は 2,459 タイトルである。利用契約をしている電子ジャーナルは、パッケージ購入を含めて 10,206 タイトルである。データベースは、学術雑誌・新聞記事等各種について、無料のものに加え「Web of Science」をはじめとする有料のものが 31 種類である。リンク・リゾルバとして EBSCO 社の「Full Text Finder (Publication Finder)」を導入しており、検索結果から電子ジャーナルやデータベース上の文献本文へスムーズにアクセスできる環境を整えている。一方で、複数のデータベースや蔵書を横断的に検索できるディスカバリー・サービスは費用を考慮し導入していない。

利用実績のある図書を開架書架に、利用実績のない（あるいは低い）図書を閉架書庫（自動搬送書庫）に配架し、利用者の利便性を高めている。

また、図書館では図書館入館者数、図書貸出冊数、館内利用図書冊数、データベース利用数、図書受入件数、キュービクル利用者数について継続的に統計をとるとともにその結果を部署内外で共有し、図書館における学修・研究支援の実態を継続的に把握している。

図書貸出冊数は、COVID-19 流行前の 2019 年度の計 95,501 冊に対し、2020 年度は計 4,083 冊(前年度比 4.3%)とパンデミックの影響を受け大きく落ち込んだが、2021 年度は計 17,270 冊(前年度比 423.0%/2019 年度比 18.1%)、2022 年度は 41,423 冊(前年度比 239.9%/2019 年度比 43.4%)と回復傾向にある。但し 2023 年度は計 35,995 冊(前年度比 86.9%/2019 年度比 37.7%)とやや減少に向かった。

その一方で、館内利用図書冊数は、COVID-19 流行前の 2019 年度の計 31,257 冊に対し、COVID-19 収束後の 2023 年度は計 14,179 冊(2019 年度比 45.4%)と同様に落ち込みが見られるが、図書貸出冊数と比べると回復のスピードがやや速く、図書の利用方法が若干変化してきている可能性を示唆している。パンデミックの影響からの回復傾向がどうなっていくかを注視するとともに、利用者の図書の利用方法の変化も見ながら、利用を促進するよう具体的な対策を講じていく必要がある。

図書受入冊数は、2019 年度 10,573 冊、2020 年度 9,200 冊、2021 年度 9,186 冊、2022 年度 9,894 冊、2023 年度 8,669 冊と減少傾向である。これは、物価高騰や、特に洋書では円安の影響による図書の単価上昇が要因の一つとみられる。予算内で質的に高い図書を揃えていくために、学部・学科との連携を強化し、より効果的に図書購入を進めていく必要がある。

その一方で、総蔵書数は着実な伸びを見せ、2023 年度には 1,004,611 冊と創立者小原國芳の目指した 100 万冊を突破するに至った。創立 100 周年を迎える前に達成した重要な節目であり、今後も質と量の両面で図書館の拡充を図っていく。

利用促進のため、毎年新入生を対象に図書館利用ガイダンスを実施している。各学部・学科の授業時間割等の状況に応じて柔軟に対応できるよう、動画や冊子を作成し、現地での図書館ツアーと組み合わせて実施できる体制を整備している。2024 年度の事後アンケートでは、動画視聴と図書館ツアーを組み合わせた利用ガイダンスの形態について、「動画視聴とツアーをまとめて実施(受講)する形式がよい」が 37%、「動画視聴とツアーを別々に実施(受講)する形式でよい」が 20%、「動画だけでよい」が 6%、「ツアーだけでよい」が 37%と、回答が分かれた。ツアーの必要性が示される一方で、動画との組み合わせ方法については今後も継続的な検討・改善が必要と判断した。

図書資料の整備にあたっては、玉川大学教育学術情報図書館規程及び玉川大学教育学術情報図書館図書収集・管理要領に則り、全学部共通で活用される一般的・汎用的な資料を図書館が担当し、各学部・研究科においては、各学部・研究科の学修及び研究に特化した資料を各予算に基づき選定・購入している。

図書館員は全学的な資料も担当しつつ、学部担当制のもと、書店や出版社から提供される新刊情報等を基に選書を行い、学部・研究科への提案も行っている。また、学部・研究科の教員からの選書を反映させ、重複を回避しながら、連携して資料の充実を図り、大学全体の教育研究活動を支援している。更に、シラバスに記載された参考文献を抽出し、所蔵されていない図書については、各学科主任又は研究科長の承認を得た上で購入することにより、教育(授業)内容と密接に連動した教育学術資料を適切に整備している。

このように図書その他の学術情報資料を体系的に整備し、専門的な知識を有する職員を適切に配置して教育研究に必要な機能を備えている。

評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

＜評価の視点＞

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

専任教員の研究活動を長期的に支援するため、個人研究費（研究費 30 万円、研究旅費 10 万円）、大学院旅費助成（総額 100 万円、1 人当たりの支給上限 50 万円、2 名以内）の計上に加え、国内、国外研修（各 2 名以内、支給上限 長期研修 250 万円、短期研修 100 万円）、学会発表旅費助成制度（総額 300 万円、1 人当たりの支給上限 国内 10 万円、国外 30 万円）を設けている（1-基-1「玉川大学個人研究費規程」「玉川大学専任教員の国内、国外研修に関する規程」「玉川大学学会発表旅費助成規程」）。また、若手研究者への研究活動助成（総額 100 万円、1 課題当たりの上限 20 万円及び国際学会等での発表助成として総額 60 万円、一人当たりの支給限度 20 万円）や共同研究助成金といった学内競争的資金を設定し、充実を図っている。

個人研究費は若手教員も十分な研究が進められるよう職位にかかわらず年間 40 万円を支給している。2023 年度の執行率は 77.7%であり、10%未満の教員も数人いた。執行率が決して高くない理由として、科学研究費助成事業（以下 科研費）等の外部資金を十分に獲得している教員は個人研究費を使わないケースと、研究活動が活発ではないケースとが混在していることが考えられる。外部資金の活用状況等を踏まえ、執行率が低い理由を確認する必要がある。

なお、女性研究者が継続して研究活動を行えるよう、2023 年度より産前産後休暇及び育児・介護休業中にも研究費の執行を可能にするため、個人研究費取扱要領を改正した。改正後、2023 年度中に育児休業中の教員から 1 件の研究費執行申請があった。

また、教育研究能力の向上を図ることを目的とし 3 年以上勤務し、55 歳以下の条件で国内、国外研修派遣を行っている。2024 年度は長期研修でイギリスに 1 名、国内に 1 名を派遣し、学術研究・調査又は教育研究能力の向上を目的とした研修に参加している。

大学院旅費助成制度では大学院担当教員を対象に研究を目的とした調査、視察等に助成を行っている。研究者及び高度専門職業人養成のための教育改善の一環として調査・視察を行い、その結果を大学院生の教育研究に還元することを目的としている。しかし、これまで採択人数を超える申請はなく、条件を満たしているという理由で採択されてきたものの、大学院生への教育研究への還元という観点から、年齢制限の導入についての検討が必要であると考えている。

共同研究助成金は、専任教員（教授・准教授・講師・助教）による学術的・学際的な共同

研究を促進するために助成し、研究・教育の振興を図ることを目的としている。助成の対象は同一学部内の3名以上で行う共同研究（各学部 200 万円、総額 1600 万円）と複数学部による共同研究（総額 400 万円）である。

若手研究者への研究活動助成は、科研費が不採択となった場合でも研究を継続できるよう支援するものであり、前年度の科研費申請で不採択となった教員を対象としている（支給額は前述のとおり）。いずれの助成制度も応募資格は、45 歳未満の専任教員で本学に3年以上在籍している者に限られている。このように、若手研究者の支援にも力を入れている。

専任教員には職位にかかわらず研究室（又は個人ブース）を用意し、専任教員には週 2 日、主任職の教員には週 1 日の研究日を設けている。また、各学科の開講科目の単位数の上限を 149 単位とし、担当コマ数にも制限を設けることで、教員が研究日を効果的に活用できるようにしている。

その他、各学部、附置機関等において「紀要」を発行し教員が研究成果を発表できる機会を設けている。

これらの制度により、研究しやすい環境の整備、成果発表の促進、学生への還元を目指している。但し、現状では、研究成果との関連が十分に明確でない。

研究支援機能の充実と体制強化のため、2023 年 4 月、高等教育支援機関に「研究推進事業部」を開設した。研究者が研究に専念できる環境を整備し、研究成果の活用、産学連携の推進、社会実装の推進、研究コンプライアンスを強化することで、研究活動の質的向上を図ることを目的としている。研究推進事業部では、教員の研究助成・研究補助事業に係る情報収集・外部研究資金の申請、執行管理、学内外の諸機関との連携を進めている。

研究力の強化を目的として「共同研究助成金」の財源をもとに 2025 年度より「学際的共同研究助成」の運用を開始する。従来の共同研究助成金は各学部で 200 万円を配賦し、学部内で計画、実施していたが、その総額を科研費基盤研究 A 相当の大型研究費として助成することで、学内の共同研究の質的向上や科研費等の競争的研究費の獲得へとつながることを期待している。また、研究協力者として大学院生を含めることが可能であり、これにより若手研究者の育成を強化することを目指している。2024 年度は財源 20,000 千円に対して 13 件 43,007 千円の申請があり、学際的共同研究助成金選考委員会にて書面審査、ヒアリング審査を行い、6 件 19,475 千円を採択した。

また、科研費等の大型研究費の獲得に向けた申請書の質の向上を目的とする取り組みを始めた。採択に値する研究であっても、申請書の書き方が不適切であることにより不採択となるケース、また、申請内容が同一であっても申請区分を変更することで次年度に採択されるケースがある。これらの実態を踏まえ、科研費採択に向けた申請書作成のノウハウを学ぶための支援が必要であるとの見解から、2024 年度には採択経験及び審査経験が豊富な教員 3 名により、経験談を基にしたレクチャーを実施し、質疑応答の機会を提供した（8-3-1 科研費獲得に向けた情報交換会の開催について）。今後は、外部講座の活用も視野に入れ、採択率の動向を注視しながら、継続的な支援の有無を判断していく予定である。

更に、優秀な若手研究者を支援するため、「特別研究員（PD 等）の雇用制度導入機関」に申請、2023 年度に登録が決定した。「玉川大学で雇用する日本学術振興会特別研究員（PD 等）の育成方針」に研究環境、研究助成、研究指導の充実等を掲げ、研究者としての第一歩を確立できるよう支援している（8-3-2 [ウェブ玉川大学で雇用する日本学術振興会特別研究員](#)

(PD等)の育成方針

しかし、2024年度は該当者1名が他大学に異動し、その後運用実績はない。選ばれる大学になるために、研究力の評価を高めていく必要があり、そのためには研究力を評価する評価制度の見直しが必要である。例えば脳科学研究所では日本学術振興会主催の特別研究員(Doctoral Course)の交流会に参加するなど、優秀な研究者を受け入れるための取り組みをしているが、広報だけでなく、教員の研究時間の確保など、大学としての一層の取り組みが必要である。

なお、大型の外部研究費を獲得した場合、その研究活動には高い責任と多大な実働負荷が伴うことから、2022年度にPI(Principal Investigator)人件費制度とパイアウト制度を導入した。この制度により、研究を主導する教員(PI)は、研究活動に専念できるようサポートされる。2023年度は3名、2024年度は4名の教員がこの制度を活用した。これにより、ポストクなどの任期付き教員の処遇改善や、大型プロジェクトを担当する教員へのインセンティブが提供され、大学の研究力向上に資する取り組みとなっている。

その他、研究推進事業部として「創発的研究支援事業研究環境整備支援」に採択されるなど、事務支援部門として評価されている

一方、パイアウト制度については活用には至っていない。現在、パイアウト制度の活用を必要とする教員がいないことが理由と考えている。

また、研究力向上にはクロスアポイントメント制度の活用、オープンアクセスポリシー及び研究データポリシーの策定が必要であり、現在規程等の整備を進めている。

このように様々な制度整備に課題があるものの、以下の通り研究所では着実に成果を上げている。

脳科学研究所では文部科学省共同利用・共同研究拠点「社会神経科学研究拠点」に認定された(認定は2期目で2023年4月1日~2029年3月31日まで)。

社会性行動実験、発達実験、MRIによる脳形態・活動計測、社会ロボティクス研究を同一研究所内で一体的に行うことができる研究所の特徴を活かした共同利用・共同研究を展開している。学内への教育活動への貢献はもちろん、広く社会にその高度な専門的スキルを伝えるとともに、今後の脳科学分野における国内の優秀な若手研究者の育成、発掘にも力を注いでいる。

その他脳科学研究所では、科研費、共同研究、受託研究等を合わせ、2022年度は215,536,000円、2023年度は281,573,500円の外部資金を獲得し、産学連携の共同研究、AMED、JST等の戦略的研究プロジェクトの受託研究等にも採択されている。

COVID-19の影響により外部資金の獲得金額も減少していたが、2022年度以降大幅に上昇している。産学連携の共同研究、AMED、JST等の戦略的研究プロジェクトの受託研究等も上昇している

量子情報科学研究所では愛知県立大学、東京大学、国立清華大学(台湾)、アイントホーフェン大学(オランダ)など国内外の大学、産業技術総合研究所やベル研究所(米国)、富士通株式会社、相模鉄道などの民間企業と連携し、理論研究及び実験研究を推進している。また、科研費や安全保障技術研究推進制度などの国の研究助成や民間の研究助成を活用し、研究活動を推進している。毎年、CEATECなどの展示会に研究成果を出展し、社会に向けて研究成果を発信している。展示会出展により、新たな企業との研究連携の機会を得たり、研

究への率直な意見や要望を収集し、社会連携と大学価値の向上に貢献している。

・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

玉川大学研究倫理規程、玉川大学研究倫理委員会規程を定め、学生には学生要覧、教員には NotesDB「研究公正ポータル」にて周知を図っている（1-基-1「玉川大学研究倫理規程」「玉川大学研究倫理委員会規程」、1-基-2_2024 学生要覧>学生生活ガイド pp.37-39 研究倫理、pp.160-168_規程、8-3-3_NotesDB「研究公正ポータル」）。更に、教員に対してはグループウェア Notes において学長より「研究活動の不正行為防止について」として周知徹底がなされている（8-3-4_NotesDB「研究活動の不正行為防止について【学長より】」）。

また、「玉川大学における競争的研究費等の不正行為防止に関する基本方針」、「玉川大学における公的研究費の適正な管理・監査等の責任体制図」に基づき各部署長が担う研究倫理教育責任者のもと、研究倫理教育の実施と遵守の徹底を図っている。（8-基-1 玉川大学における競争的研究費等の不正行為防止に関する基本方針、8-基-2 玉川大学における公的研究費の適正な管理・監査等の責任体制図）。

専任教員、大学院博士課程の学生には、日本学術振興会の e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)（以下 eL CoRE）による研究倫理教育の受講を義務付けている。修士課程の学生については共通科目「研究者倫理」を受講するか各研究科で eL CoRE の受講又は研究倫理に関する講義を行うことで対応している。学士課程の学生については卒業研究を行う 4 年生を対象に、ゼミや研究着手科目の初回授業で担当教員が講義を実施している。教材として「科学の健全な発展のために」を配布し、実施後には報告書の提出を求めている。

工学部の学生が主に利用する校舎 STREAM Hall に「神なき知育は知恵ある悪魔をつくることなり」という碑が設置されている。これは創立者小原國芳が、理工系の者が陥りやすいといわれる、唯物的な考え方にならないようにとの警鐘を込めて語った言葉である。工学部ではこの創立者の強い願いである「人間を超越した存在を知り、神を畏怖する心を持った」技術者、教育者の育成を目指している。そのため、1 年次の必修科目「デジタルシチズンシップ」を通して、工学倫理の教育を行っている。また、卒業研究、卒業プロジェクト履修者には研究倫理教育の受講を必須としている。7 月末に研究室ごとの研究倫理教育実施報告書の提出状況を確認することで、全員が適切な研究倫理教育を受けたことを明確にする仕組みを設けている。

工学研究科では、研究倫理講習会を実施し、特別講義では一般的な研究倫理に加え、文部科学省が公表した近年の研究不正事例を紹介して啓発を行っている。講義後、学生に対して「不正をしない方法」を問うアンケートを実施し、その結果をウェブ上で集計している。学生のアンケートは研究科会で共有し、各研究室の指導に役立てている。また、博士課程の学生については、博士論文の提出の条件として近 3 年以内の eL CoRE 修了証書の提出も求めている。

教員については、eL CoRE の受講が本学では義務化されており（3 年に 1 度）、倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用など、研究推進に必要な事柄の正しい理解に努めている。

加えて、FD 活動として 2021 年度の「大学教育力研修」の分科会において、「大学・研究機関での安全保障輸出管理」をテーマとした研修を開催し、安全保障輸出管理に関する理解を深めた。

更に、理事長直轄組織である「監査室」において公的研究費に関する監査として「公的研究費の適正な管理・執行の確認（モニタリング）」（毎年実施）、「公的研究費の適正な運用・管理体制（公的研究費運用監査）」（隔年実施）を行っている。

例えば 2023 年度は「公的研究費の不正使用のリスク分析（リスクアプローチ監査）」を行い、公的研究費の不正使用におけるリスク要因を分析し、書面監査やサンプル抽出による実地視察など必要な監査を行った。また、「公的研究費の適正な運用・管理体制に関する監査（公的研究費運用監査）」を行い、公的研究費の配分を受ける機関として、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に準拠した運用となっているかを確認した。この監査により、公的研究費で購入した物品の管理方法の徹底、公益通報に関する規程の整理が行われた。

評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

研究活動の活性化には、研究支援機能の充実と体制の強化が必要との認識に基づき、大学として研究支援体制を整えた。具体的には事務組織改正委員会において、全学的な研究推進を担う部署の設置が議論され、従前では学術研究所の中に置かれていた事務組織（研究促進室）を高等教育支援機関として位置づけ、2023 年度には全学的な研究推進を担う研究推進事業部として設置した。

教育研究環境に係る点検・評価のうち、教員の研究に関する事項は点検調査委員会、教務部会、研究活動部会を中心に行っている。また、施設・設備に関する事項は管理運営分科会を中心に行っている。毎年度末の点検調査委員会において、点検・評価結果や改善計画等の報告を義務付けることで着実な改善・向上を図っている（2 章参照）。

近年の改善・向上事例として前述の通り、大型の外部研究費を獲得した場合の支援として PI 人件費制度とバイアウト制度導入（2022 年度）や、女性研究者が研究者としてのキャリアを分断させないために、産前産後休暇及び育児・介護休業中にも研究費の執行が可能となる措置（2023 年度）、学部教員の科研費採択に向け、科研費等の採択経験及び審査経験が豊富な教員によるレクチャー実施などが挙げられる。

また、管理運営分科会は中長期財政計画の見直しに合わせて、施設設備の計画を再検討し、新耐震化率 100%を目指した施設の改廃に重点を置いている（中長期財政計画は 10 章参照）。耐用年数 50 年を目安に施設の解体や、時代に即した新しい施設の建設、既存施設の改修を行い、安心・安全で効率的な学修環境の整備を進めている。

その他部署や委員会単位の点検・評価に基づく改善・向上事例について、情報システム委

員会では、生成 AI による著作権違反や機密情報漏洩を防ぐため、業務利用のガイドライン「生成 AI の利用ガイドライン（業務利用）」を作成した。また、情報セキュリティインシデントが大きな社会的問題となっている背景から、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準じ、組織横断型のセキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）を発足した。

教育学術情報図書館では入館者数、図書貸出冊数、館内利用図書冊数、データベース利用数、図書受入件数、キュービクル利用者数について継続的に統計をとるとともにその結果を部署内外で共有し、図書館における学修・研究支援の実態を継続的に把握している。また、そうした利用状況を踏まえた上で、改善の可能性について常に検討している。

例えば、平日 19 時から 21 時といった遅い時間帯にも一定数以上の利用者がおり、利用者のニーズに対応できていることが分かっている。また、学術雑誌のタイトルについては利用状況をそれぞれ確認し、毎年度各学部・学科に購読継続の妥当性について検討を依頼している。これにより、より必要性の高い学術雑誌のタイトルを優先的に確保することができている。これまでは一昨年度の利用状況を各学部・学科に提供していたが、2025 年度購入分の選定に向けた検討用資料より過去 3 年度分の利用状況を提供し、より妥当な判断ができるようにした。

このような改善・向上に向けた取り組みに加え、図書館の組織面の事項も事務組織改正委員会で確認・検討されているが、その一方で、図書館の学修支援機能の位置づけや改善の方向性に関する組織的な議論が不足している点は課題である。

研究所のサイロ化を防ぐ取り組みとして、学術研究所では、研究所主任会を原則月に 1 回開催している。各センター主任から当月の進捗報告が行われ、脳科学研究所と量子情報科学研究所の所長及びセンター主任にも共有される。報告内容は、研究課題の進捗だけでなく、学士課程学生、大学院生、ポスドクの研究環境や外部資金の獲得状況、マスメディアからの取材等、多岐にわたる情報交換が行われており、これにより研究所間の連携が図られ、研究が活性化することを期待している。研究所主任会には研究推進事業部長、研究推進課長、知財戦略課長ら事務支援部門の職員も参加し、年 2 回の交流会、紀要発行などについても円滑な実施体制を維持しつつ、継続的な改善に向けた調整を図っている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所>

- (1) 本学が推進する ESTEAM 教育を担う STREAM Hall、Consilience Hall の建設など社会が求める人材を養成するための施設・設備を有し、質の高い教育を実践している。
- (2) ICT を活用した学修環境整備、活用支援を行う専門部署として ICT 教育研究センターを設置し、オンライン授業全般やオンデマンド教材の作成に関して、外部リソース（業務委託）を活用するなどして、教員への ICT を活用した授業支援を実施している点も特徴的である。
- (3) 教育学術情報図書館においては、「単に本を置く場所ではない」との考えから、図書、学術雑誌、データベース等のデジタル情報資源を整備するとともに、館内に学修スペースや学修支援・IT 支援のサポートデスクを設置し、学修環境を充実させている。
また、図書館員は学部担当制のもと、書店や出版社の新刊情報等を基に大学共通資料の

選書を行い、学部・研究科への提案も実施している。更に、教員からの要望を踏まえつつ、重複を避けながら資料を充実させ、教育研究活動を支援している。加えて、シラバス掲載の参考文献を確認し、未所蔵図書は学科主任等の承認を得て購入することで、教育内容に即した学術資料を適切に整備している。

こうした取り組みの積み重ねにより、蔵書数は 2023 年度に 1,004,611 冊となり、創立者小原國芳が目指した 100 万冊をついに達成した。

これらの施設・設備や資料の充実を通じ、学修環境を整備している点は本学の大きな長所である。

- (4) 研究活動の活性化に向けて、各学科の開講科目の単位数を 149 単位に制限し、担当コマ数にも上限を設けることで、教員が研究日を効果的に活用できるよう配慮している。また、国内外研修派遣、若手研究助成、産前産後休暇や育児・介護休業中の研究費執行措置など、財政面でも支援が行われている。

<問題点>

- (1) 図書館の組織面での事項は事務組織改正委員会で確認・検討されているものの、大学全体の視点から、図書館の学修支援機能がどのように位置づけられ、改善されていくべきかについての組織的な議論が不足している点は課題である。
- (2) 研究活動の活性化に関する検証には課題が残る。個人研究費の執行状況や外部資金の獲得状況は把握しているが、研究成果との関連が明確でない。また、研究力向上に必要なクロスアポイントメント制度の活用、オープンアクセスポリシー及び研究データポリシーの策定が必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<改善策>

- (1) 全学的な視点で図書館の学修支援機能について議論できるよう、今後、点検調査委員会等の全学的な会議体においてその点検を位置づけ、議論を深めるための対応が必要である。
- (2) 研究力の向上に向けて、研究費の執行状況や外部資金の獲得状況の分析、論文数や教育活動、社会貢献活動などを総合的に検証し、教員の研究活動をより効果的に支援する必要がある。また、クロスアポイントメント制度の活用、オープンアクセスポリシー及び研究データポリシーの策定・運用を進め、研究環境の更なる充実を図る。研究推進事業部において上記 3 件の制度案を策定中であり、今後関連部署間で調整し、2025 年の制度開始を目指している。

<全体のまとめ>

豊かな自然環境と最先端の施設を調和させ、学生・教員の学修・研究活動の支援を積極的に行っている。アクティブ・ラーニングに対応した施設や自学自習の場、様々な実験・実習施設、学内外の農場や最新の研究施設を活用し、実践的な学びと研究、社会・地域貢献を促進している。

ICT 教育研究センターを設置し、ICT を活用した学修環境の整備と活用支援を進めており、オンライン授業支援やオンデマンド教材作成支援を外部リソース（業務委託）で提供するなど、教員への支援も積極的に行われている。

教育学術情報図書館では、教育研究を支えるための情報資源の体系的な整備を継続している。専門知識を有する職員を配置し、学部ごとの特定のニーズに基づいて効率的な資料収集を行っている。2023 年度末には蔵書数が 100 万冊を超え、学術雑誌や電子ジャーナル、データベースも充実させている。

教員の研究活動を長期的に支援するため、個人研究費や各種研究助成金制度の整備に加え、研究時間を確保するための制度も整備している。また、女性研究者の支援策として、産前産後休暇中の研究費執行を可能とし、若手研究者向けの助成制度も充実している。加えて、研究支援体制の強化を目的に「研究推進事業部」を設立し、学際的共同研究助成などを進めるとともに、外部資金の獲得を支援している。研究倫理についても規程を定め、遵守を徹底している。

第9章 社会連携・社会貢献（基本情報一覧）

社会連携・社会貢献に関する方針

| 資料名称 | URL・印刷物の名称 |
|-------------|--|
| 玉川大学と地域との連携 | 資料 9-基-1 玉川大学と地域との連携（URL） <u>https://www.tamagawa.jp/social/partnership/</u> TOP>社会・地域連携>玉川大学と地域との連携 |
| 備考： | |

第9章 社会連携・社会貢献(本文)

評価：A

1. 現状分析

評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

学校法人玉川学園コンプライアンス方針「7. 社会への貢献と責任」及び玉川大学学則第1条に社会への貢献と責任についてその方針を明示し、社会連携・社会貢献に取り組んでる(1-基-1「学校法人玉川学園 コンプライアンス方針」)。

本方針のもと、大学が保持する知的財産を地域の人的・物理的資源と連携させ、有効活用することを目指している。その取り組みとして主に以下の連携事業を推進し、社会への貢献とともに学生の学びの機会を広げることを重視し、多様な教育活動へと結びつけている(9-基-1 ウェブ [玉川大学と地域との連携](#))。

- (1) 包括連携協定 (8 地方自治体)
- (2) 近隣地区地域連携 (6 市区)
- (3) 産官学連携
- (4) 大学間連携 (2 大学)

包括連携協定では、北海道から沖縄まで、全 8 地域の自治体と連携・協力の包括協定を締結し、大学生による児童、生徒への学修支援や研修等への教員派遣などを行っている。また、6つの市区(町田市、稲城市、相模原市、横浜市、横浜市青葉区、川崎市麻生区)との連携も幅広く展開しており、自治体の要請に応じた講師派遣など、地域活性化に貢献している。連携にあたっては総務部を一次窓口とし、受け付け後に依頼内容を依頼先と調整・整理する。その後、大学全体の調整を担う教学部を経由して、該当学部等へと引き渡し、各学部等において、具体的な実施を担当する。

また、地域に開かれた大学を目指し、1995年に「継続学習センター」を設立した。教育・研究の成果と学内の教育施設を活用し、地域の住民の方々の生涯学習の拠点として年間 200 以上の公開講座を開講している。

その他、各部署等においても積極的に社会連携・社会貢献活動を実施している。

包括連携協定及び近隣地区教育連携をはじめとした社会連携・社会貢献に関する学部・研究科等の取り組みとして、以下の例が挙げられる。

表 9-1-1 包括連携協定に基づく貢献事例(9-1-1 包括連携協定に基づく連携事業事例_詳細)

| | |
|-----|---|
| 文学部 | 下田市の小学校における外国語活動支援として、学生が小学校での英語授業、「黒船祭」における米兵と児童との間の通訳を担当(2016～)。 |
| 農学部 | ・学生が屈斜路湖とその周辺の森林を含めた環境についての研究成果を報告。また屈斜路湖・釧路川及び周辺エリアでの水圏生物や動植物の生態調査、1次産業への活用について発表。自然保護活動や産業振興への展開を目指し、意見交換を実施(2015年～)。 |

| | |
|--------------------|---|
| | ・鹿児島県南さつま市の義務教育学校から職場体験を受入れ、生徒たちの自然科学や地域農業へ興味を広げる取り組みを実施（2010年～）。 |
| 観光学部 | ・和歌山県古座川町の地域活性化のアイデアを町や町観光協会の関係者にプレゼンテーション（2022年） ・また、授業「地域創生プロジェクト」を通じて現地での観光戦略プランの提案（2023年～） |
| ELF センター | 鹿児島県の南さつま市の小学校で年2回のオンライン授業を実施（2019年～）。 https://www.tamagawa.jp/university/news/detail_19821.html |
| 教育環境研究部 （クラブ活動） | 福島県玉川村の小学校学習支援を実施（2019年～） |

表 9-1-2 近隣地区教育連携に基づく貢献事例

| | |
|---------------|--|
| 文学部 | ・中学生向けの町田の文学ガイド『町田ブンガク』、出張展示バナーの作成、町田市立中学校での出張授業を実施（2024）。 |
| 農学部 | 「かわさき里山コラボ事業」の一環として協定を締結。里山の保全管理や市民の自然学習推進に向け、研究成果を活用した助言や緑地での研究活動を推進（2024～）。 |
| 教育学部 | 町田市玉川学園・南大谷地区協議会等との地域連携事業として、教員・学生が「坂のまち元気プロジェクト」に参画（2023～）。 |
| 芸術学部・ 工学部 | ・町田市と器包装プラスチック分別に関する効果的な周知啓発方法を共創するプロジェクトを開始（2024） |
| 教育学部・ 芸術学部 | 町田市公立学校の統廃合に伴い、新しい学校の校歌・校章制作に教員・学生が参画（2024）。 |
| 芸術学部 | ・町田市立国際版画美術館のアートイベント参加（2002年～）、プロムナードコンサート出演（2015年～）、町田マルイウインドウディスプレイデザイン（2018年～）、町田 GION スタジアムへの路面表示サイン制作（2024年）等 |

表 9-1-3 その他、近年の社会貢献事例

| | |
|------|---|
| 農学部 | ・青木あすなろ建設・松江市と産学官連携協定を締結し、アワビの陸上養殖技術開発に参画。 ・フィリピン・セントラルルソン大学と連携し、バナナ・カカオの難防除病害管理技術を開発する国際共同研究を推進。持続可能な生産体制の確立を目指し、経済損失の防止や健康・環境への影響軽減に貢献。 |
| 工学部 | ・（公財）青梅佐藤財団を中心に、青梅市、羽村市、福生市の教育委員会の協力のもと、3市の小・中学生を対象としたプログラミング教育「子ども IT 未来塾」を会津大学、東海大学と共同で実施。学生、大学院生がボランティアとして参加し、生徒を指導するだけでなく、教材の開発やシステムのテスト、そしてテキストの制作を担当（2022年から参加） ・AI データサイエンス研究室が愛知医科大学と共同で、疼痛診療支援 AI システムの研究を行い、全国 45 施設とともに自己記入式問診システム「痛みセンター共通 iPad システム」や、痛みに関する情報提供を行う LINE チャットボット「いたみん」の開発に貢献。 |
| 教育学部 | ・東日本大震災後の福島県川内村復興支援のため、教員・学生が現地交 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>流を通して、川内村産食材を使ったオリジナルメニューを学食で販売。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区教育委員会の幼児教育・保育の質向上に向け、教員が現場での実践研究や園内研修に企画段階から参画し、運営に協働。 |
| 芸術学部 | <ul style="list-style-type: none"> ・木工家具のデザインプロジェクト（三菱地所ホーム） ・アイスクリームパッケージデザイン（玉川学園購買部） ・菓子パッケージデザイン商品化（千鳥饅頭総本舗） ・ヨックモック玉川オリジナル缶デザイン（ヨックモック） |
| リベラルアーツ学部 | <ul style="list-style-type: none"> ・科目「地域創生プロジェクト」において北海道森町の小学生との交流を毎年実施。2024 年度は、森町の豊富な森林資源の活用を若年世代の定着に生かすべく「木育」企画を実施した（玉川学園の「Tamagawa Mokurin Project」*と協働）。 ・地域の日本語教室などのボランティア今後ボランティアに携わる方を対象に、「日本語学習支援者養成講座」を実施（学術研究所と共催）。 |
| 農学研究科 | 植物工場ビジネスや陸上養殖、農業科学、養蜂学、食品科学分野における産学連携、社会貢献は、LED 生産野菜や陸上養殖アワビの販売等 |
| 脳科学研究所 | <ul style="list-style-type: none"> ・脳科学研究を志す学部学生、大学院生、若手研究者を対象に、研究手法の基礎と応用を実習で学ぶ「脳科学トレーニングコース」を開催 ・「中高生脳科学教室」を開催 |
| ICT 教育研究センター | <p>文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進(最先端技術及び教育データ利活用に関する実証事業)」受託研究事業（2022、2023 年度）</p> <p>学習活動（講義やグループワーク等）の切り替えを適度に行うなど教員の授業デザイン改善に向けた実証実験を行った。</p> |
| 玉川アスレチック・デパートメント（TAD） | <p>パートナーシップ締結に基づく全米プロバスケットボール協会（NBA）所属チーム「ワシントン・ウィザーズ」コーチ及び 0B 選手による町田市の子どもの対象としたバスケットボールクリニック（一般参加者約 70 名、併設校約 70 名）を開催。</p> |

*玉川学園が推進する自然の尊重・労作教育の推進及び、キャンパス全体の「2050 年カーボンニュートラル」の事業の一つ。

教育学部では福島県双葉郡川内村の復興支援に関っており、「学食コラボ」を契機に、更に交流事業を進めるため、インターンシップの開発に取り組んでいる。2024 年度は学部教員の FD 研修を川内村で実施し、現地の学校・園、産業（キノコ、ワイン）を視察し意見交換を行い、現状と課題を直接把握する機会を設けた。こうした視察を踏まえ、次年度（2025 年度）には、併設校（高等部）の生徒が参画できる分野の開拓を視野に入れ、現地活動を軸とする高大連携プロジェクト型授業の立案に着手する運びとなった。学内の「学部等改革推進制度」で予算を獲得したため、2025 年度から川内村でのさらなる交流事業（インターンシップなど）の実現に向けた準備を進める予定である。

芸術学部は人材養成等教育研究に係る目的に「芸術による社会貢献」を掲げ、地域、企業、行政等との教育連携活動に積極的に取り組んでいる。

例えばアート・デザイン学科は、企業連携として、食品パッケージデザインや木工家具のデザインプロジェクト等を多数実現し、また、演劇・舞踊学科では、劇場などの文化施設が

少なく、上演芸術に触れる機会が限られている伊豆大島において毎年フィールドワークとして公演を行っている。2024年8月からは、工学部デザインサイエンス学科と協働し、町田市の容器包装プラスチック分別に関する周知啓発方法を共創するプロジェクトを開始した。異分野融合による社会課題解決を目指し、市民の行動変容を促進することを目的としている。町田市環境資源部環境政策課の協力のもと、知識の習得や現場見学を通じて、効果的なポスターデザインや啓蒙活動の計画立案を進めている。

またリベラルアーツ学部では、学術研究所との共催で地域の日本語教室などでボランティアを行なっている方（行う予定の方も含む）を対象に、「日本語学習支援者養成講座」を実施している。参加者数推移（本学学生は除く）は2017年6名、2018年14名、2019年8名、2021年10名、2022年9名、2023年21名となっており、国内の日本語教育機関の約半数がボランティアに依存しているという現状に対し、日本語教育における支援体制の強化に資するものとなっている（2020年はCOVID-19対策の影響により未実施）。

教員の研究成果を還元する取り組みの一例として、教育学部乳幼児発達学科では、保育職の魅力や保育・幼児教育の現場とともに伝えるべく、実習指導の在り方をここ10年来、提案してきている。机上の学びと実践的な学びを結びつけるため、ドキュメンテーション記録を用いた実習指導の新しいアプローチを提案し、実習先での指導を展開している。その成果として、学部教員と実習園が共同し、書籍『これからの時代の保育者養成・実習ガイド 学生・養成校・実習園がともに学ぶ』（中央法規出版）を出版した（9-1-2『これからの時代の保育者養成・実習ガイド 学生・養成校・実習園がともに学ぶ』抜粋）。

ドキュメンテーション記録については、実習施設の約8割が関心を示しており、そのうち実際に実践している施設は約6割に達している。

また、毎年1回、実習園との協議会をオンラインで開催し、実習園のみならず全国の保育者養成施設の教員や保育現場の関係者も参加している。この協議会では、実習方法の変革方針や学生の学びの成果を共有し、それを基にグループディスカッションを行っている。本学での取り組みが、実習園を通じて他の保育者養成校に問題提起を行い、新たな実習指導の在り方が注目を集めることとなっている。今後も、実習園とともに研究を進め、保育界の牽引を続ける。

<各部署等による社会連携・社会貢献に関する取り組み>

前述（3章）の通り、教師教育リサーチセンターに教員研修室を設置し、教師教育、教員養成に関する研究を推進している。紀要や『教員養成研究』の発行、「教師教育フォーラム」の開催に加え、日米教員養成協議会（JUSTEC）の日本における事務局校、独立行政法人教職員支援機構（以下 NITS）の地域センター「玉川大学センター」としての業務を担い、研究成果を広く社会に還元する取り組みを行っている（9-1-3 独立行政法人教職員支援機構玉川大学センターリーフレット）。

「教師教育フォーラム」は教職大学院と共同で毎年開催し、有識者による講演及び大学教員、現職教員等によるシンポジウムをオンラインで実施している。急速な社会の変化により、教師の在り方や教員養成の対応が求められる中、文部科学省、教育委員会、教育現場、教員養成に力を入れる大学の視点から現状と課題を確認し、今後の取組方向を考えることを目的としている。遠方の現職教員等学校関係者、教員養成に携わる大学教職員、教員志望学生、

教育研究者、教育委員会関係の方々等、全国から教育に携わる方が参加している。

また、NITS の地域センターとして、近隣の教育委員会と連携して現職の教員を対象にした研修会を開催している（9-1-4 令和 5 年度教職員支援機構「玉川大学センター」主催研修）。2023 年度参加者数は校長研修 32 名、中堅教員研修 29 名、指導主事研修 7 名であった。

受講者のリフレクションシートからは、「少人数で、最新の教育動向や今後の傾向等について、講義や演習から専門的な内容を受講できる貴重な機会」「他自治体の取組等が参考になり、課題を認識する場面が多く刺激を受けた」といった意見が得られている。

研修実施にあたっては、教育委員会を訪問し、学校現場の状況や研修受講者のニーズ等を把握することで、研修内容の精選や受講者間の学び合いの場の充実を図っている。その成果として、副校長・教頭研修を新設した。また中堅教員研修では、従来の「特色ある教育活動を推進するマネジメント力の育成」から「校内の研究・研修をマネジメントするファシリテーターの育成」を目的とする内容に変更し、教職員の資質能力の向上を目指した研修の高度化及び体系化を図った。

更に、町田市教育委員会との連携体制のもと、新たな研修開発として、ペーパーティーチャー研修を実施し、教師人材の確保強化に向けた取組を行っている（参加者 2023 年度 16 名、2024 年度 39 名）（9-1-5 ペーパーティーチャー研修案内）。最新の教育事情、事務的な手続き等の情報を提供し、参加者事後アンケートでは、「教壇に立つことへの不安・疑問を解消できた」といった意見を複数得た。

このように、研究成果や現場の意見聴取を踏まえ、最新の教師教育状況を的確に把握し、広く社会に発信することで、教員養成に力を入れる大学としての責務を果たしている。

ELF センターでは、その理念に基づき、Englishes in Practice (EiP) Journal、CELF Forum Online Publication、及び CELF フォーラムを通じて、研究成果を広く社会に発信している。特に、CELF フォーラムは、教員が教育実践に基づく研究成果を報告する場であり、ELF (English as a Lingua Franca) を意識した教育法や EMI (English-Medium Instruction) 教育法に関する知見を共有することで、国内の教員の語学力向上及び専門能力の開発を支援することを目的として毎年開催している。また、ELF センターで実施された研究成果は「ELFJ コーパス」として一般公開され、研究者や教育関係者が自由に活用できるようになっている（9-1-6 ウェブ [ELFJ コーパス](#)）。

これらの取り組みを通じて、ELF センターは英語教育の質向上に寄与するとともに、教育界及び地域社会への貢献を果たしている。

ICT 教育研究センターでは 2022 年度、2023 年度と、文部科学省受託事業「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進（最先端技術及び教育データ利活用に関する実証事業）」を通し、授業改善に資する報告を行った（9-1-7 ウェブ [文部科学省最先端技術及び教育データ利活用に関する実証事業 令和 5 年度成果報告会資料](#)）。

併設校において、授業中の教室を撮影し、顔情報を基に児童・生徒と教員の動きを記録する。そして、ベテラン教員と若手教員の授業を比較し、更に子供と教員の顔の向きを比較することで、学習活動（講義やグループワーク等）の切り替えを適度に行い、メリハリのある授業を実現するための授業デザイン改善に向けた実証実験を行った。

このような定量的分析を通して、教員による授業振り返り、教職志望学生の訓練・教員研

修などを支援するシステム構築の実現を目指し、教育の質向上という社会的要請に応えている。今後も本センターを核として、幼稚部から大学院まで同一キャンパス内に設置されているメリットを生かし、全学校種での ICT がもたらす可能性を研究して、日本の教育に貢献する。

また、研究所においても専門の研究活動の履行だけではなくアウトリーチ活動も積極的に行い、社会貢献している。

学術研究所では、ミツバチを活用した食料生産技術や、真社会性ハチ類の機能解析、LEDを使った機能性野菜の栽培技術、アワビなどの完全陸上養殖技術の開発が農学部と協力して進められている。これらの研究では、効率的な授粉技術や、在来種マルハナバチの活用、スズメバチの刺傷害を防ぐ対策など、社会で活用される成果を上げている。更に LED 植物工場での機能性野菜の生産や、陸上養殖アワビのおせち料理への活用など、日常生活の中でも研究成果が役立てられている。これらの研究成果はマスメディアを通じて広まり、大学の存在価値を高めることに貢献している。また菌学応用研究センターでは、子どもを対象とした微生物に関する講話と観察実習を行っており、教育アウトリーチ活動を実践している。

一方で、地域住民への発信が弱いという課題もある。今後は研究成果物をコスモス祭などの市民参加型イベントで配布し、研究成果の社会実装化に対する市民の高い共感を得られるような試みを積極的に行いたい。

脳科学研究所では中高生を対象とした脳科学教室、大学院生や博士研究員を対象とした「脳科学トレーニングコース」を開催している。

「脳科学トレーニングコース」は6コースを設定し、意欲ある若手研究者から定員を超える申込みがある。参加者からは数名の大学院生が誕生している。また、中高生脳科学教室については、過去2年間、毎年65名以上の申込みがあり、「楽しかった」「学びがあった」「また参加したい」の全項目について全て1~5段階中、平均4.5以上の高い評価であった。「脳科学トレーニングコース」中高生脳科学教室いずれも、ニーズが高く、評判が良いと評価できる。

2023年度からは、継続学習センターと連携し、脳科学の公開講座「脳科学で探る心のメカニズム」を年3講座開催し、地域住民へ脳科学研究成果を還元している。2024度はのべ55名以上の参加者があり、3回を通した満足度の平均は5段階中4.8以上と好評であった。これらのプログラムについては、他の教育研究機関に類似のイベントが多くはなく、また参加者の満足度が高く、好評であることから、更に発展させつつ継続させていきたい。

また、知能ロボットが人とインタラクションを行う知能の発達の研究を推進しており、その評価を国際的な基準で行うためのロボット競技会を設計・運営してきている。更に人を支援するロボット技術についての研究成果を一般市民にもアウトリーチする活動を継続的に行っている。研究者だけでなく、広く一般の方々にも知能ロボット研究参入の門戸を広げるべく、ロボット競技会を仮想空間上で実施するプラットフォームを無料で公開し、チュートリアル資料も無料でアクセスできるようにした。ロボット競技会での活用を通じて、研究活動を実践的に評価できる環境を整え、高校生が大学院生に交じって競技に参加するという実績を作った。

量子情報科学研究所の教員1名の研究課題が2024年度募集のJST A-STEP「産学共同ステージ I (育成フェーズ)」に採択されたことから大きな関心が寄せられ、共同研究等の問い

合わせも多い。この A-STEP は、大学等で生まれた科学技術に関する研究成果を国民経済上重要な技術として実用化することで、研究成果の社会還元を目指す技術移転支援プログラムである。技術移転に伴う技術リスクを顕在化し、それを解消することで企業による製品化に向けた開発が可能となる段階まで支援されるものであるため、本研究も社会実装まであと一歩というところまで来ているといえる。国際学会等での評価は高く、今後の展開に期待される。

TAP センターでは、アドベンチャーメソッド（体験教育手法）を適用して、個人やグループのチーム力を高める体験型学習プログラムを提供している。学校教育・社会教育の中で人間関係と学習環境等の質を高め、教育諸活動の充実発展に寄与することを目指したプログラムで、学内に「TAP アクティビティホール」と、屋外のチャレンジコースを整備している。本学の児童、生徒、学生だけでなく、学外機関（教育関係者・地域行政及び企業等）からの受託プログラムを実施している。これまでの外部受託プログラム参加者数は延べ 17,936 人、311 受講団体（TAP センターとして独立した 2015 年以降、2023 年度末時点）となり、TAP の実践と研究成果を人材育成やチームづくり等につなげることができていると考える。

特に外部受託プログラム（企業対象）では、2024 年 2 月に発刊した『図解 玉川アドベンチャープログラムを通したチームづくりの基礎』をテキストとして使用し、研究成果と実践を結びつけている。更に、TAP の実践から得られた成果や知見を、年報や学会等での発表やワークショップ・シンポジウム等の開催を通して広く社会に還元している。

TAD では、パートナーシップ締結に基づき、全米プロバスケットボール協会（NBA）所属チーム「ワシントン・ウィザーズ」コーチ及び OB 選手による町田市の子どもの対象としたバスケットボールクリニック（一般参加者約 70 名、併設校約 70 名）を開催した（2023 年）。クリニック実施後の参加者アンケート結果では、5 段階評価において、「満足：5」「ほぼ満足：4」が回答者の 96%を占めた。

地域の子どものスポーツへの関心を高めることにより、教育理念の一つである「健」の教育（健康習慣の定着）を推進し、地域に貢献している。また、創立以来「本物に触れる教育」を重視した本学園の特徴的な取り組みであり、地域での本学の存在価値を高めている。今後は、外部企業等との共催により、本学の特別強化クラブ所属学生が地域でスポーツ指導を行うなど、更に「健」の教育理念に基づく地域貢献活動を推進していく計画である。

また、教育博物館を設置し、収集した資料を、常設展や企画展（年一回）という形で一般にも無料で公開している（9-1-8 ウェブ 教育博物館）。年間開館日数は平均 230 日、年間の入館者数は平均 3,000 人（授業での見学含む）である。

来館者アンケートの集計結果（授業見学以外）からは、企画展の展示内容について高評価がうかがえ、収蔵資料を公開することによる社会貢献が行えていると言える。

図録の販売、ギャラリートーク、外部講師を招いての講演会やワークショップなどを開催し、見学者の知的好奇心を満たす工夫を行っている。特にギャラリートークでは学芸員と参加者が交流できる機会でもあることから、開催日を目指して来館する見学者も見受けられる。また、他機関（大学・視察団など）や地域団体（地域の歴史研究会や町内会の催しなど）の見学対応、他機関・地域団体からの依頼により、閉館日における特別開館や学芸員による資料解説などの対応も行なっている。

地域に開かれた大学という方針のもと、継続学習センターでは芸術、趣味・教養、スポー

ツ、語学など、多様な講座を年間 200 以上提供している(9-1-9 ウェブ [継続学習センター](#))。

COVID-19 を経て対面講座は再開されたものの、受講生の関心が思うように集まらず、COVID-19 以前の集客数には達していない。2023 年度の定員充足率は 49%であり、COVID-19 以前の水準を大きく下回っている。未充足の原因を調査する必要がある。

評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

前述の通り、本学は大学としての方針に基づき、包括連携協定及び近隣自治体との教育連携を推進し、一次窓口である総務部、大学全体の調整を担う学部を経て、該当学部等において事業を実施してきた。事業内容は多岐にわたり、各担当学部等において点検・評価を実施し、改善及び向上に努めてきたものの、事業ごとの個別的な点検・評価にとどまり、大学全体としての横断的な点検・評価は実施されていなかった。また、各学部等に直接寄せられる依頼についても総括的な把握が行われておらず、その結果、多様な社会貢献活動を戦略的に広報することができず、大学全体としての存在価値向上には十分に寄与していない状況にあった。

これを解消するため 2025 年度より、総務部に「地域連携推進室」を新設し専任職員を配置することとした。今後、地域連携推進室を中心に地域連携推進委員会を設置し、各部署の連携事業の実情やニーズを共有し、地域連携及びその成果の広報を強化する。また、協定の締結に基づく事業計画、事業報告の定期的な実施と、組織的な点検評価の仕組みを構築する。

研究成果の社会実装化について、学内での教育活動に熱心な教職員は多く、社会連携や社会貢献に役立つ技術やスキルを持ちながら、それを学外組織につなげる経験やノウハウが不足していることが課題となっていた。この課題に対応するため 2023 年度に「研究推進事業部」を新設した。産学官連携活動や研究成果の社会実装に関するヒアリング、2024 年 10 月の CEATEC 出展（量子情報科学研究所、脳科学研究所、学術研究所）を通じて、社会実装化の可能性を広げ、アウトリーチ活動を通じて社会連携と社会貢献の促進に取り組んでいる。

その他、部署等における改善・向上に向けた取り組みとして以下を例示する。

教師教育リサーチセンターでは、近隣の自治体と毎年開催している「教育実習に関する協議会」にて学校現場の課題を把握し、教職課程委員会や教職サポートルーム会等の会議体でそれを共有している。これにより、本学の教員養成の改善・向上だけでなく受け入れ側である学校現場の改善・向上も図っている。近年の改善事例として、実習日誌の実習校記載欄が多く負担が大きいという意見から、記載欄の縮小を図り現場の要望に応えた。

また、前述の通り NITS の玉川大学センターとして教育委員会を訪問し、学校現場の状況や研修受講者のニーズ等を把握、研修内容の精選や受講者間の学び合いの場の充実を図っている。意見を向上に結び付けた事例として、副校長・教頭・指導主事（5 年目～）研修の

新設、中堅教員研修の内容変更が挙げられる。

ELF センターでは CELF フォーラム終了後、参加者全員にアンケートを送付し、討議されたトピックやテーマ、講演のタイミング、イベント構成の適切性等について評価を依頼している。当該アンケートは、複数の選択肢による質問項目に加え、参加者が詳細な意見や提案を記載できる自由記述欄を設けている。収集された結果は CELF センター会議において報告され、必要に応じて議論を行った上で調整や改善を積み重ねながら、次回以降のイベントのより良い運営に反映させている。

TAP センターでは、学外機関（教育関係者・地域行政及び企業等）からの研修依頼に対し、研修後に受講者から Web アンケートによる満足度調査（項目 1：本人の気づき、項目 2：プログラムに対して、項目 3：ファシリテーターに対して）を 5 件法と自由記述で回答を得ており、全ての項目で平均値は 4.6 以上である（2023 年 5 月～2024 年 6 月、n=925、項目 1 の平均値：4.64、項目 2 の平均値：4.65、項目 3 の平均値：4.71）。

各項目での自由記述をテキストマイニングで分析し、最も出現率が高いワードは次の通りである。項目 1：チームワークの大切さ、項目 2：とても楽しいプログラム、項目 3：楽しい研修をありがとうであった。これらの結果は、TAP センター会議や TAP センタースタッフ会議で共有し、プログラムの細かな調整を重ねている。具体的には、アンケート結果に基づき受講団体と振り返りを行い、その団体の目的や受講者層に応じたファシリテーションスタイルやプログラム構成を再検討するなど、ニーズに応じた改善を行っている。

研修依頼に対し、事前打ち合わせを行うことで、研修目的の明確化とニーズを共有しており、それに基づいたプログラムデザインが可能となっていることが、研修依頼者と受講者からの満足度を高めていると考えている。

各学部等の事業においても、社会の動向や第三者の意見等を踏まえ、改善・向上を図っている。

例えば、前述の通り教育学部の福島県川内村における交流事業では教員の視察により、インターンシップの開発等へ向けて活動を発展させている。また、リベラルアーツ学部の「地域創生プロジェクト（北海道プロジェクト）」では、茅部郡森町の行政や教育委員会と連携し、地域からの意見を踏まえて次年度のプログラムを検討しているが、この過程で森林資源の活用による若年世代の定着促進という地域課題を把握し、2024 年度の「木育」企画へとつながった。

脳科学研究所では、近年の脳科学研究が AI やロボティクスの進歩に影響を受け、その基礎研究の成果を AI や DX に反映させる需要が高まっていることを踏まえ、AI や DX を実践的に活用する企業や教育機関との連携を深め、共同研究の拡充を図っている。ロボット競技会などの実証実験の場への参加もその一環である。更に、脳科学研究所の研究力ならびに研究成果の活用の強化を図るため、2022 年度に脳科学リテラシーの専門教員（教授）を 1 名新規採用し、これらの課題に取り組む体制を構築した。

量子情報科学研究所では、知財の権利化は、研究成果を社会に還元する重要な手段の一つと位置付けている。しかし、現状では共同特許申請において一部の技術が申請対象から漏れるケースがあり、知財化を通じた社会実装の機会を十分に生かしきれていないことが課題となっている。そこで、2024 年度に、現行の特許申請状況を整理・点検し、申請範囲の漏れを確認することとした。結果を踏まえ、必要な技術については追加申請を行う予定である。

教育博物館の企画展では、来館者全員へ「来館者アンケート」を配付し、高評価を得た点や改善が必要な点について教育博物館の企画会議で共有している。アンケート結果に基づく近年の改善事例として、展示方法については「文字が小さくて読みにくい」「光がガラスケースに反射して展示物が見えづらい箇所がある」といった意見に対し、キャプションの文字を大きくしたり、スポットライトで改善するなどした。また、運営面では「導線が分かりづらい」といった意見に対し導線を示す矢印設置といった対応をした。

また発展事例として、「ギャラリートークで解説に載っていないお話を聞き、面白かった」という意見を参考に、ギャラリートークの動画を制作しウェブサイト公開した(9-2-1 ウェブ オンラインギャラリートーク)。更に、特定の企画展に関する要望を受け、改めて考察が必要とされる所蔵品であったため、学芸員が検討を重ね、2025 年度の企画展として開催準備を進めることとした。

アンケート結果によると、来館者の7割以上が初めての来館者で、特定の企画展に惹かれて訪れる傾向が強いことがうかがえる。定期的に訪れる場所として認識されていない可能性が高いため、展示内容や方法を工夫し、継続的な来館を促す必要がある。そこで、2024 年度には展示資料の紹介動画を制作し、来館者の関心を深め、所蔵品の魅力を伝えることで、「実物を見に行きたい」と感じてもらうことを目指している。

なお、2023 年度のアンケート結果では企画展に対し「満足」が86.5%であったことから社会貢献としても概ね効果があると言える。但し、アンケートの回答率は平均28%であり、回答率を上げるための対策が必要である。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所>

- (1) 教師教育リサーチセンターでは、教員養成に関する研究成果を紀要や年報、『教員養成研究』の発行、「教師教育フォーラム」等を通じて社会に還元している。更に NITS 等の業務を担うことで、最新の教師教育の動向を把握し、その知見を広く社会に発信している。政策動向と現場の意見を踏まえ、現職教員対象の研修の強化やペーパーティーチャー研修の新設などにつなげ、教員養成に力を入れる大学として、責務を果たしている点は長所と考える。
- (2) TAP センターが提供する体験型学習プログラムは、アドベンチャーメソッドを活用して個人やグループのチーム力を高め、学校教育や社会教育における人間関係や学習環境の質を向上させることに寄与している。学内の施設を活用し、学外機関との受託プログラムを実施することで、これまでに延べ17,936人、311受講団体の人材育成やチーム作りに貢献してきた点は長所である。

<問題点>

社会連携・貢献活動を積極的に推進し、各学部等で点検・評価を行ってきたが、事業ごとの個別的な点検・評価にとどまり、大学全体としての横断的な点検・評価は実施されなかった。また、各学部等に直接寄せられる依頼についても総括的な把握が行われておらず、その結果、個別の活動が戦略的に広報されることはなく、大学全体としての存在価値向上には十分に寄与できていない点は課題である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<改善策>

社会連携・貢献活動についての大学全体の包括的な把握、点検・評価を行うため、2025年度より総務部に「地域連携推進室」を新設し、専任職員を配置することとした。今後、地域連携推進室を中心に地域連携推進委員会を設置し、各部署の連携事業の実情やニーズを共有し、地域連携及びその成果の広報を強化する。また、協定の締結に基づく事業計画・事業報告の定期的な実施と、組織的な点検・評価の仕組みを構築する。

<発展方策>

教師教育リサーチセンターでは最新の教師教育状況を理解し、広く社会に発信することで教員養成に力を入れる大学としての責務を果たしているが、これまで、公立学校を対象に研修開発を行ってきたため、私立学校（特に併設校）との連携のもとでの研修開発は行えていない。今後、併設校と協働して研修開発を行う。

また、教師教育リサーチセンターに所属する非常勤講師（教職課程の授業を担当）の中には、全国各地で研修を行っている教員もいる。現在、その研修内容を新たに教科特化型研修として各学校に提供する計画を進めている。NITS 玉川大学センターが提供する研修内容は、学校経営、学校運営に関する研修が中心であるが、教科教育に関する研修は、年齢や経験年数等を限定せず、受講対象者の幅を広げることができ、NITS 玉川大学センターの参加者との差別化を図ることが可能になる。

<全体のまとめ>

大学が持つ知的財産を地域の人的・物理的資源と連携させ、社会貢献と学生の学びを広げることに力を入れている。

包括連携協定において、北海道から沖縄までの全8自治体と協力し、大学生による学修支援や教員派遣などを通じて、地域の教育・文化活動を支援している。また、地域連携では町田市をはじめとした近隣の自治体と密接に連携し、地域創生や市民向けの教育活動を行っている。総合大学の強みを生かし、学部等において、地域の教育支援、観光振興、農業技術の提供、商品開発・デザイン、PRポスター作成等多岐にわたる連携事業を展開し、社会課題の解決に資する取り組みを行っている。

また、「継続学習センター」では、生涯学習の拠点として地域住民の学びの場を提供し、毎年200以上の公開講座を開講している。

地域と連携することで社会課題の解決に貢献し、学生に実践的な学びの場を提供している。「地域連携推進室」の設置により、地域との協力を一層強化し、教育活動を通じた社会貢献を更に推進する。

第 10 章 大学運営・財務（1）大学運営（基本情報一覧）

大学運営関係資料・規程

| 資料・規程名称 | URL・印刷物の名称 |
|---|---|
| 大学運営に関する方針を明らかにした資料 | ●ガバナンス・コード【PDF】 https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/ TOP>玉川学園について>概要 ※HP 左側タブのボタンから参照 資料 10(1)-基-1 ガバナンス・コード.pdf |
| 学長選出・罷免に関する規程 | 学校法人玉川学園の学長、校長及び園長の選任及び任期等に関する規程 第 2 条（選任及び任命） 第 3 条（解任及び退任） |
| 役職者の職務権限に関する規程 | 学校法人玉川学園寄附行為 第 12 条（理事長の職務） 第 13 条（常務理事の職務） 第 15 条（理事長職務の代理等） 第 16 条（監事の職務） |
| | 学校法人玉川学園寄附行為施行細則 第 2 条（理事長の職務） 第 3 条（常務理事） 第 4 条（担当理事） |
| | 学校法人玉川学園の学長、校長及び園長の選任及び任期等に関する規程 第 5 条（学長の職務） |
| | 学校法人玉川学園組織規程 第 8 条（学部長及び副学部長） 第 9 条（研究科長） 第 10 条（主任、副主任、センター長、副センター長） 第 11 条（高等教育附置機関の長） 第 12 条（高等教育附置機関の主任、副主任） 第 29 条（部署の長） 第 30 条（シニアスタッフ） 第 31 条（次長） 第 32 条（課長、相談室長、担当課長〈業務担当〉） 第 33 条（課長補佐） 第 34 条（係長、主任） |
| 教授会規程 | 玉川大学教授会等運営規程 第 2 条（会議） 第 3 条（審議事項） 第 4 条（審議事項の報告） |
| 設置法人の理事会（役員会）及び評議員会の名簿（役職、氏名、所属先を示したもの） | — ●役員（理事・監事）・評議員 https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/officer.html |

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| | | TOP>玉川学園について>概要>役員（理事・監事）・評議員 |
| 学長選考会議または学長選考・監察会議の名簿 | 学校法人玉川学園寄附行為 第17条（理事会） 学校法人玉川学園の学長、校長及び園長の選任及び任期等に関する規程 第2条（選任及び任命） | ●役員（理事・監事）・評議員 ※うち、理事長を含む理事7名をもって理事会を組織する。（出席者には監事も加わる。） https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/officer.html TOP>玉川学園について>概要>役員（理事・監事）・評議員 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園寄附行為/学校法人玉川学園の学長、校長及び園長の選任及び任期等に関する規程参照 |
| 職員採用規程 | 学校法人玉川学園服務規程 第6条（教職員の採用） 第7条（採用者の条件） | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園服務規程 参照 |
| | 学校法人玉川学園服務施行細則 第3条（採用試験時の提出書類） 第4条（採用決定者の提出書類） | 資料 1-基-1 学校法人玉川学園諸規程集>学校法人玉川学園服務施行細則 参照 |
| 監事監査法人又は公認会計士による監査報告書による監査報告書 | 監事による監査報告書 | ●監査報告書 ※各年度決算書類の最後に添付 https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/financial.html TOP>玉川学園について>概要>事業計画・報告、財務状況 資料 10(1)-基-2 監事監査報告書（2019～2023 5か年分）.pdf |
| | 公認会計士による監査報告書 | 資料 10(1)-基-3 公認会計士監査報告書（2019～2023 5か年分）.pdf |
| 事業報告書 | 事業報告書 | ●事業報告書 https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/financial.html TOP>玉川学園について>概要>事業計画・報告、財務状況 |
| 備考： | | |

第 10 章 大学運営・財務（1）大学運営(本文)

評定：A

1. 現状分析

評価項目①

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
- ・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
- ・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。

前述（1章）の通り、創立 100 周年に向けて、ブランディングの視点を加えた中長期計画を策定した。強いブランドを形成するには事業戦略とブランド戦略が車の両輪のように一体化し、同じ目標に向かって進むことが重要であること、中でも中長期目標は事業戦略の中核を担うものであり、部門や部署の垣根を超え、教職員が一体となって中長期目標の策定に取り組むことが必要であることを、「全学教職員の集い」による発表、グループウェア Notes データベース（以下 NotesDB）掲示（動画配信）、各種冊子の配付により様々な形で全教職員に共有している（10(1)-1-1_NotesDB_TamagawaVision100（2029）ブランディングプロジェクトおよび各部門の中長期目標（中間報告）について、10(1)-1-2_ブランディングプロジェクトおよび各部門の中長期目標（中間報告）_抜粋）。

「全学教職員の集い」は毎年 4 月に開催し、理事長、学長が年度の基本方針、教職員として取り組むべきことを直接伝えるもので、この発表資料は後日 NotesDB にて共有される。

また、前述（1章）の通り、中長期計画は各部署を超えた議論とワークショップを通じて策定した。各部署の目標設定にあたっては可能な限り具体的な数値目標を挙げることとし、本計画に基づく各部署の単年度事業計画の進捗状況は NotesDB で共有されている。更に、自部署の目標に基づき、課員は担当業務に基づく具体的な目標を「業務改善マネジメント（PDSA）シート」に入力し、課長・部長との面談を通じて目標と達成度を管理されている。この仕組みによって教職員が中長期計画の進捗を把握し、共有している。

このように、中長期計画策定における目標の明確化や進捗管理などの仕組みが教職員に共有されている。

・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。

学長の選任及び権限については、「玉川学園の学長、校長及び園長の選任及び任期等に関する規程」の第 2 条（選任及び任命）に「学長は理事会において選任し、理事長が任命する」

と定めている。また、第 5 条（学長の職務）にて権限を定めている（1-基-1「学校法人玉川学園の学長、校長及び園長の選任及び任期等に関する規程」）。

役職者の選任は、学校法人玉川学園組織規程の第 4 条により、常任理事会（以下常任会）の議を経て理事長が任命している。学部長及び大学院研究科長の役割と権限については、玉川学園組織規程の第 8 条、第 9 条に、「学部長は、学長の命を受けて各学部の教育及び研究に関する事項を統括し、所属する教員を管掌する。」「研究科長は、学長の命を受けて各研究科の教育及び研究に関する事項を統括し、所属する教員を管掌する。」と定めている。また、その他役職者の役割及び権限については、学校法人玉川学園組織規程の第 10 条～13 条に定めている（1-基-1「学校法人玉川学園組織規程」）。

大学は、学長から付託された業務及び諸規程に規定された業務に対して審議し、学長の求めに応じ意見を述べる審議会議として、大学部長会、教授会、大学院研究科長会、研究科会を置いている。大学部長会及び教授会の役割は玉川大学学則の第 43 条、第 44 条、玉川大学部長会等運営規程、玉川大学教授会等運営規程にて、大学院研究科長会、研究科会の役割は、玉川大学大学院学則の第 7 条、8 条及び玉川大学大学院研究科長会等運営規程、玉川大学大学院研究科会等運営規程において定めている。（1-基-1「玉川大学学則」「玉川大学部長会等運営規程」「玉川大学教授会等運営規程」「玉川大学大学院学則」「玉川大学大学院研究科長会等運営規程」「玉川大学大学院研究科会等運営規程」）。

これらの諸規程等に基づき、適正な手続きのもと選任や意思決定、権限執行を行っている。

・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

法令に基づき学校法人玉川学園寄附行為、学校法人玉川学園寄附行為施行細則を制定し、理事長、理事等役員及び理事会の権限と責任を定めている（1-基-1「学校法人玉川学園寄附行為」「学校法人玉川学園寄附行為施行細則」）。

また、前述の通り学校法人玉川学園の学長、校長及び園長の選任及び任期等に関する規程、学校法人玉川学園組織規程によって大学における役職者の選任及び任命、職務について明確化し、法人が大学を適切に管理している。

玉川大学及び玉川学園における教育研究活動を支援する業務の施策と学校法人玉川学園の円滑な業務の遂行を図るため、審議会議として法人部長会を設けている。法人からは理事長、理事、法人部門の部署長、大学からは教学部長、教学部事務部長が出席する。主な審議内容は、教育研究支援及び法人運営に関わる方針並びにその施策である（1-基-1「学校法人玉川学園法人部長会規程」）。

更に、学校法人の自律的なガバナンスの充実・強化を図ることを目的に、「玉川学園ガバナンス・コード」を 2022 年 4 月 1 日に制定し、学校法人の運営管理と教学ガバナンスについて取りまとめ、ホームページで公表している（10(1)-基-1 ガバナンス・コード）。

監事の職務については、寄附行為第 16 条に明記されており、職務として本法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況を監査すること等が示されている。更に学校法人監事監査規程を制定し監査に関して必要な事項を定めている。本学は常勤監事と非常勤監事の 2 名体制で監事監査を行っている（1-基-1「学校法人玉川学園寄附行」「学校法人玉川学園監事

監査規程」)。

法人の組織として監査室を設置し、おもに内部監査及び監事監査の支援に関する業務を行っている。内部監査は、教育・研究活動、業務遂行時に起こりうるリスクについて定期的に学内監査員による監査を実施し、結果を常任会及び監事に報告している。また、法人の運営が法令及び規程に則り遵守されているかについて、監査室が毎年「学校教育関係法令の遵守状況調査」を実施し、その結果を監事が確認している(10(1)-1-3 学校教育関係法令の遵守状況調査結果)。

このように、法人は大学を適切に管理し、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせている。

評価項目②

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

予算編成にあたっては、各部署予算概定枠(経常予算額)について経理部が収支見込みを参考に検討し、その後、前年度からの予算概定枠の増減について常任会において審議、決定する。物価高騰、新規計画等の理由により予算額に不足が発生する場合には、特別予算として申請を可能としている。

施設設備計画及び特別予算については、常任会で採否を審議・決定する(施設設備計画は仮採択(一次採択)と本採択の2段階で審議)。

その後、仮採択結果及び特別予算(未承認)を反映した各部署の予算案を基に、全部署長による理事者への説明会で、各部署中長期目標に連動した事業計画に基づく運営方針や重点施策等も提示し、予算案全体を確認した上で、常任会で特別予算及び施設設備計画の本採択の採否を審議する。最終的に採択された施設設備計画及び特別予算を統合した予算案を常任会で改めて審議し、理事会で承認を得る。

期中における計画外の予算執行については、部署内予算の業務間での流用の場合は稟議による決裁を受ける他、予備費の申請が必要な計画については、内容により常任会の審議を経た上で、稟議書を作成している。なお、大規模な計画については補正予算を組み、理事会の承認を得ている。

決算についても同様に、理事長説明会を実施し、全部署長が予算執行状況の分析を理事者に報告し、透明性を確保するとともに、理事者の意見を次年度以降の改善に活かすように運営している。

予算理事会、決算理事会承認後には、全部署長が出席する全学園連絡会で報告し、全教職員に対して Notes DB にて資料を公表している。

このように、予算編成及び予算執行を適切に行い、透明性を担保している。

評価項目③

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

<評価の視点>

- ・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
- ・大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
- ・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
- ・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
- ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を組織的に実施しているか。

・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。

大学運営に必要な組織として、学校法人玉川学園組織規程に基づき高等教育機関、高等教育附置機関、高等教育支援機関、共通教育附置機関を置き、学校法人玉川学園組織事務分掌細則にて各機関の構成及び目的（業務内容）を定め、業務内容に応じた人員を配置している。

高等教育機関の学部及び研究科を直接支援する高等教育支援機関として教学部、学生支援センター、入試広報部、キャリアセンター、研究推進事業部等を設置している。また、高等教育附置機関として教育学術情報図書館、教師教育リサーチセンター、ELFセンター、TAPセンター、ICT教育センター等を置き、共通教育附置機関として国際教育センターを設置している。各部署には事務職員を配置し、学部を横断して専門化した業務を担当している（1-基-1「学校法人玉川学園組織規程」「学校法人玉川学園組織事務分掌細則」）。

8学部1専攻科6研究科全ての教務事項を教学部が中心となって担当し、その他入試広報やキャリア支援、教員養成といった専門的な事項を担当する事務組織と連携することで、大学・大学院の一貫した方針の下、全学的な教育研究の推進を図っている。

間接的に支援する法人部門は、総務部、人事部、経理部、保健センター健康院、学友会事務部で構成され、安全対策、施設・設備計画立案、環境維持・管理・保全、情報システム管理、人事管理、財務管理等を行っている。

理事長直轄部署として、教育情報・企画部、玉川アスレチック・デパートメント（TAD）、監査室を置き、IR、企画、監査などの業務にあたっている。

前述の通り法人部長会に高等教育担当理事、教学部長、教学部事務部長が出席することで、法人部門と教学部門の連携が可能となっている。

各部署への人員配置は、学校法人玉川学園服務施行細則に基づき、毎年6月と11月に要員調査を実施しており、欠員・補充、転出・転入等について部署長から提出された調査票を踏まえて要員計画案を作成し、常任会に上申し承認を得ている（1-基-1「学校法人玉川学園服務施行細則」）。

年度途中に生じた新たな重点施策や職員の退職等による人員増減に関わる配置については、大学の全体最適の視点に基づく人事異動や任期付き職員の雇い入れや派遣職員の配置により、臨機応変に対応している。

このように、法人及び大学の運営ならびに教育研究活動の支援に必要な組織を設け、業務内容に応じた要員を配置している。しかし、近年の要員調査では増員の要望が多いものの、

人件費比率の制約から希望通りの増員が困難な状況にある。更に、今後 10 年で事務職員の約 3 割にあたる 80 名弱が定年を迎える見込みであり、要員不足の解消に向けて、事務組織改正委員会を通じて、DX 推進による省力化、部署の統廃合等を含め、組織及び人員配置の適正化に向けた改善を図っていく。

・大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。

前述の高等教育附置機関、高等教育支援機関、共通教育附置機関の部署は専門的な事項を検討する約 30 の委員会を設置している。教務委員会をはじめとする各委員会は各学部で選出した教員で構成しており、その中で課題、改善策等について議論、共有することにより、学部を横断した連携や全学的な改善につなげている。例えば、入学式、卒業式、音楽祭など大学全体の行事についても教員、職員で構成される大学学事運営委員会で審議しており、実際の行事運営についても教員、職員の協働、連携により実施されている。また、一連の審議会議に事務職員を事務担当として配置することで、教員と職員で連携して業務を推進している(1-基-1「玉川学園会議等運営規程」)。授業運営についても、教員と職員がそれぞれの立場で役割を分担している。例えば、授業時間割編成にあたっては、教務担当教員が科目担当教員・定員・開講数を計画し、教学部授業運営課の職員が授業科目の時間割・教室配置を行う。

また、高等教育附置機関では、一部を除き教員が部長として業務を統括し、事務職員がその運営を担う体制を整備している。この体制により、教育研究の専門知識を持つ教員が部署長として、現場のニーズに即した立案や意思決定を行い、事務職員がその実務運営を支えることで、教育研究活動と運営の効果的な連携を実現している。

・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。

教育的見識の向上と視野の拡大を図り、業務における高い課題意識と改革意欲、実行能力、経営企画能力を備えた学校運営のプロフェッショナルを育成することを目的として 2012 年度採用者より、大学院進学プログラムを導入し、採用後に本学教育学研究科教育学専攻(修士課程)に進学させてきた。2017 年度からは企画、マネジメントに対応し、主体的に改革に取り組むことができる人材の育成を目指して、本学マネジメント研究科マネジメント専攻(修士課程)スクール・マネジメント研究コースに進学させてきた。

<大学院進学プログラムの目的>

1. 若手の職員が、大学院において学校経営を中心とした諸領域について学び、修士の学位を取得することを通して、職員としての教育的・経営的見識の向上と視野の拡大を図る。これにより、学校行政全般に深い見識を持ち、業務における高い課題意識と改革意欲、実行能力、経営的企画能力を備えた学校経営のプロフェッショナルを育成する。
2. 教員と協働しうる高度な知識と専門性を有する職員を育成する。
3. 保護者をはじめ広くステークホルダーからの信頼に応えられる高い教育的見識を有する職員を育成する。

但し、当初の計画では所属部署の業務との両立を前提にプラスで人員を配置したが、予定通りに機能せず、部署や本人の負担が増し、効果が十分に得られていない。

また、経験者採用の職員については総合職の他、業務の高度化に対応するため、国際教育、

ICT、財務、建築など特定の専門的分野において実務経験もしくは高度な技能を有する職員を募集・採用し配置している。専門知識やスキルを活用することで、即戦力として業務に携わることができるため業務の質を向上させている。2024年度までに国際教育5名、ICT2名の職員を採用したが、財務、建築について採用に至っていない。これらの専門職については、例えば一級建築士の資格を持つ職員を管財課に配置するなど、一部で専門性を生かした業務遂行がすでに行われているものの、制度整備が十分でないため2026年度に向けて見直しを行い、規程等を再整備していく。

・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。

職員の採用は、学校法人玉川学園服務規程に定めるところによるほか、毎年度、採用人数や試験内容など採用計画を立案し常任会に上申した上で採用試験を実施している（1-基-1「玉川学園服務施行細則」）。

これまで世代の空洞化を防ぐために、財政上最低限の人員（原則として新卒者4名）を採用しているが、年代別にみると充足できていない年があり、また、中途退職により各部署が求める十分な人員を確保できていない。大企業を中心に初任給の引き上げが進み、本学園の給与水準が相対的に低く見える状況となっている。実際に本学園への就職希望者が減少しており、給与が主な要因なのか、他の要因が影響しているのかを検証し、人材確保につなげる必要がある。

職員の昇格については、「事務職員・技術職員の格付及び補職に関する規程」及び「玉川学園事務職員・技術職員昇格選考委員会規程」に定めるところにより実施している（1-基-1「事務職員・技術職員の格付及び補職に関する規程」「玉川学園事務職員・技術職員昇格選考委員会規程」）。人事評価は「学校法人玉川学園事務職員の人事評価に関する取扱要領」に定めるところによるほか、実施に関わる詳細については業務改善マネジメント（PDSA）システムのマニュアルに定め運用している。各規程等に基づき、部署長が勤務態様、専門的な能力、実績、適性等を総合的に評価勘案し十分に上位資格を満たし得ると判断した場合に、玉川学園事務職員・技術職員昇格選考委員会に推挙する。同委員会は常任会の諮問を受け厳正に運営しており、資格区分ごとに審議を行う。審議・選考された昇格候補者について、人事部長を経て常任会に上申、また併せて、業務改善マネジメント（PDSA）システムによる評価の上位者及び下位者についても審議結果を常任会に上申し決定する。

業務改善マネジメント（PDSA）システムの特徴は個人の業績のみを評価するものではなく、中長期目標の達成に向けて、個人の成長を基調に、職員個人がどのように組織に貢献できたかを評価するところにある。このことから本人事評価制度全般を業務改善マネジメント（PDSA）システムと呼び、中長期目標の達成のために職員一人ひとりが研鑽を積み成長し、それぞれがチームの一員として積極的に協力し合う環境作りを人事評価制度の目的に実施している。

<業務改善マネジメント（PDSA）システムの目的>

1. 中長期目標達成に向けた組織的 PDSA サイクルの構築

- ・部・課の目標を明確にし、共有する
- ・個人の行動と目標の方向性が組織の目標に沿ったものとなる

- ・継続的な目標達成、業務改善のシステムを構築する
- 2. チームワークの醸成（組織の成長）
 - ・チームで働いていることを意識し、その中で自分の役割を自発的に見出す
 - ・仕事上でのコミュニケーション頻度が上がり、信頼関係の強化につながる
- 3. 職員の成長支援
 - ・自己管理の意識が高まる
 - ・目標設定・達成を繰り返しながら、なりたい自分を実現していく

<業務改善マネジメント（PDSA）システムによる業績評価の流れ>

1. 被評価者は各期、各部署のアクションプラン、職位ごとの「職務行動表」に基づき、個々の果たすべき役割を認識した上で業務に関する目標を設定する（10(1)-3-1 職務行動表）。
2. 評価者は被評価者との面談を通して、目標設定の適切性について確認する。
3. 被評価者は期中、期末にそれぞれ進捗状況、自己評価を提出する。
4. 評価者は被評価者との面談を通し、その達成度によりその役割を果たした程度を評価する。評価だけでなく、業務の振り返り、支援やアドバイスも目的としている。
5. 直近 4 期間の平均で評価結果を処遇へ反映し、人材育成のために用いるほか、業務の合理化や組織活性化のための人員の適正配置等に活用する。また、事務職員の勤労意欲や士気の向上に伝えるものとして活用する。

（10(1)-3-2『業務改善マネジメント（PDSA）システムマニュアル』、1-2-5 業務改善マネジメント（PDSA）シート_フォーム）

このシステムでは、各部署のアクションプラン、職位ごとの職務行動表に即した業務評価を行っており、部・課のアクションプランを理解し、個々の果たすべき役割を認識した上で自身の目標を設定し、その達成度により役割を果たした程度を評価している。高い評価を受け続けた場合は、昇格標準年数を参考に、標準年数を短縮し、また低い評価を受け続けた場合は、昇格標準年数での昇格審査を見送る。従来勤続年数や年齢等の要素を重視していたが、システムの導入により、勤続年数や年齢等の要素も引き続き重視しつつ、職務行動表に基づく職務行動役割を果たせたかの評価が可能になった。

但し、人事評価を処遇へ反映させるためには、部署を超え評語を公平公正に扱う必要がある。部署内では評価者、調整者による公平性、公正性が担保されてきているが、部署間を比較すると、不均衡が見受けられ、処遇へ反映するにあたり同一の評語を公正に比較するのが難しい状況だった。このため部署間の評語の偏りを是正するために「部門平均点による調整」を行っている。

評価結果のバラつきを解消するため、2024 年度中に職務行動表を見直す。更に、評価結果における部署間の不均衡を是正した上で、処遇への反映方法を見直し、2029 年度以降の評価に適用できるよう実施計画を策定する。併せて、評価者研修・被評価者研修の順に階層別研修の計画に取り込んでいく。新任管理職者に対しても評価者研修を必須の項目とするよう計画していく。

- ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッ

フ・ディベロップメント（SD）活動を組織的に実施しているか。

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営に資する能力及び資質の向上を目指すことを目的として、教員と職員合同で毎年度「大学教育力研修（FD・SD）」を実施している。基調講演と分科会を実施し、講演やワークショップ、学部ごと授業事例報告等を行っている。2023年度の大学教育力研修の基調講演では、2024年4月に改正障害者差別解消法が施行し、私立大学においても合理的配慮の提供が義務化されることを受け、専門の講師を招聘し「障害と大学の現在－障害のある学生に対する合理的配慮とは何か」と題して、教職員が合理的配慮について適切に理解し、協力して対応するための研修会を開催した。また、同研修の分科会においても、生成AIを利活用した事例や各学部の授業紹介、全人教育をテーマとしたFD研修を開催し、一部、職員も参加した。「合理的配慮」についての理解と対応を目的とした2023年度大学教育力研修の基調講演における受講アンケートでは、「とても充実していた」、「充実していた」の肯定回答が96.9%であった。また、2024年度に要配慮学生への対応について会議等で検討する際、教職員が基調講演を受講していたことで、共通の理解をもって議論を進めることができた（10(1)-3-3_令和5年度大学教育力研修）。

職員の研修については、学校法人玉川学園服務規程、学校法人玉川学園教職員研修規程に定めるところにより実施している。役職に応じた階層別研修、職務行動表に基づき各階層に求められる、立場や役割についての理解を深めるベーシック研修及び能力・スキルの習得や向上を図るスキルアップ研修に分けて構成している（10(1)-3-4_R6研修体系図）。

階層別研修（ベーシック研修）

- ・大学院進学プログラム、アドバイザー研修、
- ・（研修会社と提携）課長研修、新任課長・担当課長研修、課長補佐研修、係長研修、主任研修、係員研修

階層別研修（スキルアップ研修）

- ・（研修会社と提携）大学向けの人材育成プログラム

また、教職員を対象にテーマを設けて実施するテーマ別研修を実施している。これは、教育理念にある6つの価値（真・善・美・聖・健・富）と12の教育信条を念頭に、教職員に対しても、“全人教育”を掲げる本学園の教職員として相応しい姿勢、知識、法令など幅広く学ぶこと、また、一人ひとりが豊かなワークライフを送るための知恵を身につけることを目的に計画・実施している。

テーマ別研修の例

全人教育研修（基礎編）、全人教育研修（実践編）、ハラスメント防止研修、健康セミナー（ラインケア）、健康セミナー（セルフケア）、ライフプランセミナー

テーマ別研修の全人教育研修は、創立100周年に向けて教職員が全人教育をどのように捉え、実践できるかを考える機会として設定している。2023年度研修内容は以下の通り。

- ①小原國芳の生涯と全人教育（講師：教育学部教授）
- ②玉川学園の校歌から学ぶ（講師：教育学部教授）

2023年度に実施した全人教育研修は、アンケートの結果からも効果が高かったと考えて

いる。「入試アドバイザーとして受験生や保証人等に対し、本学の魅力として伝える。」「今後仕事をしていく上で一つの大きな指標にもなると感じた。」「外国人教員に全人教育についてもっと説明したい。」など、その他の研修受講報告書と比べて前向きな感想が多かった。今後 100 周年を迎える 2029 年にかけてテーマを変えて毎年実施していく。全人教育の先駆者としての意識を教職員一人ひとりが持つことで、教職員本人はもとより在学生・卒業生・保証人・関係者の帰属意識を醸成し、学内外で玉川と言え全人教育というイメージを再浸透させる。

このように、大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、SD 活動を組織的に実施している。

評価項目④

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

・監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

監事は、本法人の業務に関する監事監査の一環として、各種審議会議への出席（審議の状況確認）及び各部業務監査を年間 3 回実施している（監査計画・監査結果の理事会での承認や理事会・評議委員会への出席を除く）。

大学運営に関わる審議会議として、大学部長会及び全学園連絡会に出席し、審議の場に立ち会っている。業務監査は学内各部署の業務遂行状況の聴取・質疑応答を行っている。対象となる業務は法改正により対応が求められる事項や、社会的背景を踏まえ確認すべき事項等を年間 3 件、常勤監事が中心となって抽出している。

業務監査例

2024 年度：「指定統計調査の目的と活用（教育情報・企画部 情報・調査課）」「内部質保証システムの適切性（教育情報・企画部 EQA 課）」「私立学校法改正に伴う寄附行為の変更（総務部総務課）」

2023 年度：「高等教育の学習支援制度について（学生支援センター）」「公益通報制度について（監査室）」「公務員定年制延長に伴う対応と財源確保（人事部）」

2022 年度：「コロナ禍に於ける事業継続のための方策（人事部）」「資産運用の状況（教育情報・企画部 資金運用課）」「安全対策について（総務部）」

2023 年度の公益通報制度に関する監査において、改正公益通報者保護法（令和 4 年 6 月 1 日施行）への対応が不十分であることが判明した。具体的には、従事者の指定が明確でないことや、窓口が分散しており秘匿性が確保されていないことが指摘された。監事監査にお

いてこれらの課題を報告し、監事からは確実な対応を求める指示を受けた。これを受け、2025年4月に規程を改正することとした。

公認会計士による監査は、会計士自身が採用する監査手法に基づき計画・実施されている。監査で指摘された会計処理や運営に関する問題点は現場にフィードバックされ、正確で適切な処理の維持が図られている。例えば、ファイナンス・リース物件に関して、経費処理から固定資産処理への変更が指摘され、是正が行われた。

このように、監事による監査、公認会計士による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいる。

・大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
・点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

大学運営にかかる事務機能の改善及び事務内容の多様化への対応策として、毎年開催される事務組織改正委員会において組織のあり方や統廃合を検討し、業務分掌の改善にも取り組んでいる（3章参照）。事務組織改正の検討対象は、常任会からの課題、各部署からの課題点等を抽出し検討するため、全体を俯瞰した総合的な判断が行われている。

大学運営に必要な人員配置については、Tamagawa Vision 100（2029）の達成に向けて中長期目標に基づく当該年度のアクションプランを推進・評価し、課題を抽出した上で次年度の計画につなげている。

2023年度には、経営に資するDXの実現を目指し2029年に向けてDX計画を策定した。教職員の働き方を変革し、教職員が自ら考え、議論し、協働するための時間を生み出すことを目的としている。これにより教育・研究や社会貢献の質向上を目指している。最初に法人部門の4部署（総務部、人事部、経理部、教育情報・企画部）の身近な取り組み（例えば人事部では電子契約の導入や年末調整の電子化などのデジタルツールを活用した業務削減）から始め、今後、これらの取り組みを全学に広げるため、計画推進の中心となる課長職者による業務推進課長会を始動させた。

予算編成及び予算執行については、形態別の予算管理に加え予算統制や情報公開を目的とする業務別、目的別（教育、研究、学生・生徒支援、管理運営）の予算管理を実施しており、適切に予算が執行されているかを検証できるようになっている。財務比率については、施設の耐震化及び機能強化のための施設・設備整備計画として、施設改築・改修に併せて既存校舎の解体他経費の増加に伴い、ここ数年の繰越支出超過額は増加の傾向にある。よって現在、事業活動収支関係比率、貸借対照表関係比率等を私大平均と比較して本学の財務の状態を把握するとともに改善策等を検討している。決算の結果に基づく収支分析は、大学（通学課程、通信教育課程）及びK-12の課題と併せて理事者に報告される。近年では定員未充足により、学生生徒等納付金が減少していることが収支悪化の主な要因となっており、各学部単位で対策が検討されている（5章参照）。

このように、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状、成果、課題を適切に把握している。また、点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改

善・向上に取り組んでいる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所>

- (1) 中長期目標、アクションプランの成果と課題を年度ごとに確認し、次年度のアクションプランを策定することで、着実に実行及び改善に繋がっている。
- (2) 予算理事長説明会、決算理事長説明会を実施しており、予算申請・執行計画・予算執行状況を評価・検証し適切性を担保する機会としている。
- (3) 新採用職員に対して学校経営を中心とした大学院のマネジメント諸領域の科目を受講させ修士号を取得させることで、学校経営全体に高い見識を持ち業務における課題意識と改革意欲、実行能力、戦略的企画能力を備えた職員を育成している。

<問題点>

- (1) 要員の配置について、各部からの増員の要望が多いものの、人件費比率の制約から希望通りの増員が困難な状況にある。更に、今後 10 年で事務職員の約 3 割にあたる 80 名弱が定年を迎える見込みであり将来に向けての大きな課題となっている。
- (2) 職員の大学院進学プログラム修了者は 10 世代を超え、個人レベルでは大学院修了という目標は一定程度達成されている。一方、当初は所属部署の業務との両立を前提にプラスの人員として配置していた計画が想定どおりに機能せず、部署や本人の負担が増加し、期待した効果が十分に得られていない。
- (3) 専門的な知識及び技能を有する職員の採用について、経験者採用の募集を行ったが、財務、建築に関する人材の採用にいたっていない。また、専門職については制度整備が十分でない。
- (4) 本学の学生を対象に新卒の職員（総合職）採用の募集を毎年行っているが、応募者数が年々減少している。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<改善方策>

- (1) 要員不足の解消に向けて、業務推進課長会を中心に DX 導入・推進に取り組み、業務の合理化と同時に教職員が自ら考え議論し協働する時間を生み出すことを目指す。また、事務組織改正委員会において部署の統廃合等を検討し、組織及び人員配置の適正化に向けた改善を図っていく。そして、すべての職員が働きやすい人事制度（研修、評価、給与、定年等）の再構築に取り組み改善を図る。
- (2) 大学院修了者及び所属長を対象にアンケート調査を実施し、達成状況や課題を把握するとともに、本制度の検証及び修了者のフォローアップを行い、今後の運営方法を検討する。
- (3) 財務、建築に関する専門職については、経験者採用の募集を継続する。また、専門職については人事制度・規程の整備に取り組み改善を図る。
- (4) 企業の採用活動の早期化に対応し、本学の卒業生職員（総合職）採用スケジュールの前倒しを計画する。また、大手企業・公務員等の初任給引き上げの実態を改めて調査し、本学職員の給与の見直しに取り組み改善を図る。

<発展方策>

- (1) 中長期目標の進捗状況について、毎年4月に行われる全学教職員の集いで教職員に共有するとともに、事業計画書に掲載し理事会にて決議後ホームページで公表する。このことにより教職員が中長期目標を意識する機会を増やす。また、職員の業務改善マネジメント（PDSA）システムにおいて中長期目標を職員個人の業務目標に紐づけ年2回の進捗管理を継続することで、自分自身の業務と繋がり高い意識で業務に取り組むことが期待される。
- (2) 予算理事長説明会、決算理事長説明会における予算申請・執行計画・予算執行状況の評価・検証に基づき、大学及び法人全体の視点で他部署との連携及び組織改正の検討に繋げる。
- (3) 新採用職員の大学院進学プログラム修了者について、本人及び所属長へのアンケート調査を実施し結果に基づき本制度の検証・評価を行う。

<全体のまとめ>

創立100周年に向けて、ブランディングの視点を加えた中長期計画を構築し、その実現に向けて大学運営体制を整備している。関係法令に基づき規程を整備し学長等の役職者の選任と権限について明示している。大学と法人組織の権限と役割を明確化するとともに連携体制の更なる強化に努めている。予算編成・執行に関しては、経理規程のもと、そのプロセスの明確化、透明性を保持し、適切に実施している。また、決算時に予算執行に伴う効果について分析、検証している。

人事に関しては、業務内容の多様化に配慮しながら、適切な人員配置、採用・昇格を行っている。職員育成のための体系的な研修、専門的な知識を有する職員の育成、教員を含めたSD活動は、組織的かつ計画的に実施されている。

監査については、監査室を設置し、内部監査、監事監査、公認会計士による会計監査を効率よく実施し、改善、改革につなげている。

大学運営にかかる事務機能の改善・事務内容の多様化への対応策として、毎年、事務組織改正委員会を開催し、組織のあり方や統廃合を検討している。

第 10 章 大学運営・財務（2）財務（基本情報一覧）

財務関係資料

| | URL・印刷物の名称 |
|---------------------------|--|
| <国立大学> | 該当なし |
| 財務諸表（6カ年分） | — |
| 決算報告書（6カ年分） | — |
| 事業報告書 | — |
| 監事による監査報告書（6カ年分） | — |
| 監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分） | — |
| <公立大学> | 該当なし |
| 財務諸表（6カ年分） | — |
| 決算報告書（6カ年分） | — |
| 事業報告書 | — |
| 監事による監査報告書（6カ年分） | — |
| 監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分） | — |
| <私立大学> | |
| 財務計算書類（6カ年分） | 資料 10(2)-基-1 財務計算書類（2019～2023 5カ年分）.pdf |
| 財産目録 | 資料 10(2)-基-2 財産目録（2019～2023 5カ年分）.pdf |
| 事業報告書 | ●事業報告書 https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/financial.html TOP>玉川学園について>概要>事業計画・報告、財務状況 |
| 監事による監査報告書（6カ年分） | ●監査報告書 ※各年度決算書類の最後部に添付 https://www.tamagawa.jp/introduction/outline/financial.html TOP>玉川学園について>概要>事業計画・報告、財務状況 資料 10(1)-基-2 監事監査報告書（2019～2023 5カ年分）.pdf |
| 監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分） | ●公認会計士による監査報告書 資料 10(1)-基-3 公認会計士監査報告書（2019～2023 5カ年分）.pdf |
| 備考： | |

第 10 章 大学運営・財務（2）財務(本文)

評価：A

1. 現状分析

評価項目①

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

<評価の視点>

- ・具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
- ・財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

・具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。

Tamagawa Vision 100 (2029) に基づく全学の中・長期目標に合わせて、私立大学としての自主性・公共性・持続性の維持と健全な財政基盤を確保するために、中・長期財政計画(10ヶ年)を毎年度策定し、次年度の予算編成の基礎としている。収支の均衡を図るために、施設・整備計画に連動した基本金組入計画及び取崩計画の策定をしている(10(2)-1-1 事業活動収支見積(中長期))。

中・長期財政計画は、収支及び期末資金の予測をもとに財政に与える影響を経理部が分析・試算し、その結果をもとに常任会において施設・整備計画等の実施時期及び規模の適否を検討し、理事会の承認を得て策定している。

このように、具体的かつ実現可能な中・長期財政計画を策定し、大学運営にあたっている。

・財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしている。目標とする財務比率を人件費比率 55%以内、教育研究経費比率 35%以内、管理経費比率 5%以内とし、経常収支差額比率 5%以上としている。

2023(令和5)年度決算(法人全体)における人件費比率は 55.4%(対前年度+0.2%)、教育研究経費比率は 41.8%(対前年度△6.8%)、管理経費比率は 8.9%(対前年度+2.1%)、経常収支差額比率は△7.2%(対前年度+3.8%)となった。教育研究経費比率は目標とする 30%超を維持しているが、管理経費比率は目標値に対して悪化する結果となった。教育研究経費比率は、主に施設の新耐震化計画に伴う既存老朽施設(大学8号館)の解体経費の支払い計画に基づく減少、管理経費比率は、主に大学2号館解体経費の計上(使用区分変更に伴い法人扱い)が負担となった。また、社会情勢に伴う物価高騰等が支出超過の大きな要因となった。

また、中・長期施設設備整備計画に基づく大規模施設の解体経費の増加に伴い支出超過額が増大しており、解体経費を除外した法人全体の基本金組入前収支差額も 2022 年度以降支出超過となっている。

経常収支差額が支出超過であることについて、大規模な施設解体計画は概ね完了したが、予定されている施設の修繕計画に基づく経費支出が予測されることから、引き続き業務の見直しや経費節減の啓蒙活動等を行う。また、収入の減少が収支差額の悪化及び財務関係比率に関する指標の上昇に繋がるため、収入増加の施策に寄与する財務情報を収集し今後の計画への影響について予測・検討していく。

財政状態及び収支状況の周知に関しては、従前から学園全部署長に対しては全学園連絡会において説明、大学、大学院及び K-12 に対しては大学部長会、研究科長会、学園部長会において課題とともに説明している。また、各部署予算執行担当者等に向けては、予算編成

説明会資料において収支状況の説明を記載して配付。また、Notes DBに掲出し、全教職員への周知を図っている。

評価項目②

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

<評価の視点>

- ・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。
- ・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。

運用資産余裕比率は2022（令和4）年度2.70、2023（令和5）年度2.67で私大平均を上回る財政状況であり、教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保している。

しかし、学生数の減少等による収入の減少、また、教育・研究及び施設・設備に関する新規計画の実施に伴う経常予算の増加及び物価高騰等による支出の増加に伴い、経常収入で経常予算を賄えない状況が現れている。2024（令和6）年度予算で、経常収入約178億1千1百万円に対して経常予算（減価償却額含む）約188億8千6百万円の編成となっており、収入増又は支出減の方策の検討が必要である。今後、物価高騰等の社会情勢を考慮の上、経常収入の規模に応じた経常予算の規模を検討していく。

・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

学費等納付金収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っており財源確保の状況が明らかである。2023（令和5）年度決算において納付金は約139億6千9百万円（73.1%）で、納付金以外の収入により確保された財源として、寄付金約1億6千万円（0.8%）、補助金約19億5千4百万円（10.2%）、付随事業収入（補助活動収入、受託事業収入）約5億1千8百万円（2.7%）、資金運用による受取利息・配当金約12億6千1百万円（6.6%）等を計上している他、施設設備の外部貸出による利用料収入や科学研究費補助金の採択による間接経費等約1億5千1百万円（0.8%）を雑収入として計上する等、収入の多様化を図っている。

納付金比率は75%前後で推移し、それ以外の収入では補助金収入が9～10%、受取利息・配当金収入が6%前後での推移となっている。受取利息・配当金収入は他法人の運用状況と比較しても、本学の運用実績（利回り・経常収入に占める割合）は良好な部類に属しており、今後も現状を維持したい。なお、資産運用の方針等は、学校法人玉川学園資産管理規程に基づき現状の運用方法・実績の状況等を踏まえた運用案に理事者の意見を聴取して作成している（1-基-1「学校法人玉川学園資産管理規程」）。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

<長所>

- (1)中・長期財政予測を参考に、中・長期施設整備計画等の実施時期及び規模の適否を検討し、教育活動を支える健全な財政基盤維持を行っている。
- (2)資産運用に関しては、学校法人資産管理規程第2条において、「元本保証重視」「満期保有原則」「分散管理」を明記し、安全な運用方針を採用している。

<問題点>

中長期目標として、経常収支差額比率5%以上としているが、学生数の減少等による収入の減少、また、校舎の新耐震化に伴う既存老朽施設の解体及び物価高騰等による支出の増加に伴い、経常収入で経常予算を賄えない状況が現れている。

過去3か年の決算において、法人全体の収支のうち大学の収支を学部ごとに見ると、8学部中5学部が支出超過となっている。前述の施設解体及び物価高騰以外に、支出超過の主な要因は、学生数減少に伴う納付金収入の減少の他、高等教育附置機関（研究所等）及び高等教育支援機関等の支出が各学部に分けられ負担になっている点にある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

<改善方策>

年度の収支改善のために、収入増又は支出減の方策の検討が必要である。今後、物価高騰等の社会情勢を考慮の上、経常収入の規模に応じた経常予算の規模を検討していく。

収容定員未充足の学部学科については、社会の要請にあった人材養成の目的、3つのポリシー、教育課程等の見直し及び定員の適正化を検討していく。また、高等教育附置機関（研究所等）及び高等教育支援機関等のあり方を見直し、大学全体の規模及び各学部の教育・研究の内容とのバランスをとり、大学全体の収支、学部の収支の均衡を図っていく。

<発展方策>

- (1)中・長期財政予測の精度を高め、年度の収支を改善させ教育活動を支える健全な財政基盤を維持していく。そのために、経営、財務、ファイナンス、統計・分析などの専門知識を有する学内の人材（教職員）の活用を検討する。また、学外の情報収集・分析を行う。
- (2)資産運用については、現在の方針に基づき、収入に占める受取利息・配当金を6%前後で維持していく。そのために運用商品の情報収集・分析及び提案を継続していく。

<全体のまとめ>

財政状況は、法人の運営に必要な十分な資金を有しており現在は健全な状態と言える。しかし、ここ数年は学生数の減少及び大学施設の新耐震化に伴い、収支の悪化や繰越支出超過は増加の傾向にある。今後の学齢人口減少予測に基づき、近い将来財政が悪化する可能性も十分に考えられる。

収容定員未充足の学部学科について、教育課程等の見直し及び定員の適正化を検討していく。併せて、高等教育附置機関及び高等教育支援機関等のあり方を見直すことにより、大学全体の収支、学部の収支の均衡を図っていく。

また、学費等納付金収入への過度な依存を避けるため積極的な資産運用をはじめとする収入の多様化に取り組み、現在の健全な財政状態の維持に努めていく。

終章

「COVID-19」「人口減少」「生成 AI」「円安」「物価高騰」「グローバル化」「地方創生」「私大入学定員割れ 60%」など大学を取り巻く社会変化が急速に進む今日、高等教育機関として大学に求められるのは、社会変化に対応し活躍できる人材の輩出に他ならない。大学としてこの要求を満たすためには、自らの教育活動等の質を保証し、それを自らの責任で説明し証明することが必要である。加えて、PDSA サイクルを機能させることにより、その質を更に向上させていくことが大学の課題であると言える。

本学の点検・評価活動の中心となる点検調査委員会では、1992 年の発足当初より基礎的なデータを収集、分析し、自己点検・評価を継続的に実施している。また委員会組織自体も全学的な視点で点検・評価が遂行できるよう改善が行われ、現在は、学部・研究科単位で点検・評価を行う「学部・研究科部会」と、学部等を横断した大学共通事項を点検・評価する「大学共通部会」の 2 部会に加え、すべての部会の活動を総合的に点検・評価する「大学分科会」及び教育・研究活動を支える経営基盤を全学的な観点で点検・評価する「管理運営部会」を設置している。このように本学の点検・評価体制は十分に整っている。

本書を作成するに当たっては、前回の認証評価において指摘を受け改善した内部質保証システムに基づき点検・評価活動に臨み、現在の本学の状況を再確認することができた。揺るぎのない教育理念の下、策定された人材養成等教育に係る目的および 3 つのポリシーは教育研究活動の指針となり、学修成果を把握し評価する仕組みが整備されている。それを実現するための教育研究組織、教員組織が編成されている。本学で学ぶにふさわしい学生を受け入れ、修学・生活・就職等学生支援も手厚く行っている。加えて、その背景として担保されるべき教育研究等環境においても活動目標を達成するために最善を尽くし、本学の豊かな教育研究資源を活用して社会連携・社会貢献も積極的に推進している。これら全ての活動を支える大学運営、財務の基盤は健全であり、中・長期計画の実現を支えている。

一方、定員管理には課題がある。入学試験において定員超過や定員割れとなる学科が複数あり、収容定員超過や収容定員割れに繋がっている。過去の歩留まりを分析し合格者数を検討しているが、競合大学の合格者数等も影響しており毎年状況が変化することから、適正な合格者数算出の方策を打ち出していくことが喫緊の課題である。このことは内部質保証システムの運営における課題でもある。大学全体の収容定員未充足は将来の財政悪化の懸念材料であり、定員の適正化を含む見直しが必要である。また、教育課程・学修成果の面でも、点検・評価の過程で明らかになった課題がある。例えば、成績分布に基づく点検・評価が未実施、学生ポートフォリオの活用度が不明、授業アンケートを始めとする学生調査の回答率が低いなど複数の課題が判明した。この他にも改善すべき課題は存在しており、本書作成を通して学内で課題として共有がなされたところである。今後は諸課題に対し、担当する分科会等を中心に改善施策を練り、進捗状況シートとしてまとめ、遺漏の無いよう、点検調査委員会にて改善進捗を確認し、改善・向上に継続して真摯に取り組んでいく。

この度の自己点検・評価に関する全学教職員挙げての取組を通じ、改めて教育研究活動における改善への意思統一を確認できた。点検・評価とは一過性のものではなく、改善・改革へとつなげることで初めて意義のあるものとなる。大学を取り巻く昨今の社会動向を見据え、本学においても自らの責任と判断で、教育・研究とそれを支える経営基盤の質的保証を担っていく所存である。

玉川大学 2024 点検・評価報告書 正誤表

| ページ | 行 | 誤 | 正 | 更新日 |
|------|----|---|---|----------|
| 2-15 | 図表 | 表下部 【学部・研究科部会】【学部・研究科部会】 | 【学部・研究科部会】【大学共通部会】 | 2026.3.2 |
| 5-6 | 17 | 入学試験運営委員会において入試実施計画（実施方法、試験科目、日程、推薦基準等）を審議し、 <u>4月</u> の大学部長会において承認を受け決定している。 | 入学試験運営委員会において入試実施計画（実施方法、試験科目、日程、推薦基準等）を審議し、 <u>1月</u> の大学部長会において承認を受け決定している。 | 2026.3.2 |
| 6-13 | 30 | 教員組織に関しては、毎年点検調査委員会及びその下部組織である教員組織部会において点検・評価を行っている。 | 教員組織に関しては、毎年点検調査委員会教員組織部会において点検・評価を行っている。 | 2026.3.2 |
| 8-14 | 4 | 更に、理事長直轄部署である「監査室」において… | 更に、理事長から任命された「学内監査員」において… | 2026.3.2 |